

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 9 月28日

【中間会計期間】 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日

【会社名】 エネル・エスピーエー
(ENEL S.p.A.)

【代表者の役職氏名】 フラビオ・カッタネオ
(Flavio Cattaneo)
最高経営責任者兼ジェネラル・マネージャー
(Chief Executive Officer and General Manager)

【本店の所在の場所】 イタリア共和国 ローマ市
ヴィアレ レジーナ マルゲリータ 137
(Viale Regina Margherita 137, Rome, Italy)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 高 橋 将 希
同 柳 瀬 将
同 膝 舘 朗 人
同 津 田 桃 佳
同 徳 永 大 誠

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1755

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) 1. (イ)本書において記載されているユーロから日本円への換算は、1ユーロ = 157.91円(株式会社三菱UFJ銀行が発表した2023年9月1日の対顧客電信直物売買相場の仲値)の換算率により行われ、1円単位まで四捨五入されている。ユーロの計数の表示単位(百万ユーロ又は千ユーロ)が異なる場合、同じユーロの数値でも円換算額が異なる場合がある。

(ロ)本書におけるユーロの計数には、計数の合計値が総合計に合致するように、切上げ又は切捨てを行うことによる一定の調整をした上で、1ユーロ単位にしているものがある。しかしながら、日本円及び他の数値への換算に関してはかかる調整は行われてはいない。総合計が計数の算術的合計と必ずしも一致するとは限らない。

2. 本書において別段の記載がある場合を除き、「エネル」又は「当社」は、エネル・エスピーエーを指し、「エネルグループ」、「エネル・グループ」又は「当グループ」は、エネル・エスピーエー及びその連結子会社を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

2023年6月29日に提出した有価証券報告書に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【外国為替管理制度】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表で、2021年の財務データ及び2022年の財務データは、比較のために2023年上半期のデータとともに記載されている。

主要経営指標

	2023年 上半期 国際会計基準		2022年 上半期 国際会計基準		2021年 上半期 国際会計基準	
収益データ	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益	47,095	7,437	65,630	10,364	36,291	5,731
コモディティ契約から生じた純損益	(1,584)	(250)	1,409	222	205	32
売上総利益	9,676	1,528	8,203	1,295	7,795	1,231
営業利益	6,125	967	4,523	714	4,447	702
継続事業からの利益	3,012	476	2,583	408	2,271	359
親会社株主に帰属する利益	2,513	397	1,692	267	1,778	281
財務データ						
純投下資本	108,029	17,059	108,021	17,058	94,832	14,975
純金融負債	62,159	9,816	62,238	9,828	50,418	7,962
株主資本（少数株主持分を含む）	45,870	7,243	45,783	7,230	44,414	7,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,942	780	664	105	2,676	423
有形及び無形資産への資本支出	6,042	954	5,889	930	4,813	760
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
当期末発行済株式1株当たりグループ純利益	0.24	38	0.16	25	0.17	27
当期末発行済株式1株当たりグループ株主資本	3.16	499	3.24	512	3.04	480
営業データ						
エネルの純発電量(TWh)	102.0		115.5		105.8	
エネルの配電網による送電量(TWh)	239.6		253.4		249.4	
エネルの電力販売量(TWh)	149.5		157.5		152.1	
エンドユーザーに対するガス販売量 (十億立方メートル)	5.0		6.1		5.4	
当期末従業員数(人)	65,569		67,124		66,279	

	2022年度 国際会計基準		2021年度 国際会計基準	
収益データ	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益	140,517	22,189	85,719	13,536
コモディティ契約から生じた純損益	2,365	373	2,523	398
売上総利益	19,918	3,145	17,233	2,721
営業利益	11,193	1,767	7,551	1,192
継続事業からの利益	5,218	824	3,758	593
親会社株主に帰属する純利益	1,682	266	3,189	504
財務データ				
純投下資本(12月31日現在)	102,148	16,130	94,035	14,849
純金融負債(12月31日現在)	60,068	9,485	51,952	8,204
株主資本(少数株主持分を含む)(12月31日現在)	42,080	6,645	42,342	6,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,674	1,370	9,915	1,566
有形及び無形資産への資本支出	14,347	2,266	12,997	2,052
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
1株当たりグループ純利益(12月31日現在)	0.15	24	0.31	49
1株当たりグループ株主資本(12月31日現在)	2.82	445	2.92	461
営業データ				
エネルの純発電量(TWh)	227.8		222.6	
エネルの配電網による送電量(TWh)	507.7		510.6	
エネルの電力販売量(TWh)	321.1		309.4	
エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	10.2		9.9	
当年度末従業員数(人)	65,124		66,279	

2【事業の内容】

エネルの組織モデル

エネル・グループの構造は、以下から構成される基盤により組織されている。

・国際事業ライン：

国際事業ラインは、当グループが事業を行う様々な地理的領域において、資産の管理及び開発、パフォーマンスの最適化並びに投下資本利益率について責任を負う。さらに、安全、保護及び環境に関する方針並びに規制を遵守し、かかる事業ラインは管理するプロセスの効率を最大化すること及び最善の国際的なプラクティスを適用し、EBITDA、キャッシュ・フロー及び収益に対する責任を各国と共有することも課されている。

当グループは、投資委員会（注１）の取組みにも描かれているように、様々な事業ラインのプロジェクトの集中化した産業的ビジョンから利益を上げる。各プロジェクトは、その財務リターンのみでなく当グループレベルで利用可能な最善の技術に基づき評価され、それは、採用された新たな戦略的ライン、具体的には当グループの財務戦略内にSDGsを統合すること及び低炭素ビジネスモデルを促進することを反映している。さらに、各事業ラインは、エネルギー移行及び気候変動問題におけるエネルのリーダーシップを導くことに貢献し、その適性分野において関連するリスク及び機会を管理する。

新しい国際eモビリティ事業ラインは、世界的な電気モビリティ市場の拡大、充電ソリューション及び排出ゼロ自動車への電力供給に関するプラットフォームに関係する活動に焦点を当てるため、最近設立された。eモビリティは、eモビリティセクターに関連するバリューチェーン全体の技術的進化及び成長を加速させたいという願いから誕生しており、公共部門及び民間部門向けの充電ソリューション及びソフトウェアの構造的ポートフォリオによって、現在及び将来のユーザーのニーズに応え、パートナーシップ及び戦略的提携を通して電気モビリティの成長を促進し、エネルが現在大規模かつ信頼できる国際企業として認められている充電技術における革新への道を継続している。

（注１）当グループの投資委員会は、事務管理、財務及び統制、イノバビリティ、法務及び会社業務、グローバル・プロキュアメントの各責任者並びに地域及び事業ラインの各責任者により構成されている。

・地域及び国：

地域及び国は、当グループが在中するそれぞれの国において、公的機関及び規制当局との関係を管理し、また、電力及びガスを販売すること、その一方で、事業ラインへのスタッフ及びその他サービスサポートを提供することにも責任を負う。地域及び国はまた、それぞれ責任を有するエリアにおける脱炭素化の促進及び低炭素ビジネスモデルへのエネルギー移行の推進についても進めている。

以下の機能がエネルの事業活動を支えている。

・国際サービス機能：

国際サービス機能は、当グループレベルで情報及び通信技術活動並びにプロキュアメントの管理並びにグローバル顧客関係の活動の管理について責任を負う。

国際サービス機能はまた、とりわけエネルギー移行及び気候変動への取組みに向けた実現技術の開発を支援するためのサプライチェーンの管理及びデジタルソリューションの開発において、持続可能な開発目標の達成を可能とする施策を責任をもって採用することについても重点的に取り組む。

・ホールディング・カンパニー機能：

ホールディング・カンパニー機能は、当グループレベルでガバナンス・プロセスの管理について責任を負う。事務管理、財務及び統制部門はまた、気候変動への取組みにおいて重要な活動であるエネルギーミックスの脱炭素化及びエネルギー需要の電力化の促進を目指して、シナリオ分析を集約すること並びに戦略及び財務計画プロセスを管理することについても責任を負う。

規制及び料金問題

ヨーロッパの規制枠組み

復興・強靭化ファシリティ - リパワーEU

ロシアのウクライナ侵攻を受け、2022年5月、欧州委員会は、エネルギー供給を多様化し、EUのロシアの化石燃料に対するEUの依存を下げるための新たな対策への資金提供を定めたリパワーEU計画を提示した。

この法案は、復興・強靭化ファシリティをリパワーEUの下で導入されるイニシアチブのための戦略的枠組みとすることを目的としている。この計画で利用可能な資源を利用するためには、加盟国は既存の復興・強靭化計画に、化石燃料への依存の低下を早め、同時に移行期間中のコストと社会経済的影響を軽減するために実施する改革と新規投資を記載したそのためのチャプターを追加しなければならない。

欧州委員会は、リパワーEUの目的を達成し、ロシアからの化石燃料の輸入を徐々に撤廃するために2030年までに必要な投資を約300十億ユーロ（2027年までに210十億ユーロ）と見積もっている。このうち約95%は、エネルギー移行の加速（住宅部門における再生可能エネルギー設備容量、エネルギー効率及びヒートポンプの増加、産業部門のエネルギー効率及び脱炭素化、送電網、配電及び蓄電の整備、持続可能なバイオメタン及びバイオマスの増産等）のために充当される。

5月に始まった立法プロセスは、欧州理事会と欧州議会がリパワーEU規則案について暫定的な合意に達し、12月に終了した。この規則は、欧州委員会が提案した主要要素を確認することに加え、以下の利用を含むこの計画の資金調達方法を定めている。

- ・復興・強靭化計画でまだ使用されていない融資約225十億ユーロ。自由裁量で使える資金を既に全て使っている国（イタリア、ルーマニア、ギリシャ）であっても、まだ権利のある各国が申請書を提出した後に残る資金を利用することができる。
- ・イノベーション・ファンドとETS排出権オークションの前倒しの両方から調達する20十億ユーロの資金。これらの資金は、結束政策、加盟国の化石燃料への依存及び投資価格の上昇を考慮した割当のかなめにに基づき、各国に分配される予定である。
- ・エネルギー価格上昇の影響を特に受ける中小企業や脆弱な世帯を支援するために、ブレグジット調整準備金（BAR）からの任意の移転とこれまでの多年度財政枠組み（2014-2020）からの未使用の結束資金による追加財源。

復興・強靭化ファシリティに関して、2022年、欧州委員会及び欧州理事会は、国家復興・強靭化計画の見直し作業を継続し、下半期に最後の2ヶ国、ハンガリー及びオランダの復興・強靭化計画を承認した。

この年、EUは、活動の事前融資を要請した加盟国や、復興・強靭化計画に示されたマイルストーンや目標に到達した加盟国に対して、引き続き資金を供与した。2022年末時点で、EUが支出した資金の総額は約139十億ユーロ（助成金94十億ユーロ、融資45十億ユーロ）にのぼった。

「Fit for 55」及びリパワーEU法案の展開

エネルギー及び気候目標

2021年7月に欧州委員会が提示した「Fit for 55」法案では、2030年までに温室効果ガス排出量を55%削減し、2050年までに気候中立を達成するという、より野心的な気候目標を支持し、EUの2030年目標の引き上げを提案した。

2021年に始まったエネルギー危機は、2022年のウクライナ危機によってさらに悪化したため、経済成長を強化し、エネルギー供給を確保し、欧州の気候目標に関するコミットメントを保つための短期及び中期の追加策を見出す必要が出てきた。

リパワーEU戦略は、欧州委員会のレスポンスであり、以下を提案している。

- ・再生可能エネルギーの普及を加速させ、2030年までに42.5%を目標とし、さらに2.5%の示唆的目標により45%の達成を可能にする。
- ・エンドユーザーによる天然ガス需要を削減し、「Fit for 55」法案で設定された2030年までの拘束力あるエネルギー効率目標を当初の数値から11.7%に引き上げる等、長期的なエネルギー効率対策を強化する直接電化ソリューションの拡大を推進する。
- ・特に短期的なガス供給の多様化対策を通じて、エネルギー供給の多様化を図る。
- ・電力グリッドのインフラを近代化及びデジタル化する。

・ソーラー・ルーフトップ・イニシアチブに基づき、2026年から始まる新たな公共・商業施設や新築住宅へのソーラーパネル設置の法的義務を推進する。

2022年、欧州機関は「Fit for 55」法案に含まれる様々な書類をめぐる議論を行い、リパワーEUが導入した変更に対応させた。その中でも特に重要なのは、再生可能エネルギー指令（RED III）、エネルギー効率指令（EED）、建物のエネルギー性能指令（EPBD）、EU排出量取引制度（EU ETS）指令及び自動車の二酸化炭素排出規制を定める規則の改正である。

デジタル技術

2023年上半期、欧州委員会は、デジタル・セクターのために数々の新しい提案を行った。サイバーセキュリティに関して、欧州委員会は2023年4月、EUにおけるサイバーセキュリティ能力を強化することを目的としたサイバー連帯法案を公表した。通信の接続性に関して、欧州委員会は、2030年までにEU内の全ての市民及び企業にギガビット通信の接続が確保されることを目指した新たな提案「ギガビット・インフラ法の制定」を公表した。一方、審議の最終段階に達したイニシアチブがいくつかあり、この中には、データ共有契約の公正性を確保することを目的とし、コネクテッド製品又は関連するサービスの利用により生成したデータの共有に関する規則を確立するデータ法、人々及び企業に安全かつ信頼できる識別及び認証へのユニバーサル・アクセスを確保することを意図したEUデジタル・アイデンティティ規則（eID）が含まれ、これらイニシアチブは両方とも、2023年下半年までに諸機関間の合意成立が予想される。最後に、デジタル要素を有する商品のサイバーセキュリティ要件に関する欧州規則案であり、2022年9月に提出され、デジタル要素を有する商品の製造者及び開発者に共通のルールを導入するサイバーレジリエンス法案、及び欧州理事会が2021年4月に提出した人工知能に関する立法の草案である人工知能法案は、ともに依然、審議中である。

モビリティ

2023年上半期において、欧州議会及び理事会は、当初2021年に提出され、2022年を通じて欧州諸機関で審議が続けられた「Fit for 55」法案に属する多数の文書について、合意に達した。乗用車とバンに対する二酸化炭素基準の改正に関しては、2022年に合意された条文が維持され、乗用車とバンの2030年までの排出削減目標を引き上げ、2035年から販売される全ての新車の小型自動車をゼロ・エミッション車とすることを義務付ける。しかし、さらなる修正が2023年秋に予想され、合成燃料のみを動力源とする内燃機関による自動車は、2035年以降も市場に投入できる見込みである。やはり合意が成立し、2023年夏の終わりまでに欧州連合官報での公示が予定される、新たな代替燃料インフラ規制（AFIR）は、EUでは初めて、小型車・大型車向け充電インフラの開発及び異なる加盟国の港湾に係留された船舶に電気を供給するインフラに関して義務的目標を設定する。最後に、「ReFuelEU Aviation」と「FuelEU Maritime」の両イニシアチブに関しても合意が成立した。これらの取り組みは、航空輸送と海上輸送における温室効果ガス排出の削減を目標とし、船舶と航空機の排出制限をより厳しく設定し、再生可能燃料（水素及び再生可能電気又は低炭素電気を含む。）を促進する措置を想定している。その他、モビリティのテーマに関連し、「Fit for 55」法案の一部をなすイニシアチブ、及びその他のプロジェクトに関連するイニシアチブがあり、欧州横断輸送ネットワーク（TEN-T）規則の改正案、建物のエネルギー性能に関する欧州指令（EPBD）の改正案、ユーロ7規則の改正案、及び大型車に関する二酸化炭素基準の改正案等が挙げられるが、いずれも審議中の段階にとどまっている。

水素・脱炭素ガス市場パッケージ及び再生可能水素の定義

2023年上半期において、2021年12月15日に公表された、ガス市場の脱炭素化に向けた政策パッケージについて、EU諸機関間の交渉が開始された。これは、水素を含む再生可能・低炭素ガスのシステムへの普及を可能にする枠組みの定義、並びにインフラ面を含めてこの分野の市場及び組織を規律する規則を目指すものである。

2018年の再生可能エネルギー指令が要求するとおり、欧州委員会は、2023年上半期、電力から生産される水素を再生可能とみなすことができるための基準を定めることを目的とした委任法2本を公表した。主な基準は、電解槽に電力を供給する再生可能発電所に係る追加性原則、電解槽と再生可能発電所との空間的及び時間的相関関係、並びに発電所の稼働に起因する温室効果ガス排出の削減量の計算に用いる方法に関するものである。4ヶ月間の欧州理事会及び欧州議会による精査期間を経て、2本の委任法は、欧州連合官報において正式に公示されており、全てのEU諸国において直接に適用され、これにより再生可能水素の生産に関する規則の透明性が確保される。

バッテリー

欧州委員会、欧州議会及び欧州理事会は、バッテリーに関する新しい欧州規則の確定条文について、合意に達した。この規則の提案は、2020年にさかのぼる。2023年下半期の早い時期に欧州連合官報に公示される予定の新規則は、3つの目的の達成を目指す。1つは、共通のルール・セットを通じて公平な競争の場を確保することによる内部市場の機能の強化、2つ目は循環経済の推進、3つ目はバッテリーのライフサイクルの全段階で環境及び社会への影響を抑制することである。

新国家補助規則

2023年6月30日より、改正された包括的一括適用免除規則（GBER）が施行される。これにより、欧州のグリーン及びデジタル移行に対する支援が円滑化、簡易化及び加速される一方で、単一市場における公平な競争の場は保持される。GBERは、一定の条件下で欧州連合の機能に関する条約（TFEU）に適合する国家補助の特定のカテゴリーを定義し、これらのカテゴリーを委員会への事前届出及びその承認の義務から除外する。GBERにより、エネルギー危機に備えた、届出基準のアップデートを含む、気候、環境保護及びエネルギーに関連するセクションへの重要な変更が導入される。改正GBERは、加盟国が資金を提供する範囲を、二酸化炭素排出量削減、サステナブル・モビリティ及び充電インフラ等、様々な種類のグリーン・プロジェクトに拡大する。また、大規模なエネルギー集約型企業が軽減税率やシステム料金の支払免除といった形で援助を受けるために満たさなければならない新しい環境条件、エネルギー効率、バッテリーを含む蓄電、持続可能な水素、及び再生可能エネルギー・コミュニティも導入される。最後に、エネルギー・インフラの定義が、第三者のアクセスが可能な限り、水素及び二酸化炭素にも拡大された。範囲は地理的にも領域全体に拡大され、援助を受けている地域に限定されなくなった。

持続可能な成長のための経済開発のための支払能力及び投資に関するCOVID-19に関する国家補助暫定枠組み（COVID-19暫定枠組み）は、2023年12月31日に有効期間が終了する。同日は、2022年中に開始された段階的終了期間の最終日に当たる。我々は、当該暫定枠組みで、不利な条件下でも雇用を促進することを目的とした国の措置に対する援助の支出に取り組んでいる。

危機暫定枠組み（TCF）の直近の改正は、2023年3月9日に行われた。新しい枠組みは、グリーン・ディール産業計画と歩調を合わせ、ゼロ・エミッション経済への移行のために重要なセクターにおいて支援措置の促進を図る改正の性質を強調するため、危機・移行暫定枠組み（TCTF）と改称された。また、TCTFにより、援助の支払が2025年12月31日まで可能となる。ガス及び電気の価格の上昇に関連した追加コストに対応する直接援助のほか、当制度は、再生可能エネルギー及びエネルギー貯蔵の展開を加速させるスキームも提供する。具体的には、入札手続により供与を受ける場合、投資の支援は、コスト合計額の100%までカバーできる。ここには電化及び再エネ電化水素の使用による脱炭素化に対する支援も含まれる。新しい点は、主にバッテリーの大量生産、ソーラーパネル、風力タービン、ヒートポンプ、エレクトロライザー及び炭素回収・利用・貯留に関する投資並びに基幹部品の製造に関する投資の支援である。これらの金額は投資の行われる地域に応じてまちまちであり、豊かな地域におけるコストの15%かつ最大で1社当たり150百万ユーロから、恵まれない地域におけるコストの35%かつ最大で1社当たり350百万ユーロまで幅がある。このタイプの援助で最も重要な側面は、いわゆるマッチング援助である。EU加盟国は、一定の条件の下で、ある企業がEU非加盟国において受けた支援と同額を援助することができる。

2023年6月2日、欧州委員会は、地域援助マップを変更する場合の規則を定める通達を欧州連合官報に発表した。EU諸国は2023年9月15日が期限の中期見直しの一環として、2022-2027年の期間に係る自国のマップの更新を提案することができる。

国家補助の事例

2023年、我々は、COVID-19暫定枠組み、TCF及びTCTFに関連して、欧州委員会が当グループにとって重要な国に対して認可した資金を引き続き監視した。

2023年2月7日、欧州委員会は、ETSに基づく排出の間接コストに起因する電力価格の上昇の一部をエネルギー集約型企業に補償する1.36十億ユーロのギリシャのスキームを承認した。

2023年2月17日、欧州委員会は、アルセロール・ミタル・エスパーニャ（ArcelorMittal España）がヒホン（Gijón）における鉄鋼生産（同社は同地で溶鉱炉2基を操業し、鉄鉱石、コークス及び石灰石の混合物から液体溶銑を生産している。）の部分的脱炭素化を目指すプロジェクトを支援する460百万ユーロのスペインの措置を承認した。この援助は、再生可能水素に基づいた直接還元鉄の生産のための工場の建設を支援する。

2023年3月6日、欧州委員会は、ウクライナ危機を背景とした、天然ガスと電力の取引信用リスクの再保険に関する最大3十億ユーロの予算増額を含む、イタリアの既存の保証スキームの改正を承認した。当初のスキームは2022年9月30日に承認され、保険会社が現在、取引信用保険を顧客に提供する中で直面するリスクを限定しようとするものである。SACE（イタリアの輸出信用機関）が運営する本スキームは、企業が取引信用保険を利用し続けられるよう確保し、燃料代の支払を事前又は数週間以内に行わなくとも済むようにし、したがって差し迫った流動性の必要性を低減する。

2023年3月27日、欧州委員会は、エネルギー集約型企業に課される電力消費税を低減するための396百万ユーロのスペインのスキームの再導入を承認した。

2023年4月3日、欧州委員会は、汚染懸念敷地における再生可能水素及び再生可能電力の統合生産に対する投資を支援する450百万ユーロのイタリアのスキームを承認した。

2023年4月24日、欧州委員会はウクライナ危機に関連して、ガス集約型の製造業企業を支援する450百万ユーロのスペインのスキームを承認した。

2023年4月25日、欧州委員会は、イベリア半島電力市場（MIBEL）における卸売電力価格を引き下げ、化石燃料発電所の投入コストを引き下げするために、スペイン及びポルトガルが発した国家補助措置の延長及び改正を承認した。

2023年5月11日、欧州委員会は、バッテリーの製造業者、その基幹部品及び関連する原材料の利益のために、電気自動車及び関連車両用バッテリーの生産を支援する837百万ユーロのスペインのスキームを承認した。

2023年5月17日、欧州委員会は、ウクライナ危機に関連して非国内電力使用者を支援するための最大600百万ユーロの予算増額を含む、既存のギリシャの保証スキームの改正を承認した。

2023年6月19日、欧州委員会は、TCTFの枠内で、新規に雇用された若者及び女性のための拠出金の免除に係る資金源とするための、合計535百万ユーロのイタリアの2件のスキームを承認し、当該プログラムは2023年12月31日まで延長された。

NRRPに基づく当グループの優先プロジェクトの国家補助の側面に関する評価に、2023年も引き続き支援を行った。特に、3SUNに関する開発契約に基づく89.55百万ユーロに値する補助について、ブリュッセルの競争総局に通知し、月末までの承認を予測した。

事業ライン別の規制枠組み

火力発電及び取引

イタリア

発電及び卸売市場

スルチス発電所、ポルトフェッラーイオ発電所及びアセミニ発電所は、2023年について費用補償制度の対象であると宣言された。ポルト・エンバードクレ発電所は、2025年まで長期費用補償の対象であり、その一方で、さらに小さな島に所在する発電所は、それらの発電所にとって必要不可欠であると宣言された全ての年（2023年を含む。）について自動的に費用補償の対象となる。

費用補償制度への参加により、上記の発電所の運営費用の補償範囲が保証される（投下資本利益率を含む。）。発電費用の補償（発電所の収益差引後）は、エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）によって認められており、事業者により提出された申請に基づき、後払い及び最終的なバランス支払が認められる。ARERA決議第532/2022/R/eel号は、2023年の名目WACC（加重平均資本コスト）を11.9%と定めた。

2023年について、残りの必要不可欠な発電容量は代替契約に基づいて契約が行われ、かかる代替契約は、付属サービス市場（ASM）において、固定のプレミアムについてARERAが設定した手法を用いて定められた価格を上回らない／下回らない価格に増額／減額することを提示する義務を規定した。

2022/2023サマーリヤー（2022年10月1日から2023年9月30日）のガス供給問題に対処するため、法令第14/2022号（いわゆる「ウクライナ令」）により、エコロジー移行省（MiTE。現在の環境・エネルギー安全保障省（MASE））は、テルナに対し、非ガス代替燃料を動力源とした300MW超の発電能力を有する発電所による火力発電並びにバイオ液体燃料及び（その後、2023年4月21日付け法律により）バイオマスによる発電を最大化するよう要求することが認められた。同法令には、管轄機関が、発電量が最大化される発電所の運営に必要となり得る環境に関する権利放棄書の発行について協力し、かかる発電所のための供給規則の制定及び措置の実行に伴い生じる費用の補償をARERAに対して要請する措置が含まれている。

2022年9月1日付けのMiTE（現MASE）のガイドラインにより、MiTE（現MASE）はテルナに対し、1.8十億立方メートル相当のガスの節約を可能にし、環境に関する権利放棄書の行使を最小化するため、2022年9月19日から2023年3月31日の期間にガスに代わる発電最大化計画の策定及び実行を要請した。

テルナは、参加する発電所を指定し、9月19日に発電量最大化計画を開始した。これには、エネルのスルチス発電所、フシーナ発電所、トーレヴァルダリガ・ノード発電所及びプリンディジ発電所が含まれている。

決議第430/2022/R/eel号により、ARERAは、以下を策定した。

- ・ 費用補償制度の対象となる重要な発電所と既にみなされている発電所（スルチス発電所）については、既存の供給及び発電に係る費用補償の規則が引き続き適用される。
- ・ その他の発電所について、事業者は、テルナが発表した最大化計画に関連する入札を、エネルギー市場における最低技術価格及びASMにおける各発電所単位で認識された変動費用（RVC）で提示する必要がある。テルナは、エネルギー市場価格とRVCとのプラスの差額の一切を事業者に支払うが、RCVよりも高い場合には、テルナはASMで販売するための入札が認められた事業者に対して、先行日の市場ゾーン価格を支払う。収益が最大化期間に生じた固定費用をカバーするのにさえ不十分な場合には、事業者はARERAに対し、これらの費用補償を請求することができるが、最大化手続の開始以前についての、報酬及び発電所に投下された資本の償却は除外される。

MASEは、その2023年4月1日付けガイドラインにより、2023年9月30日まで最大化計画を継続するようテルナに要請した。テルナは、エネルの発電所を含めることを確認し、2023年5月15日から9月30日までの発電量最大化計画を策定した。

ARERAは、その決議第258/2023/R/eel号により、プリンディジ・スッド、フシーナ及びトーレヴァルダリガ・ノルドの各発電所に適用される変動コストの認識の決定に係る基準の見直しを求めるエネル・プロデュツィオーネの申立てを認めた。収益項目の決定にあたっては、最大化計画が対象とする全期間（2022年9月19日から、現時点では2023年9月30日に予定される計画の完了まで）について、同決議の公示後に更新されたパラメーターが使用される。

ARERAは、決議第95/2023/R/eel号、第96/2023/R/eel号、第110/2023/R/eel号及び第111/2023/R/eel号により、エネル・プロデュツィオーネ（モンタルト、リヴォルノ、ピオンビーノ及びロッサーノ）が2013年1月1日から7月31日までの期間に所有したガスシステムの安全に不可欠なユニットに関する残額償還のための支払を決定した。これら4つの決議において、ARERAは、これらに先立つ決議第92/2015/R/eel号（この決議に対しては、エネル・プロデュツィオーネ・エスピーエーがロンバルディアの地方行政裁判所に異議申立てを行った。）において既に示された、固定費用の定量化に関する基準を、特にガスの緊急事態に際して稼働を開始することになっている発電所の利用可能性を保证するために負担した固定費用の一部しか回収しない可能性に関して、事実上適用した。エネル・プロデュツィオーネはこれを受けて、証拠を追加の上、ロンバルディアの地方行政裁判所に上訴を申し立て、これらの最新の施行決議は、決議第92/2015/R/eel号の違法性ゆえに違法であるとして、これらを無効とするよう求めた。

ARERAは、決議第247/2023/R/eel号により、法令第210/2021年第18条に基づき構想される新しい貯蔵設備に係る先行調達制度の運用基準を承認した。この調達制度は、新しい貯蔵設備の建設に関する入札手続の実施を定めるもので、複数年間にわたる年次プレミアム（単位：ユーロ/MWh）が付与される。電力市場におけるこの貯蔵容量の使用は、エネルギー市場事業者（EMO）が運営するプラットフォームを通じて、市場事業者に割り当てられるが、非プログラマブルな再生可能発電所の所有者が優先される。また、貯蔵場所の所有者は、これらの発電所のASMにおける容量全体を、調達メカニズムに係る最終規則に指定されることになる価格制限の範囲内でテルナに提供しなければならない。事業者は、ASMにおいて受け入れられたオファーに基づく手取金の一部を保持する（残りの部分はテルナがエンドユーザーに関するメカニズムのコスト削減のために使用する。）。ASMにおけるオファーに適用される価格制限を決定する基準及び関連する事業者に支払うべき報酬の割合については、テルナが提案し、欧州委員会の承認及びその後MASEの承認に服する規則に定められる。

ARERAは今後定める規定により、本調達メカニズムが不首尾に終わった場合、貯蔵設備の建設にテルナが直接参加できる根拠となる基準を定める。

2021年11月末に、再生可能資源からのエネルギーの使用の促進に関する指令第2018/2001号を実施する法令第199/2021号が、官報に掲載された。この法令は、自家消費の取決め及び再生可能エネルギー・コミュニティについての規定も含んでいる。自家消費及び再生可能エネルギー・コミュニティについては、イタリアでは既に、法律第8/2020号（「ミレプロローゲ」オムニバス拡張法令である法令第162/2019号の批准）により導入された実験的規則及びその後の実施措置（ARERA決議第318/2020/R/eel号及び経済開発省の2020年9月16日付け省令）により規定されている。

2022年12月27日、法令第199/2021号の施行に伴い、ARERAは、エネルギー・コミュニティ及び自家消費の取決めのための新たな規制枠組みを定める、連結分散型自家消費法（TIAD）を承認した。MASEは実験的規則に規定されている共同自家消費の取決め又は再生可能エネルギー・コミュニティに含まれる再生可能エネルギーの発電所に対するインセンティブ・メカニズムを更新しなければならない予定である。MASEが実施措置を採択するまでは、移行規則が適用される予定である。

2022年3月28日付け法律第25号により承認された2022年1月27日付け法令第4号は、再生可能エネルギーを動力源とし、エネルギー会計を通じてインセンティブを受領する発電所、並びに再生可能エネルギーを動力源とし、インセンティブを受領しておらず、かつ、2010年1月までに運転を開始した全ての発電所について、補償制度を導入した。2022年2月から12月までの期間に関して、発電事業者は、市場価格、又は先物売りの契約価格と、当該法令において各市場ゾーンにつき特定された参照価格との差分を補償しなければならない（平均60ユーロ/MWh）。このメカニズムの実施手続については、ARERAが決議第266/2022/R/eel号において明示している。2022年9月21日付けの法律第142号により承認された2022年8月9日付けの法令第115号は、当初2022年2月から12月であった適用期間を2023年6月まで延長し、かつ垂直的に統合されたグループに対し、グループ会社（発電事業者以外を含む。）がグループ外のその他の自然人又は法人と締結した契約のみが適格であると定めることにより、1月の措置に対するいくつかの改定を加えた。最終的に、EU規則第1854/2022号に代わる2023年予算法（2022年12月29日付け法律第197号）は、補償制度を2022年1月27日付け法令第4号で網羅されない発電所に拡大し、180ユーロ/MWhの上限を設定している。

2022年12月1日、ロンバルディアの地方行政裁判所は、複数の事業者から提起された異議申立てを認め、決議第266/2022/R/eel号及びエネルギーサービス・オペレーター（ESO）に係る技術基準を無効とした。2023年1月18日及び2023年3月22日、国務院はARERAから提出された予防的要請を認め、確定判決が出されるまで決議第266/2022/R/eel号を復活させる命令を公布した（2023年12月5日に審理が予定されている。）。

決議第143/2023/R/eel号により、ARERAは、決議第266/2022/R/eel号により導入した規制を延長し、2022年1月27日付け法令第4号により設定されたメカニズムに従う発電所については2023年1月から6月の期間、また、2023年予算法に掲載のメカニズムに従う発電所については2022年12月から2023年6月の期間にも適用する。

イベリア半島

ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対応し、ラ・パルマ島の復興並びにその他の脆弱性のある状況を支援するための一定の措置を採択し延長する6月28日付け法令第5/2023号

2023年6月29日、法令第5/2023号がスペイン政府官報に掲載された。この法律は、とりわけウクライナにおける戦争がスペインに及ぼす経済的及び社会的影響に対応する措置の新たなパッケージを含み、また、過去に採択された措置も延長されている。エネルギー関連の要点は、以下のとおりである。

- ・ 2018年1月1日以降にアクセス許可を得て、建設の行政認可を取得中の再生可能プロジェクトの期限は、6ヶ月間延長された。いずれの場合であっても、施設の稼働に関する作業開始から5年間の期間は維持されている。
- ・ コージェネレーション、バイオマス発電及び廃棄物発電に係る発電所の事業報酬の計算に用いる電力市場の参照価格及び燃料価格については、最新の市場により即した値を用いるよう修正された。
- ・ 欧州の法律に従い、セクターの新たな当事者として、一般人で構成されるエネルギー・コミュニティが導入される。かかるコミュニティは、権利として特に、配電ネットワークを所有することができ、また、共同自家消費にたずさわる消費者の代表として行為することができる。同様に、既存の当事者である再生可能エネルギー・コミュニティについても、特定の欧州法に基づき、新たな権利が付与され、対応する配電ネットワークの運営者は「エネルギーの移転」を促進しなければならない。また、かかるコミュニティは、システム・コストの全体への配分に寄与するため、料金体系及び関連する公租公課を適用される旨が定められる。
- ・ 3 MW超の発電能力を有する全ての充電ステーションは、所管省庁の認可を得て公益事業と宣言される。それに伴い、出力3 MW未満の発電所は、行政認可を取得する義務を免除される。さらに、電動モビリティを推進するため、2024年12月31日まで、個人所得税（IRPF）において、新規の電気自動車購入価格の15%の控除、及び経済活動に従事しない納税者が所有する不動産内の充電設備の設置費用の控除が認められる。

5月13日付け法令第10/2022号により策定された卸売電力価格を引き下げのための発電費用調整制度を延長する3月28日付け法令第3/2023号

2023年3月29日、とりわけ5月13日付け法令第10/2022号により制定されたいわゆる「イベリア特例」メカニズムを2023年12月31日まで延長する法令第3/2023号がスペイン政府管報に掲載された。同法は2023年末までの間、天然ガス価格変動メカニズムを作動させる目的で、天然ガスの基準価格を変更し、1月の45ユーロ/MWhから2023年12月の65ユーロ/MWhの間で改定する。

小口エネルギー消費者向けの任意価格決定のための計算方法及び関連する契約規定、小口エネルギー消費者向けの任意価格インデックス、及び任意価格のボラティリティを軽減する方法による先物価格シグナルを策定する3月28日付け法令第216/2014号を修正した6月13日付け法令第446/2023号

2023年6月14日、法令第446/2023号が掲載された。同法は、2024年1月1日から、小口消費者向けの任意価格を決定するための計算方法を修正するものである。その主な内容は以下のとおりである。

- ・ 小口消費者向けの任意価格（PVPC）は、契約電力が10kW以下の国内消費者及び零細企業に対し適用される。
- ・ エネルギーコストの一部は、OMIPの製品先物バスケットを組み込み先物市場に連動し、2024年に25%、2025年に40%、2026年に55%のウェイトで段階的に徐々に導入される。残りはスポット価格により決定される。先物市場分は、月間商品（10%）、四半期商品（36%）、年間商品（54%）に分けられる。参照供給者がオークションに参加する場合、省令は、これらの割合を修正し、法令第17/2021号により想定されたインフラマージン、「出力調整可能な（dispatchable）」エネルギー及び非排出エネルギーオークションから生じる価格を組み込むことができる。
- ・ 参照供給者には、法令第6/2022号に基づき発生した金額の回収のための追加支払金とともに、PVPCの一部として、対応する命令において毎年制定される社会福祉料金スキームの資金調達費用が払い戻される。

この法令はまた、非半島地域における発電の一定の規制側面も修正している。

非半島地域（NPT）

7月31日付け法令第738/2015号の規定に従い、2023年1月、環境移行・人口問題省（MITECO）は追加報酬制度の資格に対する有利な適合性決定付与のための競争手続を招集すべく、エネルギー担当国務長官の決議案に関する公聴会を開始した。かかるプロセス下において、とりわけシステム運営者により実行されたカバレッジ解析の結果として明るみに出た追加電力需要を賄うことを可能とする申請に対し、適合性決定が下される。

6月13日付け法令第446/2023号もまた、以下を含む本土以外の地域における発電の一定の規制側面を修正した。

- ・ 2023年1月1日から燃料費の調整係数を廃止する。
- ・ 2023年7月1日から発電所の実際の排出量を考慮し、二酸化炭素（CO₂）排出枠の算定に相関係数を導入する。
- ・ 供給の安定を保証するために取られた特別措置の財政的影響の観点から、同措置が承認された年度において規制された電力部門事業の決済が完了してから、当該年度における最終決済が承認されるまでのタイムラグによる財政的費用に対し、1年物の欧州銀行間取引金利に50ベースポイントを加算した金利に基づき、補償金を付与する。

国家統合エネルギー及び気候計画（PNIEC）2021-2030年版の更新

2023年6月28日、閣僚会議は、スペイン国家統合エネルギー及び気候計画（PNIEC）2021-2030年版の最初の更新草案を欧州委員会に送付することに合意した。

その提案には、2030年に向けたより野心的な気候目標及びエネルギー目標が含まれている。排出量削減目標を23%から32%に、再生可能エネルギーの最終消費目標を42%から48%に、総発電量に占める再生可能エネルギーのウェイト目標を74%から81%に、最終エネルギー消費削減目標を41.7%から44%にそれぞれ引き上げる。

その新たな計画では、2030年までに62GWの風力発電、76GWの太陽光発電、4.8GWの太陽熱発電、1.4GWのバイオマス発電、22GWの蓄電池を導入するとしている。

これと並行して、MITECOは、9月4日を提出期限とする更新草案に関する公開協議を開始した。2024年6月に最終文書を作成し、欧州委員会に送付する予定である。

復興・変革・耐性化計画の補遺

2023年6月6日、スペインの閣僚会議は、欧州委員会に送付される復興・変革・耐性化計画（PRTR）を拡大する補遺の最終草案を承認した。この補遺の主な目的は、スペインの戦略的なエネルギー、農業、工業、技術及びデジタル部門を強化することにある。

この補遺には、経済回復及び変革に向けた戦略的プロジェクト（PERTE）を強化するための新たな一連の改革が含まれ、またチャネリング・ローンのために新設された基金も含まれる。具体的には、84十億ユーロの融資、7.7十億ユーロの追加の助成金、リパワーEU政策からの2.6十億ユーロの援助金があり、復興・変革・耐性化計画の下での援助総額は160十億ユーロに達している。補遺には、主要な地域プロジェクトに資金を提供するために20十億ユーロを賦与する地域レジリエンス基金の設立が含まれ、また一連の税額控除が追加され、特定のガバナンス分野が強化された。

一方、復興計画における特定の行動領域を扱う具体的なプロジェクトの提示を求める声が相次いだ。

12月9日付け環境アセスメント法令第21/2013号の付属文書 、 、 を修正する6月13日付け法令第445/2023号

法令第445/2023号は、2023年6月14日にスペイン政府官報に掲載された。同法は、欧州法との整合性を図り、より一貫性を高め、法令施行後で得られた長年の経験に基づき内容を更新するため、通常審査及び簡易審査を対象とするプロジェクトを規制する2013年12月9日付け環境アセスメント法令第21号の付属文書の一部を修正するものである。主な内容は以下のとおりである。

- ・ 通常のプロセスの下での環境影響評価の対象となる新しいタイプのプロジェクト、とりわけエネルギー、工業及び鉱業部門に影響を与えるプロジェクトの導入。
- ・ 一部のプロジェクトを除外した幾つかの閾値をプロセスから撤廃することによる簡易評価プロセスの範囲の拡大。現在、簡易評価プロセスの対象となるプロジェクトには、電気化学電池又は電力施設とのハイブリッド技術を使用する独立型エネルギー貯蔵施設、既存の送電線の一部の再電力化、及び再生可能な資源から電解水素、光電水素又は光触媒水素を製造するための産業用施設が含まれる。

一時的なエネルギー賦課金、信用機関及び金融信用機関に対する税金、並びに大規模資産の保有に対する一時的な連帯税を設定し、一定の税制を改正する12月27日付け法令第38/2022号

法令第38/2022号は、スペイン議会により承認された後、2022年12月28日にスペインの官報において公布された。

この法律に基づくエネルギー賦課金の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・ 2023年及び2024年において、前暦年度にスペイン国内で行われた活動から生じた純売上高に対し、1.2%の一時的な賦課金が課され、その支払義務は、当該暦年の初日から発生する。
- ・ 純売上高には、仕入税として支払われるか又は発生した、炭化水素税、カナリア諸島の石油由来燃料に対する特別税、セウタ及びメリリヤにおける燃料及び石油製品に係る追加徴収金に関連する収益を含まない。また、規制価格（電力に対するPVPC並びにガス、ボトルLPG及びパイプLPGに対するラストリゾート料金（TUR））による供給といった規制活動に関連する売上高、電力及び天然ガスの送配電網の規制収益、そして本土以外における規制報酬及び追加報酬を伴う発電の場合には、市場及び配電サービスから受領した一切の収益をも含む全ての発電所収益も除外される。
- ・ エネルギー部門における主要事業者とみなされる個人又は企業は、2019年の年間の純売上高が1,000百万ユーロを超えるか又は2017年、2018年及び2019年における適格活動による純売上高が当該年の純売上高総額の50%を超える場合に、賦課金が適用されることとなる。また、主要事業者には、スペインにおいて原油、天然ガスの生産、石炭採掘、石油精製に関連する活動を行い、さらに賦課金の支払義務が生じる前年において売上高の最低75%を抽出、採掘、石油精製又はコークスの製造に関する経済活動から生み出した、一切の企業又は個人が含まれることも定めている。
- ・ 連結ベースで課税される税グループに属する会社の純売上高は、グループ全体に基づいて算出される。かかる税は、法律上、公共性を有する租税ではない賦課金として分類され、法人所得税に関する控除や、顧客又は第三者への転嫁はできない。

ヨーロッパ

ルーマニア

当局は、再生可能エネルギー取引業者及び再生可能エネルギー発電所の収益について、再生可能エネルギー発電所に生じるバランシングコスト及びその他の諸費用を考慮に入れない計算基準である付加税を導入した。付加税が適用されるMWh当たりの収益基準は、エネルギー生産会社の財政的持続可能性にとっては不十分である。

ラテンアメリカ

チリ

2023年3月14日、国家エネルギー委員会（CNE）決議第86号が掲載された。同法は、エネルギー省により2022年8月2日に掲載された法律第21.472号の利用に対し規則、手続及び期限を定めている。同法は、料金安定化基金及び料金規制下の対象となる顧客のための一時的な電力価格安定化に関する新たな措置を制定した。とりわけ、暫定顧客保護メカニズム（TCPM）は全米電気システムの範囲内でエネルギー価格を安定させ、価格規制の対象となる顧客のために、法律第21.185号の規定に既に制定されていた安定化措置を補完する狙いがある。TCPMの目的は、配電会社がエネルギー要素及び電力要素に対して最終顧客に請求する額と、電力供給についての発電会社への支払に相当する額の間で生じる差額を支払うことである。TCPMの運用に充てられる財源は、1,800百万米ドルを超えることはできず、その利用可能期間は、法の適用に由来する残高が無くなるまで又は2032年12月31日まで延長される。

エネル・グリーン・パワー

イタリア

2019年7月4日付け省令は、太陽光発電システムを含む設備容量及び技術グループに応じて、オランダのオークション及び登記に基づく競争手続を規定した。特に、2021年10月までに以下により7つの手続が行われた。

- ・ 容量が1 MW超の発電所に係るオランダのオークション。
- ・ 容量が1 MW未満の発電所に係る登記。

これまでの法令と異なり、2019年7月4日付け省令は、落札者がゾーン価格とオークション価格との間のプラスの差異を返還するという差異についての双方向契約を通じて再生可能資源を支援するための新しい方法を規定している。

2021年11月30日、再生可能資源からのエネルギーの利用促進に関するEU指令第2018/2001号を国内法化した2021年11月8日付け法令第199号（RED 法令）が官報に掲載された。

この法令は、2019年7月4日付け省令に言及されたオークション手続において割り当てられなかった容量は、その後の手続においてオークションにかけられると定めている。法令第199号に基づく新たな計画が決定されるまでの間、2023年6月30日までに5回の追加オークションが行われた。

さらに、容量が1 MWを超える発電所についても同様のオランダのオークション制度が認められ、容量が10MWを超える発電所については、認可の簡易的な評価手続を取るだけでこの制度を利用できる例外が定められた。

一方、容量1 MW未満の発電所は、特別な入札を通じて補助金を利用することができる革新的技術を持つ発電所を除いて、インセンティブを直接利用することができるようになる。

イベリア半島

欧州の他の地域と同様に、スペインも2023年上半年に欧州委員会による電力市場設計に関する協議に参加しており、来年3月までにブリュッセルの提案が採択されることになる。

再生可能エネルギー発電の新規開発に関して2023年にスペインが直面する最も重要な問題の一つは、グリッドへのアクセスと接続許可を維持するために法令第23/2020号で定められた経過目標の遵守である。環境影響評価書の認証期限は2023年1月25日に、事前行政許可の認証期限は4月25日にそれぞれ終了した。全国では、風力及び太陽光プロジェクトからの50GWを超える電力が、これら2つの経過目標を無事達成した。

エネル・グリーン・パワー・エンデサの場合、パイプラインのほとんどの電力もこれらの要件（4GW超）を達成した。

また、これらのプロジェクトは、2023年7月25日までに計画許可を得ている必要がある。2022年と同様に、これらの目標の達成は、中央政府、自治体、そして言うまでもなく再生可能エネルギー発電の推進者の業務のかなりの部分を占めている。

2022年末、スペイン政府は、風力発電所の建替のための競争入札に基づく助成金と、廃止された風力タービン部品のリサイクル施設の開発のための助成に関する決議を発表した。申請書は提出済みであり、決議は7月に出される予定である。エネル・グリーン・パワー・エンデサは、風力発電所の建替と、パートナーと共同での風力タービンブレードのリサイクルの両方のための助成金の申請書を提出した。

2022年末、スペイン政府はハイブリッド貯蔵プロジェクトの入札募集を発表した。応募の締め切りは2023年4月30日であった。落札した場合、応募者はプロジェクトへの投資と開発の資金として助成金を受け取る。エネル・グリーン・パワー・エンデサは、さまざまなプロジェクトを提出しており、7月に決定を受ける予定である。

ヨーロッパ

ギリシャ

ギリシャ議会は、2022年5月27日に公表された法律第4936/2022号を可決した。当該法律の第37条は、卸売市場（FIT制度及びFiP制度下のRESを除く。）に参加する発電事業者の総収益に係る超過収益に対して特別遡及税を導入した。かかる措置は、電力料金の高騰が消費者に与える影響を緩和することを目的として、電力料金を割り引くものであり、2021年10月1日から2022年6月30日までの間90%の水準で適用される。正確な計算方法は、省議決定により2022年10月に導入された。規制当局は、FEGに対する影響を1.8十億ユーロと見積もっている。

2022年7月7日に公表された省議決定第70248/2434/2022号により、エネルギー危機に対応した一時的なエネルギー市場制度が導入された。かかる新たな制度では、発電事業者の収益に上限額を課すものであり、かかる上限額は技術毎に異なる。卸売市場は通常、クロスボーダーの取引価格の混乱を避けるために規制されている。卸売市場価格と上限額の差額は、エネルギー移行ファンドに支払われ、消費者の電力料金の補助に使用される。卸売市場で営業する再生可能エネルギー発電事業者に対する上限額は、85ユーロ/MWh（水力発電については112ユーロ/MWh）に設定されている。褐炭及び天然ガスにより発電を行う企業に対する上限額は、毎月計算され、公表される。これらの発電事業者に対する上限額の算出に用いられる計算式は、発電コストをカバーし、発電事業者が合理的な利益を得られるように、様々なパラメーターを加味するものである。かかる制度は、2022年7月に発効し、2023年7月まで運用されると考えられる。

2022年7月7日に公表された省議決定第66576/5877/2022号により、競争的手続を通じてオークションにかけられるRES発電所の設備容量、年間オークション開催数、オークション開催の日程表及びその他の関連事項が決定された。かかるオークション支援体制は、2024年末まで有効となる予定である。

2022年8月13日に公表された省議決定第84014/7123/2022号により、グリッド・マネージャー及びシステム・マネージャーにより規定されるRES発電所及び貯蔵に係る拘束力のあるグリッド接続条件（グリッドの飽和領域を含む。）を付与するための優先的な枠組みが構築された。優先クラスターには、FEGGHのBESS+RESプロジェクトも含まれている。エネル・グリーン・パワー・ヘラスは、そのパイプラインにおいて（共同開発契約に基づき）約1.42GW RES+2.46GW BESS（54プロジェクト）を有しているため、この開発は非常に重要である。

ルーマニア

電力及び天然ガス市場における末端顧客に対して2022年4月1日から2023年3月31日までの間に適用される措置を含んだ緊急命令第27/2022号の適用は、2022年におけるエネル・グリーン・パワー・ルーマニアの事業に影響を及ぼした。CEGは、全ての発電事業者に対して、エネルギー移行ファンドへの拠出を義務付けている。つまり、電力販売に係る平均月間正味価格と基準価格の450ルーマニアレイ/MWh（約91ユーロ/MWh）との差額として発電事業者が得た追加収益は100%（一部の月は80%）で課税される。不均衡の費用の5%しか考慮されず、また一部の月については融資契約に関連する費用さえも含まれない。さらに、2022年12月以降、卸売市場で電力取引を行う発電事業者は、市場リスクをヘッジするための長期契約に係る居住者/非居住者から得た収益について、エネルギー移行ファンドに対して源泉徴収及び納税することが義務付けられている。

ドイツ

ドイツ政府は、再生可能エネルギー、原子力エネルギー並びに石油、廃棄物及び褐炭による一定の価格（技術によって異なる）を超える発電を行う発電事業者の収益に対して90%の課税を導入したが、これは2022年12月1日から開始され、2023年6月末まで続くと見込まれ、2024年4月30日まで延長される可能性がある。かかる税金から得た収益は、天然ガスの卸売価格の高騰に対応してドイツが採用した200十億ユーロのパッケージの中核をなす電力、ガス及び暖房価格にブレーキをかけるための財源に充てられる予定である。政府の支援を受けているRES発電所は、行使価格を超える収益に、30ユーロ/MWhのマージン及び市場収益の10%を加えた金額に対して課税される予定である（ドイツでは差金決済取引は一方的なものである）。）。その他のRES発電所は、100ユーロ/MWhを超える収益に、30ユーロ/MWhのマージン及び市場収益の10%を加えた金額に対して課税される予定である。

北米

米国

太陽光発電のサプライチェーンにおける強制労働

2021年6月、米国税関当局は、労働力搾取の疑いがあるとして、企業、ホシャイン・シリコン・インダストリー（以下「ホシャイン」という。）とその子会社に関する報告書に応じる形で、これらの企業が製造するシリコンベースの製品について「違反商品保留命令」（WRO）を下した。WROは、ホシャイン製のポリシリコン製品の米国への輸入を制限する。

米国の太陽光発電産業への影響は、米国税関による太陽電池モジュールの出荷停止であり、その結果、エネルを含むエンドユーザーへの太陽光発電設備の納入が遅れた。

全ての太陽光発電設備の製造業者は、米国税関の要件を満たすために自社のサプライチェーンに関する明確な文書を作成する必要があった。この文書では、輸入された太陽光発電製品に含まれる金属グレードシリコンの具体的な起源を証明し、採鉱又は製造工程のどの部分にもホシャイン製品が存在しないことを証明する必要があった。

エネルの倫理規定及び会社手続は、グループの供給業者又は下請業者による労働者の搾取を許さない。それでもなお、エネルはサプライチェーンを見直し、税関職員によるWROの実施を監視する等、その管理を強化している。

これとは別の動きであるが、関連性のある展開として、2021年12月に、バイデン大統領は、「ウイグル強制労働防止法（UFLPA）」に署名した。UFLPAは、米国の税関当局に対し、新疆ウイグル自治区で「全部又は一部を採掘、生産又は製造された」物品は強制労働により生成されたものであり、したがって、米国への輸入が禁止されるという推定を適用するよう義務付けている。

この推定の対象となる物品は、輸入者が以下を証明しない限り、輸入することができない。

- ・ 政府のガイドライン及び規制を十分に遵守していること。
- ・ 米国税関からの全ての照会に十分かつ実質的に対応したこと。
- ・ 物品が強制労働によって生産されたものではないことを「明確でかつ説得力のある証拠をもって」判断したこと。

ポリシリコンは、WROの適用が注目されている3つの産業のうちの1つであり、新疆ウイグル自治区で採掘された原材料が含まれている可能性のある太陽光発電設備にまでその注目は及んでいる。

この法律の施行は、2022年2月から進められている行政規制の手續に沿って行われる予定であり、2022年6月までに施行された。

UFLPAの重要な規定である反証可能な推定は、2022年6月21日に施行された。今後、新疆ウイグル自治区で全部若しくは一部を採掘、生産若しくは製造された物品の輸入、又は新たなUFLPA事業者リストに掲載された事業者からの輸入は、強制労働により生成されたものとみなされ、米国内への持ち込みを禁止される。物品の受渡しを米国税関に差し止められないようにするには、輸入者は、輸入物品（又はその構成部分）が新疆ウイグル自治区で抽出、生産若しくは製造されたか否か、及び／又は輸入物品をUFLPA事業者リストに掲載された供給業者から購入したか否かを証明しなければならない。

輸入者がUFLPAを遵守すれば、ホシャインが製造する金属グレードシリコンを含む一切の太陽光設備の輸入を差し止める現行の違反商品保留命令（WRO）をも確実に遵守していることになる。

米国税関により課された差止めの私的性質は、UFLPAの適用について監視することを困難にしている。

中国から調達したポリシリコンを使用した太陽電池モジュール製品の輸入業者は拘留され続けており、今のところ嫌疑が晴れて釈放された業者はいないと伝えられている。

輸入太陽光設備に対する米国関税

2022年2月、バイデン政権は、輸入太陽光パネルに適用される関税を延長する決定を公表した。この決定により、関税の徴収がさらに4年間延長される一方、年間税率はごくわずかに引き下げられる（輸入太陽光パネルに対する関税は毎年0.25%ずつ引き下げられる）。バイデン政権の決定により、エネルが米国における実用規模のプロジェクトに使用している太陽光パネルの主要タイプである両面受光型の太陽光モジュールに対する関税免除が正式に認められることは、注目に値する。

同じく2022年2月、カリフォルニア州に本社を有する太陽光発電メーカー、オーキシン・ソーラー社は、米国商務省（DOC）に対し、ベトナム、マレーシア、タイ、及びカンボジアの結晶シリコン太陽電池（CSPV）のセル及びモジュールが反ダンピング関税と相殺関税を「回避」しているかどうかの調査を開始するよう求める回避調査の申立てを行った。DOCはその後調査を開始し、2022年12月8日に予備的決定を発表した。DOCは予備的決定において、東南アジアの主要な発電事業者4社が関税を回避した可能性があるとして発表し、さらなる調査を求めた。DOCは、問題の4ヶ国からのCSPVセルとモジュールの全ての輸入に対する一括関税の提案を拒否している。DOCの最終決定は、2023年8月17日までに発表される見込みである。

バイデン大統領が2022年6月6日に緊急事態を宣言し、発表日から24ヶ月間、ベトナム、マレーシア、タイ、及びカンボジアから輸出されるCSPVセル及びモジュールに対する反ダンピング関税と相殺関税の徴収及び、何よりも関税のデポジットを免除する権限をDOCに与えたことで、DOCの予備的決定によって引き起こされた重大な金融リスクは軽減された。DOCはこの新しい権限を活用し、24ヶ月間の緊急事態宣言を実施するための規則を発表した。2023年初め、議会はバイデン大統領の24ヶ月前の緊急事態宣言を撤回する法案を可決しようとしたが、その試みは失敗に終わった。バイデン大統領の緊急事態宣言は依然として有効であり、オーキシン関連の関税から影響を受ける輸入品を2024年6月まで保護する。

輸入中国製品に対する米国関税

2018年、米国通商代表部（USTR）は、第301条に係る調査を実施し、技術移転、知的財産及びイノベーションに関連する中国の行為、政策及び慣行が非合理的かつ差別的であることを明らかにした。

その結果、5つのリスト（リスト1、2、3、4A及び4B）が公表され、それぞれに異なる関税の対象となる異なる中国製品が特定されている。エネルにとって最も関心が高いリストは、風力及び太陽光プロジェクトに使用されている中国製部品及びバッテリーが含まれるリストである。

2022年9月、USTRは、第301条に係る関税が経済及び米国の消費者に与える影響を理解し、他に取得可能な手段を特定することを目的として、当該関税の有効性に関するパブリックコメントを求めていることを公表した。

USTRが新たな除外プロセスの開始を検討するために当該コメントを利用するかどうかは明らかではない。

米国におけるクリーン・エネルギーのための連邦ローン及び優遇措置

2021年11月、バイデン大統領は1兆米ドルのインフラ投資・雇用法（IIJA）（通称超党派インフラ法）に署名し、道路、橋、水路、ブロードバンドに新たに支出するための資金を確保した。この新しい法律には、国の電力網の拡大を後押しし、既存及び新規のクリーン・エネルギー技術を支援する規定も含まれている。同法には、既存の原子力発電所及び水力発電所を支援し、放棄された鉱泉や放棄された採鉱地を浄化し、クリーン・エネルギー生産に必要な重要鉱物の入手を容易にする規定も含まれている。エネルにとって潜在的な関心があるものとして、2022年上半期には以下のプログラムが公表された。

- ・ クリーン水素：エネルギー省（DOE）は、米国内に6から10の「クリーン水素ハブ」を開発するため80億米ドルを受け取っている。それぞれのハブは、クリーン水素の発電事業者、潜在的な顧客、及び近接する接続インフラのネットワークで構成される構想である。DOEは、申請書を受け付けており、2023年4月までに記入及び送付する必要がある。資金調達に選ばれたプログラムは、2023年夏に公表される予定である。
- ・ 全米電気自動車インフラ・フォーミュラ・プログラム（NEVI）により、5年間にわたって50億米ドルの資金が調達され、全50州に分配された。この計画は、バッテリー駆動の自動車の開発を促進することを目的とし、ドライバーが常に自動車を充電できる場所を確保するというものである。
かかる資金調達は、EV充電ステーション及び関連するインフラ（太陽光及び貯蔵システムを含む。）の費用をだけでなく、5年間の運営費用及びメンテナンス費用もカバーしている。
- ・ 電気自動車充電インフラ：米国エネルギー省（DOE）及び米国運輸省（DOT）は、連邦高速道路局を通じて、州間高速道路沿いに公共の電気自動車充電設備のネットワークを構築する50億米ドルの計画を公表した。この資金は5年間にわたって全50州で分配される予定である。この計画は、バッテリー駆動の自動車の開発を促進し、ドライバーが常に自動車を充電できる場所を確保することを目的としている。これとは別に、DOTは、連邦交通局を通じて、「低エミッション又は非エミッション・ビークル・プログラム」のために、州及び地方交通機関への助成金として5.30億米ドルを分配する計画を公表した。「低エミッション又は非エミッション・ビークル・プログラム」は、輸送機関がバッテリー等の技術を使った低エミッション又は非エミッション・バスやその他の輸送ビークルを購入する又はリースすることを支援するものである。
- ・ 送電網の強化及び送電の拡大：5年間で2.50億米ドルの政府補助金のプログラムは、代替燃料回廊に設置される予定の一般に利用可能なEV充電インフラ及びその他のインフラを戦略的に配置するために導入された。この資金の少なくとも50%は、個人の駐車場の少ない農村地域及び低所得・中所得地域におけるEV充電及び代替燃料インフラへのアクセスを拡大するプロジェクトのために利用されなければならない。
- ・ 電気スクールバス：既存のディーゼル搭載のスクールバスをクリーンなゼロ・エミッション・スクールバスに置き換えるために5年間で50億米ドルが分配された。資金の半分が電気式のゼロ・エミッション・バスに使用され、残りの半分が代替燃料を搭載したゼロ・エミッション・バスに使用される予定である。補助金により、既存のスクールバスの置き換え並びに充電及び給油ステーションの設置に係る費用の最大100%をカバーすることができる。米国DOTによる今後5年間で5.750億米ドルの追加計上（そのうち5%は車両を維持及び管理に関する運輸労働力のトレーニングに充てられる。）により、IIJAは1,000台を超える輸送車両（バスを含む。）をクリーンな電気自動車に置き換える予定である。

2022年インフレ削減法

2022年8月16日、バイデン大統領は、新たなクリーン・エネルギー技術プロジェクト、再生可能エネルギー発電、交通システムの電気化及び気候変動に配慮した農業を支援するため、今後10年間で4150億米ドルを補助金、税額控除及び投資の形で確保するインフレ削減法（IRA）に署名した。かかる措置により、2030年までに米国における炭素排出量を40%近く削減し、2031年には米国のGDPが0.2%引き上げられると見込まれている。かかる資金は以下のとおり分配される。

- ・ エネルギー（税額控除の延長（場合によっては増額）のため：2630億米ドル）
- ・ 気候（排出量削減の加速及び低所得地域の支援のため：480億米ドル）
- ・ 発電（太陽光パネル、風力タービン及びバッテリーの国内製造を奨励するため：480億米ドル）
- ・ 環境（環境の質的インセンティブを創出するため：270億米ドル）
- ・ 交通（消費者に対する税額控除の提供を通じて：240億米ドル）
- ・ 水（干ばつ救済プログラムを通じて：50億米ドル）

米国財務省は現在、新たな一連の税額控除に必要なガイダンスに取り組んでいる。様々な税額控除は、以下のうち遅い方の時期から段階的に縮小される。

- ・ 2032年12月31日、又は
- ・ 発電による米国の温室効果ガス排出量が2022年の排出水準を25%下回った年

建設されるインフラの状況によっては、2032年以降も税額控除を利用できる可能性がある。以下は、エネルにとって最も関心の高いIRAの条項である。

クリーン・エネルギーに対する連邦の税額控除の延長及び拡大：IRAは、生産税控除（PTC）（2021年12月31日より後に建設を開始したプロジェクトについては26.5米ドル/MWh）を延長し、また2025年から新たな特定の技術に依らないクリーン電力に係る税額控除を導入する。また、投資税控除（ITC）（2021年12月31日より後に建設を開始したプロジェクトについては30%）を延長し、2025年から新たな特定の技術に依らないクリーン電力に係るITCを導入する。太陽光発電の開発事業者は現在、ITCに代わってPTCを請求することができる。しかしながら、全額控除の対象となるには、全建設期間（及びおそらくメンテナンス活動の一部の期間）において、現行賃金及び実習要件を満たさなければならない。これらを遵守することができなかったプロジェクトの所有者は、罰金を支払うか、又は税額控除が20%（5米ドル/MWhのPTC又は6%のITC）に引き下げられる。IRAはまた、太陽光発電についての要件に沿った独立型のエネルギー貯蔵プロジェクト及びマイクログリッド制御装置（特に4kWから20MWの間のシステム用）をITCの適格技術として追加した。

IRAは、国内部品調達要件又はエネルギー・コミュニティ要件を満たす場合のボーナス税額控除を創設した。低所得地域に位置する太陽及び風力発電施設（並びに接続された貯蔵システム）については、別の新たなボーナス税額控除が利用可能である。

2022年12月31日より後に生産される水素については、新たに10年間のクリーン水素PTC（1キログラム当たり3米ドル）が利用可能である。プロジェクトが適格となるには、建設の開始が2033年1月1日より前でなければならない。

電気自動車に対する連邦税控除及び融資の延長並びに拡大：運輸セクターの電化を奨励するため、IRAは新規及び以前から所有していた電気自動車及び商業用電気自動車（バスを含む。）に対して様々な税額控除を拡大し、またEV充電設備の購入を補填するために税額控除を拡大している。

IRAは、大型のクラス6及び7の商業用自動車（例えば、スクールバス、公共交通バス、ごみ収集車）をゼロ・エミッション自動車に置き換えるために10億米ドル並びに米国郵政公社が新たな配達用電気自動車及び充電ステーションを購入するために30億米ドルを割り当てている。

新たな先進的製造への生産税控除：IRAは、太陽光のPVセル、PVウエハー、PVモジュール、風力タービン、ナセル、インバーター、バッテリーセル及びモジュール及び他多数のような風力、太陽光及びバッテリープロジェクトの部品の製造に対して新たなPTCを創設している。税額控除の金額は、部品、製造コスト及び特定の容量要素によって異なる。適格となるためには、米国の納税者によって製造された部品でなくてはならない。控除は、2023年から2032年に販売された部品に対して年間ベースで利用することができる（2030年からは徐々に減額される。）。

税額控除に適用可能な新たな直接支払及び一部の税額控除の譲渡性：IRAは、一部のセクターの運営者に対して、直接支払又は税額控除の譲渡を選択できるオプションを創設しており、これはプロジェクトの開発方法の変更とプロジェクトを開発する産業の数が拡大を意味している。エネルは、新たな先進的PTC及び新たなクリーン水素PTCに対する直接支払に特に関心を持っている。

連邦政府の所有地 / 公有地における再生可能エネルギー開発

バイデン政権は、2025年までに公有地において25GWの再生可能エネルギーを承認することを目標としている。かかる目標を達成するため、当該政権は連邦当局に対して、5つの新たな再生可能エネルギー調整局を設立することで公有地における生産のためのクリーン・エネルギー・プロジェクトの精査を加速させるよう命じ、また公有地における太陽光及び風力プロジェクトに対する賃料並びに手数料を50%超減額した。

気候に関する情報

米国証券取引委員会は、提出書類及び年次報告書において登録者がどのような気候に関連する情報を開示する必要があるかについての規則を最終決定している。かかる情報には、温室効果ガスの排出量、特定の気候に関連する財務指標及び重大な気候リスクに関連するデータが含まれる予定である。当該規則は、2022年末までに公布される予定であったが、公表日は延期された。

個々の州の政治行動

テキサス州のアボット知事、化石燃料推進・再生可能エネルギー反対法案に署名：この法案は、主に天然ガス産業への恩恵と見られている「出力調整可能な（dispatchable）」発電のために、州が支援する低金利融資を促進する。

この法律はまた、「出力調整可能な」発電によってのみ満たされる新しい補助的サービスを創設するが、その条件によりエネルギー貯蔵は参加することが困難になる。年間10億米ドル（純額）を上限とする、出力調整可能な設備のための新しい資金調達メカニズムでは、グリッドにストレスがかかる時間帯に、市場で設備が利用可能であることを証明する必要がある。接続料金は、テキサス州公益事業委員会（PUCT）が決定する平均接続料金を上回る新規発電に与えられる。2027年以降に連系される新規電源は、オンサイト電源と電力購入契約の両方により、その活動分野に基づく季節毎の平均的な発電レベルを満たすことができることを証明しなければならない。電池はこの要件を満たすことができる。コスト配分を含むこれらの要素の多くは、PUCT又はテキサス電気信頼性協議会（ERCOT）によって実施される。

カリフォルニア州、クリーン・エネルギーの取り組みに対して多額の資金を計上：2022年末において、カリフォルニア州は、100億米ドル近くの余剰予算を有しており、このためクリーン・エネルギーを含む、様々なプログラムに対して多額の資金を割り当てた。中でも、必要に応じてグリッドを支援するためのゼロ・エミッション又は低エミッションの資源に対する分散型バックアップ電力資産の支援に550百万米ドルを一括で計上し、また極度のストレスが生じる期間にグリッドに係る負荷を軽減させるための需要側のグリッドへの支援に200百万米ドルを一括計上した。

2023年、カリフォルニア州は31.5億米ドルの財政赤字になる見込みである。充当される資金を削減する議案が提出されている。

イリノイ州、再生可能エネルギー立地改革を採択：2023年1月、イリノイ州の法律は、再生可能エネルギー立地の決定を地域社会から切り離し、州全体に適用される再生可能エネルギー推進型の立地基準を採用した。新しいプロジェクトを承認する際には、全ての地域社会がこの基準を採用しなければならない。この法律は、新法の規定に抵触する既存のゾーニング条例を持つ郡に対し、2023年5月30日までにゾーニング条例を改正して州法を遵守することを求めている。新しい法律では、セットバック要件、ブレード先端の高さ制限、音響制限、及びその他の制限が規定されている。最も重要なこととして、プロジェクトが何年も遅延したり地元は何百万米ドルもの追加費用が発生したりする事態を避けるために、法律は、郡が公聴会の終了後30日以内にプロジェクトの決定を行うことを義務付けている。

メリーランド州、重要なエネルギー貯蔵法を承認：2023年4月、メリーランド州議会は州史上初めて、3,000MWのエネルギー貯蔵目標を設定し、メリーランド州エネルギー貯蔵プログラムを創設した。新法は、公共サービス委員会に対し、2024年7月1日までに競争力のある調達プログラムを策定するよう求めている。このプログラムには、エネルギー貯蔵クレジットと市場ベースのインセンティブが含まれる予定である。この法律は、メリーランド州民のエネルギーコストを100百万米ドル削減し、エネルギー部門の排出量を90%削減することにつながると期待されている。

電力会社による発電の所有権を拡大：インフレ抑制法は、電力会社がプロジェクトの耐用年数にわたって減価償却するのではなく、発電時に税額控除を請求することを認めているため、多くの電力会社が、電力会社による新たな再生可能エネルギー・プロジェクト及びエネルギー貯蔵プロジェクトの開発を優先することを成文化する法案を提案している。ネバダ州は、NVエナジーがほとんどの新規再生可能エネルギー・プロジェクト及びエネルギー貯蔵プロジェクトを新規に建設することを許可する法案を可決した。ワシントン州のピュージェット・サウンド・エナジーは、新規発電容量全体の50%を同社に割り当てることを義務付ける法案を推進している。その法案は今年承認されなかった。

カナダ

2023年3月28日、カナダ政府は、低炭素経済への移行を加速するという継続的なコミットメントを強化する予算案を公表した。この予算には、再生可能エネルギー発電所、クリーン水素発電所、及び電気自動車充電設備の開発を支援する一連の措置が含まれており、投資を支援するための既存の資金を補っている。予算案は、2023年6月11日に可決された。

主な動き：

- ・ クリーン水素投資税額控除（水素控除）：15～40%
- ・ クリーン・テクノロジー投資税額控除（技術控除）：15%
- ・ クリーン電力投資税額控除（電力控除）：30%
- ・ クリーン・テクノロジー製造業投資税額控除（製造業控除）：30%
- ・ 炭素回収・利用・貯留投資税額控除（CCUS控除）：15～40%

ほとんどの投資税額控除には、それぞれ全額控除を受けるために満たさなければならない要件がある。これらの業務要件は、次の2つのカテゴリーに分類される。

- ・ 一般的な賃金要件：労働者が、該当する賃金と同等の水準で、給付金や年金拠出金を併せた支払を受けていること。
- ・ 徒弟制度の要件：全労働時間の少なくとも10%を、登録された徒弟が引き受けていること。

税法の具体的な規定及び改正案は、2023年の夏から秋にかけて策定される予定である。

地方政策の動向

2023年5月、アルバータ州民は政権与党の統一保守党を再選した。ダニエル・スミス首相が関係閣僚を任命し、政府高官を再編し、州政治の優先順位を見直す中、エネルギー産業は過去4年間の既存政策の継続を期待できる。これには、技術革新に関する規制及び排出削減の継続、再生可能エネルギーの開発を可能にする一次産業向けの炭素価格、並びに石炭火力発電の段階的廃止の完了が含まれる。

アフリカ、アジア及びオセアニア

インド

2023年2月6日、中央電力規制委員会（CERC）は、当初2022年12月に導入された、太陽光発電所、風力発電所、又はハイブリッド（風力＋太陽光）発電所による過剰注入又は注入不足の場合のプレミアム及びペナルティの適用に関する規則を緩和した（2022年偏差決済制度及び関連事項規則（Deviation Settlement Mechanism and Related Matters Regulations））。10%（風力発電所は15%）までの過剰注入（すなわち、予定発電量を超えるグリッドへの注入）については契約レートの100%、また10%から15%（風力発電所は15%から20%）の過剰注入については契約レートの90%が、太陽光発電所及びハイブリッド発電所に払い戻される。15%（風力発電所は20%）を超える過剰注入については支払が行われない。一方、注入不足（予定発電量を下回る発電量）はペナルティとなる。10%（風力発電所は15%）までの注入不足の太陽光発電所とハイブリッド発電所は、不足分全体について契約レートを買手人に支払う。10%から15%（風力は15%から20%）までの注入不足については契約レートの110%、15%（風力は20%）を超える注入不足については150%が支払われる。従来の規則と比較すると、この改正は再生可能エネルギー発電事業者の経済状況を改善し、より広い偏差幅を許容するものである。

モロッコ

モロッコは、自家発電に関する法律第82.21号を承認し、年間余剰エネルギーの20%（従来の10%ではなく）の販売を可能にし、貯蔵システムを確立した。また、自家発電事業者がグリッドを使用する際に支払う料金と手数料の両方を導入する。ただし、この法律は、施行令の公布に最長4年を要するとしている。主要な再生可能エネルギー法である法律第13.09号の改正も承認された。この改正により、独立系の再生可能エネルギー発電事業者に中電圧市場が開放されるため、エネル・グリーン・パワー・モロッコの収益見通しが改善される。ただし、法律第13.09号を施行する二次的な法律はまだ制定されていない。

エネル・グリッド

イタリア

第5規制期間（2016-2023年）の料金は、エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）決議第654/2015/R/eel号により規定される。同期間は8年間で、4年ずつの2つのサブ期間に分けられている（2016-2019年をNPR1、2020-2023年をNPR2）。

NPR2期間については、ARERAは決議第568/2019/R/eel号を公表し、これによりARERAは2020-2023年の期間に実施される送電、配電及び計測サービスの料金を更新し、新たな統合文書を公表した。

2022-2027年の期間のWACCの決定方法は、決議第614/2021/R/com号により更新され、配電及び計測について5.2%の数値が設定された。かかる規則では、2025-2027年の数値を更新し、また、特定の財務指標によってWACCが少なくとも50ベースポイント変動した場合には、（2024年に）さらに年次更新する可能性を定めている。

配電及び計測料金については、ARERAは、2021年の貸借対照表の更新データを考慮して計算される2022年の確定参照料金（決議第154/2023/R/eel号）及び2022年の貸借対照表の暫定データに基づく2023年の暫定的参照料金（決議第206/2023/R/eel号）を承認した。2023年の確定参照料金は、2024年に公表される予定である。

ARERAは、決議第271/2021/R/com号により、「ROSS」（支出とサービス目的の調整）と呼ばれるインフラ・サービスのコストを認識するための新しい方法を2024年から導入する手続を開始した。2023年、ARERAは、決議第163/2023/R/com号を公表し、電力セクター及びガスセクターのインフラ・サービスに関する2024年から2031年までのROSS規制の基準及び一般原則をまとめた統合文書を承認した。また、決議第165/2023/R/eel号を公表し、2024年から2027年までの配電及び計測サービスに関する具体的な規定の策定手続を開始した。ARERAはまた、決議第527/2022/R/com号により、「完全ROSS」バージョン（各社が策定し、ARERAにより認証される事業計画の分析に基づくもの）を2026年から導入する手続を開始した。

一般システム料金に関しては、2023年3月30日付け法令の関連規定の実施に伴い、ARERAは決議第134/2023/R/com号を発行し、2023年第2四半期から全ての電力ユーザーに対してAsos及びArimの料金コンポーネントを再導入した。この措置は、2023年第1四半期にARERAが発行した決議第735/2022/R/com号により、利用可能な電力が16.5kWを超えるユーザーに対してのみ、これらの料金コンポーネントを再導入した従前の規定を強化するものである。ARERAはまた、社会手当の適用方法を変更し、とりわけ給付の受給資格要件を改定した。

2022年に、ARERAは、無効エネルギーに関する料金規制を完成させ、注入された無効エネルギーの料金の2023年4月1日までの発効と、引き出された無効エネルギーの配電業者向け料金の更新を規定した。

サービスの質に関して、ARERAは、決議第646/2015/R/eel号（改定後）により、電力の配電及び計測サービスについて出力ベースの規制（2016-2023年の規制の原則（TIQE2016-2023）を含む。）を定めた。決議第566/2019/R/eel号により、ARERAは2020-2023年の期間についてのTIQEの更新を完了し、気候変動の影響と同様にグリッドへの介入を実施するために必要な時間を考慮した、国内の様々な地域間に存在するサービスの質の格差を埋めるための手法を提案した。

配電業者及び取引業者間の関係については、2021年1月1日に決議第261/2020/R/eel号により新しい電気輸送グリッドコードが施行され、販売業者の債務不履行による輸送契約の終了に要する時間の短縮により、配電業者の信用エクスポージャーが減少した。その結果、提供した輸送サービスをカバーするため、全販売業者が配電業者に提供しなければならない保証の価値が低下した（取引業者の売上高の3ヶ月から5ヶ月の範囲から、2ヶ月から4ヶ月の新しい範囲に移行した。）。

ARERAは、決議第119/2022/R/eeI号により、既存の仕組みを統一し合理化するため、不履行を起こした販売業者が回収しなかったシステム一般料金及びネットワーク料金の払戻しを行う単一の仕組みを配電会社に導入した。

さらに具体的に言えば、決議により、ネットワーク料金に関連するクレジットの認識につき2つの控除項目の適用が確認される。これは、一方では、配電業者によるクレジットの効率的な管理へのインセンティブとなり、他方では、料金システムによって既に補償されているものを除外するためのものである。この決議は、年1回払戻請求が行われ、同年中に払い戻されることを規定する。

エネルギー効率化 - ホワイト証書

2021年5月21日付け環境移行省令は、2018年5月10日付け経済開発省令によって既に改正されている2017年1月11日付け省令を改正した。この措置は、2021年から2024年までの電力・ガス供給業者の国内量の目標を設定した。省令はまた、配電会社が義務を履行する方法、及び関連費用の補償を受ける方法も改訂した。

イベリア半島

閉鎖配電網に対する行政許可のための手続及び要件を策定する4月25日付け法令第314/2023号

2023年4月26日、4月25日付け法令第314/2023号が公布された。これは、閉鎖配電網とその所有者の条件及び要件、並びに行政許可手続と許可が取り消される状況について、規定するものである。

この措置では、8平方km以下の工業地域が閉鎖配電網として許可されるが、グリッドが独自のグリッド・インフラを使用して当該工業地域の企業に配電することを条件とする。

工業用消費者は、国家経済活動分類のカテゴリーB又はCに属する消費者、及びグループD又はEに属するが統計上は工業用としてカウントされる消費者とみなされる。工業用消費者でなくても、当該工業に関連しており、グリッド内部又は隣接地にあり、グリッドの総電力消費量の2%を超えない場合には、最大100社までグリッドに参加することができる。

閉鎖配電網の所有事業者は、閉鎖配電網を建設するか、又は配電会社から購入しなければならない、閉鎖配電網を管理し、維持管理に投資し、接続された消費者に対して料金、手数料その他の費用を請求する責任があり、閉鎖配電網のメンバーに電力を販売する事業者は、消費された電力についてのみ請求する。

2023年の電力料金

2022年12月22日、国家市場競争委員会（CNMC）の2022年12月15日付け決議が公表された。これは、2023年1月1日から適用される送配電ネットワークへのアクセス料金を定め、2022年1月1日と比較して平均1.0%の引下げを規定している。

2022年12月29日、2022年12月23日付け命令第TED/1312/2022号が公表された。これは、2023年1月1日から適用される電力システム料金を定め、2023年の電力システムの様々な規制コストを設定するものである。2023年の新料金は、2022年1月1日に承認された料金と比較して、平均約40.0%の引下げとなる。

2023年の天然ガスのラストリゾートの料金

2022年12月28日、エネルギー政策及び鉱山局の2022年12月22日付け決議が公布された。これは、2023年1月1日から適用される天然ガスのラストリゾートの料金（TUR）を定めたもので、9月14日付け法令第17/2021号の規定を考慮し、TUR 1、TUR 2及びTUR 3についてそれぞれ約7.7%、約9.0%、約9.5%の引上げ目安を定めている。10月18日付け法令第18/2022号により導入された住宅所有者組合に適用されるTURは約2.0%引き下げられた。

2023年3月30日、エネルギー政策及び鉱山局の2023年3月28日付け決議が公布された。これは、2023年4月1日から適用される天然ガスのTURを定めたもので、TUR 1、TUR 2及びTUR 3についてそれぞれ約26.4%、約30.1%、約31.7%の引下げ目安を定めている。10月18日付け法令第18/2022号により導入された住宅所有者組合に適用されるTURは、48.7%から57.3%の間で引き下げられた。

2023年6月29日、エネルギー政策及び鉱山局の2023年6月27日付け決議が公布された。これは、2023年7月1日から適用される天然ガスのTURを定めたもので、TUR 1、TUR 2及びTUR 3についてそれぞれ約2.3%、約2.8%、約3.0%の引下げ目安を定めている。10月18日付け法令第18/2022号により導入された住宅所有者組合に適用されるTURは、3.4%から5.0%の間で引き下げられた。

2024年の天然ガス料金

2023年6月2日、CNMCは、2024年のガス年度（2023年10月から2024年4月まで）の輸送ネットワーク、ローカル・ネットワーク、再ガス化のアクセス料金を定めた2023年5月30日付け決議を公表した。

再ガス化事業に係る料金に関連するコストの変化は、2024年のガス年度の需要予測を考慮すると、以下のとおりである。船舶の荷揚げ料金が13.3%減、LNG貯蔵料金が65.3%減、再ガス化料金が33.8%減、タンカー積込料金が19%減、LNG施設から船舶への積込料金が67%減、その他の再ガス化費用の料金が318%減（マイナス）となっている。

2024年のガス年度に想定される請求変数を考慮した輸送料金に関連するコストの変化：輸送ネットワークへの参入料金のコストは37.4%増加し、輸送ネットワークからの退出料金のコストは3.6%増加し、輸送ネットワーク全体の料金（参入＋退出）は平均15.5%増加する。

2024年に想定される請求変数を考慮したローカル・ネットワーク料金に関連するコストの変化：日次メーターの使用が義務付けられておらず、需要が少ない消費者の場合、料金は平均2%から6%減少する。日次メーターの使用が義務付けられており、需要が多い消費者の場合、料金は平均2%から20.5%増加する。衛星システムを通じて供給される消費者の場合、料金は0%から9.7%増加する。

ヨーロッパ

ルーマニア

新しい配電料金は、4月1日に国営規制当局によって承認された。当局は、市場価格を下回るグリッドの損失をカバーするため、電力購入の基準価格を承認した。したがって、配電業者は、実際の購入コストとの差額を自己資金で賄わなければならない。差額は2年後に回収される。

規制サイクル4から規制サイクル5への直接の移行はない。2024年は移行年とされ、規制サイクル4の配電業者に生じたプラス補正の一部を2025年に延期する等の特別なルールが定められている。

ラテンアメリカ

ブラジル

エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロ社は2023年3月、エネル・ディストリビューション・セアラ社は2023年4月、エネル・ディストリビューション・サンパウロ社は2023年7月に、料金改定が承認された。

最新の料金調整の概要は以下のとおりである。

会社名	料金調整日	平均増加率	
		高電圧	低電圧
エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロ	2023年3月	-4.91%	+6.18%
エネル・ディストリビューション・セアラ	2023年4月	-3.77%	+5.51%
エネル・ディストリビューション・サンパウロ	2023年7月	-6.10%	-0.97%

2022年1月7日、ブラジルでの配電の分野における規制の更新に関して、法令第14.300/2022号が公布され、ブラジル国内の分散型電源（DG）について参照の法的枠組みを定められている。当該法令は、新しいDGシステムのネットメータリングシステムへの段階的な変更を規定し、既に稼働中又は法令の施行後12ヶ月以内に稼働予定の発電所に対しては2045年まで現行規則を適用することを保証している。加えて、当該法令は、2023年1月7日から2023年7月7日までの間にグリッドに接続する新しいDGの発電所には移行期間を設けている。移行期間後、DGの消費者は、DGにより生じたシステムの利益を差し引いたネットワークの輸送コスト（配電網の使用に適用される料金）の100%を支払う必要がある。これは、当該法令の公布後18ヶ月間に規制当局が計算しなければならない。

イタイプ・ピナシオナル水力発電所の料金

4月25日、国家電力庁ANEELは、2023年のイタイプ・ピナシオナル水力発電所の契約電力譲渡の最終料金を設定した。しかし、既に多くの配電業者が料金の再調整や改定を行っており、イタイプとは16.19ドル/kW/月の暫定価格が合意されていた。2023年の価格決定により、イタイプの電力購入料金は20.23ドル/kW/月に上昇し、イタイプの電力コストは実質的に25%増加した。その結果、2023年第1四半期に料金が調整された配電業者には、予想外の多額の支出が発生した。

より具体的には、イタイプの料金引上げにより、エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロ社には2023年5月から12月までの期間に12.5百万ユーロに相当する多額の追加支出が発生する。以上のことから、ブラジル全国電力供給業者協会（ABRADEE）を通じて行政提訴を行い、料金の再公表を求めることで、配電会社が財務バランスを維持し、2024年の料金変動を抑えるとともに、最終消費者に転嫁されるコストを削減する必要がある。

アルゼンチン

DNU第1020号は、緊急経済状況を考慮した必要な措置として、法律第27.541号の適用により（インフレ環境で料金調整ができなかったことで）料金が下がったことを認めているが、同時に、サービスの通常の提供を継続するために料金調整メカニズムを実施しなければならないと述べている。このため、包括的な料金再交渉手続を開始する義務が定められ、その最終的な結果として2年未満に最終合意に至らなければならない。この期限は、2022年12月7日付け法令第815/2022号によって延期され、2024年から2028年の期間の料金を規定するための料金見直し手続が2023年に開始されることが決定された。

2023年2月3日、規制当局ENREは決議第179号を発行し、決議第SE 54/2023号で定められた電力の季節価格の上昇を反映して、2023年2月1日から適用される新しい料金体系を承認した（運輸及びFNEE向けの料金は引き上げられなかった）。決議では、次のことが定められている。住宅カテゴリーは平均17%上昇。一般カテゴリーについては、G1カテゴリーは上昇なし、G2及びG3カテゴリーは7%から16%の間で上昇。T2は平均20%上昇。低電圧及び中電圧のT3は平均21%から25%上昇。GUDIS（300kWを超える需要）は、低電圧で20%、中電圧で23%、高電圧で25%上昇する。

2023年2月1日現在の自己配電コスト（VAD）の参加は20%（変動がないため）であり、配電業者の新しい平均料金は11.127ドル/kWh（+18%）相当である。

2023年2月28日付けENRE決議第240/2023号は、2023年4月1日から適用される新料金を承認した。より具体的には、以下のとおりである。

- ・ 決議第SE 719/22号で想定されているFNEEの引上げ（2023年4月1日から512ドル/MWh）と、エデスルに認められたVAD又はCPDの初回の107.83%の引上げを組み込む。
- ・ 新CPD又はVAD（2023年6月1日発効）を公表し、将来の料金表に適用される74%の料金追加引上げを行う。
- ・ 第54セメスター（2023年3月～2023年8月）に対応する、2023年4月1日から適用される新CEN及びCESMCの値を設定する。
- ・ 配電業者の平均料金を13.706ドル/kWh（+23%）に設定する。
- ・ 2023年4月1日現在の自己配電コスト（VAD）への参加を、当該会社に対する推定請求総額（税抜き）の34%に設定する。

2023年5月4日、ENRE決議第398/2023号は、2023年5月1日に発効する新料金表を承認した。これらは、エネルギー長官の決議第323/2023号で承認された季節価格を反映している。その際、配電業者の報酬に変更はなかった。これにより、配電業者の平均料金は18.023ドル/kWh（+31%）となり、2023年5月1日現在の自己配電コスト（VAD）への参加は、当該会社に対する推定請求総額（税抜き）の26%となる。

5月29日、ENRE決議第424号は、2023年6月1日から発効する新料金表を承認し、決議第240/2023号によってエデスルに認められたVAD又はCPDの74%の引上げ（2回目）を行った。配電業者の新しい平均料金は21.379ドル/kWh（+19%）に設定され、2023年4月1日現在の自己配電コスト（VAD）への参加は、居住ユーザーの場合に消費される年間エネルギーを考慮して、当該会社に対する推定請求総額（税抜き）の38%となる。決議はまた、CENとCESMCの新しい値を定めており、これは第54セメスター（2023年3月～2023年8月）に対応する2023年6月1日から適用される。

2023年2月10日に発生した事象により、多くの顧客が低電圧及び中電圧の供給を受けられないままであったため、ENRE決議第237/2023号は、公共配電サービスの容量及び信頼性を判断し、サービスの品質を監督するための統合技術監査の実施、一般コーディネーター及び以下に関連するプロセスを監督するための少なくとも3つのチームを有する学際的チームの設置を命じた。

- ・ 一次医療
- ・ 予防保全と投資
- ・ コストと投資

チームは90日以内にプロセス監査を実施し、テクノロジーの可用性、原料、供給、及び人的資源の一貫性を検証して、一次医療、支払請求、運用、是正及び予防保全、投資、計画、損失管理、内部コスト監査、及び管理プロセスで構成される実質的な運用プロセスを実行する。その後30日以内に、最終的な報告書をENRE管理者に提出する。

2023年3月9日付けENRE決議第252/2023号は、品質制度を第54セメスター（2023年3月～2023年8月）及び第55セメスター（2023年9月～2024年2月）に拡大し、移行料金期間（2023～2024年）においては、ENRE決議第199/2018号の規定が適用されることを明示した。

3月22日、ENRE決議第306/2023号は、2023年3月に影響を受けたユーザー数の日々の推移を確認するようエデスルに指示した。ただし、3分以下の停電、中電圧又は低電圧グリッドの品質改善を目的とした投資工事の実施に起因するものとしてENREに報告する停電、及び偶発的かつ予見不可能な状況又は不可抗力によって引き起こされた停電を除く。

2023年4月18日付けENRE決議第362/2023号は、2022年12月の譲与契約で確定されたサービス提供に対する特別責任（7万人のユーザーが5日以上停電を経験している。）をエデスルに通告した。これを受けてエデスルは、将来の請求サイクルで顧客に補償しなければならない。

3月21日、ENREは決議第307号を発行した。この決議は、通知から180日間エデスルを査察することを規定しており、公共配電サービスの正常な提供に関する通常の行政及び処分の全ての行為を管理及び監督する調査責任者にホルヘ・オラシオ・フェラーレシ（Jorge Horacio Ferraresi）を指名するとともに、この目的のため彼のサポートに必要な人的資源を割り当てる権限をも有する。この介入の一環として、4月24日、管理者、ENRE、及びブエノスアイレス市長は、12の自治体におけるエデスルのための278の事業からなる計画を発表した。5月5日、フェラーレシ氏は管理者を辞任した。

コロンビア

エネルギー及びガス規制委員会（CREG）は配電網の報酬手法を定める。配電料金は5年毎に決定され、生産者物価指数（IPP）に基づき毎月更新される。

2020年の決議第122号により、CREGは、2018年から2023年までの期間のコンデンサの配電料金を設定した。

2022年-2026年国家開発計画は、2023年5月19日に法律（法律第2294号）として公布された。法律の性質上、かかる法律は業界全体を対象とする横断的な規定を定めている。発電に関しては、非従来型再生可能エネルギー資源（FNCR）計画が負担しなければならない譲渡金（新規発電所は6%及び稼働中の発電所は4%）の修正及びソーラーパネルに対する付加価値税免除の撤廃が目立つ。送電に関しては、かかる規定は、投資計画をより柔軟なものにし、インフラストラクチャー・プロジェクトに対する利権の付与を加速させる可能性、電気モビリティの促進（同時に、それを抑制するその他の規定もある。）、リモートワーク労働者によるインフラ利用に対する報酬、政府庁舎における自己生産の促進及び非正規居住地における配電網の正常化を想定している。環境問題に関しては、地域組織計画、領海協議会の設置並びに農村住民との対話及び理解の優先に関する主要な規定がある。最後に、国の相互接続サービス（送電）を担当する会社は、発電、マーケティング、配電に参加することが許可されており、その他の条項には、エネルギー移行に関連するプロジェクトの推進及び資金調達に関する規定が含まれている。

2023年6月、CREGは、コロンビア、エクアドル及びペルー間の調整された国際的な電力取引を含む、新しい短期アンデス地域電力市場（MAERCP）の運営を管理する、運営、商業及び地域の調整に関する規則の承認を発表した。これらの取引は、アンデス電気相互接続システム（SINEA）の下で、将来ボリビア及びチリにも拡大される予定である。

ペルー

ペルーでは、4年毎に配電料金を決定するプロセスが踏まれ、「配電付加価値設定」(ADVD)と呼ばれる。ペルーの法令は、モデル企業の規制スキームに従っていることに留意すべきである。このため、各料金プロセスにおいて、コンセッション地域の需要を満たすために必要な投資、運営及びメンテナンスのコストが設定され、各配電会社により認識されることになる。ADVDは、5万人を超える顧客を有する配電業者毎に個別に決定される。

現行の価格決定プロセスは、2022年から2026年までの期間有効である。

チリ

チリの電力部門は、1982年の鉱業省令第1号に含まれる一般電気事業法第20.018号に準拠している。同法は、2006年の経済省令第4号及びその施行規則により更新されている。

2020年から2024年の期間の価格決定プロセスは現在も進行中である一方で、2024年から2028年の期間の価格決定プロセスは開始されている。2023年上半期に適用された価格は、2016年から2020年の期間に有効だった方法に従って決定されている。

エンドユーザー市場

イタリア

電力部門における規制価格の撤廃プロセスを規定する現行の規制枠組み(法律第124/2017号—競争法—(直近ではNRRPを実施する法令第152/2021号(法律第233/2021号により承認された。))により改正された。))は、価格保護の撤廃を順次延期(小規模事業者は2021年1月1日まで、零細企業は2023年1月1日まで、国内顧客オークションは2024年1月まで)することを規定している。

ガス分野に関しては、居住顧客及びコンドミニウムを対象に、2024年1月に価格保護の撤廃が予定されている。

設備容量が15kW未満である零細企業及び非居住顧客向けのラストリゾートサービスの開始日が技術的な理由により2023年4月1日に延期されたため、2022年11月、エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局(ARERA)は、既にサービスを提供している顧客に対し、強化された保護サービスの財務条件が2023年3月31日まで継続して適用されることを定めた。

国内顧客に関しては、環境・エネルギー安全保障省(MASE)の2023年5月18日付け法令第169号により、非脆弱な国内顧客向けの段階的保障サービスの割当てを規定している。かかる法令はまた、各事業者に割当て可能な市場シェアを30%に設定し、第一段階的に導入された割当期間終了後も、顧客は最も経済的に有利な自由市場の提供を受けた事業者に留まるものとすることを定めている。

2023年5月、ARERAは2024年4月1日から2027年3月31日までの期間における非脆弱な顧客向けの段階的保障サービスへの移行に関する協議を開始した。関連決議は数ヶ月以内に発表される予定である。

脆弱な国内顧客(例えば75歳以上、社会手当受給者)に関しては、法令は強化された保護制度から顧客が脱退するための手続の定義を(2024年1月まで)ARERAの規定に委ねるとしている。

電力部門の小規模事業者に対する価格保障措置の終了(2021年1月1日)の期限に関しては、2021年3月、エネル・エネルギアとセルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレは(エネル・イタリアとともに)、反トラスト法の上限を35%とすること、及び顧客喪失後に生じたセルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレの債務の残存費用を補償するための措置(例えば社会条項)を規定していないことにつき、ラツィオの地方行政裁判所に競争法を施行する経済開発省の法令の不服を申し立てた。後者の点に関しては、2021年3月、セルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレとエネル・イタリアが、ロンバルディアの地方行政裁判所での不服申立てにおいて、決議第491/2020/R/eeI号に不服を申し立てた。現在のところ、これらの不服申立てに関する審理はまだ行われていない。

2022年7月、エネル・エネルギア及びセルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレは、同様の理由に基づき、ロンバルディアの地方行政裁判所に、設備容量が15kW未満である零細企業及び非居住顧客に関連する決議第208/2022/R/eeI号の不服申し立てを行い、2022年11月、同企業はラツィオの地方行政裁判所に対し、零細企業のための段階的保障サービスの実施法を定めた環境移行省(現在のMASE)法令についても不服を申し立てた。

ARERAは、決議第136/2023/R/eel号及び決議第151/2023/R/eel号により、2023年について、ラストリゾートサービスを管理する統合規定（TIV）第20条に従って、顧客の脱退を補償する仕組みを利用するための手続を定めている。2023年5月29日の不服申立てにより、セルヴィツィオ・エレットリコ・ナツィオナーレとエネル・イタリアは、ロンバルディアの地方行政裁判所において、決議第208/2022/R/eel号に対して既に提起された主要な手続に対する追加証拠を伴う不服申立てを通じて、これらの規定に不服を申し立てた。

電力

ARERAは、決議第146/2022/R/eel号により、2022年4月1日からの保護強化サービス（RCV）の事業者のマーケティング費用をまかなう料金構成を更新した。同決議により、自由市場の販売業者の参照価格を示す電力マーケティング費用をまかなう手数料（PCV）のレベルも更新した。ARERAは、決議第136/2023/R/eel号により、2023年4月1日からの保護強化サービスに加入している居住顧客のみを対象としたRCVの構成及び関連するPCV補償を更新した。

TIVIは、事業者が電力供給のために負担する費用の不均衡を調整することを可能にする仕組み等、保護強化サービスの事業者に対する特定の均一化の仕組みを想定している。

2022年のエネルギー供給コストの異常な増加によって生じる赤字を補填するため、ARERA決議第463/2022/R/eel号は、2022年末までに、エネルギー及び環境サービス基金が、2022年の均一化残高の前払金をRCV事業者に支払うことも規定した。2023年における前払金の計算及び決済並びにその後の返還に関する必要な実施措置は、決議第558/2022/R/eel号、決議第743/2022/R/eel号及び決議第135/2023/R/eel号に含まれる。

近年における非時間ベース計測から使用時間ベース計測への大幅な切替えの影響により、RCV事業者が資金ギャップに直面したため、ARERAは同様に、決議第473/2022/R/eel号を発行し、2022年上半期における負荷構成を均一化することを目的とした臨時セッションを2022年12月末までに前倒しすることを求めた。また、自由市場の事業者は、対応する債務状況を2023年1月までに決済する機会を当該措置の下与えられた。

電力部門の料金を滞納しているエンドユーザーのための決済制度に関して、ARERAはTIVの第18条により、保護強化サービスの事業者が電力の不正使用に関して徴収できなかった金額に対する補償の仕組みについて規定している。

ARERAは、決議第32/2021/R/eel号により、自由市場及びセーフガード市場において販売会社が配電会社に支払ったがエンドユーザーから回収できなかった一般システムチャージに関して、延滞金を払い戻す仕組みを構築した（セーフガード市場では、これは接続を断つことのできる顧客にのみ適用される。）。

セーフガード市場で切断できない顧客については、回収不能料金の払戻しの仕組みは、TIVの第50条に規定されている。

ガス

決議第147/2022/R/gas号により、2022年4月1日よりQVDコンポーネントのレベルが更新された。その後、決議第137/2023/R/gas号により、2023年4月1日よりレベルは更新された。これらは、2024年1月から開始されると予想される保護サービスの終了時に残存する期間（1年未満）に関連する影響を考慮して決定されている。このコンポーネントは、2024年1月から脆弱な顧客に適用される予定であるが、その後（少なくとも適用初年度は）、脆弱な顧客に関連する売上原価に関する詳細なデータが取得されるまでの間、毎年3月末までに、その後の12ヶ月間について、現行制度と類似しているが簡素化された基準で更新される。

ガス部門で料金を滞納しているエンドユーザーのための補償制度に関して、ARERAは、TIVG（統合ガス小売販売法）の第31条第5項及び第37条第1項第b号により、配電網におけるラストリゾートサービス及びデフォルトサービスのプロバイダーに対する延滞金の償還のための具体的なメカニズムを規定している。

イベリア半島

エネルギー効率

2023年1月25日、1月24日付け法令第36/2023号が公布され、省エネルギー証書の制度が定められた。証書の制度を開発する命令の提案及びエネルギー効率行動のための標準化された措置のカタログの提案も起草されているところである。2023年3月30日、2023年の国家エネルギー効率基金への拠出額を確定する3月27日付け命令第TED/296/2023号が公布され、エンデサへの2023年の拠出額は49百万ユーロであり、そのうち少なくとも30百万ユーロ（60.0%）を拠出しなければならないことを規定している。残る義務についてはエネルギー効率化証書（EEC）を提出することにより満たされる。

消費者保護措置：社会福祉料金

2023年1月21日、1月27日付けの命令第TED/81/2023号が公布され、2023年12月26日付け法令第24/2013号52.4.j) e 52.4.k) に言及された社会福祉料金手当及び消費者への電力供給費用のための資金となる金額の分配を承認した。

消費者保護措置：電力サービスの保証

以下の措置が承認された。

10月18日付け法令第18/2022号では、「エネルギー安全保障高度化プラン(+SE)」を適用したエネルギー消費者保護の強化及び天然ガス消費の削減に寄与する措置を承認し、さらに公共部門労働者の報酬に関する措置及び干ばつの影響を受けた季節農業の労働者を保護する措置を承認した。

12月27日付け法令第20/2022号では、ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対応するための措置、ラ・パルマ島の再建を支援するための措置及びその他の脆弱な状況に対応するための措置を承認した。

ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対応するための特定の措置を採択及び延長する6月28日付け法令第5/2023号により、ロシア・ウクライナ紛争の状況において過去に採用された特定の措置（以下の消費者保護措置を含む。）が2023年まで延長される。

- 電力社会手当（社会福祉料金）による割引率は、脆弱な消費者については60%から65%に、非常に脆弱な消費者については70%から80%に拡大され、2023年12月31日まで延長された。同じように、同期間で、割引が適用される電力上限が15%引き上げられた。

多重効果公的所得指標（IPREM）の1.5倍から2倍の収入がある小規模消費者のための任意価格（PVPC）の対象となる労働者世帯に対して、同期間で新たに40%の割引が設けられ、同居世帯の成人が1人増える毎に0.3倍、未成年者が1人増える毎に0.5倍増加される。

同時に、脆弱な消費者、非常に脆弱な消費者及び社会的排除の危険にある顧客に対する電気、水道及びガスの供給停止の禁止が、2023年12月31日まで延長された。

- 9月14日付け法令第17/2021号によって導入された、国際市場における天然ガス価格の高騰により生じた電力市場の臨時の報酬を削減するためのメカニズムが、2023年12月31日まで延長された。
- 税制面では、ガス及び電力に対するVATの税率を5%まで削減し、電力に対する消費税を0.5%まで削減し、電力発電量に対する課税の一時的な停止（うち後者の措置については、収益及び費用の均衡が保たれるよう、電力システムは同等額で補償される。）が、2023年12月31日まで延長された。
- 料金及び費用の面では、電力大量消費者向けの電力料金の80%の引き下げは2023年12月31日まで延長され、一般国家予算からの歳出で補われる。さらに、電力システムの料金を賄うため、2,000百万ユーロが一般国家予算から充てられる。最後に、2022年の予算調整で生じる可能性のある余剰は、2023年の調整に分配されると法令で定められている。

電力大量消費者に関する規制を規定する12月15日付け法令第1106/2020号を改正する 6月13日付け法令第444/2023号

2023年6月14日に公布された法令第444/2023号は、2020年に承認された電力大量消費者に関する規制を改正するものである。かかる規制は、特定の産業施設が電力大量消費者としての認証を受ける資格を有するための要件を規定した。この改正により、適格な活動のカatalogが拡大され、特定の要件が緩和され、それによって受益者の数が拡大する。また、再生可能エネルギーに対する特定の報酬制度に関連する費用及び料金に含まれる本土以外における電力システムの費用を相殺するための補助の最大額を、全ての活動における85%から、重大なリスクのある部門は85%、リスクのある部門は75%（消費量の50%が化石燃料資源によるものであり、消費量の10%又は再生可能エネルギーによる自家消費量の5%について先物契約を締結していることを証明できる場合、最大85%）又は特に脆弱な発電所（すなわち、電気料金が一定の総付加価値を超えた場合）はより高い割合に更新する。ただし、いかなる場合においても、受益者が負担する費用は、0.5ユーロ/MWh以下であってはならない。

ヨーロッパ

ルーマニア

2021年11月現在、電気及びガスの小売市場の価格は、継続的に事前資金が提供されている政府支援制度を通じて上限が設定されている。小売価格の上限が費用より低く設定されたため、サプライヤーに対する補償メカニズムが必要になった。その目的は、小売価格の制限内で、実際の購入費用と請求された購入費用の差額を補うことだった。設定当初から補償金の支払が大幅に遅れ、サプライヤーは高い財務リスクにさらされている。

3【関係会社の状況】

2023年6月29日に提出した有価証券報告書並びに本書「第一部 - 第2 - 2 事業の内容」及び「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2023年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2023年6月30日現在のエネル・グループの従業員数は65,569人（2022年12月31日現在は65,124人）であった。以下の表は性別及び事業部門別の従業員数を示している。

従業員数

		2023年 6月30日現在	2022年 12月31日現在	変動	
従業員	人数	65,569	65,124	445	0.7%
- 男性	人数	50,220	49,899	321	0.6%
	%	76.6	76.6	-	-
- 女性	人数	15,349	15,225	124	0.8%
	%	23.4	23.4	-	-

事業部門別従業員数

人数

	2023年 6月30日現在	2022年 12月31日現在	2023年 6月30日現在 合計(%)	2022年 12月31日現在 合計(%)	変動
火力発電及び取引	6,061	6,447	9.7%	10.4%	(386)
エネル・グリーン・パワー	9,304	9,397	15.0%	15.2%	(93)
エネル・グリッド	30,853	30,262	49.6%	49.0%	591
エンドユーザー市場	5,447	5,418	8.8%	8.8%	29
エネルX	2,921	2,875	4.7%	4.7%	46
ホールディング、サービス及びその他	7,639	7,325	12.3%	11.9%	314
継続事業合計	62,225	61,724	100.0%	100.0%	501
非継続事業合計	3,344	3,400			
合計	65,569	65,124			

2023年上半期において、当グループの従業員数は、445人増加した。かかる増加は、主に当年度における雇用と退職のネットバランス（910人の増加）及び連結範囲の変更（465人の減少）を反映しており、これは、アルゼンチンのエネル・ジェネラシオン・コスタネラ及びセントラル・ドック・スード・エスエーの売却、コロンビアのユーエスエムイー・ゼットイー・エスエーエス及びフォンチボン・ゼットイー・エスエーエスの売却、並びにインドのアヴィキラン・ソーラー・インディア・プライベート・リミテッドの売却を含む。

従業員数の変動

2022年12月31日現在	65,124
雇用	2,615
退職	(1,705)
連結範囲の変更	(465)
2023年6月30日現在	65,569

従業員の変動の内訳

		上半期			
		2023	2022	変動	
雇用割合	%	4.0	4.3	-0.3	-7.0%
新規雇用	人数	2,615	2,902	(287)	-9.9%
- 男性	人数	2,075	1,816	259	14.3%
	%	79.3	62.6	16.7	26.7%
- 女性	人数	540	1,086	(546)	-50.3%
	%	20.7	37.4	-16.7	-44.7%
離職割合(1)	%	2.6	3.2	-0.6	-18.8%
退職	人数	1,705	2,177	(472)	-21.7%
- 男性	人数	1,324	1,710	(386)	-22.6%
離職割合 - 男性	%	2.6	3.4	-0.8	-23.5%
- 女性	人数	381	467	(86)	-18.4%
離職割合 - 女性	%	2.5	3.1	-0.6	-19.4%

(1) 2023年の報告期間より退職者の性別割合が離職割合に置き換えられたため、2022年上半期の数値は、新しい計算方法を反映している。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2023年6月29日に提出した有価証券報告書、本書「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2023年6月30日後の状況」及び以下に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

エネル・グループのリスク・ガバナンス・モデル

産業活動及び商業活動を行う上で、エネル・グループは、効果的に監視、管理及び軽減されなければ、業績及び財政状況に影響を与える可能性のあるリスクに晒されている。

この点に関して、エネルの内部統制及びリスク管理システム（ICRMS）の構造に沿って、当グループは、以下に説明する複数の「柱」に基づき、リスク管理モデルを採用しており、また、その管理を可能にするグループのリスクの統一分類法（「リスク・カタログ」）及び有機的表現を採用している。

リスク・ガバナンスの「柱」

エネルは、特定された各リスク・カタログに対するコントロールの管理、監視、統制及び報告を通して実世界で実現されているリスク・ガバナンスのための参照フレームワークを採用している。

当グループのリスク・ガバナンス・モデルは、国内及び国際的なリスク管理のベストプラクティスに沿っており、以下の柱に基づいている。

- ・ 防衛線 当グループの取り決めは、重大なリスクについては、主な分野で役割を分担するという原則にのっとり、リスクの管理活動、監視活動及び統制活動の3つの防衛線に沿って構築されている。
- ・ 当グループのリスク委員会 マネジメントレベルで構成され、最高経営責任者が議長を務める本組織は、
 - ・ 当グループが直面する主なエクスポージャー及びリスクの分析
 - ・ リスク管理、リスク監視及びリスク制御プロセスにおける役割及び責任を特定するため、事業の責任を負うユニットとリスク監視及びリスク統制の責任を負うユニット間の組織分離の原則にのっとり、当グループ企業に適用される具体的なリスク方針の適応
 - ・ 特定の事業制限及び必要かつ適切な場合における特定の状況又は需要に対するかかる制限の例外処理の承認
 - ・ リスク反応戦略の定義

を通して、戦略的ガイダンス及びリスク管理監督の責任を負っている。

当グループのリスク委員会は通常年4回開催され、最高経営責任者及び「事務管理、財務及び統制」部門の一角をなす「リスク統制」ユニットの長が必要と判断した場合にも招集される。

・ 地域リスク委員会の統合システム及び広域システム 当グループの事業の主なグローバル事業ライン及びグループが事業を展開する地域の領域に沿って組織され、その各トップマネジメントが代表を務める特定の地域におけるリスク委員会の存在により、地域レベルで最も特徴的なリスクに対する適切な監視を実施している。これらの委員会が当グループのリスク委員会と連携することにより、最も重要なエクスポージャーに関する情報及び緩和策について、当グループのトップマネジメントとの適切な合意を容易にし、また、グループレベルで定義されたガイドライン及び戦略を各地域で実施することができる。

・ リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF） リスク・アペタイト・フレームワークは、リスク選考を決定する参照フレームワークを構成しており、各リスクの管理、測定及び統制への単一アプローチの定義及び適用を可能にする、統合され、かつ形式化されたシステムである。RAFは、特定されたリスク戦略並びに各リスクに適用される指標及び／又は限度を要約して記述した文書である、リスク・アペタイト・ステートメントに要約される。

・ リスク方針 責任、調整メカニズム及び主な統制活動の分配は、関連する企業構成を含む、特定の承認手続に沿って定義された具体的な方針及び組織文書に表記されている。

・ 報告 リスク・エクスポージャー及びリスク指標に関する具体的かつ定期的な情報フローは、グループレベル及び個別のグローバル事業ライン又は地域の領域毎に分類されており、エネルのトップマネジメント及び企業組織が、当グループの主なリスク・エクスポージャーを現在及び将来にわたって総合的に把握することができる。

当グループの「リスク・カタログ」

エネルは、グループレベル並びにリスク管理及びモニタリングプロセスに関与するコーポレート・ユニットの基準となるリスク・カタログを採用している。共通言語の採用により、グループ内のリスクのマッピング及び包括的な表現が容易となり、グループのプロセスに影響を与えるリスク及びその管理に関わる組織単位のリスクの主要な種類を特定することが可能になる。

リスク・カタログは、リスクの種類を戦略リスク、財務及び事業リスク、（非）コンプライアンス・リスク・ガバナンス及び文化に関連するリスク並びにデジタル・テクノロジーを含むマクロカテゴリーに分類される。

戦略リスク

立法及び規制の展開

当グループは、規制市場において業務を行っている。様々なシステムの運用規則、並びにそれらを特徴付ける規定及び義務の変更は、親会社の業務及び業績に影響を及ぼす。

そのため、エネルは、以下のような立法及び規制に関する動向を緊密に監視している。

- ・ 配電セグメントにおける規制の定期的な改訂
- ・ 電力市場の自由化（特に、イタリアで規定された加速化及び南アフリカにおいて予想される展開について注視している。）
- ・ 発電セグメントにおける容量支払メカニズムの動向
- ・ 価格上昇の影響からユーザーを守るための規制措置

これらの事項の展開に関連するリスクを管理するために、エネルは、現地のガバナンス機関及び規制機関との関係を強化し、立法及び規制の枠組みにおける不安定の原因に対処しこれを解消していく上で透明、協力的かつ積極的なアプローチを採用している。

マクロ経済的・地政学的動向

2023年の経済環境は、ロシアとウクライナの軍事衝突、高インフレを抑制するための急激な金融引き締め、及び最近の先進国での銀行セクターの緊張等、貸出条件の引き締め経済活動をさらに弱体化させる可能性のあるマクロ経済的及び地政学的な事象が重なりあっているため、依然として脆弱である。今年の上半期にはインフレ率に鈍化の兆しが見え始めたものの、最終財及びサービスに係る基調的なインフレ・ダイナミクスはより長引くように思われる。これに対し多くの中央銀行は、金融環境をさらに引き締めることで、金融政策の正常化プロセスを先送りし続けている。特に中南米のような新興国においては、リスク選考がさらに低下すると、資本流出が進み、地方政府による債券発行に大きな負担がかかる可能性があるため、大きなリスクである。実際、多くの新興国では、経済回復を支えるために、パンデミック危機の際に財政余力を引き延ばしており、世界的な金融情勢の悪化にともない、多くの国で債務の持続可能性に関する懸念がさらに高まっている。

当グループは南米、北米及びアフリカを含む多くの地域で事業を展開しており、エネルは、カントリーリスク、例えばマクロ経済、財務、制度、社会又は気候に関するリスク、特に発生すると収益フロー及び会社資産の価値の両方に重要な悪影響を及ぼし得るエネルギー部門に関連するこれらのリスクを考慮する必要がある。エネルは、事業を行っている国のリスクの危険度を特に監視することができる定量的オープンカントリーリスク評価モデルを採用している。

このオープンカントリーリスク評価モデルは、ある国に影響を与え得るリスク要因についてより広くより完全な視野を提供するため、発行した債務を返済する政府の能力に焦点を当てたより従来型のカントリーリスクの定義を超えることを目指している。このモデルは、経済的要因、制度及び政治的要因、社会的要因並びにエネルギー要因という4つのリスク構成要素に分類される。

より具体的には、オープンカントリーリスク評価モデルは、個々の国の経済的強靱性を測定することを目的としている。各国の経済的強靱性とは、世界の他の地域に対する位置付け、国内政策の有効性、銀行及び企業のシステムが持つ、システム全体の危機の前兆となり得る脆弱性、経済成長に関連した魅力のバランス、そして最終的には環境及び経済レベルのストレス要因（経済的要因）として異常気象を定量化することと定義される。これには、福祉、包摂及び社会進歩の水準の評価や、その国の制度及び政治体制の堅牢性（制度及び政治的要因）の評価並びに社会現象（社会的要因）を掘り下げた分析、エネルギーシステムの有効性及びエネルギー移行プロセスにおける現況も伴う。というのも、これらは全て、中長期的な投資の持続可能性を評価する上で重要な要因（エネルギー要因）となるためである。

具体的には、オープンカントリーリスク評価モデルに極端な気候現象を導入することで、地球規模の国レベルでの特定の気候ハザードの進展に関する統一評価を開発することが可能になる。

最後に、エネルギー移行プロセスの分析に関して、オープンカントリーリスク評価モデルには、目的を予測し、個々の国がとった行動及び道筋を定量化するために設計されたリスク及び機会の分析も含まれる。例えば、このモデルは、発電において再生可能エネルギー源が占める割合、電化プロセス及び国のエネルギーシステムの環境的持続可能性を反映する様々な要因を組み込んでおり、これとともに中長期的な国の成長の可能性及び魅力の評価にとって重要な特徴である。

気候変動

気候変動に関連するリスクの特定及び管理

気候変動及びエネルギー移行は、当グループの活動に対して様々に影響する見込みである。気候変動に関連するリスク及び機会を特定、評価、及び管理するための当グループのアプローチについては、有価証券報告書で詳細に取り上げている。

当グループは、戦略計画及び産業計画、投資評価並びに特別なコーポレート業務を支援するため、短期、中期及び長期のエネルギー、ファイナンス及びマクロ経済に関するシナリオを策定している。これらのシナリオにおける気候変動の役割はますます重要になっており、エネルギー転換に関連する現象（例えば、技術及び市場の発展に関連する現象）並びに急性か慢性かにかかわらず、物理現象（例えば、特に激しい物理現象及び気温又は降水パターンの構造変化による影響）の観点から分析可能な効果を生み出している。かかるシナリオは、いわゆる「物理シナリオ」を定義する気候予測と「移行シナリオ」を特徴付ける仮定との間の一貫性を確保する全体的な枠組みに沿って開発されている。

シナリオの現象を産業及び戦略の意思決定に有用な情報に変換するプロセスは、5つのステップにまとめることができる。

- ・ビジネスに関連するトレンド及び現象の把握
- ・気候／移行シナリオ及び運用変数間の関数の開発
- ・リスク及び機会の特定
- ・影響の計算
- ・戦略的アクションの開発及び実行

このプロセスは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿って、シナリオ変数とリスク及び機会の種類との主な関係を明確に特定し、リスク及び機会を管理する戦略的業務アプローチを策定し、軽減措置及び適応措置で構成されるフレームワークを採用している。

気候変動に関連するリスク及び機会の正確な特定及び管理を促進するために、これらのリスク及び機会を評価するための共通ガイドラインを記載したグループの方針が2021年に公表された。「気候変動のリスク及び機会」方針は、気候変動及びエネルギー移行に関連する問題を当グループのプロセス及び活動に組み込み、これにより、適応及び緩和戦略に沿った事業の耐性及び長期的な持続可能な価値創造を向上させるための産業上及び戦略上の選択を通知するための共有アプローチを定義する。

有価証券報告書は、かかるリスク及び機会のフレームワークを使用し、物理的現象及び移行現象の両方について、実施したベストプラクティス並びにリスク及び機会の評価の定量的発見を記述している。物理的現象と同様に、当社グループは、有価証券報告書内の戦略の説明で示されるとおり、潜在的なリスクを軽減し、エネルギー移行がもたらすあらゆる機会を活用するため、移行に関する取り組みも行っている。ESG要素を取り入れた我々の産業戦略及び財務戦略により、持続可能性及びイノベーションによって形成される統合的なアプローチが、長期的に共有できる価値の創造を可能にする。

競争環境

競争環境の分析は、当社グループが事業を展開し、その事業意欲を定義する背景を分析する上で、重要な要素の一つである。

また、市場の進化にともなうリスクは、競合他社の産業面及び財務面での業績を定期的にモニタリングすることにより軽減される。

この評価活動は、（ ）最も関連性の高い競合他社及び同業者を特定し、（ ）その業績、主なビジネス・ドライバー並びに戦略的目標及び産業的目標を分析し、（ ）その現在及び将来のポジショニングを理解するように設計されたフレームワークを使用して実施される。

同業者を特定するプロセスは、当グループのポジショニング及び戦略プランニング活動に有用な情報、KPI並びに報告要素をタイムリーに収集するために、定期的に更新される。

特に、競合他社の戦略的計画及び産業的計画の比較評価は、競争状況の変化から生じる潜在的なリスクを評価し、何よりも当グループの業績向上に資する経済的ベンチマーク及び産業的ベンチマークを提供するために特に重要である。

財務リスク

エネルは、その業務において、適切に軽減できなければ当社の業績に直接的な影響が生じる多様な財務リスクにさらされている。

内部統制システム及びリスク管理システム（ICRMS）は、業務に責任を負う部署とリスクの監視及び管理を担当する部署の組織的分離の遵守を確保し、リスク管理、監視及び制御プロセスの役割及び責任を定める方針の仕様になっている。

財務リスク・ガバナンス・システムはまた、リスク管理部署により定期的に監視される、当グループ及び各地域及び国レベルでの各リスクの限度を運用するシステムを定めている。当グループにとって、限度を設けるシステムは、目標を達成するための意思決定ツールである。

財務リスクの管理に関する更なる情報は、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記33を参照のこと。

金利

当グループは、金利水準の変動により純金融費用又は公正価値で測定される資産及び負債に予期せぬ変化が生じる可能性があるというリスクにさらされている。

金利リスクへのエクスポージャーは主に新たな債務の財務条件の変更可能性及び変動利付債券の利率に関するキャッシュ・フローの変動可能性から発生する。

金利リスク管理方針は、当グループの金融負債のポートフォリオの最適化及び店頭（OTC）デリバティブの利用によって金融費用及びそのボラティリティを抑制することを目指している。

特別なプロセス、リスク指標及び運用限度額を通してリスクを管理することで、当グループは、考えられる財務的な悪影響を限定すると同時に、債務構造を最適化して適切な柔軟性を確保できる。

2023年6月30日現在、総金融負債合計の30.3%が変動金利だった（2022年12月31日現在は38.2%）。IFRS-EUに従って有効であるとみなされるヘッジ会計を用いて分類された取引を考慮した場合、金利リスクに晒される負債は26.5%であった（2022年12月31日現在は34.7%）。

長期総金融負債は、2023年6月30日現在、22.2%が変動金利に連動している（2022年12月31日現在は22.3%）。IFRS-EUに従って有効であるとみなされるヘッジ会計を用いて分類された取引を考慮した場合、金利リスクに晒されるかかる負債は17.9%であった（2022年12月31日現在は18.0%）。

2023年6月30日現在、金利が25ベースポイント（0.25%）高く、他の全ての変数が同じであった場合、金利に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の上昇により、株主資本は31百万ユーロ増加していたと考えられる（2022年12月31日現在は29百万ユーロ）。

反対に、金利が25ベースポイント（0.25%）低く、他の全ての変数が同じであった場合、金利に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の減少により、株主資本は31百万ユーロ減少していたと考えられる（2022年12月31日現在は29百万ユーロ）。

2023年6月30日現在、金利が25ベースポイント（0.25%）高く、他の全ての変数が同じであった場合、非ヘッジ金融デリバティブの公正価値の変動により、損益は24百万ユーロ増加していたと考えられる（2022年12月31日現在は25百万ユーロ）。

反対に、金利が25ベースポイント（0.25%）低く、他の全ての変数が同じであった場合、非ヘッジ金融デリバティブの公正価値の変動により、損益は24百万ユーロ減少していたと考えられる（2022年12月31日現在は25百万ユーロ）。

同額の長期総金融負債の金利が上昇（低下）し、他の全ての変数が同じであった場合、約32百万ユーロ（2022年12月31日現在は32百万ユーロ）に相当する債務総額のヘッジなし部分の年間金融費用の増加（減少）を通じて、損益にマイナス（プラス）の影響を与える。

商品

エネルはエネルギー市場で業務を行っており、そのため、電力、ガス及び燃料並びにその他の商品（鉱物及び金属等）の価格変動（価格リスク）を含むエネルギー商品価格のボラティリティの向上又は需要不足若しくはエネルギー商品の不足（ボリュームリスク）に起因する損失を被るリスクにさらされている。

これらのリスクは効果的に管理できなければ、業績に対して重大な影響を及ぼし得る。かかるエクスポージャーを軽減するために、当グループは、先にエンドユーザー又は卸販売業者向けの燃料及び原料の供給並びに電力提供に関する契約を締結することにより収益を安定化させる戦略を展開した。

エネルはまた、残存商品リスクの測定、最大許容リスクに対する上限の設定並びに規制市場及び店頭(OTC)市場におけるデリバティブを用いたヘッジ戦略の遂行について定める正式な手続を実施している。商品リスクの管理プロセスにより、当グループは、市場価格の想定外の変動によるマージンに対する影響を限定すると同時に、短期的な機会を捉えるために必要な柔軟性を十分に確保できる。

燃料及び原材料の供給中断のリスクを軽減するために、当グループは燃料供給源を多様化し、異なる地理的領域の供給業者を利用している。

2023年上半期は、主要なエネルギー商品及び原材料の価格が全般的に下落した。その主な理由は、特にリチウム、シリコン及び銅やアルミニウム等の金属の供給量の増加に加え、景気減速による世界的な需要の減少であった。エネルギー商品に関しては、ロシアとウクライナの紛争が長期化しているにも関わらず、欧州では特に暖冬であったため、ガス需要が予想を下回り、ガス保管施設におけるガスの貯蔵量が季節の平均を上回った。その結果、ガス価格及びこの燃料源に密接に依存する電力価格が低下した。

このような状況下で、2023年上半期、エネルのエネルギー商品に対するリスク・エクスポージャーは、主に市場価格のボラティリティの大幅な低下により、2023年度の設定限度額を下回った。

通貨

当グループの地理的多様性、債券発行及び商品取引の国際市場の利用を考慮すると、当グループの企業は、表示通貨とその他の通貨との間の為替相場の変動により、財務書類における業績及び財務状態全体に想定外の変動が生じるリスクにさらされている。

エネルの現在の構成を考えると、通貨リスクへのエクスポージャーは主に米ドルに連動しており、また、以下に起因している。

- ・ 燃料又は電力の購入又は売却に関するキャッシュ・フロー
- ・ 投資、外国子会社からの配当金又は株式投資の購入若しくは売却に関するキャッシュ・フロー
- ・ 商業的關係に関連したキャッシュ・フロー
- ・ 金融資産及び金融負債

通貨リスクの潜在的影響は以下に反映される。

- ・ 価格設定条件が定義されたか又は投資判断が行われた時点に関する外貨建ての費用及び収益（経済的リスク）
- ・ 為替感応度の高い金融資産及び負債の公正価値の再評価又は修正（取引リスク）
- ・ 異なる会計通貨を有する子会社の連結（換算リスク）

通貨リスク管理方針は、当グループの会社の換算リスク以外のエクスポージャーを体系的にヘッジする方法に基づいている。

適切な運用プロセスによって、一般的には店頭（OTC）市場における金融デリバティブを利用する適切なヘッジ戦略の策定及び実施が確保されている。

特別なプロセス及び指標を通したリスク管理により、財務に対する潜在的な悪影響を限定すると同時に、運用ポートフォリオのキャッシュ・フロー管理を最適化できる。

当年度、通貨リスクはリスク管理方針に基づいて管理され、デリバティブ市場へのアクセスに問題はなかった。

2023年6月30日現在、ユーロの対ドル為替レートが10%高く、他の全ての変数が同じであった場合、為替レートに関するキャッシュフロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値純額の減少により、資本は3,126百万ユーロ減少していたと考えられる（2022年12月31日現在は3,434百万ユーロ）。

反対に、同日にユーロが10%低く、他の全ての変数が同じであった場合、為替レートに関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値純額の増加により、資本は3,819百万ユーロ増加していたと考えられる（2022年12月31日現在は4,193百万ユーロ）。

2023年6月30日現在、ユーロの対ドル為替レートが10%高く、他の全ての変数が同じであった場合、非ヘッジ為替デリバティブの公正価値純額の増加により、損益は731百万ユーロ増加していたと考えられる（2022年12月31日現在は880百万ユーロ）。

反対に、2023年6月30日現在、全ての通貨に対するユーロの為替レートが10%低く、他の全ての変数が同じであった場合、非ヘッジ為替デリバティブの公正価値純額の減少により、損益は891百万ユーロ減少していたと考えられる（2022年12月31日現在は1,073百万ユーロ）。

信用及び相手方

信用及び相手方リスクは、（ ）相手方の契約上の支払義務若しくは引渡義務の不履行のリスク、（ ）相手方の信用力の悪化若しくは債務不履行のリスク、（ ）単一の相手方に対する重要なエクスポージャー（単一事業体への集中）、又は（ ）同一業種で活動する相手方若しくは同じ地理的領域に所属する相手方に対する重大なエクスポージャー（セクターへの集中若しくは地域的領域における集中）と定義される。

したがって、信用及び相手方リスクへのエクスポージャーは、以下の種類の業務から発生する。

- ・ 自由市場及び規制市場での電気及びガスの販売及び配送、並びに財及びサービスの供給（売上債権）
- ・ コモディティを原資産とする金融商品の取引（コモディティポートフォリオ）
- ・ デリバティブ、銀行預金、及び、より一般的に、金融商品の取引（金融ポートフォリオ）
- ・ サプライヤーとの取引

特別なリスク指標及び可能であればリスク制限に基づいてリスクを管理することで、例えば信用力が悪化した場合の経済的及び財務的な影響を持続可能な範囲に抑えることが可能になる。同時に、このアプローチは、ポートフォリオ管理を最適化するために必要な柔軟性も確保する。

信用及び相手方リスクの管理には、以下のような多くのリスク軽減措置が含まれる。

- ・ 相手方の信用力の事前評価
- ・ 保証の交換
- ・ 標準化されたマスター契約（ISDA等）の使用
- ・ 同一相手方とのエクスポージャーのネットティング

また、当グループは、償還請求権の伴わない債権をファクタリングする取引を行っている。かかる取引によって、当該ファクタリングに係る資産は完全に認識外となる。

営業債権の減損判定において考慮された一部の顧客セグメントの回収状況の悪化にもかかわらず、当グループのポートフォリオはこれまでのところ、マクロ経済環境及び現在の価格シナリオに対する回復力を示している。これは、デジタル回収チャネルの拡大及び我々の顧客基盤の確かな分散を反映している。

流動性

エネルの流動性リスク管理方針は、追加の資金源に頼ることなく、所定の時間軸で予想されるコミットメントを満たすのに十分な流動性を維持するように設計されており、また、予想外のコミットメントを満たすのに十分なブルデンシャルな流動性準備金を保持している。さらに、中長期的なコミットメントを満たすために、エネルは、資金需要を満たすために使用する資金源の多様な構造及びバランスのとれた満期プロファイルをもたらし借入戦略を追求している。

流動性リスクとは、当グループが、支払能力があるにもかかわらず、緊張状況若しくはシステム上の危機（信用収縮、国債危機等）又は市場における当グループのリスクの認識の変更により、債務を適時に履行できない、好ましくない条件でしか履行できない又は資本損失を伴う資産からの投資を制限されるリスクである。

市場が認識するリスクを定める要因のうち、格付会社がエネルに付与する信用格付けは決定的な役割を果たす。それは、信用格付けは資金調達源の利用可能性及びその資金調達に当たっての財務的条件に影響を及ぼすからである。信用格付けが引き下げられると、資本市場の利用可能性が制限され、あるいは資金調達コストが増加することとなる可能性があり、結果として、当グループの財務状態、財務業績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ。

2023年、エネルのリスク・プロファイルは2022年12月と比較して変更はなく、格付けは、フィッチが安定的見通しの「BBB+」、スタンダード・アンド・プアーズがネガティブな見通しの「BBB+」、ムーディーズがネガティブな見通しの「Baa1」である。

流動性を効率的に管理するために、財務活動は主に親会社レベルに集中しており、主に通常の営業活動によって得られた現金を利用して流動性の必要性を満たし、現金余剰を適切に管理している。

デジタル・テクノロジーリスク

サイバーセキュリティ

常に新たな挑戦を生む技術開発のスピード、高まるサイバー攻撃の頻度と激しさ、並びに重要インフラ及び戦略的産業部門のターゲットとしての魅力は、極端な例では企業の通常業務が中断し得る潜在的リスクを浮き彫りにしている。サイバー攻撃は、近年劇的に進化している。その件数は、複雑さ及び影響と同様に飛躍的に増加しており、脅威の源を速やかに特定することがますます困難になっている。エネル・グループの場合、このエクスポージャーは、様々な業務環境（データ、産業及び従業員）、固有の複雑性に伴う状況、及び長年にわたり当グループの日常業務プロセスに組み込まれつつある資源の関係を反映している。

当グループは、IT（情報技術）、OT（操業技術）及びIoT（インターネット・オブ・シングス）の全ての部門に適用されるサイバーセキュリティの総合的なガバナンス・アプローチを採用している。そのフレームワークは、上級経営陣のコミットメント、世界的な戦略管理、全ての事業分野の関与、並びに当グループのシステムの設計及び実施を担当するユニットを基準としている。当グループは、市場に存在する最高の技術を活用するとともに、人々のサイバーセキュリティへの意識を高め理解を深めるための取組みを通じて、人的要因にも取り組んでおり、これは、企業防衛の最前線を表している。加えて、その枠組みには、情報セキュリティに関する規制要件が盛り込まれているほか、特定された脆弱性を特定し排除するための大規模なテスト（IT、OT及びIoT環境）が実施されている。また、当グループは、「リスク・ベース」及び「設計によるサイバーセキュリティ」の各アプローチに基づくITリスク管理方法を策定し、これによって全ての戦略的決定に事業リスクの分析を組み込み、ソリューション及びサービスのライフサイクル全体を通してセキュリティ要件を統合している。エネルはまた、ITセキュリティのインシデントに対して積極的に対応するために、独自に運用するサイバー・エマージェンシー対応チーム（CERT）も創出した。

最後に、当グループは2019年、技術的対抗措置に加えて他のツールによってかかるリスクを軽減するため、サイバーセキュリティ・リスクのための保険に加入した。

デジタル化、ITの有効性及びサービスの継続性

当グループは、エネルギーのバリューチェーン全体の管理において完全なデジタル変革を行い、新たなビジネスモデルの展開、業務プロセスのデジタル化、システムの統合及び新しい技術の採用を行っている。このデジタル変革の結果、当グループは、当社全体で統合しているプロセス及び業務への影響を伴うITシステムの機能に関して、ITシステム及びOTシステムがサービスの中断又はデータの損失のリスクにますますさらされるようになっている。

これらのリスクは、デジタル変革を推進するために当グループが策定した一連の内部基準を使用して管理されている。当グループは、ITバリューチェーン全体に制御ポイントを設定する内部統制システムを整備することで、ビジネスニーズに合わないサービスを開始したり、適切なセキュリティ措置を採用できなかったり、サービスが中断したりといった問題からリスクが発生するのを防ぐことができる。内部統制システムは、グループ内で行われる業務と、外部関係者及びサービス供給業者に外部委託した業務の両方を監督する。エネルはさらに、デジタル変革を効果的に導き、関連するリスクを最小限に抑えるため、当グループ内におけるデジタル文化及びデジタル・スキルの普及を促進している。

オペレーショナル・リスク

健康及び安全

エネルの従業員及び契約社員が晒される業務上の主な健康及び安全のリスクは、当グループの拠点及び資産での業務に関連している。安全衛生、労働環境、企業構造、資産及びプロセスの管理を規定する法律、規制及び手続の違反は、従業員、労働者及びステークホルダーの健康に悪影響を及ぼす可能性があり、行政上若しくは司法上及び関連する経済上の罰則を受けるリスク、財政的及び風評的な影響を引き起こす可能性がある。

主な業務上の健康及び安全のリスクは、労働安全衛生に関わる主要なリスクは、各事業所又は企業資産毎に評価される。

グループレベルでは、過去3年間に発生した主な事象の分析により、発生確率の観点から、機械的な事故（落下、衝突、破砕及び切断）が最も多く、関連する潜在的な影響の観点からは、電気的な事故（致命的な傷害にもなり得る。）が最も深刻であることが示された。

さらに、世界の様々な地域に当グループが存在することに関連して、従業員及び契約社員は、パンデミック及びパンデミックの可能性のある潜在的な新しい感染症に関連した健康リスクにさらされる可能性があり、これは健康及び幸福に影響を及ぼす可能性がある。

エネルは、グループの主要経営陣が署名した健康及び安全へのコミットメント宣言を採択した。

この方針を実行するために、当グループの各事業ラインには、国際規格であるUNI ISO 45001に準拠した独自の労働安全衛生管理システムがあり、このシステムは、危険の特定、リスクの質的評価及び量的評価、予防措置及び保護措置の計画及び実施、予防措置及び保護措置の有効性の検証並びに是正措置に基づいている。エネル・グループは、予防措置及び保護措置に基づいた構造化された健康管理システムを定義しており、これは、従業員の心身の健康及び組織の幸福を促進し、個人生活と職業生活のバランスをとることを目的とした企業文化の発展にも一役買っている。

このシステムでは、請負業者及びサプライヤーの選定及び管理の厳格性並びに安全性能の継続的な改善プログラムへの関与の促進も考慮されている。

特に、この組織構造及び関連する管理プロセスにより、グループレベル及び国レベルで、従業員及び契約社員の健康を守るための全ての予防行動、保護行動及び介入行動を指揮、統合及び監視することが可能となり、また、業務活動とは厳密には関係のない外因性の健康リスク要因にも対応することができる。

環境

近年、希少な天然資源（多くの原料及び水を含む。）の開発に伴い、環境の価値及び生態系に影響をもたらす開発モデルに関連するリスクに対し、コミュニティ全体の感応度が引き続き高まっている。

地球温暖化並びに水資源の開発及び劣化の進行等、これらの影響の相乗効果により、地球上の最も敏感な地域で環境上の緊急事態が発生するリスクが高まり、工業用、農業用及び公共の目的等の水資源の異なる利用方法の間で競争が巻き起こる危険性もある。

これらのニーズに応じて、当局は、新たな産業イニシアチブの展開に対してこれまで以上に厳格な制約を課し、影響力の最も大きい産業においては、持続可能とはみなされなくなったテクノロジーの廃止を奨励し又は義務付ける等、環境規制における制限を強化している。

生物多様性への影響を緩和するための我々の国際的なコミットメントも大きくなっている。ヨーロッパでは既にグリーン・ディールとして導入されており、2022年には、モンリオールのCOP15で採択された生物多様性グローバルフレームワークで承認された。

これに関連して、あらゆる部門の企業、及びとりわけあらゆる業界の最大手企業は、環境リスクがますます経済的リスクになりつつあることを、これまで以上に認識している。この結果、企業は、革新的かつ持続可能な技術的ソリューション及び開発モデルを開発及び採用することに対するコミットメント及び説明責任を強化することが求められる。

エネルは、環境に対する影響及びリスクの効果的な防止及び最小化を、全ライフサイクルを通じて各プロジェクトの基本的要素としている。

ISO 14001認証を受けた環境管理システムを当グループ全体に採用することで、あらゆる企業活動に伴う環境リスク及び機会を特定及び管理するため、体系化された方針及び手続を実施できるようになる。構造化された管理計画に、環境に関する最良の実践例に着想を得た改善活動及び改善目標を組み合わせ、単なる環境規制の遵守を超える要件を設定することで、環境への影響のリスク、風評リスク及び訴訟リスクを軽減している。また、エネルが設定する困難な環境改善目標（例えば、大気排出物、廃棄物の生成、特に水ストレスの高く、生息地や種に影響を与える地域における水の消費に関するもの等）を達成するための数々の行動も、これに寄与している。

水不足のリスクは、原則として稼働が水の供給に依存しない再生可能資源による発電の増加を基礎とする、エネルの開発戦略によって直接軽減される。また、消費を削減する技術的ソリューションを開発するため、水ストレスの高い地域の資産には特に配慮している。河川の流域管理当局と協力を続けていることで、当グループは、水力発電資産の持続可能な管理のために最も有効な共通戦略を採用することができる。

最後に、生態系については、生物種及び自然生息地の生物多様性の保護、回復及び保全のため、緩和の階層（回避、最小化、回復及び相殺）を尊重し、採用した対策の効果を検証するために、適切な陸地、海洋及び河川のモニタリング活動を実施する等、効果的な活動が行われている。

エネルは、自然及び生物多様性に関する問題について、影響力のあるステークホルダー及びネットワーク（ビジネス・フォー・ネイチャー、自然関連財務情報開示タスクフォース、持続可能な開発のための世界経済人会議及び科学的根拠に基づく自然に関する目標）と国際的に積極的に連携している。

調達・物流・サプライチェーン

グローバル調達及び関連するガバナンス文書における調達プロセスは、規制及び制御点からなる構造的なシステムを形成しており、これにより、持続可能な経済発展のためのイニシアチブの推進を放棄することなく、倫理綱領、エネル・グローバル・コンプライアンス・プログラム、腐敗防止計画及び人権方針に定められた基本原則の完全な遵守と、経済的な事業目標の達成を両立させることができる。

これらの原則は、全てのステークホルダーとの信頼関係を確立し、財務的な競争力の確保だけでなく、児童労働の回避、労働安全衛生及び環境責任を含む当グループにとって重要な分野でのベストプラクティスを考慮した安定した建設的な関係を定義するために、エネルが自主的に採用する組織のプロセス及び組織的管理に組み込まれている。より大きな相互作用並びに外部世界及び企業組織の様々な部分との統合により、調達プロセスは、価値創造における中心的な役割をますます強めている。グローバル調達は耐性がありかつ持続可能なサプライチェーンに貢献しており、循環経済の観点から、刷新を育成し、当グループの価値観及び目標をそれによってエネルの目標達成の実現者となるサプライヤーと共有する。

より具体的には、サプライヤー側の道徳的行動を生むために、入札時にボーナス要素を導入している。例えば、顧客の環境への影響は、上流のサプライチェーンの影響に強く影響され、これがグローバル調達によりサプライヤーがカーボンフットプリントを客観的に測定し、パフォーマンスを改善する理由である。

調達手続の観点から、様々な調達部門は入札メカニズムをほぼ体系的に採用しており、これにより指定された技術要件、経済及び財務要件及び環境要件、安全、人権、法的権利並びに倫理的権利を有する全ての事業者に対して、最大限の競争及び平等なアクセスの機会を確保している。直接依頼による競合手続のない調達は、当該事項に関する現行の法律を遵守し、正当な動機付けがなされた例外的な場合にのみ行われる。

さらに、エネル・グループ全体の唯一のグローバル・サプライヤー資格制度は、調達プロセスが始まる前から、調達手続への参加を意図する潜在的なサプライヤーが、全ての分野における当社の戦略的ビジョン及び期待並びにこれまでの要件同じ価値観を採用していることを確認する。

リスク統制システムに関して、グローバル調達は、不確実性を許容レベルまで低減するための予防措置を実施し又は全ての事業、技術及び地理的領域における影響を緩和するために、軽減措置の前後のリスクのレベルを示す指標の適用に重点を置いている。

サプライチェーン・リスク管理の有効性は、特定の指標（債務不履行の可能性、個々のサプライヤー又は産業グループとの契約の集中度、サプライヤーのエネルへの依存度、入札中の行動の正しさのパフォーマンス指標、品質並びに契約履行における時間厳守及び持続可能性、カントリーリスク等を含む。）により監視されており、調達、交渉及び入札額の戦略の定義を導くためのしきい値が指定されており、これによりリスク及び利益（貯蓄）の可能性の選択を知らせることができる。

ウクライナの地政学的情勢が市場の変動を増大させ、COVID-19パンデミックにより既に緊迫しているサプライチェーンにさらなるストレスを与える結果に対抗するため、グローバル調達は、市場における不足、物流問題及び事業中断のリスクを軽減するために、特定の契約上の監視義務を通じて、我々のサプライヤーの積極的参加により、供給／物流チェーンに関連する活動を常に監視している。

人材及び組織

エネルは、国連2030アジェンダの持続可能な開発目標の達成に貢献するため、持続可能性を戦略の中心に据え、ビジネスモデルの中核としている。当グループは、持続可能性を地理的、経済的及び社会的な様々な文脈に組み込み、地球の未来のために不可欠である公正な移行を導き、再生可能エネルギーの成長を通じてエネルギー構成の脱炭素化を加速させ、消費の電化を促進することを目指している。

エネルギー転換からデジタル化及び技術革新のプロセスに至るまで、当グループが経験している社会的、経済的及び文化的な大規模な変革は、仕事の世界にも大きな影響を与え、そのパラダイムを一新し、文化及び組織に大きな変化をもたらすため、新しい職業資格やスキルが必要である。

変化に対応するためには、この画期的な変革に対応するための適切なツールを用いて、社会的及び労働的な側面を持つ人材を中心に据え、包括的に行動することが不可欠である。

組織は、バリューチェーン全体を通じて持続可能な、機敏かつ柔軟な新しい仕事及びビジネスモデルにますます移行していかなければならない。また、個人の貢献が広く共有された価値を生み出すために不可欠な要素であることを理解し、各人の多様性及び才能を高めるための方針を採用することが不可欠である。

その人らしさを認識すること、常に耳を傾けること、共感、共有、情熱、関与は、「私」から「私たち」へと進む道の中にある当社における働き方及び経験のキーワードである。

エネルギー転換において、人材の重視性及び人的資源の管理は重要な役割を担っており、実現可能な要素として作用し、特別な目標に対しての優先事項であることを示している。その主要な事項は以下のとおりであり、デジタル・スキル及び能力の開発、長期的な雇用可能性を確保するための従業員の再教育及びスキルアップの促進（継続的で、パーソナライズされた、柔軟で、アクセスがしやすく、横断的な）、サプライヤー及び請負業者の両者の我々の従業員と働く人々も対象とした、業界のベスト・プラクティスの共有及びトレーニング、業績を保証すると同時にモチベーションや幸福感として理解される従業員の満足度を上げる企業目的への適切かつ幅広い関与、労働環境及びパフォーマンスを評価するシステムの開発、当グループが事業を展開する全ての国に多様性及び多様性受け入れ方針を普及させること、並びに才能ある人材を惹きつけ採用するための重要な要素である、無差別及び機会均等の原則に基づく、包括的組織文化を浸透させることである。

当グループは、プロセスの簡素化及びデジタル化を通じて組織モデルの耐性及び柔軟性を高め、エンパワーメント・プロセスを強化することにより、個人及びチームの実効性と自主性を可能にし、私たちを肯定することで、人材の才能、態度及び希望を活用する「ジェントル」リーダーシップ・モデルを通じた起業家的アプローチの育成等に取り組んでいる。様々な人の事情に配慮し、オフィスワークとリモートワークを柔軟な比率で組み合わせるハイブリッド方式や、革新的かつ柔軟な組織モデルの使用は、階層や統制ではなく、信頼と責任に基づく企業文化の発展を支援することに照準を合わせたツールである。

この戦略に従って、社会対話も個人重視をますます強化するモデルへと進化している。例えば、エネル及び労働組合は、個人の幸福、関与、意欲及び参加を中心に据えた革新的なプロトコルである「個人憲章」に署名しており、その原則は、当グループが事業を展開する他の国でも歓迎され実施されている。

このコミットメントは、「アンバサダー」として、関係の持続可能性に焦点を当てた共通のモデルや行動の採用を推進する人材を組織内に生み出すことを目的としている。

コンプライアンス・リスク

個人情報の保護に関連するリスク

市場のデジタル化及びグローバル化の時代において、エネルの事業戦略は、バリューチェーン全体でのデータ駆動型の顧客中心のアプローチを用いて、デジタルプラットフォームに基づくビジネスモデルへの変革を加速させることに重点を置いている。

40ヶ国超に存在する当グループは、公共サービス分野で最大の顧客基盤（約65百万人）を持ち、現在約65,000人の従業員を擁している。その結果、当グループの新規ビジネスモデルでは、2023年-2025年の戦略計画で想定されている財務上及び事業上の成果を挙げるために、ますます大規模かつ増大する個人情報の管理が必要となる。

このためエネルは、個人情報の保護に関連するリスク（エネルが事業を展開するほぼ全ての国におけるプライバシー法制の著しい進展を考慮しなければならない問題）にさらされている。これらのリスクは、顧客、従業員及びその他（例えば、サプライヤー）の個人情報の機密性、完全性又は利用可能性の喪失につながり、世界的な売上高に基づいて決定される罰金、特定のプロセスの使用の禁止及びその結果としての財務上の損失並びに風評被害のおそれがある。

このリスクを管理及び軽減するため、エネルは、全レベルで個人情報問題に責任のある人材（グローバル及び国レベルでのデータ保護オフィサーの任命を含む。）を任命して、個人情報のグローバルガバナンスモデルを採用し、デジタルコンプライアンスツールにより、アプリケーション及びプロセスをマッピングし、この分野における特定の地域の規制に準拠して、個人情報保護に影響を与えるリスクを管理している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

「第一部 - 第3 - 3 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注及び販売の状況

「第一部 - 第3 - 3 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

業績指標の定義

当グループの業績を示し、その財務構造を分析するため、エネルは、当グループが採用するIFRS-EUの下で構想される表とは異なる、別の再分類された表を作成し、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類に含めた。これらの再分類された表は、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類から直接に得られるものとは異なる業績指標を含んでいる。経営陣は、それらの指標が、当グループの業績を監視する上で有効であり、事業の財務成績及び財政状態を反映するものであると確信している。

それらの指標に関して、2021年4月29日、CONSOBは警告通知第5/2021号を発行した。かかる通知は、欧州証券市場監督局（ESMA）により2021年3月4日に発行された、規則（EU）2017/1129（英文目論見書規則）に基づく開示要件についての2021年5月5日に施行されたガイドラインに、効力を生じさせ、CESR勧告への言及及び財務ポジションに関する2006年7月28日付け通知第DEM/6064293号に含まれていた言及を置き換えるものである。

当該ガイドラインは、以前のCESR勧告（2013年3月20日改訂版ESMA/2013/319）を更新したものである。ただし、委任規則（EU）2019/980の附属書第29号に記載されている特別発行者に関する勧告は例外であり、本ガイドラインには変更されておらず、引き続き適用される。

当該ガイドラインは、指令第2003/71/EC号の適用範囲内で規制対象情報又は目論見書に含まれる代替業績指標の有用性及び透明性を促進し、その比較性、信頼性及び包含性を向上させることを意図している。

上記の規制に従い、これらの指標を構築するために用いられた基準は、以下のとおりである。

売上総利益

「営業利益」に「減価償却費、償却費及び減損損失」を加えて算出される営業成績指標をいう。

通常売上総利益

オーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「売上総利益」に、廃止事業の通常売上総利益を加えたものとして定義される。企業再編に関連する費用及びエネルギー産業で事業を行う企業に課される特別連帯賦課金を算入しない。

通常営業利益

オーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「営業利益」に、廃止事業の通常営業売上総利益を加えたものとして定義される。

売上総利益に関連して言及された中核営業に関連しない取引の影響について「営業利益」を調整し、減損テスト（減損損失の戻入を含む。）又は「売却目的保有の資産」への分類後の資産及び／又はグループ資産に係る重要な減損損失を算入から除外することにより算出される。

グループ通常利益

オーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連したエネルの中核事業から生じた「グループ利益」として定義される。

「通常営業利益」で述べた項目について主に2022年のエネルギー企業に対する連帯賦課金により調整され、「グループ利益」から税効果及び非支配持分を算入から除外したものに等しい。

低炭素通常EBITDA

エネル・グリーン・パワー、エネル・グリッド、エネルX並びにエンドユーザー市場（ガスを除く。）の事業ラインに含まれる一連の製品、サービス及び技術に関する通常売上総利益をいう。

純固定資産

「固定資産」と「固定負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「繰延税金資産」
- ・「有価証券」及び「その他の固定金融資産」に含まれる「その他の金融資産」
- ・「長期借入金」
- ・「従業員給付」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（非流動部分）」
- ・「繰延税金負債」

純運転資本

「流動資産」と「流動負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「長期貸出資産の流動部分」、「ファクタリング債権」、「有価証券」、「現金担保」及び「その他の流動金融資産」に含まれる「その他の金融資産」
- ・「現金及び現金同等物」
- ・「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（流動部分）」
- ・「その他の流動負債」に含まれる「その他の金融負債」

売却目的保有の純資産

「売却目的保有の資産」及び「売却目的保有の処分グループに含まれる負債」の代数和として算出される。

純投下資本

「純固定資産」及び「純流動資産」、「リスク及び費用に対する引当金」、「繰延税金負債」及び「繰延税金資産」、並びに「売却目的保有の純資産」の代数合計として算出される。

純金融負債

以下により決定される財務構造指標をいう。

- ・「その他の固定金融負債」及び「その他の金融負債」にそれぞれ含まれる「短期金融借入」「長期及び短期金融借入」を考慮した、「長期借入金」、「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」から、
- ・「現金及び現金同等物」、
- ・「長期貸出資産の流動部分」、「流動有価証券」、及び「その他の流動金融資産」に含まれる「その他の金融資産」、
- ・「非流動有価証券」及び「その他の固定金融資産」に含まれる「非流動金融資産」
- ・「貸付金に関連する為替レートに関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ資産」及び「貸付金に関連する為替レートに関する公正価値ヘッジ・デリバティブ資産」
- ・「貸付金に関連する為替レートに関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ負債」及び「貸付金に関連する為替レートに関する公正価値ヘッジ・デリバティブ負債」を差し引いたもの。

より一般的には、エネル・グループの純金融負債は、2021年3月4日にESMAが公表した2021年5月5日より適用されるガイドライン第39号及び2021年4月29日にCONSObが公表した警告書第5/2021号に従い決定される。

当グループの業績

以下は、当グループの営業成績、財務成績及び持続可能性の指標を示している。

業務

		上半期		
SDG		2023年	2022年	増減
	純発電量(TWh)(1)	102.0	115.5	(13.5)
	うち			
7	- 再生可能エネルギー(TWh)(1)	60.5	54.7	5.8
	純有効発電設備容量合計(GW)	82.2	84.6 (2)	(2.4)
7	純有効再生可能発電設備容量(GW)	54.2	53.6 (2)	0.6
7	純有効再生可能発電設備容量(%)	65.9	63.3 (2)	2.6
7	追加的有効再生可能発電設備容量(GW)	0.88	1.54	(0.66)
9	エネルの配電網による送電量(TWh)	239.6	253.4 (3)	(13.8)
9	稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(数) (4)	46,273,352	45,450,182 (3)	823,170
9	配電及び送電網(km)	2,028,666	2,024,038 (2)	4,628
	エンドユーザー(数)	73,097,803	75,729,177	(2,631,374)
	エネルの電力販売量(TWh)	149.5	157.5	(8.0)
	エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	5.0	6.1	(1.1)
	個人顧客(数)	65,370,211	69,961,536	(4,591,325)
	- うち自由市場	28,243,849	26,968,406	1,275,443
11	需要反応容量(MW)	9,294	7,932	1,362
11	公共の充電地点(数)(5)	24,052	22,112 (2)(3)	1,940
11	貯蔵(MW)	868	760 (2)	108

(1)管理された再生可能エネルギー容量を含む108.4TWh(2022年上半期は121.1TWh)。同様に、2023年上半期の再生可能エネルギー発電量は合計66.8TWh(2022年上半期は60.3TWh)となる。

(2)2022年12月31日現在。

(3)数値は、より正確に計算された数を反映している。

(4)うち、第二世代メーターを有するエンドユーザー数は、2023年上半期では27.4百万、2022年上半期では24.4百万であった。

(5)ジョイント・ベンチャーにより管理されている充電地点数を含めると、2023年6月30日時点で24,944ヶ所、2022年12月31日時点では22,617ヶ所となる。

発電量

2023年上半期におけるエネルの**純発電量**は、2022年同期と比べて13.5TWh減少(-11.7%)した。これは、火力発電の減少(-18.2TWh)を反映しているが、主にアルゼンチン、イタリア、スペイン、チリ及びロシアにおける燃料油及びターボガス発電(-8.8TWh)並びに複合サイクル発電(-6.3TWh)の寄与の縮小が主な要因である。後者については、同国に存在する企業の完全な非連結化を反映しており、発電量が10.1TWh減少した。公表済みの処分計画に関連する資産の処分による発電の増減の純額は、ほぼ横ばい(+0.7%)であった。原子力発電も1TWh減少した。再生可能エネルギーの発電量は、2022年同期と比べて5.8TWh増加したが、特に、イタリア及びコロンビアを中心とした水力発電量(+3.7TWh)、チリ及びスペインを中心とした太陽光発電量(+1.6TWh)並びにブラジル及びスペインを中心とした風力発電量(+0.5TWh)が増加した。

2023年上半期におけるグループの**純有効発電設備容量**は、主にアルゼンチンの企業であるエネル・ジェネラシオン・コンスタネラ及びセントラル・ドック・スードの非連結化を反映して2.4GW減少し、これにより石油及びガス施設で1.2GW、複合サイクル発電で1.9GWの容量が減少した。この減少は、ブラジル及びチリにおける純風力発電容量の増加並びにペルー、コロンビア及び米国における太陽光発電容量の増加により部分的にのみ相殺された。

配電及び電力アクセス、エコシステム並びにプラットフォーム

		上半期			
		2023年	2022年	増減	
エネルの配電網による送電量(1)	(TWh)	239.6	253.4	(13.8)	-5.4%
SAIDI (平均停電継続時間指標) (1)	(平均分数)	203.9	230.5 (4)	(26.6)	-11.5%
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー (1)(2)	(数)	46,273,352	45,450,182	823,170	1.8%
エネルの電力販売量	(TWh)	149.5	157.5	(8.0)	-5.1%
個人顧客	(数)	65,370,211	69,961,536	(4,591,325)	-6.6%
公共の充電地点(1)(3)	(数)	24,052	22,112 (4)	1,940	8.8%
需要反応容量	(MW)	9,294	7,932	1,362	17.2%

(1)2022年の数値は、より正確に計算された数を反映している。

(2)うち、第二世代メーターを有するエンドユーザー数は、2023年上半期では27.4百万、2022年上半期では24.4百万であった。

(3)ジョイント・ベンチャーにより管理されている充電地点数を含めると、2023年6月30日時点では24,944ヶ所、2022年12月31日時点では22,617ヶ所となる。

(4)2022年12月31日現在。

最終利用の電化は、経済の段階的な脱炭素化、交通機関のさらなる効率化、環境負荷の低減及び家庭や都市のデジタル化における重要な戦略的手段である。費用対効果が高く、創造的で、柔軟性があり、デジタル化された持続可能なソリューションへのアクセスは、インフラ、特に配電網の効率性及びデジタル化並びに顧客による変革への参加とは切り離すことができない。こうした顧客は、電化の及び費用対効果が高く、安全でグリーンなエネルギーへのアクセスを一層普及させるため必要な支援を行い、積極的な貢献を行う。

エネル・グループは、主要なグローバルプレイヤーとして、地域及びコミュニティと一体となっている効率的でデジタル化された電力網を通じて、高品質でアクセスしやすく、信頼性の高いサービスを確保することに貢献し、未来の「スマート」で、モダン、そしてフレキシブルな電力網を開発するために、この変革を主導してきた。このインフラの戦略的役割及びエネルギー市場における複数のプレイヤーを相互に結び付ける潜在的な能力を認識したため、当グループはGrid Futurability®を立ち上げたが、これは、今後数年間にわたってグリッドを更新、強化及び拡大するためにエネルが採用している、国際的で顧客に焦点を当てたアプローチである。エネルは、Grid Futurability®計画の範囲内で、グループの戦略に沿って、主要なステークホルダー（例えば、業界団体、大学及び研究所、その他の配電システム運営会社、ベンダー、委託業者等）と積極的に関与することにより、ゼロ・エミッションへの道を定義しグリッドの脱炭素化を完了することを目標に、バリューチェーンの様々な関係者と共同で作業を開始した。

また、配電システム運営会社（DSO）及びその他のエネルギー産業のプレイヤーに、革新的で、柔軟で、持続可能で統合されたサービスを提供する新たな産業及び商業会社であるグリッドスペルタイズの作業も継続中である。同社は、エネルギー移行の一環として、業界全体の電力網のデジタル変革を推進するのに役立つ信頼できるパートナーとして位置づけられている。

2022年に、エネルは原材料消費の削減及び環境負荷の低減と同時に資産の経済的価値の最大化を目標に、「サステナブル・バイ・デザイン」の概念を適用してバリューチェーンを徹底的に見直し、生産プロセス及び資産デコミッションングの再設計を行った。グリッドはまた、適切に再生させた場合、新しい資産又は他の生産チェーンの新しい製品の生産での動力として使用できる「材料の鉱山」となる。

エネル・グループは、持続可能で信頼性があり、安全な電力サービスへのアクセスを促進するとともに、このサービスが最も脆弱で最もリスクの高い顧客を含むできるだけ多くの顧客に届くようにすることにも責任を負っている。エネルギーへの普遍的なアクセスは、貧困と闘い、長期的に持続可能な経済成長を確保する上での主要な原動力の一つである。この点に関して2023年6月30日現在、農村部及び郊外地域の約297,000人が、新たなグリッド接続の恩恵を受けることができる。（注1）

（注1）この指標は5月31日までの実績値を用いているが、6月の値は予算予測に基づいて推定されている。

2023年上半期の**エネルの配電網による送電量**は合計239.6TWhとなり、主にイタリア（-7.2TWh）、ブラジル（-6.7TWh）及びチリ（-1.3TWh）で減少し、2022年同期と比べて13.8TWhの減少（-5.4%、連結範囲内の増減純額は-2.6%）であったが、スペイン（+1 TWh）及びアルゼンチン（+0.7TWh）で送電される電力の増加により部分的にのみ相殺された。

2023年上半期の**エネルの電力販売量**は149.5TWhとなり、前年同期と比べて8.0TWh減少（-5.1%、連結範囲内の増減を除く場合は-1.7%）した。

より具体的には、販売量は、主に2022年のセルグ・ディストリビューション・エスエー - セルグ・ディー（エネル・ゴイアス）の売却によりイタリア（-4.0TWh）及びブラジル（-4.0TWh）の規制市場並びにスペイン（-0.8TWh）で減少した。この増減は、アルゼンチン（+0.6TWh）、チリ（+0.5TWh）、ペルー（+0.2TWh）における増加により部分的にのみ相殺された。

2023年上半期には、当グループは、効率性、有効性及び満足度の観点から顧客管理プロセスの継続的な改善を促進するための施策が、デジタル顧客、すなわちオンラインサービス、ウェブ又はアプリを通じて登録された顧客の増加につながった。これは、2022年に示された6つの「ゴールデン・ルール」に起因するものであり、利用可能な全てのチャンネルで特定のイニシアチブを実施することにより顧客によるデジタルサービスの利用を促進するために、全ての国で組織的に実施されている。すなわち、顧客タッチポイントの完全な網羅、明確ではっきりした「行動喚起」、「カスタマー・ジャーニー」の簡素化、モバイル・アプリケーションの登録及び利用を促進するアウトバウンド・キャンペーン、全ての連絡手段（電話及び身体的接触）の関与並びに既存のロイヤルティプログラムのインセンティブ化である。2023年6月30日現在、デジタル顧客はエネルの顧客ベース全体の40.7%を占めている。

エネルは、新しいサービスの開発を通じて、顧客が消費を理解できるようにし、その消費に対するコントロールを強化するためのサポートを提供し、家庭（B2C）、企業（B2B）及び公共部門（B2G）において、クリーンな電力の利用へのアクセス性をますます向上させて普及させると同時に、エネルギー利用の効率化に向けたサービスのデジタル化を加速させることにより、エネルギー移行への顧客の積極的な参加を促すことへの取組みについても継続する。

さらに、脆弱性に対して注意を払っていることは、刺激及び進行中の社会的イノベーションの源としての意味も有している。例えば去る4月にイタリアの5店舗で立ち上げられた2つのスタートアップ（VEASYT及びPedius）と共同開発した手話通訳、字幕及び翻訳サービスがある。

最後に、モビリティ部門では、2023年6月30日現在、当グループは24,052ヶ所の公共の充電地点を有しており、そのうちの1,940ヶ所（主にイタリアとスペインに設置されている）は2023年上半期に設置された。このように、エネルは、先進的な充電技術や柔軟なソリューションの開発を通じて、顧客体験を向上させると同時に、消費者、企業及び都市における移動の電化をサポートすることにより、持続可能なモビリティを推進し、バリューチェーン全体に沿ったエネルギー移行を可能にする存在としての役割を強化し続けている。

気候変動への取組み並びに自然資本の保護及び価値化

気候変動に関する主な持続可能性指標（注2）

（注2）本項で用いられている2023年上半期の排出量及び水の値は、2023年1月1日から2023年5月31日までの期間の実績値と2023年6月1日から2023年6月30日までの期間の予算予測に基づいて計算された。

		上半期			
		2023年	2022年	増減	
発電に関連する温室効果ガススコープ1排出量の強度					
(SBTi)(1)	(gCO ₂ eq/kWh)	173	236	(63.0)	-26.7%
統合電源に関連する温室効果ガススコープ1及びスコープ3排出量の強度(SBTi)(2)	(gCO ₂ eq/kWh)	182	221	(39.0)	-17.6%
エンドユーザー市場におけるガス販売量に関連する温室効果ガススコープ3絶対排出量(3)	(MtCO ₂ eq)	11.09	13.68	(2.6)	-18.9%
二酸化硫黄実質排出量	(g/kWh)	0.09	0.07	-	28.6%
窒素酸化物実質排出量	(g/kWh)	0.26	0.37	(0.11)	-29.7%
微粒子実質排出量	(g/kWh)	0.01	0.01	-	-
水源確保が困難な地域における取水量(4)	(%)	19.8	19.6	0.2	1.0%
真水の実質取水量合計(4)	(リットル/kWh)	0.19	0.23	(0.04)	-17.4%
再生可能エネルギー発電量の合計に対する割合	(%)	59.3	47.4	11.9	25.1%
二酸化炭素の参考価格	(ユーロ/トン)	86.8	83.3	3.5	4.2%
低炭素製品、サービス及び技術に係る通常EBITDA	(百万ユーロ)	8,678	5,867	2,811	47.9%
低炭素製品、サービス及び技術に係るCAPEX	(百万ユーロ)	6,109	5,500	609	11.1%
低炭素製品、サービス及び技術に係るCAPEXの割合	(%)	95.1	92.7	2.4	2.6%

(1)2022年にSBTiが認定した新目標に対応するKPI。実質排出量は、再生可能エネルギー発電、原子力発電及び火力発電（熱の寄与を含み、揚水発電を除く。）の合計に対する割合として、発電（二酸化炭素、メタン及び亜酸化窒素を含む。）からの合計直接排出量（スコープ1）を考慮して計算されている。

(2)2022年にSBTiが認定した新目標に対応するKPI。実質排出量は、再生可能エネルギー発電、原子力発電及び火力発電（熱の寄与を含み、揚水発電を除く。）の合計及び電力購入量の合計に対する割合として、発電（二酸化炭素、メタン及び亜酸化窒素を含む。）からの合計直接排出量（スコープ1）及びエンドユーザー向けに購入及び販売した電力の発電からのグループの温室効果ガスの非直接排出量（スコープ3）を考慮して計算されている。

(3)エンドユーザー向けに販売したガスの使用について、2022年にSBTiが認定した新目標に対応するKPI。天然ガスの燃焼による排出量は、販売されたガスのエネルギー値（TWh）とその排出係数（出典：IPCC、二酸化炭素、亜酸化窒素及びメタン）に基づいて計算されている。

(4)2022年上半期の数値は、スペインのいくつかの原子力発電所における冷却水への使用及び3SUN工場の取水を含めた影響を反映するために再計算されている。

2023年上半期、発電からのスコープ1の温室効果ガス排出量の強度は、ロシア及びアルゼンチンの火力発電所からの電力販売量の削減に伴い173gCO₂eq/kWh相当となり、2022年上半期と比較して26.7%減少した。さらに、統合電源に関連する温室効果ガススコープ1及びスコープ3排出量の強度は、182gCO₂eq/kWh相当であったが、上記及びエネルギー販売量の減少の結果、17.6%減少した。最後に、小売りガス事業におけるガス販売量に関連する温室効果ガススコープ3絶対排出量は、11.09MtCO₂eq相当となり、エンドユーザー向けのガス販売量の減少に伴い18.9%減少した。

2023年上半期にエネルが再生可能資源から調達した発電量は、総発電量の59.3%に達し、前年比で約12パーセント・ポイント増加した。

発電所の操業に関連した環境負荷の低減は、利用可能な最善の技術及び最善の国際的なプラクティスの適用を通じて追求されるエネルの戦略的目標である。

火力発電に伴う大気汚染物質の排出に関しては、ガス発電所及びCCGT発電所からの排出量の減少を反映して、2023年上半期の窒素酸化物実質値は0.26g/kWhが記録され、2022年上半期と比較すると29.7%減少した。微粒子実質排出量は、0.01g/kWhと実質的に変化しなかったが、これに対し、二酸化硫黄実質排出量は、石炭及び液体燃料を使用した発電量が増加した結果0.09g/kWh相当となり、28.6%増加した。

自然資本の保護及び開発

自然資本の保護及び気候変動対策は、当グループが事業を行う地域社会の持続可能な経済開発を促進するために、計画並びに事業運営及び開発に組み込まれる戦略的要素であり、エネルギー市場における当社のリーダーシップを強化するための決定要因である。

エネルギー企業として、我々の事業は、天然資源に依存すると同時に、天然資源に影響を与えるものでもある。そのため、国際的な枠組み（TCFD及びTNFD）に沿って、リスク及び機会の評価をグループ・ガバナンス及び意思決定プロセスに統合し、特定の期間に測定可能な目標を設定するようにしている。

我々のエネルギーミックスの脱炭素化は、自然への負荷を低減し、生息地を再生し、生態系サービスの利益を地域社会と共有するという目標とともに、我々の持続可能性戦略の基礎となっている。

責任ある水資源の管理

		上半期			
		2023年	2022年(1)	増減	
総取水量	(メガリットル)	30,143.4	36,713.9	(6,570.5)	-17.9%
水源確保が困難な地域における取水量	(%)	19.8	19.6	0.2	1.0%

(1)2022年上半期の数値は、スペインのいくつかの原子力発電所における冷却水への使用及び3SUN工場の取水を含めた影響を反映するために再計算されている。

水は、特に火力発電及び原子力発電において必須の要素であるが、特に太陽光や風力といった自然エネルギーへの移行が徐々に進んでおり、我々の全体的な水需要は減少している。発電に必要な水は、「希少でない」水源（すなわち、海水）及び希少な水源（すなわち、地表及び地下の真水並びに民間利用の水）から得られる。2023年上半期、総取水量は30,143.4メガリットルとなり、2022年上半期と比較して17.9%減少した。これは、従来の火力発電の減少及び生産ラインの更新に伴う3SUN工場の操業休止を反映したものである。2022年から、エネルは、真水の実質取水量を削減するための新たなより困難な目標を採用し、水資源の保全に対するコミットメントを新たにし、再活性化した。2023年上半期、真水の実質取水量は合計0.19リットル/kWhとなり、2022年同時期から17.4%減少した。

水源の最も効率的な管理を確保するために、エネルは、水不足のリスクを抱える地域（「水源確保が困難な」地域）に所在する全ての発電用地を継続的に監視している。とりわけ、「危機的な」発電用地（注3）として特定された発電用地、すなわち、工程上の必要性から真水を引き入れているような水源確保が困難な地域に所在する用地では、消費を最小限に抑え、希少でない水源（すなわち、海水及び工業用水又は廃水）からの取水を最大化するために、水管理方法が分析されている。

（注3）世界資源研究所の水リスク地図情報に定められている「（最低基準）水源確保が困難」な状態に関連したGRI基準に沿ってマッピングされている。

水源確保が困難な地域における取水量は、総取水量の19.8%であり、2022年同時期から実質的に変化しなかった（19.6%）。

生物多様性に対するエネルのコミットメント

エネルは、ますます多くの国で発電用地及びその周辺の生物多様性の管理及び保全を幅広く経験している。2019年、エネルは、開発及び操業から廃止まで、我々の発電所の全ライフサイクルを通じて生物多様性への影響を管理するための原則及び手順を設定したグループ・ガイドラインを採用した。

生物多様性及び自然への潜在的な影響を特定することは、緩和の階層に沿って、関連する影響を回避、最小化、是正又は相殺するための最も効果的な戦略を決定するために必須である。同様に、生物多様性及び自然資本に依存する全てのものを特定することで、それらに起因する当社にとってのリスクを抑制するための最善の戦略を特定することができる。

当グループは、生態系、種及びその関連する生息地の保護に貢献するために、当グループが事業を行う様々な地域において具体的なプロジェクトを推進している。これらのプロジェクトは、調査及び監視、絶滅に瀕した特定種を保護するためのプログラム、方法論的研究、調査、生物の補充及び再植、種の生息及び活動を促進するためのインフラストラクチャー（例えば、鳥のための配電線に沿った人工の巣、水力発電所における魚梯）の構築、生態系回復プログラム並びに森林再生等、広範な対策を含んでいる。関連する政策の適用による生物多様性への影響を緩和するための対策の例は、Enel.comのSustainabilityのセクションに記載されている。

[次へ](#)

当グループの財務業績

(単位：百万ユーロ)	経常損益計算書(1)				損益計算書			
	上半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年(2)	増減	
収益	48,817	67,258	(18,441)	-27.4%	47,095	65,630	(18,535)	-28.2%
費用	36,498	60,369	(23,871)	-39.5%	35,835	58,836	(23,001)	-39.1%
コモディティ契約から生じた純損益	(1,580)	1,409	(2,989)	-	(1,584)	1,409	(2,993)	-
売上総利益	10,739	8,298	2,441	29.4%	9,676	8,203	1,473	18.0%
減価償却費、償却費及び減損損失	3,644	3,671	(27)	-0.7%	3,551	3,680	(129)	-3.5%
営業利益/(損失)	7,095	4,627	2,468	53.3%	6,125	4,523	1,602	35.4%
金融収益	3,829	6,260	(2,431)	-38.8%	3,822	6,255	(2,433)	-38.9%
金融費用	5,417	7,282	(1,865)	-25.6%	5,443	7,250	(1,807)	-24.9%
純金融費用	(1,588)	(1,022)	(566)	-55.4%	(1,621)	(995)	(626)	-62.9%
持分法による投資利益/(損失)	101	62	39	62.9%	27	62	(35)	-56.5%
税控除前利益/(損失)	5,608	3,667	1,941	52.9%	4,531	3,590	941	26.2%
法人税	1,565	996 (3)(4)	569	57.1%	1,519	1,007 (4)	512	50.8%
継続事業からの利益/(損失)	4,043	2,671 (3)(4)	1,372	51.4%	3,012	2,583 (4)	429	16.6%
非継続事業からの利益/(損失)	-	-	-	-	71	(632)	703	-
当期利益(親会社株主及び非支配持分)	4,043	2,671 (3)(4)	1,372	51.4%	3,083	1,951 (4)	1,132	58.0%
親会社株主に帰属	3,279	2,157 (3)(4)	1,122	52.0%	2,513	1,692 (4)	821	48.5%
非支配持分に帰属	764	514 (4)	250	48.6%	570	259 (4)	311	-

(1)経常損益計算書には、臨時項目は含まれていない。成績の要約は、以下の合計について報告された数値と通常の数値との調整を示している：売上総利益、営業利益及び当期利益（親会社株主に帰属）。

(2)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益/(損失)について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益/(損失)」について分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(3)より正確な表示のために、2022年上半期の通常項目に関連する税金は、2022年上半期に認識された総額50百万ユーロの臨時的な連帯賦課金を考慮して調整された。この調整には、「当期利益」及び同期間の「親会社株主に帰属」の金額の再計算も含まれている。

(4)2022年上半期の数値は、2023年1月1日付けで発効したIAS第12号の改訂による影響を考慮して調整された。

[次へ](#)

収益

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2023年	2022年(1)	増減	
電力販売	25,923	31,629	(5,706)	-18.0%
送電	5,670	5,519	151	2.7%
ネットワーク事業者からの手数料	705	386	319	82.6%
機関市場事業者からの繰入金	689	410	279	68.0%
ガス販売及び輸送	4,728	4,642	86	1.9%
燃料販売	1,319	2,215	(896)	-40.5%
電力及びガスのネットワークへの接続手数料	427	385	42	10.9%
建設契約からの収益	520	881	(361)	-41.0%
期間中に決済された契約に係る現物決済を伴うコモディティの売却と公正価値の損益	4,889	17,325	(12,436)	-71.8%
付加価値サービス販売	760	657	103	15.7%
その他の収益	1,465	1,581	(116)	-7.3%
合計	47,095	65,630	(18,535)	-28.2%

(1)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益／（損失）について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益／（損失）」について分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。詳細については、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

収益は、発電量及び販売量の減少に加え、期間中のコモディティ販売価格の下落により、現物決済を伴う販売契約の評価にも大きな影響を与えたことから2023年上半期において減少した。

収益の減少はまた、2022年の下半期に売却された多くの企業の連結対象外（特に、エネル・トランスミシオン・チリ、セルグ・ティストリビューション・エスエー・セルグ・ディー（エネル・ゴイアス）及びブラジルのフォルタレザCGT）の影響、並びに2022年上半期におけるユフィネットの売却益（220百万ユーロ）の認識を反映している。

費用

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2023年	2022年(1)	増減	
電力購入	12,681	22,041	(9,360)	-42.5%
発電のための燃料消費	3,409	3,315	94	2.8%
取引用燃料及びエンドユーザー向け販売用ガス	7,384	20,594	(13,210)	-64.1%
原料	1,117	1,898	(781)	-41.1%
人件費	2,477	2,270	207	9.1%
サービス、リース及びレンタル	7,293	8,038	(745)	-9.3%
環境認証費用	1,352	1,366	(14)	-1.0%
株主投資の処分に係る資本損失及びその他の費用	349	-	349	-
特別連帯賦課金	208	-	208	-
その他の費用	1,120	733	387	52.8%
資産計上された費用	(1,555)	(1,419)	(136)	-9.6%
合計	35,835	58,836	(23,001)	-39.1%

(1)2022年の上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益／（損失）について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益／（損失）」について分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。詳細については、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

2023年度上半期の**費用**は、収益の推移と同様、主に平均コモディティ価格が下落した環境下での購入数量の減少に伴う影響を反映して大幅に減少しており、またこの場合についても現物決済を伴う契約の測定に影響を与えた。

コモディティ契約から生じた純損益

2023年上半期のヘッジ業務に関連する**コモディティ契約から生じた純収益**は、主に市場価格の安定化に起因して、2,993百万ユーロ減少した。

通常売上総利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2023年	2022年	増減	
火力発電及び取引	1,807	2,722	(915)	-33.6%
エネル・グリーン・パワー	2,160	1,335	825	61.8%
エネル・グリッド	4,207	3,650	557	15.3%
エンドユーザー市場	2,554	253	2,301	-
エネルX	158	406	(248)	-61.1%
ホールディング、サービス及びその他	(147)	(68)	(79)	-
合計	10,739	8,298	2,441	29.4%

通常売上総利益は、2022年下半期における一部資産の売却に伴う連結範囲の変更によるマイナスの影響にもかかわらず、前年同期比で2,441百万ユーロ増加した。2022年上半期に認識されたユフィネットの一部売却益220百万ユーロを除くと、国際発電、取引及び国際小売の統合事業は、全体で2,183百万ユーロ増加を示した。この増加は主に、イタリア及びスペインにおけるエンドユーザー市場の業績改善によるものであり、価格の不安定さが顕著であった2022年上半期と比較してマージンが正常化したことを反映している。発電に関しては、特に水力発電による再生可能エネルギー発電量の増加（+5.8TWh）及び貿易事業における販売価格の動向の変化が、伝統的発電量の減少及びイタリアにおけるクロバックの認識（233百万ユーロ）による影響を大幅に相殺した。

エネル・グリッドにおける通常売上総利益は、557百万ユーロ増加した。これは主に、ブラジル及びイタリアにおける料金調整及びルーマニアにおけるグリッド損失（234百万ユーロ）に関連する数量の価格差の認識によるものであった。

売上総利益 / (損失)

売上総利益は、2023年上半期において9,676百万ユーロ（2022年上半期は、8,203百万ユーロ）となった。

2023年6月30日現在の売上総利益に含まれる臨時項目には、セントラル・ドック・スード（194百万ユーロ）及びエネル・ジェネレーション・コンスタネラ（155百万ユーロ）の処分、エル・チョコン・ジェネレーターの売却（18百万ユーロ）、並びにスペインで認識された特別連帯賦課金（208百万ユーロ）が含まれている。売上総利益に、非継続事業の営業成績は含まれておらず、IFRS第5号により非継続事業へ分類された純資産について要求されているとおり、個別の損益計算書の項目で認識されている。

(単位：百万ユーロ)

2023年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エンド ユーザー 市場	エネル	ホールディ ング、サー ビス、その 他及び消去	合計
通常売上総利益 / (損失)	1,807	2,160	4,207	2,554	158	(147)	10,739
買収・合併による 臨時利益 / (損失)	(349)	(18)	-	-	-	-	(367)
特別連帯賦課金	-	-	-	-	-	(208)	(208)
非継続事業からの 通常利益 / (損失)	(4)	(141)	(289)	(40)	(12)	(2)	(488)
売上総利益 / (損失)	1,454	2,001	3,918	2,514	146	(357)	9,676

(単位：百万ユーロ)

2022年上半期(1)

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エンド ユーザー 市場	エネル	ホールディ ング、サー ビス及び消 去	合計
通常売上総利益 / (損失)	2,722	1,335	3,650	253	406	(68)	8,298
エネルギー移行及び デジタル化費用	(54)	-	(10)	(2)	(1)	(8)	(75)
非継続事業からの 通常利益 / (損失)	(30)	(137)	44	115	(9)	15	(2)
COVID-19費用	(3)	(3)	(8)	(1)	-	(3)	(18)
売上総利益 / (損失)	2,635	1,195	3,676	365	396	(64)	8,203

(1)2022年の上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失) について」分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。詳細については、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2023年	2022年	増減	
火力発電及び取引	1,422	2,290	(868)	-37.9%
エネル・グリーン・パワー	1,368	592	776	-
エネル・グリッド	2,710	2,173	537	24.7%
エンドユーザー市場	1,811	(510)	2,321	-
エネル	67	297	(230)	-77.4%
ホールディング、サービス及びその他	(283)	(215)	(68)	-31.6%
合計	7,095	4,627	2,468	53.3%

通常営業利益は、2023年上半期において2,468百万ユーロ増加し、通常売上総利益とほぼ同水準であった。これは、過去12ヶ月間の新規発電所の稼働による減価償却費の増加により、売掛金の評価損の減少を実質的に相殺したことを考慮している。

営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)

2023年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エンド ユーザー 市場	エネル	ホールディ ング、サー ビス、その 他及び消去	合計
通常営業利益 / (損失)	1,422	1,368	2,710	1,811	67	(283)	7,095
買収・合併による	(349)	(18)	-	-	-	-	(367)
臨時利益 / (損失)							
特別連帯賦課金	-	-	-	-	-	(208)	(208)
非継続事業からの	(3)	(113)	(246)	(22)	(10)	(1)	(395)
通常利益 / (損失)							
営業利益 / (損失)	1,070	1,237	2,464	1,789	57	(492)	6,125

(単位：百万ユーロ)

2022年上半期(1)

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エンド ユーザー 市場	エネル	ホールディ ング、サー ビス、その 他及び消去	合計
通常営業利益 / (損失)	2,290	592	2,173	(510)	297	(215)	4,627
エネルギー移行、							
デジタル化費用及び現存	(62)	-	(10)	(2)	(1)	(8)	(83)
減損損失	(71)	(8)	(15)	(3)	-	-	(97)
非継続事業からの	(18)	(108)	86	126	(8)	16	94
通常利益 / (損失)							
COVID-19費用	(3)	(3)	(8)	(1)	-	(3)	(18)
営業利益 / (損失)	2,136	473	2,226	(390)	288	(210)	4,523

(1)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」について分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。詳細については、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

2022年上半期における減損損失総額97百万ユーロには、ブラジルの発電会社であるCGTフォルタレザの純資産における公正価値の調整が含まれている（71百万ユーロ）。

非継続事業からの利益 / (損失)

2023年の上半期において、非継続事業からの利益 / (損失) には、「IFRS第5号 - 売却目的で保有する非流動性資産及び非継続事業」の要件を満たすルーマニア及びギリシャの会社の非継続事業の業績数値が含まれている。より具体的には、ルーマニアの会社の2023年6月30日現在の帳簿価額を、処分の取引相手との合意に基づき決定された推定実現可能価額まで整合させるために、追加的な価値調整の認識したことの影響（税引後218百万ユーロ）が報告されている。なお、2022年度の損益計算書の数値は、比較目的のみのために調整されている。詳細については、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

グループ通常利益 / (損失)

2023年上半期の**グループ通常利益**は、前年同期の2,157百万ユーロと比べて1,122百万ユーロ増加(+52.0%)し、3,279百万ユーロとなった。

特に、通常営業利益の増加は、比較対象である二期間の金利上昇及び平均金融負債の増加の両方を反映した純費用の増加を反映した財務業績、及び営業改善の結果としての税金負債の増加により、一部相殺された。

グループ利益 / (損失)

2023年上半期の**グループ利益**は、前年同期比で821百万ユーロ増加して2,513百万ユーロとなった(2022年同期は1,692百万ユーロ)。以下の表は、2023年上半期におけるグループ利益とグループ通常利益との調整を示しており、関連する税効果及び非支配持分控除後の臨時項目及び業績に対するそれらの個別の影響を示している。

(単位：百万ユーロ)	上半期	
	2023年	2022年
グループ通常利益 / (損失)	3,279	2,157 (1)(2)
買収・合併による臨時利益 / (損失)	(306)	-
非継続事業からの通常利益 / (損失)	(211)	(297)
特別連帯賦課金	(148)	(50)(1)
スロベンスケ・エレクトラーネにおける投資の売却に関連する資産の簿価引下げ	(74)	(24)
減損損失	(27)	(55)
エネルギー移行及びデジタル化費用	-	(28)
COVID-19費用	-	(11)
グループ利益	2,513	1,692 (2)

(1)より正確な表示のために、2022年上半期の通常項目に関連する税金は、2022年上半期に認識された総額50百万ユーロの臨時的な連帯賦課金を考慮して調整された。この調整には、「当期利益」及び同期間の「親会社株主に帰属」の金額の再計算も含まれている。

(2)2022年上半期の数値は、2023年1月1日付けで発効したIAS第12号の改訂による影響を考慮して調整された。

創出した価値及びステークホルダーへ分配した価値

(単位：百万ユーロ)

	上半期		
	2023年	2022年	増減
直接創出した経済価値	47,433	65,750	(18,317)
直接分配した経済価値			
営業費用	33,762	54,282	(20,520)
人件費及び給付	2,006	1,817	189
資本提供者への支払（株主及び貸主）	4,151	3,580	571
政府への支払	2,837	1,982	855
	42,756	61,661	(18,905)
留保された経済価値	4,677	4,089	588

エネルが直接創出し(4)、分配した経済価値は、当グループがいかに全てのステークホルダーに利益をもたらしたかを示す参考指標となる。直接創出された価値及び営業費用の減少は、エネルギー商品、特にガス及び電気の平均価格及び取扱量の下落を反映している。

インフレ圧力の高まり及び当期における平均負債の増加に対応するために採用された金融引き締めの姿勢に伴う金利の上昇に関連した支払利息を反映して、資本提供者への支払が本質的に増加した。

(4) GRI201-1に従い決定された経済価値。

当グループの財務構造の分析**純投下資本及び資金調達**

以下の表は、純投下資本の構成内訳及び変動を示している。

(単位：百万ユーロ)	2023年 6月30日	2022年12月31日	増減	
純固定資産：				
- 有形固定資産及び無形固定資産	106,355	106,135	220	0.2%
- のれん	13,197	13,742	(545)	-4.0%
- 持分法適用投資	1,397	1,281	116	9.1%
- その他の純固定資産 / (負債)	(3,160)	(5,139)	1,979	38.5%
純固定資産合計	117,789	116,019	1,770	1.5%
純運転資本：				
- 売掛金	15,770	16,605	(835)	-5.0%
- 棚卸資産	4,430	4,853	(423)	-8.7%
- 機関市場事業者からの純売掛金 / (への純買掛金)	(3,912)	(1,083)	(2,829)	-
- その他の純流動資産 / (負債)	(11,539)	(11,193)	(346)	-3.1%
- 買掛金	(11,327)	(17,641)	6,314	35.8%
純運転資本合計	(6,578)	(8,459)	1,881	22.2%
総投下資本	111,211	107,560	3,651	3.4%
引当金：				
- 従業員給付	(2,439)	(2,202)	(237)	-10.8%
- リスク及び費用に対する引当金並びに純繰延税金	(6,567)	(5,999)(1)	(568)	-9.5%
引当金合計	(9,006)	(8,201)	(805)	-9.8%
売却目的保有の純資産	5,824	2,789	3,035	-
純投下資本	108,029	102,148	5,881	5.8%
株主資本合計	45,870	42,080(1)	3,790	9.0%
純金融負債	62,159	60,068	2,091	3.5%

(1) 2022年12月31日時点の数値は、2023年1月1日付けで発効したIAS第12号の改訂による影響を考慮して調整された。

2023年6月30日時点の**純投下資本**は、108,029百万ユーロとなり、親会社株主に帰属する持分及び非支配持分45,870百万ユーロ、並びに純金融負債62,159百万ユーロにより調達された。純投下資本の増加は、主に以下の点を反映していた。

- ・ 主に、エネルギー商品価格の下落の結果としてのデリバティブ負債の影響の減少に起因した、その他の固定純資産の増加。
- ・ 主に、コモディティ価格の下落に起因した売掛金の減少に関連した純運転資本の増加。

処分交渉の進捗状況を考慮したペルーの発電及び配電資産並びにチリの再生可能エネルギー発電会社であるアルカディアの分類を反映して、**売却目的保有の純資産**が増加した。

2023年6月30日時点の**株主資本合計**は、3,790百万ユーロ増加した。これは主に、ユーロに対する外貨高（それにより換算準備金が508百万ユーロ増加した。）、（プラス1,588百万ユーロの）キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の変動、（買戻し及び消却を控除した）合計986百万ユーロの永久ハイブリッド債の新規発行、427百万ユーロのアルゼンチンのハイパーインフレ調整並びに3,083百万ユーロの当期利益を反映している。かかる増加は、2023年上半期に支払われた2,902百万ユーロの配当金の控除及びハイブリッド債保有者に支払われる64百万ユーロの利札により一部相殺された。

純金融負債

以下の表は、エネル・グループの純金融負債の構成及び変動を示している。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日	増減	
長期負債：				
- 銀行借入	14,894	15,261	(367)	-2.4%
- 社債	48,464	50,079	(1,615)	-3.2%
- その他の借入	2,786	2,851	(65)	-2.3%
長期負債	66,144	68,191	(2,047)	-3.0%
長期金融資産及び有価証券	(3,951)	(4,213)	262	6.2%
純長期負債	62,193	63,978	(1,785)	-2.8%
短期負債				
銀行借入：				
- 長期銀行借入の流動部分	1,282	890	392	44.0%
- その他の短期銀行借入	1,431	1,320	111	8.4%
短期銀行借入	2,713	2,210	503	22.8%
社債（流動部分）	3,357	1,612	1,745	-
その他の借入（流動部分）	322	333	(11)	-3.3%
コマーシャル・ペーパー	4,816	13,838	(9,022)	-65.2%
デリバティブに対する現金担保及びその他の資金調達	1,949	1,513	436	28.8%
その他の短期金融借入	207	1,721	(1,514)	-88.0%
その他の短期負債	10,651	19,017	(8,366)	-44.0%
長期貸出資産（短期部分）	(2,629)	(2,838)	209	7.4%
貸出資産 - 現金担保	(4,257)	(8,319)	4,062	48.8%
その他の短期金融資産	(477)	(2,266)	1,789	78.9%
銀行に預託された現金及び現金同等物並びに短期有価証券	(6,193)	(11,119)	4,926	44.3%
現金及び現金同等物並びに短期金融資産	(13,556)	(24,542)	10,986	44.8%
純短期負債	(192)	(3,315)	3,123	94.2%
借入に関連する純為替デリバティブ	158	(595)	753	-
純金融負債	62,159	60,068	2,091	3.5%
売却目的保有の純資産に関連する純金融負債	1,899	892	1,007	-

純金融負債は、2023年6月30日時点で62,159百万ユーロ（売却可能として分類された合計1,899百万ユーロの純資産に関するポジションを含まない。）となった。これは、2022年12月31日時点の60,068百万ユーロと比べて2,091百万ユーロの増加であり、純長期金融負債が1,161百万ユーロ減少し、短期金融負債が3,252百万ユーロ増加したことによるものであった。これらの変動は、借入に関連する純為替デリバティブの変動の短期及び長期の配分を勘案したものであり、それぞれ129百万ユーロ及び624百万ユーロとなった。

純金融負債の2,091百万ユーロの増加（+3.5%）は、主に（ ）当期における投資（売却可能として再分類された382百万ユーロを含む6,424百万ユーロ）、及び（ ）総額2,393百万ユーロの配当支払（ハイブリッド債保有者に対して支払われる64百万ユーロの利札を含む。）の資金調達需要を反映している。

これらのマイナスの影響は、営業活動により生み出されたプラスのキャッシュ・フロー、純金融負債のうち、特にペルーにおいて売却可能資産に関連する負債に分類された部分、並びに2023年上半期における（買戻し及び消却を控除した）永久ハイブリッド債の新規発行により一部相殺された。

その結果、2023年6月30日時点で、**負債資本比率**は1.36であった（2022年12月31日時点では1.43）。

2023年6月30日時点で、**総金融負債**は79,508百万ユーロとなり、2022年12月31日と比べて9,910百万ユーロの減少であった。

総金融負債

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日			2022年12月31日		
	総長期負債	総短期負債	総負債	総長期負債	総短期負債	総負債
総金融負債	71,105	8,403	79,508	71,026	18,392	89,418
うち、						
- 持続可能性目標の達成に関連した負債	44,516	4,952	49,468	42,561	13,977	56,538
持続可能性目標の達成に関連した負債 /						
総負債合計（%）			62%			63%

より具体的には、**総長期金融負債**（短期部分を含む。）は71,105百万ユーロとなり、そのうち44,516百万ユーロは持続可能な資金調達であり、内訳は以下のとおりである。

- ・社債は51,821百万ユーロで、そのうち30,920百万ユーロは持続可能性運動債である。社債は2022年12月31日と比べて130百万ユーロ増加した。これは、主にエネル・ファイナンス・インターナショナルが2023年2月に発行した1,500百万ユーロの持続可能性運動債による新規発行を反映しており、返済、為替相場のプラスの変動及びペルーの会社が発行した債券の連結解除により一部相殺された。
- ・銀行借入は16,176百万ユーロで、そのうち13,596百万ユーロは持続可能性に連動した資金調達であり、2022年12月31日と比べて25百万ユーロ増加した。
- ・その他の借入は3,108百万ユーロで、2022年12月31日と比べて76百万ユーロ減少した。

総短期金融負債は、2022年12月31日と比べて9,989百万ユーロ減少し、8,403百万ユーロとなった。かかる変動は、主にコマーシャル・ペーパーが13,838百万ユーロから4,816百万ユーロに縮小したこと、及びその他の短期資金調達が1,721百万ユーロから207百万ユーロに縮小したことを反映している。

現金及び現金同等物並びに短期金融資産は、2022年12月31日と比べて11,248百万ユーロ減少し、17,507百万ユーロとなった。かかる減少は主に、当座預金残高及び短期有価証券の4,926百万ユーロの減少並びに現金担保金融債権の4,062百万ユーロの減少を反映している。

借入に関連する純為替デリバティブは、第三者との外貨建ての借入をヘッジする通貨スワップ取引の公正価値について考慮している。かかる項目は、2022年12月31日時点の595百万ユーロのマイナスの残高に比べ、158百万ユーロのプラスの残高を示した。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローに関する詳細は、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記32を参照のこと。

資本支出

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2023年	2022年	増減	
火力発電及び取引	323	324	(1)	-0.3%
エネル・グリーン・パワー	2,610	2,557	53	2.1%
エネル・グリッド	2,559	2,390	169	7.1%
エンドユーザー市場	288	392	(104)	-26.5%
エネルX	167	144	23	16.0%
ホールディング、サービス及びその他	95	82	13	15.9%
合計(1)	6,042	5,889	153	2.6%

(1) この数値は、2023年上半期において「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する382百万ユーロ（2022年上半期は42百万ユーロ）を含まない。

2023年上半期における**資本支出**は6,042百万ユーロとなり、前年同期と比べて153百万ユーロ増加した。

ますます不安定になる外部気候事象に対応するため、配電グリッドに対する資本支出が当グループにとって優先事項である。2023年上半期において、かかる支出はイタリア（342百万ユーロ）、スペイン（58百万ユーロ）及びコロンビア（20百万ユーロ）において増加した。これは主に、グリッドの更新及び改良保全、品質遠隔コントロール活動並びにスマートグリッドのための支出であった。かかる増加は、主にブラジル及びチリにおける減少により一部相殺された。

さらに、エネル・グループは、エネルギー効率目標及びエネルギー移行目標により導かれ、とりわけ再生可能エネルギーシステムへの投資を継続した。具体的には、支出の増加には、主にイタリア（506百万ユーロ）、ブラジル（170百万ユーロ）、コロンビア（87百万ユーロ）及びスペイン（87百万ユーロ）が含まれていた。これらの増加は、米国（445百万ユーロ）、カナダ（128百万ユーロ）、チリ（111百万ユーロ）及びインド（37百万ユーロ）における支出の減少により一部のみ相殺された。

エネルXによる資本支出の増加は、主にイタリア（e-ホーム及びヴィヴィ・メグリオの事業に対する24百万ユーロ）及びブラジル（11百万ユーロ）におけるものであった。

特にイタリア（70百万ユーロ）及びスペイン（30百万ユーロ）では、エンドユーザー市場セグメントにおいて資本支出が減少した。

第1セグメント（事業ライン）及び第2セグメント（地理的領域）別の業績

本書に記載の事業ライン別の業績は、上述のとおり採用している運用モデルを考慮し、当該2期間における当グループの業績を監視するために経営陣が実施する手法に基づいて示されている。

事業セグメントの開示に関して、当グループは、経営陣が事業ライン別に業績の報告をするため、その結果として以下の報告部門を採用した。

- ・第1セグメント：事業ライン
- ・第2セグメント：地理的領域

したがって、事業ラインは、エネル・グループの経営陣による分析及び決定における主要な判別子であり、業績は各事業ラインを最優先して測定及び評価され、その後国別に分類されるため、かかる目的のために作成された内部報告と完全に一貫している。

当組織は、事業ライン（火力発電及び取引、エネル・グリーン・パワー、エネル・グリッド、エンドユーザー市場、エネルX、ホールディング、サービス及びその他）、並びに地理的領域（イタリア、イベリア半島、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、北米、アフリカ、アジア及びオセアニア、並びに中央/ホールディング）を引き続き基盤としている。

2023年及び2022年第2四半期の第1セグメント（事業ライン）別の業績

2023年第2四半期(1)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・グ リッド	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス 及びその他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	3,747	1,736	4,299	10,417	428	54	20,681	-	20,681
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	3,746	813	723	392	7	508	6,189	(6,189)	-
収益及びその他収入合計	7,493	2,549	5,022	10,809	435	562	26,870	(6,189)	20,681
コモディティ契約から生じた 純損益	(590)	(97)	-	(259)	(1)	3	(944)	-	(944)
売上総利益 / (損失)	474	1,018	1,925	1,484	87	(78)	4,910	1	4,911
減価償却費、償却費及び減損損失	187	392	718	329	44	67	1,737	-	1,737
営業利益 / (損失)	287	626	1,207	1,155	43	(145)	3,173	1	3,174

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

2022年第2四半期(1)(2)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・グ リッド	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス 及びその他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	12,306	1,613	4,476	12,541	521	37	31,494	-	31,494
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	4,779	589	788	1,158	1	535	7,850	(7,850)	-
収益及びその他収入合計	17,085	2,202	5,264	13,699	522	572	39,344	(7,850)	31,494
コモディティ契約から生じた 純損益	490	(31)	-	(206)	(10)	(2)	241	14	255
売上総利益 / (損失)	1,071	552	1,881	108	80	(39)	3,653	1	3,654
減価償却費、償却費及び減損損失	288	381	759	388	68	78	1,962	-	1,962
営業利益 / (損失)	783	171	1,122	(280)	12	(117)	1,691	1	1,692

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

(2)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

2023年及び2022年上半期の第1セグメント（事業ライン）別の業績

2023年上半期(1)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・グ リッド	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	9,545	3,508	8,598	24,482	866	96	47,095	-	47,095
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	10,126	1,604	1,552	991	17	994	15,284	(15,284)	-
収益合計	19,671	5,112	10,150	25,473	883	1,090	62,379	(15,284)	47,095
コモディティ契約から生じた 純損益	(1,117)	4	-	(470)	(1)	-	(1,584)	-	(1,584)
売上総利益 / (損失)	1,454	2,001	3,918	2,514	146	(357)	9,676	-	9,676
減価償却費、償却費及び減損損失	384	764	1,454	725	89	135	3,551	-	3,551
営業利益 / (損失)	1,070	1,237	2,464	1,789	57	(492)	6,125	-	6,125
資本支出	323(2)	2,610(3)	2,559(4)	288(5)	167(6)	95(7)	6,042	-	6,042

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

(2)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する12百万ユーロを含まない。

(3)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する253百万ユーロを含まない。

(4)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する101百万ユーロを含まない。

(5)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する6百万ユーロを含まない。

(6)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する9百万ユーロを含まない。

(7)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

2022年上半期(1)(2)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・グ リッド	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	25,197	3,018	8,608	27,567	1,163	77	65,630	-	65,630
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	9,176	1,193	1,598	1,557	28	962	14,514	(14,514)	-
収益合計	34,373	4,211	10,206	29,124	1,191	1,039	80,144	(14,514)	65,630
コモディティ契約から生じた 純損益	1,221	62	-	105	(10)	3	1,381	28	1,409
売上総利益 / (損失)	2,635	1,195	3,676	365	396	(79)	8,188	15	8,203
減価償却費、償却費及び減損損失	499	722	1,450	755	108	146	3,680	-	3,680
営業利益 / (損失)	2,136	473	2,226	(390)	288	(225)	4,508	15	4,523
資本支出	324	2,557(3)	2,390	392	144(4)	82	5,889	-	5,889

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

(2)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(3)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(4)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

上記に加えて、当グループはまた、地域 / 国別に業績を分類し、地理的領域別の業績も監視する。以下の表は、部門 / 事業ライン別だけでなく地理的領域別での業績の見通しを示すことを目指して、検討対象の2期間について通常売上総利益が示されている。

なお、通常売上総利益では、臨時項目を除いている。売上総利益との調整については、「当グループの業績」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

通常売上総利益 / (損失) (1)

(単位 : 百万ユーロ)	火力発電 及び取引			エネル・グリーン・ パワー			エネル・グリッド			エンドユーザー市場			エネルX			ホールディング、サー ビス 及びその他			合計		
	上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期		
	2023	2022	増減	2023	2022	増減	2023	2022	増減	2023	2022	増減	2023	2022	増減	2023	2022	増減	2023	2022	増減
イタリア	737	1,555	(818)	146	(367)	513	1,859	1,752	107	2,051	313	1,738	68	53	15	22	56	(34)	4,883	3,362	1,521
イベリア半島	1,002	952	50	440	261	179	858	838	20	297	(174)	471	38	41	(3)	-	6	(6)	2,635	1,924	711
ラテンアメリカ	84	176	(92)	1,135	952	183	1,208	1,093	115	174	226	(52)	33	58	(25)	(64)	(45)	(19)	2,570	2,460	110
アルゼンチン	15	47	(32)	12	12	-	(58)	(38)	(20)	3	6	(3)	2	3	(1)	(4)	(2)	(2)	(30)	28	(58)
ブラジル	(10)	62	(72)	271	234	37	852	683	169	106	124	(18)	(2)	(1)	(1)	(17)	(11)	(6)	1,200	1,091	109
チリ	(2)	(27)	25	317	202	115	53	97	(44)	30	35	(5)	3	(2)	5	(43)	(32)	(11)	358	273	85
コロンビア	4	18	(14)	373	347	26	241	248	(7)	21	49	(28)	17	46	(29)	-	-	-	656	708	(52)
ペルー	78	77	1	114	97	17	120	103	17	14	12	2	13	12	1	-	-	-	339	301	38
パナマ	(1)	(1)	-	44	38	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	37	6
その他の国	-	-	-	4	22	(18)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	22	(18)
ヨーロッパ	9	48	(39)	134	139	(5)	282	(50)	332	40	(115)	155	11	18	(7)	-	(1)	1	476	39	437
ルーマニア	9	1	8	103	83	20	282	(50)	332	40	(115)	155	9	8	1	1	1	-	444	(72)	516
ロシア	-	47	(47)	(1)	14	(15)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	61	(62)
その他の国	-	-	-	32	42	(10)	-	-	-	-	-	-	2	10	(8)	(1)	(2)	1	33	50	(17)
北米	(35)	(11)	(24)	299	314	(15)	-	-	-	(2)	1	(3)	11	22	(11)	(13)	(12)	(1)	260	314	(54)
米国及びカナダ	(34)	(10)	(24)	251	272	(21)	-	-	-	(1)	-	(1)	8	22	(14)	(13)	(12)	(1)	211	272	(61)
メキシコ	(1)	(1)	-	48	42	6	-	-	-	(1)	1	(2)	3	-	3	-	-	-	49	42	7
アフリカ、アジア 及び	-	-	-	34	55	(21)	-	-	-	-	-	-	(1)	(11)	10	(2)	(1)	(1)	31	43	(12)
オセアニア	-	-	-	22	47	(25)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	47	(25)
南アフリカ	-	-	-	7	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	3
インド	-	-	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	(1)	(11)	10	(2)	(1)	(1)	2	(8)	10
その他の国	-	-	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	10	2	8	(28)	(19)	(9)	-	17	(17)	(6)	2	(8)	(2)	225	(227)	(90)	(71)	(19)	(116)	156	(272)
合計	1,807	2,722	(915)	2,160	1,335	825	4,207	3,650	557	2,554	253	2,301	158	406	(248)	(147)	(68)	(79)	10,739	8,298	2,441

(1) 通常売上総利益は、臨時項目を含まない。売上総利益との調整については、「当グループの業績」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

火力発電及び取引

事業

純発電量

上半期				
(単位：百万kWh)	2023年	2022年	増減	
石炭火力発電所	6,881	9,937	(3,056)	-30.8%
燃料油及びターボガス発電所	4,184	13,026	(8,842)	-67.9%
複合サイクル発電所	18,033	24,355	(6,322)	-26.0%
原子力発電所	12,441	13,447	(1,006)	-7.5%
純発電量合計	41,539	60,765	(19,226)	-31.6%
- イタリア	10,911	13,890	(2,979)	-21.4%
- イベリア半島	22,198	24,924	(2,726)	-10.9%
- ラテンアメリカ	8,430	11,895	(3,465)	-29.1%
- ヨーロッパ	-	10,056	(10,056)	-

火力発電は、再生可能エネルギー、特に水力発電の増加に一部起因して、2022年同期と比べて19,226百万kWh減少した。

燃料油及びターボガス発電の8,842百万kWhの減少並びに複合サイクル発電の6,322百万kWhの減少は、主にピージェイエスシー・エネル・ロシアの全持分の売却を受けたロシア、並びにセントラル・ジェラドラ・テルムエレクトリカ・フォルタレザ（CGTF）エスエーの全持分の売却及びエネル・ジェネラシオン・コスタネラの売却の両方に起因したアルゼンチンによるものである。

石炭火力発電の3,056百万kWhの減少は、イタリア（1,922百万kWh）、ラテンアメリカ（748百万kWh）及びイベリア半島（386百万kWh）によるものである一方、原子力発電の1,006百万kWhの減少は、スペインによるものである。

純有効発電容量

(単位：MW)	2023年 6月30日	2022年12月31日	増減	
石炭火力発電所	6,590	6,590	-	-
燃料油及びターボガス発電所	6,087	7,204	(1,117)	-15.5%
複合サイクル発電所	11,983	13,895	(1,912)	-13.8%
原子力発電所	3,328	3,328	-	-
合計	27,988	31,017	(3,029)	-9.8%
- イタリア	11,610	11,569	41	0.4%
- イベリア半島	12,751	12,751	-	-
- ラテンアメリカ	3,627	6,697	(3,070)	-45.8%

純有効発電容量は、2022年末に比べて3,029MW減少した。これは主に、アルゼンチンにおけるエネル・ジェネラシオン・コスタネラ及びセントラル・ドック・スードの燃料油及びターボガス発電所並びに複合サイクル発電所の売却によるものであった。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期			上半期		
	2023年	2022年	増減	2023年	2022年	増減
収益	7,493	17,085(1)	(9,592) -56.1%	19,671	34,373(1)	(14,702) -42.8%
売上総利益 / (損失)	474	1,071(1)	(597) -55.7%	1,454	2,635(1)	(1,181) -44.8%
通常売上総利益 / (損失)	664	1,107	(443) -40.0%	1,807	2,722	(915) -33.6%
営業利益 / (損失)	287	783(1)	(496) -63.3%	1,070	2,136(1)	(1,066) -49.9%
通常営業利益 / (損失)	476	892	(416) -46.6%	1,422	2,290	(868) -37.9%
資本支出				323(2)	324	(1) -0.3%

(1)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(2)この数値は、「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する12百万ユーロを含まない。

以下の表は、火力発電エリア及び取引エリアの火力発電及び原子力発電からの収益の内訳を示している。

火力発電及び原子力発電からの収益

(単位：百万ユーロ)	上半期		
	2023年	2022年	増減
収益(1)(2)			
火力発電からの収益	7,121	9,553	-25.5%
- 石炭火力発電	1,921	3,283	-41.5%
原子力発電からの収益	712	824	-13.6%
総収益に対する火力発電からの収益の割合	15.1%	14.6%	
- 総収益に対する石炭火力発電からの収益の割合	4.1%	5.0%	
総収益に対する原子力発電からの収益の割合	1.5%	1.3%	

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

(2)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

以下の表は、2023年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	4,728	12,687	(7,959)	-62.7%	12,589	26,622	(14,033)	-52.7%
イベリア半島	2,187	3,560	(1,373)	-38.6%	5,628	6,249	(621)	-9.9%
ラテンアメリカ	582	788	(206)	-26.1%	1,399	1,456	(57)	-3.9%
- アルゼンチン	(6)	48	(54)	-	23	82	(59)	-72.0%
- ブラジル	165	260	(95)	-36.5%	322	486	(164)	-33.7%
- チリ	275	367	(92)	-25.1%	780	668	112	16.8%
- コロンビア	74	49	25	51.0%	133	98	35	35.7%
- ペルー	74	64	10	15.6%	141	122	19	15.6%
北米	40	62	(22)	-35.5%	66	86	(20)	-23.3%
ヨーロッパ	-	12	(12)	-	-	19	(19)	-
- ルーマニア	-	12	(12)	-	-	19	(19)	-
その他	19	20	(1)	-5.0%	41	49	(8)	-16.3%
消去及び調整	(63)	(44)	(19)	-43.2%	(52)	(108)	56	51.9%
合計	7,493	17,085	(9,592)	-56.1%	19,671	34,373	(14,702)	-42.8%

(1)2022年上半期の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益／（損失）について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益／（損失）」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

2023年上半期の**収益**は、2022年同期と比較して14,702百万ユーロ減少し、合計19,671百万ユーロとなった。かかる変動は、主に火力発電の減少によるものである。

通常売上総利益／（損失）

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	579	536	43	8.0%	737	1,555	(818)	-52.6%
イベリア半島	149	474	(325)	-68.6%	1,002	952	50	5.3%
ラテンアメリカ	(50)	97	(147)	-	84	176	(92)	-52.3%
- アルゼンチン	(4)	29	(33)	-	15	47	(32)	-68.1%
- ブラジル	(6)	36	(42)	-	(10)	62	(72)	-
- チリ	(86)	(21)	(65)	-	(2)	(27)	25	92.6%
- コロンビア	7	12	(5)	-41.7%	4	18	(14)	-77.8%
- ペルー	40	41	(1)	-2.4%	78	77	1	1.3%
- その他の国	(1)	-	(1)	-	(1)	(1)	-	-
北米	(18)	(19)	1	5.3%	(35)	(11)	(24)	-
ヨーロッパ	(1)	21	(22)	-	9	48	(39)	-81.3%
- ルーマニア	(1)	4	(5)	-	9	1	8	-
- ロシア	-	17	(17)	-	-	47	(47)	-
その他	5	(2)	7	-	10	2	8	-
合計	664	1,107	(443)	-40.0%	1,807	2,722	(915)	-33.6%

通常売上総利益の915百万ユーロの減少は、主に火力発電の減少によるものであった。発電ミックスは、期間中に水の状況が改善されたことに一部起因し、再生可能エネルギーの利用が促進された。

かかる減少はまた、ブラジルのCGTフォルタレザ並びにアルゼンチンのエネル・ジェネレーション・コスタネラ及びセントラル・ドック・スードの売却による連結会社の変更も反映している。

通常売上総利益に関して記載した要因に加え、1,454百万ユーロの**売上総利益**（2022年上半期は2,635百万ユーロ）は、2 期間における特別項目の異なる影響も反映している。より具体的には、2023年上半期において、主にアルゼンチンのエネル・ジェネラシオン・コスタネラ及びセントラル・ドック・スードの売却に関する費用（349百万ユーロ）を反映して特別項目が合計353百万ユーロとなったことに対し、2022年上半期の特別項目はわずかに87百万ユーロであった。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	541	500	41	8.2%	664	1,491	(827)	-55.5%
イベリア半島	19	347	(328)	-94.5%	740	688	52	7.6%
ラテンアメリカ	(68)	50	(118)	-	36	85	(49)	-57.6%
- アルゼンチン	2	6	(4)	-66.7%	10	4	6	-
- ブラジル	(7)	34	(41)	-	(10)	57	(67)	-
- チリ	(93)	(31)	(62)	-	(17)	(46)	29	63.0%
- コロンビア	-	8	(8)	-	(6)	9	(15)	-
- ペルー	32	33	(1)	-3.0%	63	62	1	1.6%
- その他の国	(2)	-	(2)	-	(4)	(1)	(3)	-
北米	(19)	(19)	-	-	(36)	(11)	(25)	-
ヨーロッパ	(2)	16	(18)	-	8	36	(28)	-77.8%
- ルーマニア	(2)	4	(6)	-	8	1	7	-
- ロシア	-	12	(12)	-	-	35	(35)	-
その他	5	(2)	7	-	10	1	9	-
合計	476	892	(416)	-46.6%	1,422	2,290	(868)	-37.9%

通常営業利益の変動は、基本的に通常売上総利益に関する上記の要因、並びにとりわけアルゼンチンの発電会社であるエネル・ジェネラシオン・コスタネラ及びセントラル・ドック・スードの売却に起因する前年同期と比較した減価償却費、償却費及び減損損失の47百万ユーロの減少を反映している。

2023年上半期における**営業利益**は1,070百万ユーロ（2022年上半期は2,136百万ユーロ）であり、これは通常営業利益に関する上記の要因、並びにアルゼンチンのエネル・ジェネラシオン・コスタネラ及びセントラル・ドック・スードの売却に関する費用に関連した売上総利益に関して記載された特別項目の変動を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2023年	2022年	増減	
イタリア	167	170	(3)	-1.8%
イベリア半島	112	92	20	21.7%
ラテンアメリカ	43	49	(6)	-12.2%
ヨーロッパ	-	13	(13)	-
合計	323(1)	324	(1)	-0.3%

(1)この数値は、「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する12百万ユーロを含まない。

2023年上半期における**資本支出**は、2022年上半期とほぼ同水準であった。

エネル・グリーン・パワー

事業

純発電量

(単位：百万kWh)	上半期			
	2023年	2022年	増減	
水力発電	27,980	24,286	3,694	15.2%
地熱発電	2,974	3,076	(102)	-3.3%
風力発電	22,526	22,020	506	2.3%
太陽光発電	6,958	5,336	1,622	30.4%
その他の資源	22	23	(1)	-4.3%
純発電量合計	60,460	54,741	5,719	10.4%
- イタリア	10,654	9,177	1,477	16.1%
- イベリア半島	7,291	6,215	1,076	17.3%
- ラテンアメリカ	27,399	23,922	3,477	14.5%
- ヨーロッパ	1,163	1,310	(147)	-11.2%
- 北米	12,798	12,407	391	3.2%
- アフリカ、アジア及びオセアニア	1,155	1,710	(555)	-32.5%

2023年上半期における純発電量全体は、水力、太陽光及び風力増加の結果として、2022年上半期より増加した。

水力発電量の増加は、主にイタリア（1,591百万kWh増加）、コロンビア（1,389百万kWh増加）、チリ（268百万kWh増加）、アルゼンチン（223百万kWh増加）、ブラジル（188百万kWh増加）及びイベリア半島（147百万kWh増加）に起因し、部分的にペルー（105百万kWh減少）の発電量の減少により相殺された。

太陽光発電は、主にチリ（732百万kWh増加）、イベリア半島（453百万kWh増加）、米国（338百万kWh増加）及びブラジル（71百万kWh増加）が占めた。

風力発電が最も大幅な上昇を見せ、ブラジル（780百万kWh増加）、イベリア半島（475百万kWh増加）及び米国（167百万kWh増加）、部分的に南アフリカ（561百万kWh減少）、メキシコ（158百万kWh減少）及びペルー（96百万kWh減少）の発電量の減少により相殺された。

純有効発電設備容量

(単位：MW)	2023年	2022年	増減	
	6月30日	12月31日		
水力発電	28,360	28,355	5	-
地熱発電	931	931	-	-
風力発電	16,014	15,735	279	1.8%
太陽光発電	8,939	8,534	405	4.7%
その他の資源	6	6	-	-
純有効発電設備容量合計	54,250	53,561	689	1.3%
- イタリア	14,688	14,683	5	-
- イベリア半島	9,293	9,293	-	-
- ラテンアメリカ	18,446	17,827	619	3.5%
- ヨーロッパ	1,083	1,020	63	6.2%
- 北米	9,702	9,532	170	1.8%
- アフリカ、アジア及びオセアニア	1,038	1,206	(168)	-13.9%

純有効発電容量の増加は、主にコロンビア及び米国での太陽光発電所の新設並びにブラジル及びチリの風力発電所の新設に起因する。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
収益	2,549	2,202(1)	347	15.8%	5,112	4,211(1)	901	21.4%
売上総利益 / (損失)	1,018	552(1)	466	84.4%	2,001	1,195(1)	806	67.4%
通常売上総利益 / (損失)	1,101	608	493	81.1%	2,160	1,335	825	61.8%
営業利益 / (損失)	626	171(1)	455	-	1,237	473(1)	764	-
通常営業利益 / (損失)	695	219	476	-	1,368	592	776	-
資本支出					2,610(2)	2,557(3)	53	2.1%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(2)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する253百万ユーロを含まない。

(3)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

以下の表は、2023年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	588	536	52	9.7%	1,378	968	410	42.4%
イベリア半島	306	218	88	40.4%	629	502	127	25.3%
ラテンアメリカ	1,308	1,017	291	28.6%	2,399	1,975	424	21.5%
- アルゼンチン	8	11	(3)	-27.3%	18	19	(1)	-5.3%
- ブラジル	221	186	35	18.8%	420	343	77	22.4%
- チリ	687	493	194	39.4%	1,217	944	273	28.9%
- コロンビア	265	211	54	25.6%	503	446	57	12.8%
- ペルー	52	45	7	15.6%	108	92	16	17.4%
- パナマ	51	42	9	21.4%	91	84	7	8.3%
- その他の国	24	29	(5)	-17.2%	42	47	(5)	-10.6%
北米	302	378	(76)	-20.1%	624	663	(39)	-5.9%
- 米国及びカナダ	252	296	(44)	-14.9%	514	525	(11)	-2.1%
- メキシコ	50	82	(32)	-39.0%	110	138	(28)	-20.3%
ヨーロッパ	-	9	(9)	-	-	9	(9)	-
- ロシア	-	9	(9)	-	-	9	(9)	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	36	57	(21)	-36.8%	77	105	(28)	-26.7%
その他	72	51	21	41.2%	144	114	30	26.3%
消去及び調整	(63)	(64)	1	1.6%	(139)	(125)	(14)	-11.2%
合計	2,549	2,202	347	15.8%	5,112	4,211	901	21.4%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

収益の増加は、主にイタリア、チリ、ブラジル及びイベリア半島での生産及び販売量の増加、特に水力及び太陽光の平均価格の上昇に起因する。

通常売上総利益 / (損失)

	第 2 四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	165	(185)	350	-	146	(367)	513	-
イベリア半島	222	116	106	91.4%	440	261	179	68.6%
ラテンアメリカ	516	450	66	14.7%	1,135	952	183	19.2%
- アルゼンチン	27	6	21	-	12	12	-	-
- ブラジル	147	128	19	14.8%	271	234	37	15.8%
- チリ	89	56	33	58.9%	317	202	115	56.9%
- コロンビア	190	175	15	8.6%	373	347	26	7.5%
- ペルー	53	49	4	8.2%	114	97	17	17.5%
- パナマ	14	22	(8)	-36.4%	44	38	6	15.8%
- その他の国	(4)	14	(18)	-	4	22	(18)	-81.8%
北米	144	159	(15)	-9.4%	299	314	(15)	-4.8%
- 米国及びカナダ	128	145	(17)	-11.7%	251	272	(21)	-7.7%
- メキシコ	16	14	2	14.3%	48	42	6	14.3%
ヨーロッパ	60	59	1	1.7%	134	139	(5)	-3.6%
- ルーマニア	45	26	19	73.1%	103	83	20	24.1%
- ロシア	-	11	(11)	-	(1)	14	(15)	-
- ギリシャ	16	22	(6)	-27.3%	33	42	(9)	-21.4%
- その他の国	(1)	-	(1)	-	(1)	-	(1)	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	16	26	(10)	-38.5%	34	55	(21)	-38.2%
その他	(22)	(17)	(5)	-29.4%	(28)	(19)	(9)	-47.4%
合計	1,101	608	493	81.1%	2,160	1,335	825	61.8%

2023年上半期における通常売上総利益の増加は、基本的にイタリア、イベリア半島、チリ及びブラジルで、前年と比べて高額の平均価格で生産及び販売量が増加（部分的に、特にスペインでの新規発電所の取得・稼動開始に起因する。）したことが及びヘッジ効果に起因する。

これらの要素は、イタリアにおけるクローバック（233百万ユーロ）による大きな影響により部分的に相殺された。

売上総利益は2,001百万ユーロ（2022年上半期は1,195百万ユーロ）となった。かかる数値は、アルゼンチンのエル・チョココン発電所の売却による損失（18百万ユーロ）を含むが、分析対象の2期間の非継続事業の利益は含まない。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	82	(270)	352	-	(15)	(523)	508	97.1%
イベリア半島	152	49	103	-	304	129	175	-
ラテンアメリカ	400	348	52	14.9%	915	757	158	20.9%
- アルゼンチン	26	5	21	-	9	9	-	-
- ブラジル	108	99	9	9.1%	202	179	23	12.8%
- チリ	41	14	27	-	225	121	104	86.0%
- コロンビア	178	162	16	9.9%	350	322	28	8.7%
- ペルー	46	41	5	12.2%	99	83	16	19.3%
- パナマ	9	18	(9)	-50.0%	35	30	5	16.7%
- その他の国	(8)	9	(17)	-	(5)	13	(18)	-
北米	35	68	(33)	-48.5%	86	136	(50)	-36.8%
- 米国及びカナダ	25	62	(37)	-59.7%	51	109	(58)	-53.2%
- メキシコ	10	6	4	66.7%	35	27	8	29.6%
ヨーロッパ	46	43	3	7.0%	104	110	(6)	-5.5%
- ルーマニア	39	20	19	95.0%	92	72	20	27.8%
- ロシア	-	10	(10)	-	(2)	12	(14)	-
- ギリシャ	7	13	(6)	-46.2%	15	26	(11)	-42.3%
- その他の国	-	-	-	-	(1)	-	(1)	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	9	4	5	-	14	14	-	-
その他	(29)	(23)	(6)	-26.1%	(40)	(31)	(9)	-29.0%
合計	695	219	476	-	1,368	592	776	-

通常営業利益の増加は、通常売上総利益に関して上述した要因を反映している。前年同期比で減価償却費は61百万ユーロ増加しており、これは期間中に新規発電所が稼働開始したことに起因する。

営業利益は、2022年上半期と比較して764百万ユーロ増加したが、これは売上総利益及び通常営業利益に関して上述した要因並びに2023年の最初の6ヶ月間で113百万ユーロ、2022年の最初の6ヶ月間で108百万ユーロの影響を営業利益に与えた非継続事業への再分類の効果を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2023年	2022年	増減	
イタリア	898	392	506	-
イベリア半島	376	289	87	30.1%
ラテンアメリカ	844	727	117	16.1%
北米	480	1,056	(576)	-54.5%
ヨーロッパ	-	25	(25)	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	5	59	(54)	-91.5%
その他	7	9	(2)	-22.2%
合計	2,610(1)	2,557(2)	53	2.1%

(1) 「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する253百万ユーロを含まない。

(2) 「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

資本支出は、2023年上半期に前年同期比で53百万ユーロ増加した。より具体的には、基本的な変化は以下を反映している。

- ・ イタリアにおいて資本支出が506百万ユーロ増加したこと。かかる増加は、主にバッテリー電力貯蔵システム（BESS）及び太陽光発電に起因する。

- ・ラテンアメリカにおいて資本支出が117百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に、ブラジル及びコロンビアに起因するが、チリ及びペルーにおける資本支出の減少により部分的に相殺された。
- ・イベリア半島において資本支出が87百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に、太陽光発電に起因する。
- ・北米において資本支出が576百万ユーロ減少したこと。かかる減少はとりわけ風力及び太陽光発電において報告されている。
- ・アフリカ、アジア及びオセアニアにおいて資本支出が54百万ユーロ減少したこと。かかる減少は主に、インド及びオーストラリアにおける風力及び太陽光発電に起因する。
- ・ヨーロッパにおいて風力発電の資本支出が減少したこと。

エネル・グリッド

事業

送電

(単位：百万kWh)	上半期		増減	
	2023年	2022年		
エネルの配電網による送電量(1)	239,622	253,411	(13,789)	-5.4%
- イタリア	103,139	110,343	(7,204)	-6.5%
- イベリア半島	67,048	66,078	970	1.5%
- ラテンアメリカ(1)	62,087	69,176	(7,089)	-10.2%
- ヨーロッパ(1)	7,348	7,814	(466)	-6.0%
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(人)(1)	46,273,352	45,450,182	823,170	1.8%

(1)2022年上半期の数値は修正再表示されている。

2023年上半期、配電網による総電量は、主に以下の展開に起因して5.4%減少した。

- ・イタリア（6.5%減少）。低、中、高及び超高電圧顧客に配電された電力の需要の減少があった。また、他の配電業者に供給された電力も前年比でわずかに減少した。
- ・ラテンアメリカ（10.2%減少）。主に2022年12月のブラジルにおけるセルグ・ディストリビューション・エス エー - セルグ・ディー（エネル・ゴイアス）及びチリにおけるエネル・トランスミシオン・チリ・エスエーの売却に起因している。

顧客毎の平均停電回数

SAIFI (平均回数)	2023年	2022年	増減	
	6月30日	12月31日		
イタリア	1.7	1.6	0.1	6.2%
イベリア半島	1.3	1.3	-	-
アルゼンチン	6.8	5.3	1.5	28.3%
ブラジル	3.6	4.5	(0.9)	-20.0%
チリ	1.3	1.6	(0.3)	-18.8%
コロンビア	4.2	3.9	0.3	7.7%
ペルー	2.7	2.9	(0.2)	-6.9%
ルーマニア(1)	2.5	2.6	(0.1)	-3.8%

(1)2022年12月31日現在の数値は修正再表示されている。

顧客毎の平均停電継続時間

SAIDI(平均分数)	2023年 6月30日	2022年 12月31日	増減	
イタリア(1)	45.6	41.8	3.8	9.1%
イベリア半島(1)	67.8	64.3	3.5	5.4%
アルゼンチン	1,108.1	892.0	216.1	24.2%
ブラジル	440.6	547.3	(106.7)	-19.5%
チリ(1)	137.7	158.6	(20.9)	-13.2%
コロンビア	324.6	320.0	4.6	1.4%
ペルー(1)	646.3	610.3	36.0	5.9%
ルーマニア(1)	87.4	90.4	(3.0)	-3.3%

(1)2022年12月31日現在の数値は修正再表示されている。

上記の表で示されるとおり、サービスの質の水準はほとんどの地域では改善されているが、アルゼンチンのSAIDIの停電指標は依然として高い水準であり、これは特に当グループにより運営されていない高電圧送電システムの障害によるものである。

グリッド損失

グリッド損失(平均%)	2023年 6月30日	2022年 12月31日	増減	
イタリア	4.8	4.7	0.1	2.1%
イベリア半島	6.9	7.0	(0.1)	-1.4%
アルゼンチン	16.5	17.1	(0.6)	-3.5%
ブラジル	13.4	13.5	(0.1)	-0.7%
チリ	5.4	5.1	0.3	5.9%
コロンビア	7.5	7.5	-	-
ペルー	8.2	8.2	-	-
ルーマニア	8.5	8.5	-	-

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
収益 / (損失)	5,022	5,264(1)	(242)	-4.6%	10,150	10,206(1)	(56)	-0.5%
売上総利益 / (損失)	1,925	1,881(1)	44	2.3%	3,918	3,676(1)	242	6.6%
通常売上総利益 / (損失)	1,996	1,919	77	4.0%	4,207	3,650	557	15.3%
営業利益 / (損失)	1,207	1,122(1)	85	7.6%	2,464	2,226(1)	238	10.7%
通常営業利益 / (損失)	1,256	1,154	102	8.8%	2,710	2,173	537	24.7%
資本支出					2,559(2)	2,390	169	7.1%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(2)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する101百万ユーロを含まない。

以下の表は、2023年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	1,898	1,745	153	8.8%	3,733	3,431	302	8.8%
イベリア半島	605	607	(2)	-0.3%	1,216	1,177	39	3.3%
ラテンアメリカ	2,521	2,897	(376)	-13.0%	5,187	5,559	(372)	-6.7%
- アルゼンチン	246	227	19	8.4%	456	394	62	15.7%
- ブラジル	1,505	1,885	(380)	-20.2%	3,179	3,680	(501)	-13.6%
- チリ	335	371	(36)	-9.7%	695	694	1	0.1%
- コロンビア	200	201	(1)	-0.5%	379	375	4	1.1%
- ペルー	235	213	22	10.3%	478	416	62	14.9%
その他	94	127	(33)	-26.0%	190	261	(71)	-27.2%
消去及び調整	(96)	(112)	16	14.3%	(176)	(222)	46	20.7%
合計	5,022	5,264	(242)	-4.6%	10,150	10,206	(56)	-0.5%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益／（損失）について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益／（損失）」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

収益の減少は、主にブラジルにおける、2022年下半期のセルグ・ディストリビューション・エス・エー・セルグ・ディー（エネル・ゴイアス）の売却による配電事業に起因する。これらの影響は、2022年12月に公表されたエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）決議第720/2022号及び第721/2022号に従って、イタリアにおいて実施された非住居顧客に供給する電力の配電及び計測サービスの料金義務化並びに2023年における住居顧客に供給する系統サービス提供料金の増加により部分的に相殺されたにすぎない。

通常売上総利益／（損失）

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	947	911	36	4.0%	1,859	1,752	107	6.1%
イベリア半島	430	427	3	0.7%	858	838	20	2.4%
ラテンアメリカ	556	541	15	2.8%	1,208	1,093	115	10.5%
- アルゼンチン	-	(31)	31	-	(58)	(38)	(20)	-52.6%
- ブラジル	342	334	8	2.4%	852	683	169	24.7%
- チリ	29	46	(17)	-37.0%	53	97	(44)	-45.4%
- コロンビア	130	138	(8)	-5.8%	241	248	(7)	-2.8%
- ペルー	55	54	1	1.9%	120	103	17	16.5%
ヨーロッパ	67	23	44	-	282	(50)	332	-
その他	(4)	17	(21)	-	-	17	(17)	-
合計	1,996	1,919	77	4.0%	4,207	3,650	557	15.3%

通常売上総利益は以下の展開に起因して増加した。

- ・ヨーロッパにおいて、主にルーマニアのグリッド損失（234百万ユーロ）に関連して数量の価格差が認識されたことに起因する。
- ・ラテンアメリカにおいて、特にブラジルで事業権の下管理されていた送電業務が期間満了後に新規契約者に移転したことに伴い、エネル・シーアイイーエヌ・エスエーにより認識された101百万ユーロの利益が与えた影響に加え、インフレに関連した金利調整並びに為替の好影響に起因する。
- ・イタリアにおいて、主に上述されているARERA決議第720/2022号及び第721/2022号の適用における金利調整の結果として増加した。

売上総利益は、3,918百万ユーロとなっており（2022年上半期は3,676百万ユーロ）、通常売上総利益並びにルーマニアにおいて保有している純資産（289百万ユーロ）に関連して認識された、非継続事業における収益及び費用について記載された要因を反映している。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	612	557	55	9.9%	1,184	1,086	98	9.0%
イベリア半島	233	238	(5)	-2.1%	458	450	8	1.8%
ラテンアメリカ	370	340	30	8.8%	829	714	115	16.1%
- アルゼンチン	(3)	(40)	37	92.5%	(78)	(54)	(24)	-44.4%
- ブラジル	212	201	11	5.5%	598	434	164	37.8%
- チリ	17	30	(13)	-43.3%	27	65	(38)	-58.5%
- コロンビア	108	112	(4)	-3.6%	198	199	(1)	-0.5%
- ペルー	36	37	(1)	-2.7%	84	70	14	20.0%
ヨーロッパ	46	2	44	-	240	(92)	332	-
その他	(5)	17	(22)	-	(1)	15	(16)	-
合計	1,256	1,154	102	8.8%	2,710	2,173	537	24.7%

通常営業利益の増加は、主に期間的な通常売上総利益に関する要因を反映している。2023年上半期における減価償却費、償却費及び減損損失は基本的に、セルグ・ディストリビューション・エス・エー・セルグ・ディー（エネル・ゴイアス）の売却に関連する減少が、新たに連結されたブラジルの配電会社の減価償却費及び償却費の増加により相殺されたことに起因して、2022年上半期並みとなった。

営業利益は、2,464百万ユーロ（2022年上半期は2,226百万ユーロ）となっており、基本的に、通常営業利益並びにルーマニアにおいて保有している純資産（246百万ユーロ）に関連して認識された、非継続事業における収益及び費用について記載された要因を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2023年	2022年	増減	
イタリア	1,446	1,104	342	31.0%
イベリア半島	417	359	58	16.2%
ラテンアメリカ	696	816	(120)	-14.7%
ヨーロッパ	-	52	(52)	-
その他	-	59	(59)	-
合計	2,559(1)	2,390	169	7.1%

(1) 「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する101百万ユーロを含まない。

資本支出は、前年同期比で169百万ユーロ増加した。

この増加は主に、イタリアにおける新規顧客の接続の増加及びサービス品質向上のための投資（eグリッド及びDSO 4.0プロジェクト）の増加に起因する。

エンドユーザー市場

事業

電力販売

上半期				
(単位：百万kWh)	2023年	2022年	増減	
自由市場	96,803	95,920	883	0.9%
規制市場	52,686	61,619	(8,933)	-14.5%
合計(1)	149,489	157,539	(8,050)	-5.1%
- イタリア	43,701	47,712	(4,011)	-8.4%
- イベリア半島	37,702	38,485	(783)	-2.0%
- ラテンアメリカ	63,816	66,392	(2,576)	-3.9%
- ヨーロッパ	4,270	4,950	(680)	-13.7%

(1)2022年の数値は、より正確に計算された販売量を反映している。

2023年上半期における電力販売量の減少は、特に規制市場に集中している。これは主に、2022年同期比で、規制市場から自由市場へと顧客が移動したためである。自由市場における販売量の増加は、イタリア及びスペインを中心とした企業対顧客（B2C）セグメントに起因する。

天然ガス販売

上半期				
(単位：百万立方メートル)	2023年	2022年	増減	
企業から顧客への販売	2,172	2,465	(293)	-11.9%
企業間の販売	2,793	3,636	(843)	-23.2%
合計	4,965	6,101	(1,136)	-18.6%
- イタリア	2,540	2,871	(331)	-11.5%
- イベリア半島	2,179	2,904	(725)	-25.0%
- ラテンアメリカ	92	156	(64)	-41.0%
- ヨーロッパ	154	170	(16)	-9.4%

2023年の最初の6ヶ月間におけるガス販売量の減少は、主にスペインでの企業間（B2B）セグメント及びイタリアでの企業対顧客（B2C）セグメントに起因する。

業績

第2四半期					上半期			
(単位：百万ユーロ)	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
収益	10,809	13,699 (1)	(2,890)	-21.1%	25,473	29,124 (1)	(3,651)	-12.5%
売上総利益 / (損失)	1,484	108 (1)	1,376	-	2,514	365 (1)	2,149	-
通常売上総利益 / (損失)	1,498	129	1,369	-	2,554	253	2,301	-
営業利益 / (損失)	1,155	(280)(1)	1,435	-	1,789	(390)(1)	2,179	-
通常営業利益 / (損失)	1,161	(261)	1,422	-	1,811	(510)	2,321	-
資本支出					288 (2)	392	(104)	-26.5%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(2)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する6百万ユーロを含まない。

以下の表は、2023年上半期における地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	6,056	6,800	(744)	-10.9%	14,166	15,411	(1,245)	-8.1%
イベリア半島	4,322	6,461	(2,139)	-33.1%	10,471	12,861	(2,390)	-18.6%
ラテンアメリカ	438	431	7	1.6%	835	842	(7)	-0.8%
- ブラジル	113	127	(14)	-11.0%	224	241	(17)	-7.1%
- チリ	31	30	1	3.3%	58	57	1	1.8%
- コロンビア	221	211	10	4.7%	413	422	(9)	-2.1%
- ペルー	73	63	10	15.9%	140	122	18	14.8%
北米	(1)	(2)	1	50.0%	-	1	(1)	-
その他	(4)	8	(12)	-	2	8	(6)	-75.0%
消去及び調整	(2)	1	(3)	-	(1)	1	(2)	-
合計	10,809	13,699	(2,890)	-21.1%	25,473	29,124	(3,651)	-12.5%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益／（損失）について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益／（損失）」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

2023年上半期の**収益**は12.5%減少した。これは、ヨーロッパ市場の安定化に即して、イタリアとスペインを中心に電気及びガスの販売量並びに平均販売価格が減少したことによるものである。

通常売上総利益／（損失）

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	1,230	(4)	1,234	-	2,051	313	1,738	-
イベリア半島	168	(17)	185	-	297	(174)	471	-
ラテンアメリカ	92	124	(32)	-25.8%	174	226	(52)	-23.0%
- アルゼンチン	4	3	1	33.3%	3	6	(3)	-50.0%
- ブラジル	50	65	(15)	-23.1%	106	124	(18)	-14.5%
- チリ	17	18	(1)	-5.6%	30	35	(5)	-14.3%
- コロンビア	15	31	(16)	-51.6%	21	49	(28)	-57.1%
- ペルー	6	7	(1)	-14.3%	14	12	2	16.7%
北米	(2)	(2)	-	-	(2)	1	(3)	-
ヨーロッパ	14	23	(9)	-39.1%	40	(115)	155	-
その他	(4)	5	(9)	-	(6)	2	(8)	-
合計	1,498	129	1,369	-	2,554	253	2,301	-

2023年上半期の**通常売上総利益**は、イタリア及びスペインの自由市場での利益回復に続いて、2022年同期比で2,301百万ユーロ増加したが、これは、主に販売価格正常化の情勢に合わせた供給コストの削減によるものである。

売上総利益は、2,514百万ユーロ（2022年上半期は365百万ユーロ）となり、通常売上総利益について上記に記載された要因の影響を反映している。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	1,062	(245)	1,307	-	1,640	(159)	1,799	-
イベリア半島	68	(84)	152	-	112	(285)	397	-
ラテンアメリカ	31	47	(16)	-34.0%	45	59	(14)	-23.7%
- アルゼンチン	1	-	1	-	(4)	(3)	(1)	-33.3%
- ブラジル	4	8	(4)	-50.0%	5	(4)	9	-
- チリ	12	10	2	20.0%	21	22	(1)	-4.5%
- コロンビア	11	24	(13)	-54.2%	13	37	(24)	-64.9%
- ペルー	3	5	(2)	-40.0%	10	7	3	42.9%
北米	(2)	(2)	-	-	(2)	-	(2)	-
ヨーロッパ	6	18	(12)	-66.7%	22	(127)	149	-
その他	(4)	5	(9)	-	(6)	2	(8)	-
合計	1,161	(261)	1,422	-	1,811	(510)	2,321	-

通常営業利益は、減価償却費、償却費及び減損損失を含む743百万ユーロとなっている（2022年上半期は763百万ユーロ）。これは、通常売上総利益に関して上記に記載された要因の影響、並びに、スペインを中心とした減価償却費及び償却費の増加により一部相殺された、イタリア及びブラジルにおける売掛債権の減損に関連する減価償却費、償却費及び減損損失の減少を反映している。

2023年上半期の営業利益は、1,789百万ユーロのプラスの影響（2022年上半期は390百万ユーロのマイナスの影響）が生じた。これは、通常営業利益に関して上記に記載された要因に加えて、前述した多数の会社に対する非継続事業への分類の影響を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2023年	2022年	増減	
イタリア	189	259	(70)	-27.0%
イベリア半島	99	129	(30)	-23.3%
ヨーロッパ	-	4	(4)	-
合計	288 (1)	392	(104)	-26.5%

(1) 「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する6百万ユーロを含まない。

資本支出の減少は、主にイタリア及びスペインにおける顧客獲得単価の削減に起因する。

エネルX

事業

上半期

	2023年	2022年	増減	
需要反応容量 (MW)	9,294	7,932	1,362	17.2%
照明地点 (千)	3,037	2,808	229	8.2%
貯蔵 (MW)	868	760 (1)	108	14.2%

(1)2022年12月31日時点の数値である。

2023年上半期において、当グループは、主に日本 (+558 MW)、イタリア (+269 MW)、米国 (+221 MW) 及びポーランド (+88 MW) を中心に需要反応活動を一層増加させた。

貯蔵の増加は、主に北米 (+107 MW) の再生可能エネルギー発電所に新しいバッテリーを設置したことによるものであった。

業績

第2四半期

上半期

(単位: 百万ユーロ)	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
収益	435	522 (1)	(87)	-16.7%	883	1,191 (1)	(308)	-25.9%
売上総利益 / (損失)	87	80 (1)	7	8.8%	146	396 (1)	(250)	-63.1%
通常売上総利益 / (損失)	94	85	9	10.6%	158	406	(248)	-61.1%
営業利益 / (損失)	43	12 (1)	31	-	57	288 (1)	(231)	-80.2%
通常営業利益 / (損失)	49	16	33	-	67	297	(230)	-77.4%
資本支出					167 (2)	144 (3)	23	16.0%

(1)2022年の数値は、ロシア (2022年に売却)、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(2)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する9百万ユーロを含まない。

(3)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

以下の表は、2023年上半期における地理的領域別の財務業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期			上半期		
	2023年	2022年	増減	2023年	2022年	増減
イタリア	190	203	(13) -6.4%	347	339	8 2.4%
イベリア半島	94	68	26 38.2%	189	155	34 21.9%
ラテンアメリカ	66	140	(74) -52.9%	121	211	(90) -42.7%
- アルゼンチン	3	5	(2) -40.0%	6	8	(2) -25.0%
- ブラジル	8	3	5 -	15	13	2 15.4%
- チリ	17	15	2 13.3%	29	23	6 26.1%
- コロンビア	21	102	(81) -79.4%	40	140	(100) -71.4%
- ペルー	17	15	2 13.3%	31	27	4 14.8%
北米	61	70	(9) -12.9%	156	159	(3) -1.9%
ヨーロッパ	17	13	4 30.8%	35	34	1 2.9%
アフリカ、アジア及びオセアニア	8	13	(5) -38.5%	37	30	7 23.3%
その他	28	54	(26) -48.1%	62	327	(265) -81.0%
消去及び調整	(29)	(39)	10 25.6%	(64)	(64)	- -
合計	435	522	(87) -16.7%	883	1,191	(308) -25.9%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益／（損失）について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益／（損失）」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

2023年上半期の**収益**は、2022年同期比で308百万ユーロ減少した。これは、主に昨年のエネル・インターナショナルによるユフィネットの持分1.1%の売却益の計上（220百万ユーロ）に加えて、コロンビアで報告されたeバスプロジェクトの収益の減少によるものである。

通常売上総利益／（損失）

(単位：百万ユーロ)	第2四半期			上半期		
	2023年	2022年	増減	2023年	2022年	増減
イタリア	49	34	15 44.1%	68	53	15 28.3%
イベリア半島	19	13	6 46.2%	38	41	(3) -7.3%
ラテンアメリカ	21	35	(14) -40.0%	33	58	(25) -43.1%
- アルゼンチン	1	2	(1) -50.0%	2	3	(1) -33.3%
- ブラジル	(1)	(2)	1 50.0%	(2)	(1)	(1) -
- チリ	2	(1)	3 -	3	(2)	5 -
- コロンビア	11	29	(18) -62.1%	17	46	(29) -63.0%
- ペルー	8	7	1 14.3%	13	12	1 8.3%
北米	3	6	(3) -50.0%	11	22	(11) -50.0%
ヨーロッパ	6	5	1 20.0%	11	18	(7) -38.9%
アフリカ、アジア及びオセアニア	(3)	(11)	8 72.7%	(1)	(11)	10 90.9%
その他	(1)	3	(4) -	(2)	225	(227) -
合計	94	85	9 10.6%	158	406	(248) -61.1%

通常売上総利益は、248百万ユーロの減益となったが、これは主にユフィネットの一部売却として2022年上半期に認識された利益（220百万ユーロ）によるものである。

売上総利益は、250百万ユーロ減少して146百万ユーロとなった。2022年上半期における通常売上総利益との差額は12百万ユーロであり、ルーマニアにおける保有資産に関連した収益及び費用の非継続事業への分類を反映している。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	37	13	24	-	45	20	25	-
イベリア半島	10	(2)	12	-	18	16	2	12.5%
ラテンアメリカ	15	28	(13)	-46.4%	20	46	(26)	-56.5%
- アルゼンチン	1	2	(1)	-50.0%	2	3	(1)	-33.3%
- ブラジル	(2)	(3)	1	33.3%	(3)	(1)	(2)	-
- チリ	3	(2)	5	-	2	(3)	5	-
- コロンビア	7	26	(19)	-73.1%	10	39	(29)	-74.4%
- ペルー	6	5	1	20.0%	9	8	1	12.5%
北米	(4)	(10)	6	60.0%	(3)	(3)	-	-
ヨーロッパ	5	4	1	25.0%	8	16	(8)	-50.0%
アフリカ、アジア及びオセアニア	(4)	(12)	8	66.7%	(3)	(13)	10	76.9%
その他	(10)	(5)	(5)	-	(18)	215	(233)	-
合計	49	16	33	-	67	297	(230)	-77.4%

通常営業利益には、91百万ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失が含まれており（2022年の最初の6ヶ月は109百万ユーロ）、通常売上総利益に関して上記に記載された要因、すなわち、イタリアで確認された減価償却費及び償却費の減少、並びにスペイン及び北米における売掛金の減損損失の減少が反映されている。

2023年上半期の営業利益は、売上総利益に関して上記に記載された要因に加え、減価償却費、償却費及び減損損失が減少したことを反映し、57百万ユーロ（2022年上半期は288百万ユーロ）となった。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2023年	2022年	増減	
イタリア	66	42	24	57.1%
イベリア半島	20	21	(1)	-4.8%
ラテンアメリカ	27	29	(2)	-6.9%
北米	15	21	(6)	-28.6%
ヨーロッパ	2	2	-	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	5	3	2	66.7%
その他	32	26	6	23.1%
合計	167 (1)	144 (2)	23	16.0%

(1) 「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する9百万ユーロを含まない。

(2) 「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

資本支出は、主にイタリアではeホーム事業及びヴィヴィ・メグリオ事業で24百万ユーロの増加が、ブラジルでは11百万ユーロの増加が見られる。

ホールディング、サービス及びその他

業績

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
収益	562	572 (1)	(10)	-1.7%	1,090	1,039 (1)	51	4.9%
売上総利益 / (損失)	(78)	(39)(1)	(39)	-	(357)	(79)(1)	(278)	-
通常売上総利益 / (損失)	(77)	(36)	(41)	-	(147)	(68)	(79)	-
営業利益 / (損失)	(145)	(117)(1)	(28)	-23.9%	(492)	(225)(1)	(267)	-
通常営業利益 / (損失)	(144)	(114)	(30)	-26.3%	(283)	(215)	(68)	-31.6%
資本支出					95 (2)	82	13	15.9%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

(2)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

以下の表は、2023年上半期における地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	222	226	(4)	-1.8%	419	404	15	3.7%
イベリア半島	128	124	4	3.2%	250	224	26	11.6%
ラテンアメリカ	3	1	2	-	5	6	(1)	-16.7%
北米	11	20	(9)	-45.0%	21	30	(9)	-30.0%
ヨーロッパ	1	2	(1)	-50.0%	2	2	-	-
アフリカ、アジア及び オセアニア	-	-	-	-	1	-	1	-
その他	242	266	(24)	-9.0%	509	482	27	5.6%
消去及び調整	(45)	(67)	22	32.8%	(117)	(109)	(8)	-7.3%
合計	562	572	(10)	-1.7%	1,090	1,039	51	4.9%

(1)2022年の数値は、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャにおける保有資産に関連する利益 / (損失) について、IFRS第5号による非継続事業への分類の要件が満たされたため、「非継続事業からの利益 / (損失)」に分類されたことを考慮して、比較目的のみのために調整された。

2023年上半期の収益の増加は、主にイタリアとイベリア半島を中心とした他のグループ会社へのサービス提供に起因する。

通常売上総利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	16	33	(17)	-51.5%	22	56	(34)	-60.7%
イベリア半島	5	8	(3)	-37.5%	-	6	(6)	-
ラテンアメリカ	(29)	(28)	(1)	-3.6%	(64)	(45)	(19)	-42.2%
- アルゼンチン	(3)	(1)	(2)	-	(4)	(2)	(2)	-
- ブラジル	(7)	(7)	-	-	(17)	(11)	(6)	-54.5%
- チリ	(19)	(20)	1	5.0%	(43)	(32)	(11)	-34.4%
北米	(3)	(5)	2	40.0%	(13)	(12)	(1)	-8.3%
ヨーロッパ	1	-	1	-	-	(1)	1	-
アフリカ、アジア及び								
オセアニア	(1)	-	(1)	-	(2)	(1)	(1)	-
その他	(66)	(44)	(22)	-50.0%	(90)	(71)	(19)	-26.8%
合計	(77)	(36)	(41)	-	(147)	(68)	(79)	-

2023年上半期の**通常売上総利益**は、主にイタリアにおいて、提供コストの増加によって減少した。これは、他のグループ会社へのサービスの提供によって生じた収益の変化を相殺しても余りあるものであった。

売上総利益は、2022年上半期と比較して278百万ユーロ減少した。これは、主に、208百万ユーロに及び臨時連帯拠出に加え、通常売上総利益に関して上記に記載された要因の影響によるものである。

通常営業利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2023年	2022年	増減		2023年	2022年	増減	
イタリア	(2)	13	(15)	-	(15)	18	(33)	-
イベリア半島	(7)	(8)	1	12.5%	(25)	(22)	(3)	-13.6%
ラテンアメリカ	(32)	(28)	(4)	-14.3%	(68)	(47)	(21)	-44.7%
- アルゼンチン	(3)	(1)	(2)	-	(4)	(2)	(2)	-
- ブラジル	(8)	(7)	(1)	-14.3%	(19)	(11)	(8)	-72.7%
- チリ	(21)	(20)	(1)	-5.0%	(45)	(34)	(11)	-32.4%
北米	(4)	(7)	3	42.9%	(16)	(19)	3	15.8%
ヨーロッパ	1	(1)	2	-	(1)	(2)	1	50.0%
アフリカ、アジア及び								
オセアニア	(1)	-	(1)	-	(2)	(1)	(1)	-
その他	(99)	(83)	(16)	-19.3%	(156)	(142)	(14)	-9.9%
合計	(144)	(114)	(30)	-26.3%	(283)	(215)	(68)	-31.6%

2023年の最初の6ヶ月間の**通常営業利益**は、主に期間中における減価償却費及び償却費の増加を反映している。

営業利益は、売上総利益に関連して記載された変動に加えて、2023年上半期に確認された減価償却費及び償却費の増加によって生じる影響を含んでいる。

資本支出

	上半期			
(単位：百万ユーロ)	2023年	2022年	増減	
イタリア	28	23	5	21.7%
イベリア半島	14	15	(1)	-6.7%
ラテンアメリカ	1	-	1	-
北米	6	4	2	50.0%
その他	46	40	6	15.0%
合計	95 (1)	82	13	15.9%

(1)「売却目的保有」又は「非継続事業」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

2023年の最初の6ヶ月間における**資本支出**は、2022年同期と基本的に同様であった。これは、スタッフ機能及びモビリティ事業向けのソフトウェアに加えて、イタリアにある本社の近代化及び改修が関係している。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

エネルが一部の発行済ハイブリッド債の借換えのため、新たに1.75十億ユーロの永久ハイブリッド債を発行

2023年1月9日、エネル・エスピーエーは、元本総額1.75十億ユーロのユーロ建て非転換劣後永久ハイブリッド債（以下「新社債」という。）を、欧州市場において機関投資家向けに発行した。同時に、エネルは別個の通知により、いくつかの条件を満たすことを条件とし、750百万ユーロの永久ハイブリッド債の全て及び2023年9月に繰上償還日を迎える2073年9月満期の1,250百万ドルの発行済ハイブリッド債の一部を、新社債から調達した元本額に等しい元本総額で現金で買い戻し、その後消却するための任意公開買付けの開始を発表した。

任意の買付けの結果、エネルは以下の事項を行った。

- ・ 額面総額699,970,000ユーロの発行済ユーロ建て永久ハイブリッド債を現金で買い戻した。その後、公開買付けの80%が引き受けられた場合に残りのボンド・ローンを買戻す可能性について規定したクリーンアップ・コール条項で想定された条件を満たし、50,049,000.00ユーロで2023年2月27日に決済が行われ、永久ハイブリッド債を全て償還した。
- ・ 額面総額411,060,000ドルの米ドル建て債について有効に受け付けられた全てのオファーを買い戻した。

エネルが1.5十億ユーロの持続可能性連動債を発行

2023年2月14日、エネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィは、総額1.5十億ユーロに及ぶデュアルトランシェの機関投資家向け持続可能性連動債を発行した。この新規発行は、エネルが初めて各トランシェにつき複数の主要パフォーマンス指標（KPI）を使用することを想定している。本社債の1トランシェは、EUタクソノミーに連動したKPIと国際連合の持続可能な開発目標（SDGs）に連動したKPIを組み合わせたものである。もう1つのトランシェは、温室効果ガスの直接及び間接排出量削減に向けた当グループの脱炭素化の軌道に関連する2つのKPIに連動している。

アルゼンチンにおける火力発電の資産を売却

2023年2月17日、エネル・グループ（子会社であるエネル・アルジェンティーナを通じて活動）は、エネル・ジェネレーション・コスタネラ（火力発電会社）に対する当グループの持分を、約42百万ユーロでセントラル・プエルト・エスエー（エネルギー会社）に対し売却した。

また、2023年3月29日、YPF及びパン・アメリカン・スール・エスエーは、それぞれ以下に対し先買権を行使した。

- ・ YPFによる、エネル・アメリカスが保有するインヴェルソラ・ドック・スード・エスエーの株式の取得及び保有するセントラル・ドック・スード・エスエーの株式の間接的な取得
- ・ エネル・アルジェンティーナが保有するセントラル・ドック・スード・エスエーの株式のパン・アメリカン・スール・エスエーによる取得

売却は、2023年4月14日に、総額約48百万ユーロで完了した。

エネルはルーマニアの事業のPPCに対する売却契約を締結

2023年3月9日、エネル・エスピーエーは、ルーマニアにおけるエネル・グループが保有する全ての株式投資売却について、ギリシャの会社であるパブリック・パワー・コーポレーション・エスエー（PPC）と契約を締結した。当該契約は、PPCが総額約1,369百万ユーロを支払う旨規定している。

エネル・ペルーはCSGIに対する配電サービス、供給サービス及び先進エネルギーサービスの資産の売却契約を締結

2023年4月7日、エネル・ペルー・エスピーエー（エネル・アメリカス・エスピーエーを通じてエネル・エスピーエーが支配）は、中国の会社である中国南方電網国際（香港）有限責任公司（China Southern Power Grid International (HK) Co. Ltd）（CSGI）との間で、エネル・ペルーが保有する配電及び電力供給会社であるエネル・ディストリビューション・ペルー・エスピーエー及びエネル・ペルー・エスピーエー（当該子会社は先進エネルギーサービスを提供）に対する株式持分全てを売却する契約を締結した。

当該契約は、CSGIがエネル・ペルーのエネル・ディストリビューション・ペルー・エスピーエーに対する株式持分（株式資本の約83.15%に相当）及びエネル・ペルー・エスピーエーに対する株式持分（株式資本の100%に相当）を、対価として総額約2.9十億ドル（100%ベースで約4十億ドルの企業価値に相当）で取得する旨を規定している。

5【研究開発活動】

2023年6月29日に提出した有価証券報告書及び本書の「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2023年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況について重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当該半期中において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2023年9月1日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
該当なし	10,166,679,946	該当なし

【発行済株式】

(2023年9月1日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
記名式額面株式 (1株の額面金額1ユーロ)	普通株式	10,166,679,946	ユーロネクスト・ミラノ 証券取引所	1株につき 1議決権
計	-	10,166,679,946	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2023年9月1日現在)

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (ユーロ)		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	
2016年4月1日	763,322,151増	10,166,679,946	763,322,151増	10,166,679,946	エネルに有利となるエネル・グリーン・パワーの部分的非比例会社分割に関して、2016年1月11日の株主総会で決議された有償増資に基づいて新規発行された763,322,151株の引受け

(4)【大株主の状況】

エネルの株主名簿における記録、1998年2月24日付け法令第58号第120条に従いCONSOBに提出されて当社が受領した通知、及びその他の入手可能な情報に基づく、2023年9月1日現在、当社の株式資本の1%超の株式を有する当社の株主は、以下のとおりである。

(2023年9月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
イタリア経済財務省(MEF)	イタリア、ローマ、ヴィア・ヴェンティ・セッテンプレ 97	2,397,856,331	23.585
ブラックロック・インク*	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク、55 イースト 52 ストリート	510,695,227	5.023
ノルウェー政府	ノルウェー、オスロ、バンクブラッセン 2、私書箱 1179 セントラム	159,743,284	1.571
シンガポール政府	C/O、シンガポール、キャピタル・トウ、37-01、ロビンソン・ロード	156,532,502	1.540
イタリア銀行	イタリア、ローマ、ヴィア・ナツィオナーレ 91	125,152,196	1.231
ヴァンガード・トータル・インターナショナル・ストック・インデックス	アメリカ合衆国、マルバーン、ヴァンガード・ブルヴァード、100	103,701,492	1.020

*非裁量的な資産運用の目的で間接的に保有している。

2【役員の状況】

2023年6月29日に提出した有価証券報告書において既に報告されているもの及び以下の記載を除いて、当該半期中又は2023年6月30日後に重要な変更はなかった。

最高経営責任者兼ジェネラル・マネージャーの名称、役職、生年月日及び2023年9月1日現在の所有エネル株式数は以下のとおりである。

氏名	フラビオ・カッタネオ
職名	最高経営責任者兼ジェネラル・マネージャー
生年月日	1963年6月27日
所有株式数	1,500,000 *

* このうち1,000,000株は支配下にある会社が所有している。

2023年6月12日に、取締役会は、以下の内部委員会を任命した。それぞれの職務は前回の職務権限により確認されている。

・指名・報酬委員会は、その権限の範囲内で、提案及び諮問の性質を有する予備的機能を果たす機関として、現行のイタリアのコーポレート・ガバナンス・コード(以下「コーポレート・ガバナンス・コード」という。)により設置が推奨される。当該委員会は、非業務執行取締役であるアレッシンドラ・スタビリーニ(委員長)、ヨハンナ・アルビブ、オルガ・ククルロ、ダリオ・フリジェリオ及びフィアメッタ・サルモーニから構成され、その過半数(委員長を含む。)は、コーポレート・ガバナンス・コードに従い独立性要件を備えている。取締役会は、取締役ダリオ・フリジェリオは、財務事項に関する十分な知識及び経験の要件を満たすとして認識した。

- ・統制・リスク委員会は、その権限の範囲内で、提案及び諮問の性質を有する予備的機能を果たす機関として、コーポレート・ガバナンス・コードにより設置が推奨される。当該委員会は、非業務執行取締役であるダリオ・フリジェリオ（委員長）、マリオ・コルシ、オルガ・ククルッロ及びアレッサンドロ・ゼヘントナーから構成され、その過半数（委員長を含む。）は、コーポレート・ガバナンス・コードに従い独立性要件を備えている。取締役会は、（ ）取締役ダリオ・フリジェリオは、リスク管理に加えて会計及び財務に関する十分な知識及び経験の要件を満たすとして、また（ ）取締役マリオ・コルシは、リスク管理に関する十分な知識及び経験の要件を満たすとして、認識した。
- ・関連当事者委員会は、エネルが直接又は子会社を通じて行う関連当事者との取引について、CONSOが定める規則に従い、取締役会が採用した関連当事者取引手順で規定された事例について、当該手順で規定された方法によって、具体的な意見を述べる責任を負う。当該委員会は、フィアメッタ・サルモーニ（委員長）、マリオ・コルシ及びアレッサンドロ・ゼヘントナーから構成され、コーポレート・ガバナンス・コードに従い全員が独立性要件を備えている。
- ・コーポレート・ガバナンス及び持続可能性委員会は、当社及び当グループのコーポレート・ガバナンス及び持続可能性の問題に関連する評価及び決定において、提案及び諮問の性質を有する予備的機能を果たす機関として、取締役会を補佐する責任を負う。当該委員会は、パオロ・スカローニ（委員長）、ヨハンナ・アルビブ及びアレッサンドラ・スタビリーニから構成され、コーポレート・ガバナンス・コードに従い全員が独立性要件を備えている。

第6【経理の状況】

エネル・エスピーエー（以下、「エネル」又は「当社」という。）は、イタリアの法令で認められているように、欧州連合により採用されている国際財務報告基準（以下、「EU版IFRS」という。）に基づき連結財務書類を作成している。当社は、EU版IFRSに基づいて作成された2023年6月30日に終了した6ヶ月間についての中間要約連結財務書類を含む半期財務報告を本国において開示している。

本書は、当社の半期財務報告に掲載された原文の中間要約連結財務書類を和文翻訳したものである。EU版IFRSと日本で一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との主要な相違については、本項末尾に記載の「3 日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違」に記載されている。

「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に従い、添付の中間要約連結財務書類は、比較情報として、2023年6月30日に終了した6ヶ月間のエネルの半期財務報告に記載されていない連結財務書類を含んでいる。

当該中間要約連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。

当社の中間要約連結財務書類は、ユーロで表示されている。和文翻訳において、主要な計数金額は「中間財務諸表等規則」第79条の規定に準拠して、2023年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値である1ユーロ＝157.91円の換算レートで円換算したものである。

2023年6月30日に終了した6ヶ月間の当社の中間要約連結財務書類は独立監査人の監査を受けていない。

1【中間財務書類】
中間要約連結財務書類
(1) 連結損益計算書

注記	2023年度上半期				2022年度上半期 ⁽¹⁾				2022年度						
	うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引						
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円			
収益	7														
販売及びサービスから生じた収益		46,130	72,844	3,364	5,312		64,574	101,969	4,934	7,791		135,653	214,210	12,939	20,432
その他の収益		965	1,524	5	8		1,056	1,668	22	35		4,864	7,681	389	614
	[小計]	47,095	74,368				65,630	103,636				140,517	221,890		
営業費用	8														
電力、ガス及び燃料		23,431	37,000	5,472	8,641		45,910	72,496	12,991	20,514		96,896	153,008	27,880	44,025
サービス及びその他の原材料		8,453	13,348	1,660	2,621		9,976	15,753	1,864	2,943		20,228	31,942	3,800	6,001
人件費		2,477	3,911				2,270	3,585				4,570	7,216		
営業債権及びその他の受取債権に係る 正味減損損失 / (戻入)		489	772				621	981				1,278	2,018		
減価償却費、償却費及びその他の減損 損失		3,062	4,835				3,059	4,830				7,447	11,760		
その他の営業費用		3,029	4,783	151	238		2,099	3,315	93	147		4,685	7,398	581	917
資産計上された費用		(1,555)	(2,456)				(1,419)	(2,241)				(3,415)	(5,393)		
	[小計]	39,386	62,194				62,516	98,719				131,689	207,950		
商品契約から生じた純損益	9	(1,584)	(2,501)	(1)	(2)		1,409	2,225	17	27		2,365	3,735	50	79
営業利益		6,125	9,672				4,523	7,142				11,193	17,675		
デリバティブから生じた金融収益	10	793	1,252				2,033	3,210				3,118	4,924		
その他の金融利益	11	1,986	3,136	113	178		3,386	5,347	103	163		3,430	5,416	154	243
デリバティブから生じた金融費用	10	1,322	2,088				1,644	2,596				3,414	5,391		
その他の金融費用	11	3,228	5,097	38	60		4,905	7,745	24	38		5,880	9,285	34	54
超インフレから生じた利益	11	150	237				135	213				290	458		
持分法による投資利益 / (損失)	12	27	43				62	98				4	6		
税引前当期純利益		4,531	7,155				3,590	5,669				8,741	13,803		
⁽²⁾ 法人所得税	13	1,519	2,399				1,007	1,590				3,523	5,563		
⁽²⁾ 継続事業から生じた当期純利益		3,012	4,756				2,583	4,079				5,218	8,240		
⁽²⁾ 親会社株主帰属分		2,491	3,934				2,032	3,209				3,637	5,743		
⁽²⁾ 非支配持分帰属分		521	823				551	870				1,581	2,497		
非継続事業から生じた利益 / (損失)		71	112				(632)	(998)				(2,298)	(3,629)		
親会社株主帰属分		22	35				(340)	(537)				(1,955)	(3,087)		
非支配持分帰属分		49	77				(292)	(461)				(343)	(542)		
当期純利益 (親会社持分及び非支配株 主持分) ⁽²⁾		3,083	4,868				1,951	3,081				2,920	4,611		
⁽²⁾ 親会社株主帰属分		2,513	3,968				1,692	2,672				1,682	2,656		
⁽²⁾ 非支配持分帰属分		570	900				259	409				1,238	1,955		
1株当たり利益															
基本的1株当たり利益															
基本的1株当たり利益		0.24	0.38				0.16	0.25				0.15	0.24		
継続事業から生じた基本的1株当たり 利益 (ユーロ / 円)	14	0.24	0.38				0.19	0.30				0.35	0.55		
非継続事業から生じた基本的1株当たり 利益 / (損失) (ユーロ / 円)	14	-	-				(0.03)	(0.05)				(0.20)	(0.32)		
希薄化後1株当たり利益															
希薄化後1株当たり利益		0.24	0.38				0.16	0.25				0.15	0.24		
継続事業から生じた希薄化後1株当たり 利益 (ユーロ / 円)	14	0.24	0.38				0.19	0.30				0.35	0.55		
希薄化後1株当たり非継続事業から生 じた利益 / (損失) (ユーロ / 円)	14	-	-				(0.03)	(0.05)				(0.20)	(0.32)		

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみににおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているた
め、「非継続事業から生じた利益 / (損失)」へ分類することを考慮して調整されている。

(2) 2022年度上半期の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

(2) 連結包括利益計算書

	注記	2023年度上半期		2022年度上半期 ⁽¹⁾		2022年度	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
(2)							
当期純利益		3,083	4,868	1,951	3,081	2,920	4,611
後に純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税効果控除後)							
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分		1,571	2,481	1,160	1,832	(1,677)	(2,648)
ヘッジ費用の公正価値変動額		(56)	(88)	(55)	(87)	(70)	(111)
持分法適用投資のその他の包括利益の持分		96	152	26	41	233	368
FVOCIで測定される金融資産の公正価値変動額		(1)	(2)	(13)	(21)	(44)	(69)
為替換算調整勘定変動額		445	703	2,111	3,333	944	1,491
非流動資産及び売却目的保有 / 非継続事業に分類された売却グループに関する純損益に後に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益累計額		77	122	296	467	(63)	(99)
後に純損益に振り替えられる可能性のないその他の包括利益 / (損失) (税効果控除後)							
確定給付制度向け負債 / (資産) 純額の再測定		(156)	(246)	308	486	303	478
その他の会社における株主持分投資の公正価値変動額		(2)	(3)	-	-	13	21
非流動資産及び売却目的保有 / 非継続事業に分類された売却グループに関する純損益に後に振り替えられる可能性のないその他の包括利益累計額		(1)	(2)	6	9	21	33
当期その他の包括利益合計	28	1,973	3,116	3,839	6,062	(340)	(537)
(2)							
当期包括利益合計		5,056	7,984	5,790	9,143	2,580	4,074
帰属先:							
(2)							
- 親会社株主		3,972	6,272	5,403	8,532	1,658	2,618
(2)							
- 非支配持分		1,084	1,712	387	611	922	1,456

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみに於いて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益 / (損失)」へ分類することを考慮して調整されている。

(2) 2022年度上半期の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

(3) 連結財政状態計算書

資産	注記	2023年6月30日現在				2022年6月30日現在				2022年12月31日現在			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
非流動資産													
有形固定資産	15	88,730	140,114			89,384	141,146			88,521	139,784		
投資不動産		95	150			92	145			94	148		
無形資産	16	17,530	27,682			19,383	30,608			17,520	27,666		
のれん	17	13,197	20,839			14,298	22,578			13,742	21,700		
繰延税金資産 ⁽¹⁾	18	10,184	16,082			12,060	19,044			11,175	17,646		
持分法適用投資	19	1,397	2,206			650	1,026			1,281	2,023		
非流動金融デリバティブ資産	20	3,378	5,334	3	5	8,559	13,516	3	5	3,970	6,269	-	-
非流動契約資産	21	401	633			736	1,162			508	802		
その他の非流動金融資産	22	8,577	13,544	1,919	3,030	7,111	11,229	1,242	1,961	8,359	13,200	1,885	2,977
その他の非流動資産	23	2,479	3,915	3	5	3,581	5,655	118	186	2,486	3,926	-	-
	[合計]	145,968	230,498			155,854	246,109			147,656	233,164		
流動資産													
棚卸資産		4,430	6,995			4,231	6,681			4,853	7,663		
営業債権	24	15,770	24,902	1,301	2,054	16,805	26,537	1,346	2,125	16,605	26,221	1,563	2,468
流動契約資産	21	127	201			155	245			106	167		
税金資産		1,028	1,623			1,268	2,002			561	886		
流動金融デリバティブ資産	20	8,272	13,062	5	8	40,451	63,876	32	51	14,830	23,418	5	8
その他の流動金融資産	25	7,728	12,203	157	248	8,252	13,031	49	77	13,753	21,717	104	164
その他の流動資産	23	4,968	7,845	116	183	7,644	12,071	160	253	4,314	6,812	153	242
現金及び現金同等物		6,104	9,639			6,506	10,274			11,041	17,435		
	[合計]	48,427	76,471			85,312	134,716			66,063	104,320		
売却目的保有資産 ⁽¹⁾	27	10,714	16,918			1,641	2,591			6,155	9,719		
資産合計		205,109	323,888			242,807	383,417			219,874	347,203		

(1) 2022年12月31日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

負債及び株主持分	注記	2023年6月30日現在				2022年6月30日現在				2022年12月31日現在			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万ユー ロ	億円	百万ユー ロ	億円
親会社株主帰属持分													
資本金		10,167	16,055			10,167	16,055			10,167	16,055		
自己株式		(47)	(74)			(39)	(62)			(47)	(74)		
その他の準備金		5,504	8,691			5,102	8,057			2,740	4,327		
利益剰余金		16,455	25,984			17,723	27,986			15,795	24,942		
	[合計]	32,079	50,656			32,953	52,036			28,655	45,249		
非支配持分		13,791	21,777			12,830	20,260			13,425	21,199		
株主持分合計	28	45,870	72,433			45,783	72,296			42,080	66,449		
非流動負債													
長期借入金	26	66,144	104,448	715	1,129	62,052	97,986	836	1,320	68,191	107,680	774	1,222
従業員給付	29	2,439	3,851			2,457	3,880			2,202	3,477		
リスク及び費用向け引当金（非流動部分）	30	5,850	9,238			7,023	11,090			6,055	9,561		
繰延税金負債	18	9,103	14,375			11,023	17,406			9,794	15,466		
非流動金融デリバティブ負債	20	3,987	6,296	10	16	10,126	15,990	4	6	5,895	9,309	9	14
非流動契約負債	21	5,698	8,998	18	28	6,188	9,771	224	354	5,747	9,075	17	27
その他の非流動金融負債		-	-			109	172			-	-		
その他の非流動負債	31	4,621	7,297			5,136	8,110			4,246	6,705		
	[合計]	97,842	154,502			104,114	164,406			102,130	161,273		
流動負債													
短期借入金	26	8,403	13,269	10	16	12,924	20,408	14	22	18,392	29,043	14	22
一年以内返済予定長期借入金	26	4,961	7,834	111	175	4,727	7,464	110	174	2,835	4,477	110	174
リスク及び費用に対する引当金（流動部分）	30	1,798	2,839			2,024	3,196			1,325	2,092		
営業債務	31	11,327	17,886	2,123	3,352	16,413	25,918	3,622	5,720	17,641	27,857	2,810	4,437
未払法人所得税	31	1,361	2,149			958	1,513			1,623	2,563		
流動金融デリバティブ負債	20	9,800	15,475	3	5	38,994	61,575			16,141	25,488		
流動契約負債	21	1,822	2,877	49	77	1,499	2,367	30	47	1,775	2,803	43	68
その他の流動金融負債		929	1,467	1	2	803	1,268			853	1,347	1	2
その他の流動負債	31	16,106	25,433	39	62	13,489	21,300	80	126	11,713	18,496	47	74
	[合計]	56,507	89,230			91,831	145,010			72,298	114,166		
売却目的保有資産に分類された売却	27	4,890	7,722			1,079	1,704			3,366	5,315		
グループにおける負債 ⁽¹⁾													
負債合計		159,239	251,454			197,024	311,121			177,794	280,755		
負債及び株主持分合計		205,109	323,888			242,807	383,417			219,874	347,203		

(1) 2022年12月31日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

[次へ](#)

(4) 連結持分変動計算書（注記28）

親会社株主に帰属する資本金及び準備金																				
	資本金		資本準備金		自己株式		資本性金融商品 準備金 - 永久 ハイブリッド債		法定準備金		その他の準備金		為替換算準備金		ヘッジ準備金		ヘッジ費用準備 金		FVOCIで測定 された金融商 品から 生じた準備金	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2022年1月1日現在	10,167	16,055	7,496	11,837	(36)	(57)	5,567	8,791	2,034	3,212	2,313	3,652	(8,125)	(12,830)	(2,268)	(3,581)	(39)	(62)	10	16
(1) 新会計基準の適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年1月1日現在修正 再表示	10,167	16,055	7,496	11,837	(36)	(57)	5,567	8,791	2,034	3,212	2,313	3,652	(8,125)	(12,830)	(2,268)	(3,581)	(39)	(62)	10	16
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハイブリッド債保有者 への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	(3)	(5)	-	-	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬向け 準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 - 永久 ハイブリッド債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の再評価 （IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲における変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	41	1	2	-	-
非支配持分における取 引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(41)	(65)	(11)	(17)	5	8	-	-
当期包括利益 / （損 失）合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,768	2,792	1,733	2,737	(49)	(77)	(13)	(21)
内訳 - その他の包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,768	2,792	1,733	2,737	(49)	(77)	(13)	(21)
(1) - 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年6月30日現在	10,167	16,055	7,496	11,837	(39)	(62)	5,567	8,791	2,034	3,212	2,322	3,667	(6,398)	(10,103)	(520)	(821)	(82)	(129)	(3)	(5)
2023年1月1日現在	10,167	16,055	7,496	11,837	(47)	(74)	5,567	8,791	2,034	3,212	2,332	3,682	(5,912)	(9,336)	(3,553)	(5,611)	(81)	(128)	(22)	(35)
(1) 新会計基準の適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年1月1日現在修正 再表示	10,167	16,055	7,496	11,837	(47)	(74)	5,567	8,791	2,034	3,212	2,332	3,682	(5,912)	(9,336)	(3,553)	(5,611)	(81)	(128)	(22)	(35)
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハイブリッド債保有者 への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬向け 準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 - 永久 ハイブリッド債	-	-	-	-	-	-	986	1,557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の再評価 （IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲における変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	322	508	(7)	(11)	-	-	-	-
非支配持分における取 引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期包括利益 / （損 失）合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	284	448	1,258	1,987	(53)	(84)	1	2
内訳 - その他の包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	284	448	1,258	1,987	(53)	(84)	1	2
- 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年6月30日現在	10,167	16,055	7,496	11,837	(47)	(74)	6,553	10,348	2,034	3,212	2,333	3,684	(5,306)	(8,379)	(2,302)	(3,635)	(134)	(212)	(21)	(33)

(1) 2022年1月1日、2023年1月1日及び2022年6月30日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

親会社株主に帰属する資本金及び準備金																
	持分法適用投資から生じた準備金		数理計算上の準備金		支配の喪失を伴わない株主持分の売却から生じた準備金		非支配持分の取得から生じた準備金		利益剰余金		親会社株主帰属持分		非支配持分		資本合計	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
2022年1月1日現在	(721)	(1,139)	(1,325)	(2,092)	(2,378)	(3,755)	(843)	(1,331)	17,801	28,110	29,653	46,825	12,689	20,037	42,342	66,862
(1) 新会計基準の適用	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	(3)	(2)	(3)	-	-	(2)	(3)
2022年1月1日現在修正再表示	(721)	(1,139)	(1,325)	(2,092)	(2,378)	(3,755)	(843)	(1,331)	17,799	28,106	29,651	46,822	12,689	20,037	42,340	66,859
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,932)	(3,051)	(1,932)	(3,051)	(730)	(1,153)	(2,662)	(4,204)
ハイブリッド債保有者への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(43)	(68)	(43)	(68)	-	-	(43)	(68)
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	-	-	-	-	(15)	(24)	(15)	(24)	-	-	(15)	(24)
株式に基づく報酬向け準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	-	-	6	9
資本性金融商品 - 永久ハイブリッド債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の再評価（IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	219	346	219	346	173	273	392	619
連結範囲における変更	21	33	-	-	-	-	(30)	(47)	-	-	18	28	(1)	(2)	17	27
非支配持分における取引	-	-	(2)	(3)	-	-	(308)	(486)	-	-	(357)	(564)	311	491	(46)	(73)
当期包括利益 / （損失）合計	28	44	244	385	-	-	-	-	1,692	2,672	5,403	8,532	387	611	5,790	9,143
内訳 - その他の包括利益 / （損失）	28	44	244	385	-	-	-	-	-	-	3,711	5,860	128	202	3,839	6,062
(1) - 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,692	2,672	1,692	2,672	259	409	1,951	3,081
2022年6月30日現在	(672)	(1,061)	(1,083)	(1,710)	(2,378)	(3,755)	(1,181)	(1,865)	17,720	27,982	32,950	52,031	12,829	20,258	45,779	72,290
2023年1月1日現在	(476)	(752)	(1,063)	(1,679)	(2,390)	(3,774)	(1,192)	(1,882)	15,797	24,945	28,657	45,252	13,425	21,199	42,082	66,452
(1) 新会計基準の適用	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	(3)	(2)	(3)	-	-	(2)	(3)
2023年1月1日現在修正再表示	(476)	(752)	(1,063)	(1,679)	(2,390)	(3,774)	(1,192)	(1,882)	15,795	24,942	28,655	45,249	13,425	21,199	42,080	66,449
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,034)	(3,212)	(2,034)	(3,212)	(868)	(1,371)	(2,902)	(4,583)
ハイブリッド債保有者への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(64)	(101)	(64)	(101)	-	-	(64)	(101)
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬向け準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1	2
資本性金融商品 - 永久ハイブリッド債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	986	1,557	-	-	986	1,557
貨幣性項目の再評価（IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	245	387	245	387	182	287	427	674
連結範囲における変更	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	318	502	(23)	(36)	295	466
非支配持分における取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(9)	(14)	(9)	(14)
当期包括利益 / （損失）合計	93	147	(124)	(196)	-	-	-	-	2,513	3,968	3,972	6,272	1,084	1,712	5,056	7,984
内訳 - その他の包括利益 / （損失）	93	147	(124)	(196)	-	-	-	-	-	-	1,459	2,304	514	812	1,973	3,116
- 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,513	3,968	2,513	3,968	570	900	3,083	4,868
2023年6月30日現在	(383)	(605)	(1,184)	(1,870)	(2,390)	(3,774)	(1,192)	(1,882)	16,455	25,984	32,079	50,656	13,791	21,777	45,870	72,433

(1) 2022年1月1日、2023年1月1日及び2022年6月30日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

注記		2023年度上半期				2022年度上半期				2022年12月31日現在			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
(1) 当期純利益		3,083	4,868			1,951	3,081			2,920	4,611		
調整													
営業債権及びその他の受取債権に係る正味減損損失 / (戻入)	8	502	793			627	990			1,288	2,034		
減価償却費、償却費及びその他の減損損失	8	3,402	5,372			3,676	5,805			8,809	13,910		
正味金融 (収益) / 費用	10-11	1,644	2,596			1,020	1,611			2,499	3,946		
持分法適用投資から生じた正味 (利得) / 損失	12	(27)	(43)			(62)	(98)			(23)	(36)		
法人所得税		1,532	2,419			991	1,565			3,470	5,479		
正味運転資本の変動		(2,871)	(4,534)			(4,028)	(6,361)			(3,961)	(6,255)		
棚卸資産		478	755			(1,113)	(1,758)			(2,166)	(3,420)		
- 営業債権		247	390	45	71	(1,019)	(1,609)	(144)	(227)	(2,783)	(4,395)	(242)	(382)
- 営業債務		(6,180)	(9,759)	(1,499)	(2,367)	(835)	(1,319)	1,571	2,481	1,333	2,105	(1,272)	(2,009)
- その他の契約資産		(23)	(36)			(34)	(54)			15	24		
- その他の契約負債		(5)	(8)	19	30	22	35	6	9	254	401	31	49
(1) - その他の資産 / 負債		2,612	4,125	(701)	(1,107)	(1,049)	(1,656)	(66)	(104)	(614)	(970)	(783)	(1,236)
引当金の繰入		1,162	1,835			1,368	2,160			803	1,268		
引当金の目的使用		(748)	(1,181)			(756)	(1,194)			(1,521)	(2,402)		
受取利息及びその他の金融収益の受取		1,024	1,617	103	163	2,445	3,861	103	163	2,622	4,140	154	243
(2) 支払利息及びその他の金融費用の支払		(2,781)	(4,391)	(24)	(38)	(3,439)	(5,431)	(24)	(38)	(5,016)	(7,921)	(34)	(54)
商品の測定から生じた正味 (収益) / 費用		604	954			(1,583)	(2,500)			(927)	(1,464)		
法人所得税支払		(1,856)	(2,931)			(1,213)	(1,915)			(1,934)	(3,054)		
正味キャピタル・ゲイン		272	430			(230)	(363)			(355)	(561)		
(2) 営業活動によるキャッシュ・フロー (A)		4,942	7,804			767	1,211			8,674	13,697		
うち非継続事業に係るもの		(20)	(32)			(358)	(565)			(391)	(617)		
有形固定資産における投資額	15	(5,314)	(8,391)			(4,526)	(7,147)			(11,281)	(17,814)		
無形資産における投資額	16	(678)	(1,071)			(830)	(1,311)			(1,961)	(3,097)		
非流動契約資産における投資額	21	(432)	(682)			(575)	(908)			(1,261)	(1,991)		
会社 (又は事業) への現金及び現金同等物控除後の投資額		(15)	(24)			(1,238)	(1,955)			(1,275)	(2,013)		
会社 (又は事業) からの現金及び現金同等物控除後の売却額		51	81			123	194			2,032	3,209		
その他の投資活動における (増加) / 減少		191	302			211	333			120	189		
(B) 投資活動によるキャッシュ・フロー		(6,197)	(9,786)			(6,835)	(10,793)			(13,626)	(21,517)		
うち非継続事業に係るもの		(120)	(189)			(96)	(152)			(351)	(554)		
新規長期借入による収入	26	3,476	5,489			9,268	14,635			22,399	35,370		
借入返済による支出	26	(2,620)	(4,137)	(124)	(196)	(2,226)	(3,515)	(92)	(145)	(9,359)	(14,779)	(97)	(153)
正味金融債務におけるその他の変動		(3,383)	(5,342)			(886)	(1,399)			(620)	(979)		
(2) 借入金に関連するデリバティブに係る回収 / (支払)		63	99			(103)	(163)			(25)	(39)		
支配の変動を伴わない、株主持分の取得による支出及び非支配持分におけるその他の取引による支出		-	-			15	24			12	19		
ハイブリッド債の発行 / (償還)		986	1,557			-	-			-	-		
自己株式の購入		-	-			(3)	(5)			(14)	(22)		
配当及び中間配当の支払による支出		(2,329)	(3,678)			(2,384)	(3,765)			(4,901)	(7,739)		
ハイブリッド債保有者への利息支払		(64)	(101)			(43)	(68)			(123)	(194)		
(2) 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)		(3,871)	(6,113)			3,638	5,745			7,369	11,636		
うち非継続事業に係るもの		(10)	(16)			388	613			656	1,036		
(D) 現金及び現金同等物に係る為替変動の影響		120	189			242	382			136	215		
(3) 現金及び現金同等物における増加 / (減少) (A+B+C+D)		(5,006)	(7,905)			(2,188)	(3,455)			2,553	4,031		
(4) 現金及び現金同等物期首残高		11,543	18,228			8,990	14,196			8,990	14,196		
(4) 現金及び現金同等物期末残高		6,537	10,323			6,802	10,741			11,543	18,228		

- (1) 2022年度上半期の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。
- (2) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにいて、外貨建借入金のみに関連する実現金融収益及び費用を、財務活動によるキャッシュ・フローにおける新項目「借入金に関連するデリバティブに係る回収／（支払）」に分類することを考慮して調整されている。
- (3) このうち、2023年1月1日現在の現金及び現金同等物は11,041百万ユーロ（2022年1月1日現在では8,315百万ユーロ）、2023年1月1日現在の短期有価証券は78百万ユーロ（2022年1月1日現在では88百万ユーロ）、2023年1月1日現在の「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は98百万ユーロ（2022年1月1日現在では44百万ユーロ）、2023年1月1日現在の「非継続事業」に係る現金及び現金同等物は326百万ユーロ（2022年1月1日現在では543百万ユーロ）である。
- (4) このうち、2023年6月30日現在の現金及び現金同等物は6,104百万ユーロ（2022年6月30日現在では6,149百万ユーロ）、2023年6月30日現在の短期有価証券は89百万ユーロ（2022年6月30日現在では74百万ユーロ）、2023年6月30日現在の「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は175百万ユーロ（2022年6月30日現在では67百万ユーロ）、2023年6月30日現在の「非継続事業」に係る現金及び現金同等物は169百万ユーロ（2022年6月30日現在では512百万ユーロ）である。

[前へ](#)

[次へ](#)

中間要約連結財務書類注記

注記1. 会計方針及び測定要件

エネルギー公益部門で事業を展開しているエネル・エスピーエーは、イタリア、ローマ、Viale Regina Margherita 137に登録事務所を置いている。2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類は、エネル・エスピーエー、その子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーのグループ持分、並びに共同支配事業の資産、負債、費用及び収益のグループ持分の財務書類から構成されている（以下、「当グループ」という）。連結の範囲に含まれる子会社、関連会社、共同支配事業及びジョイント・ベンチャーのリストを添付している。当グループの主な活動内容については、中間事業報告を参照のこと。当該半期財務報告書の発行は、2023年7月26日付けで取締役会の承認を得ている。

IFRS / IASへの準拠

2023年6月30日現在及び同日に終了した6ヶ月間の半期財務報告は、2007年11月6日付け法律第195号及び改訂発行者規則第81条により改訂された、1998年2月24日付け法律第58号第154の3条に従って作成されている。半期財務報告に含まれている2023年6月30日現在の当該中間要約連結財務書類は、国際会計基準である「IAS第34号 - 期中財務報告」に従い作成されており、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する注記から構成されている。当グループは、IAS第34号及び同号で規定される期中財務報告の定義の適用の目的において、基準中間期として半期を採用している。当該中間要約連結財務書類は、年次財務書類で報告が要求されている全ての情報を含んでおらず、2022年12月31日に終了した期間の財務書類とともに参照頂きたい。一方、前年度終了後の当グループの財政状態及び経営成績の変動を把握するための取引及び事象に関する説明情報は含まれている。2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類において適用された会計基準、認識要件、測定要件及び連結要件及びその方法は、2023年1月1日から初度適用の基準及び既存基準の改訂を除き2022年12月31日に終了した年度の連結財務書類に適用されたものと同じである（詳細な情報においては関連する報告書を参照のこと）。

- > 2021年2月に公表された「IAS第1号及びIFRS実務記述書第2号 - 会計方針の開示の改訂」。当該改訂は、企業が財務諸表において開示すべき会計方針を決定する際の指針を提供することを目的としている。
この点に関して：
 - > 「IAS第1号-財務諸表の表示」の改訂により、企業は重要な会計方針ではなく重要な会計方針情報を開示することが求められるようになった。
 - > 「IFRS実務記述書第2号-重要性の判断の行使」の改訂は、重要性の概念を会計方針の開示に適用する方法についての指針を提供することを目的としている。

IFRSに「significant」の定義がないため、会計方針の開示の文脈では、「material」という用語に置き換えられている。この点に関して、materialの定義は2018年10月に変更され、IFRS及び概念フレームワークに沿ったものとなったため、財務諸表の主要な利用者によって概ね理解された。IAS第1号に基づく会計方針の開示は、財務諸表に含まれる他の情報と合わせて、一般目的財務諸表の主要な利用者が当該財務諸表に基づいて行う意思決定に影響を及ぼすことが合理的に期待できる場合に重要（material）である。

会計方針の開示の重要性を評価するに当たっては、取引額、その他の事象又は条件及びそれらの性質の双方を考慮することが適切である。しかしながら、会計方針の開示が言及する取引、その他の事象又は条件が重要である可能性があっても、これは、対応する開示が財務諸表の目的上重要であることを意味するものではない。

IFRS実務記述書第2号の改訂は、会計方針の開示が財務諸表の目的にとって重要であるかどうかを評価する方法を説明し、指針を提供することを目的としている。当該改訂は、以下を目的とする。(i) 会計方針の開示の重要性の評価は、他の開示の重要性の評価に適用されるのと同じ指針に従うべきであることを明確にし、定性的及び定量的要因の両方を考慮する。(ii) 当社グループに特化した会計方針の開示の重要性を強調すること;(iii) IFRSの要求事項を要約し又は複製した一般的又は標準化された情報が重要な会計方針の開示とみなされる場合の例を示す。

当該改訂の適用は、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類に重要な影響を及ぼさなかったが、2023年12月31日現在の連結財務諸表における会計方針の開示には影響を及ぼす可能性がある。

- 2021年2月に公表された「IAS第8号-会計上の見積りの定義の改訂」。当該改訂は、企業が会計方針の変更と会計上の見積りの変更をどのように区別すべきかを明確にする。

会計上の見積りの変更の定義は、「財務諸表上の貨幣金額のうち測定の不確実性に晒されているもの」とする会計上の見積りの定義に置き換えられた。会計方針と会計上の見積りとの相互作用を明確にするために、IAS第8号は、会計方針が財務諸表上の項目を直接観察できない貨幣金額で測定することを要求する可能性があり、その場合(測定に不確実性を伴うため)見積りを行う、と記載するように改訂された。

このような状況において、会計上の見積りは、入手可能な最新の信頼できる情報に基づく判断や仮定の使用を含め、会計方針によって設定された目的を達成するために行われる。改訂は、会計上の見積りを作成するために評価手法及びインプットをどのように使用すべきかを説明し、そのような手法には測定及び見積りの両方の手法が含まれることを定めている。

より大きな指針を提供するために、当該改訂は、インプット又は評価手法の変更が会計上の見積りに及ぼす影響は、前期の誤謬の修正に起因する場合を除き、会計上の見積りの変更であることを明確にしている。また、新たな情報に基づく会計上の見積りの変更は、誤謬の修正ではない。

当該改訂の適用は、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

- 2021年5月に公表された「IAS第12号-所得税：単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の改訂」。当該改訂は、同一金額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異を生じさせる取引には、当該基準が想定する当初認識の免除がもはや適用されないことを明確にしている。

IAS第12号に基づく当初認識の免除は、企業結合を構成しない取引における資産又は負債の当初認識に関連する繰延資産及び負債の認識を禁止しており、会計上の収益又は課税所得に影響を及ぼさない。説明されているように、変更によって例外の範囲が狭くなった。

当該改訂の対象となる取引(例えば、リース及び廃棄規定)については、関連する繰延資産及び負債は、表示された最初の比較期間の期首から認識されるものとし、累積効果は、同日の利益剰余金(又は株主持分のその他の構成項目)に対する調整として認識されるものとする。この点に関して、当該改訂の適用が、2022年1月1日現在のEnelグループの期首株主資本の「利益剰余金」に与える影響は軽微であった。

詳細はセクション2を参照のこと。

- IFRS第4号に代えて2017年5月に公表された「IFRS第17号-保険契約」。基本的に、発行・保有される再保険契約を含む保険契約の認識、測定、表示及び開示の基準を定義する。新基準：

- 保険契約の義務、リスク及び履行に関する最新情報の提供を求める。
- 財務情報の透明性を向上させ、投資家やアナリストが保険業界を理解する際の信頼性を高める。
- 全ての保険契約に対する単一の会計モデルを導入する。

当該改訂の適用は、現状のまま及びこれまでに実施された分析結果を踏まえると、2023年6月30日現在の中間要約連結財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

季節的要因による変動

当グループの売上及び業績は、軽微だが、天候条件における変動により影響を受ける可能性がある。より具体的には、温暖期にはガス販売が減少し、休日など工場の休業期には電力販売が減少する。同様に、水力発電の実績は、水利のより好条件な季節を踏まえれば、冬季及び早春季が高水準になる。このような変動の軽微な財務的影響を考慮すると、当グループの事業が両半球にまたがって展開していることから、天候関連要因の影響は年間を通じて一様になる傾向にあり、2023年6月30日に終了した12ヶ月における展望において（IAS第34.21号の下で要求されている）追加開示はしていない。

注記2. 比較開示の修正再表示

「IFRS第5号-非継続事業」及び「IAS第12号-所得税」

2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類における連結損益計算書及び連結包括利益計算書は、以下の事項を考慮して調整されている。

- > 「IFRS第5号-売却目的保有非流動資産及び非継続事業」で義務付けられている非継続事業の表示。詳細は注記「非継続事業」の影響を参照のこと；
- > 2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響。当該改訂は、リース及び廃棄取引に係る同一金額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異を生じさせる取引には、当該基準が想定する当初認識の免除がもはや適用されないことを明確にしている。

さらに、IAS第12号の改訂は、2022年12月31日現在の連結財政状態計算書の修正にもつながった。

百万ユーロ

上半期

	2022年	IFRS第5号	IAS第12号	2022年度修正再表示
収益				
販売及びサービスから生じた収益	66,164	(1,590)	-	64,574
その他の収益	1,094	(38)	-	1,056
	67,258	(1,628)	-	65,630
営業費用				
電力、ガス及び燃料	47,209	(1,299)	-	45,910
サービス及びその他の原材料 ⁽¹⁾	10,187	(211)	-	9,976
人件費	2,333	(63)	-	2,270
営業債権及びその他の受取債権に係る正味減損損失 / (戻入)	627	(6)	-	621
減価償却費、償却費及びその他の減損損失	3,676	(617)	-	3,059
その他の営業費用 ⁽¹⁾	2,169	(70)	-	2,099
資産計上された費用	(1,436)	17	-	(1,419)
	64,765	(2,249)	-	62,516
商品契約から生じた純損益	1,409	-	-	1,409
営業利益	3,902	621	-	4,523
デリバティブから生じた金融収益	2,052	(19)	-	2,033
その他の金融利益	3,398	(12)	-	3,386
デリバティブから生じた金融費用	1,661	(17)	-	1,644
その他の金融費用	4,944	(39)	-	4,905
超インフレから生じた利益 / (費用) 純額	135	-	-	135
持分法による投資利益 / (損失)	62	-	-	62
税引前当期純利益	2,944	646	-	3,590
法人所得税	991	14	2	1,007
継続事業から生じた利益 / (損失)	1,953	632	(2)	2,583
親会社株主帰属分	1,693	340	(1)	2,032
非支配持分帰属分	260	292	(1)	551
非継続事業から生じた利益 / (損失)	-	(632)	-	(632)
親会社株主帰属分	-	(340)	-	(340)
非支配持分帰属分	-	(292)	-	(292)
当期純利益 (親会社持分及び非支配株主持分)	1,953	-	(2)	1,951
親会社株主帰属分	1,693	-	(1)	1,692
非支配持分帰属分	260	-	(1)	259
1株当たり利益				
基本的1株当たり利益				
基本的1株当たり利益	0.16			0.16
継続事業から生じた基本的1株当たり利益 (ユーロ / 円)	0.16	0.03		0.19
非継続事業から生じた基本的1株当たり利益 / (損失) (ユーロ / 円)	-	(0.03)		(0.03)
希薄化後1株当たり利益				
希薄化後1株当たり利益	0.16			0.16
継続事業から生じた希薄化後1株当たり利益 (ユーロ / 円)	0.16	0.03		0.19
希薄化後1株当たり非継続事業から生じた利益 / (損失) (ユーロ / 円)	-	(0.03)		(0.03)

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、リスク及び費用に対する引当金のサービス費用からその他営業費用への振替の影響64百万ユーロを考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。

百万ユーロ

上半期

	2022年	IFRS第5号	IAS第12号	2022年度修正再表示
当期純利益	1,953		(2)	1,951
後に純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税効果控除後)				
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分	1,177	(17)	-	1,160
ヘッジ費用の公正価値変動額	(50)	(5)	-	(55)
持分法適用投資のその他の包括利益の持分	35	(9)	-	26
FVOCIで測定される金融資産の公正価値変動額	(13)	-	-	(13)
為替換算調整勘定変動額	2,376	(265)	-	2,111
非流動資産及び売却目的保有 / 非継続事業に分類された売却グループに関する純損益に後に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益累計額	-	296	-	296
後に純損益に振替えられる可能性のないその他の包括利益 / (損失) (税効果控除後)				
確定給付制度向け負債 / (資産) 純額の再測定	314	(6)	-	308
その他の会社における株主持分投資の公正価値変動額	-	-	-	-
非流動資産及び売却目的保有 / 非継続事業に分類された売却グループに関する純損益に後に振り替えられる可能性のないその他の包括利益累計額	-	6	-	6
当期その他の包括利益 / (損失) 合計	3,839	-	-	3,839
当期包括利益 / (損失) 合計	5,792	-	(2)	5,790
帰属先:				
- 親会社株主	5,404	-	(1)	5,403
- 非支配持分	388	-	(1)	387

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、リスク及び費用に対する引当金のサービス費用からその他営業費用への振替の影響64百万ユーロを考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。

百万ユーロ

資産	2022年12月31日 現在	IAS第12号	2022年12月31日 現在修正再表示
非流動資産			
有形固定資産	88,521	-	88,521
投資不動産	94	-	94
無形資産	17,520	-	17,520
のれん	13,742	-	13,742
繰延税金資産	10,925	250	11,175
持分法適用投資	1,281	-	1,281
非流動金融デリバティブ資産	3,970	-	3,970
非流動契約資産	508	-	508
その他の非流動金融資産	8,359	-	8,359
その他の非流動資産	2,486	-	2,486
[合計]	147,406	250	147,656
流動資産			
棚卸資産	4,853	-	4,853
営業債権	16,605	-	16,605
流動契約資産	106	-	106
税金資産	561	-	561
流動金融デリバティブ資産	14,830	-	14,830
その他の流動金融資産	13,753	-	13,753
その他の流動資産	4,314	-	4,314
現金及び現金同等物	11,041	-	11,041
[合計]	66,063	-	66,063
売却目的保有資産	6,149	6	6,155
資産合計	219,618	256	219,874

百万ユーロ

負債及び株主持分	2022年12月31日 現在	IAS第12号	2022年12月31日 現在修正再表示
親会社株主帰属持分			
資本金	10,167	-	10,167
自己株式	(47)	-	(47)
その他の準備金	2,740	-	2,740
利益剰余金	15,797	(2)	15,795
[合計]	28,657	(2)	28,655
非支配持分	13,425	-	13,425
資本合計	42,082	(2)	42,080
非流動負債			
長期借入金	68,191	-	68,191
従業員給付	2,202	-	2,202
リスク及び費用に対する引当金（非流動部分）	6,055	-	6,055
繰延税金負債	9,542	252	9,794
非流動金融デリバティブ負債	5,895	-	5,895
非流動契約負債	5,747	-	5,747
その他の非流動金融負債	-	-	-
その他の非流動負債	4,246	-	4,246
[合計]	101,878	252	102,130
流動負債			
短期借入金	18,392	-	18,392
一年以内返済予定長期借入金	2,835	-	2,835
リスク及び費用に対する引当金（流動部分）	1,325	-	1,325
営業債務	17,641	-	17,641
未払法人所得税	1,623	-	1,623
流動金融デリバティブ負債	16,141	-	16,141
流動契約負債	1,775	-	1,775
その他の流動金融負債	853	-	853
その他の流動負債	11,713	-	11,713
[合計]	72,298	-	72,298
売却目的保有資産に分類された売却グループにおける負債	3,360	6	3,366
負債合計	177,536	258	177,794
負債及び株主持分合計	219,618	256	219,874

2023年6月30日現在の当該中間要約連結財務書類の注記及び注記表に表示されている数値は統一され、相互に比較可能である。

注記3. アルゼンチン - 超インフレ経済下：IAS第29号の適用の影響

2018年7月1日以降、アルゼンチン経済は「IAS第29号 - 超インフレ経済下における財務報告」により規定された要件に基づき超インフレ経済にあるとみなされている。当該指定は、過去3年間の累積インフレ率が100%を超えることを含み、一連の定性的及び定量的な状況の評価に従って決定される。

当該中間要約連結財務書類作成の目的においてIAS第29号に従い、アルゼンチンにおける投資先の財政状態計算書の特定の項目は、当該会社において報告日現在のアルゼンチンペソの購買力における変動を反映させることを目的に、過去のデータに一般消費者物価指数の適用により再測定されている。

エネルグループが2009年6月25日にアルゼンチン会社群の支配を取得したことに留意し、同日以降開始したインフレ指数の適用により財政状態計算書の非貨幣性資産の数値の再測定を行った。再測定の会計上の影響は、既に開始財政状態計算書に反映されていることに加えて、当期間中の変動も含んでいる。より具体的には、2023年度上半期に認識された非貨幣性項目、株主持分の構成要素及び損益計算書の構成要素の再測定の影響は、金融収益及び費用の下で損益計算書の特定の科目で認識された。関連する税効果は当期の税金費用で認識された。

現地通貨の為替相場に係る超インフレの影響も考慮するため、超インフレ通貨で表示された損益計算書の残高は、グループの表示通貨に換算され、IAS第21号に従い、現在価値に当該残高を調整するために、期間の平均レートではなく期末為替相場が適用される。

一般消費者物価指数の2018年12月31日から2023年6月30日までの累積変動は以下の表のとおりである。

期間	一般消費者物価指数の累積変動
2009年7月1日から2018年12月31日まで	346.30%
2019年1月1日から2019年12月31日まで	54.46%
2020年1月1日から2020年12月31日まで	35.41%
2021年1月1日から2021年12月31日まで	49.73%
2022年1月1日から2022年12月31日まで	97.08%
2023年1月1日から2023年6月30日まで	52.61%

2023年度上半期、IAS第29号の適用は超インフレ調整（税引前）から生じた正味金融利益は150百万ユーロである。

2023年6月30日現在の残高に係るIAS第29号の影響、及び2023年度上半期において主な損益計算書項目に係る超インフレの影響を、超インフレ経済においてIAS第21号の規定に従い、一般消費者物価指数に基づく再評価と、当期間中の平均為替相場ではなく期末為替相場を適用したことによる再評価とを区別して示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2022年12月31日 現在の超インフレ 累積影響	当期間中の 超インフレ影響	為替換算差額	連結範囲における変 更	2023年6月30日 現在の超インフレ 累積影響
Total assets	1,989	722	(646)	(143)	1,922
Total liabilities	555	(19)	(174)	(22)	340
Equity	1,434	741 ⁽¹⁾	(472)	(121)	1,582

(1) 数値は2023年度上半期において純利益314百万ユーロ相当を含む。

百万ユーロ

	2023年度上半期		
	IAS第29号の影響	IAS第21号の影響	影響合計
収益	75	(93)	(18)
営業費用	130 ⁽¹⁾	(99) ⁽²⁾	31
営業利益	(55)	6	(49)
正味金融収益 / (費用)	61	7	68
超インフレから生じた利益 / (費用) 純額	150	-	150
税引前当期純利益 / (損失)	156	13	169
法人所得税	(158)	(26)	(184)
当期純利益 (親会社持分及び非支配株主持分)	314	39	353
親会社株主帰属分	192	(20)	172
非支配持分帰属分	122	59	181

(1) 数値は減価償却費、償却費及び減損損失のプラス22百万ユーロに係る影響を含む。

(2) 数値は減価償却費、償却費及び減損損失のマイナス3百万ユーロに係る影響を含む。

注記4. 連結範囲における主な変更

2022年

2023年6月30日現在、以下の主な取引の結果、2022年6月30日現在及び2022年12月31日現在から連結範囲を変更している。

- > 2022年1月3日、Enel Produzione SpAは、約527 MWの設備容量及びおよそ1.5 TWhの年間発電量を持つ発電所所有者であるERG Hydro Srl（現在ではEnel Hydro Appennino Centrale S.r.lで、その後2022年12月1日にEnel Produzione SpAと合併）の100%を約1,267百万ユーロで取得した。2022年12月には、取得資産及び負債の公正価値の特定が完了し、約349百万ユーロののれんを認識した。
- > 2022年2月17日、Enel Green Power EspañaはStonewood Desarrollos, SLUの株式100%を約14百万ユーロで取得し、これは太陽光発電システムの開発及び建設のために取得したライセンスに相当する。当該取得は純損益に影響を及ぼさない。
- > 2022年3月3日、Enel X Germanyは、Cremzow KG及びCremzow Verwaltungsにおける全株式を約12百万ユーロで売却した。
- > 2022年6月30日、EGP SpAは、南アフリカにおける6企業の間接所有者で設備容量が約740MWにのぼるEGP Matimba NewCo 1 Srlにおける持分の50%を、Al Rayyan Holding LLC（カタール投資庁により支配）に約108百万ユーロで売却し、全額支払われた。
- > 2022年7月25日、Enel X SrlはEnel X Financial Services、CityPoste Payment、PayTipper、及びJunia Insurance及びそれら子会社の100%の株式を約140百万ユーロでMooney SpAに売却し、金融債権の形式で決済された。
- > 2022年8月24日、Enel Américasの子会社であるEnel Brasil SAは、CGTF - Central Geradora Termelétrica Fortaleza SAの100%の株式を約89百万ユーロの対価でENEVA SAに売却した。当該取引は約210百万ユーロのマイナスの影響を損益に及ぼした。
- > 2022年度の最初の9ヶ月で、Enel Green Power RomaniaはProwind Windfarm Bogdanesti、Prowind Windfarm Deleni、Prowind Windfarm Ivesti及びProwind Windfarm Viisoaraの100%を総額約35百万ユーロで買収した。
- > 2022年10月12日、EnelはPJSC Enel Russiaの株式資本の56.43%に相当する全保有株式を、PJSC Lukoil及びクローズ複合型会社型投資信託「Gazprombank-Frezia」に総額約137百万ユーロで売却した。当該取引は、約10億ユーロの通貨換算準備金の放出と497百万ユーロの減損調整を反映し、約15億ユーロのマイナスの影響を営業利益に及ぼした。
- > 2022年12月9日、Enel Chile SAは、Inversiones Grupo Saesa Ltdaの子会社であるSociedad Transmisora Metropolitana SpAに、チリの上場送電会社であるEnel Transmisión Chile SAの全株式、株式資本の99.09%相当を約13億ユーロで売却した。当該取引は約11億ユーロのキャピタル・ゲインを生じさせた。
- > 2022年12月22日、Enelは、完全子会社であるGridspertise Srlの50%の割当持分を、国際プライベート・エクイティ・ファンドであるCVCキャピタル・パートナーズ・ファンドVIIIに総額約300百万ユーロで売却した。当該取引には、261百万ユーロのキャピタル・ゲインの認識と、259百万ユーロの残余保有株式の公正価値での再測定が含まれている。
- > 2022年12月23日、Enel Green Power India Private LimitedはNorfundとの契約を締結し、NorfundはAvikiran Surya India Private Limitedの発行する株式を引き受け、払込済株式資本の49%を出資した。当該取引は、約4百万ユーロのマイナスの影響を損益に及ぼし、そのうち2百万ユーロは残余持分の公正価値での再測定によるものであり、キャピタル・ロスは2百万ユーロであった。
- > 2022年12月29日、Enel Américas SAの子会社であるEnel Brasil SAは、ブラジルの配電会社であるDistribuição SA - Celg-D（Enel Goiás）の株式資本の約99.9%に相当する全株式を、Equatorial Energia SAの子会社であるEquatorial Participações and Investimentos SAに総額約15億ユーロで売却した（うち約269百万ユーロは株主持分、約12億ユーロは会社間融資の返済）。当該取引は、主に売却した純資産に関連する通貨換算準備金の放出を反映して、約10億ユーロのマイナスの影響を損益に及ぼした。

2023年

- 2023年2月17日、エネルグループは、子会社のEnel Argentinaを通じて、グループが保有する火力発電会社 Enel Generación Costaneraの株式を42百万ユーロでエネルギー会社Central Puerto SAに売却する契約を締結し、全額が回収された。当該取引は132百万ユーロのキャピタル・ロスの認識を生じさせた。
- 2023年4月14日、エネルグループは、Inversora Dock Sud SA及びCentral Dock Sud SAの保有株式をYPFとPan American Sur SAに総額48百万ユーロで売却した。当該取引は約194百万ユーロのマイナスの影響を純損益に及ぼした。

Enel Generación Costaneraの売却

2023年2月17日、エネルグループは、グループが保有する火力発電会社Enel Generación Costaneraの株式を42百万ユーロで売却し、全額が回収された。

百万ユーロ	
売却価格	42
正味売却資産合計	(39)
OCI準備金の振替	(135)
売却に係る利得 / (損失)	(132)

Inversora Dock Sud SA及びCentral Dock Sud SAの売却

2023年4月14日、エネルグループは、火力発電会社であるInversora Dock Sud SA及びCentral Dock Sud SAの保有株式を48百万ユーロで売却し、全額が回収された。

百万ユーロ	
売却価格	48
正味売却資産合計	(48)
OCI準備金の振替	(194)
売却に係る利得 / (損失)	(194)

注記5. 非継続事業

欧州地域において、エネルグループはロシア（2022年売却）、ルーマニア、ギリシャを中心に、重要な事業の売却を決定した。全ての非継続資産及び非継続過程にある資産は、当グループが事業活動を行っている地理的地域の重要な部分を占めているため、当該資産に関連する業績は、IFRS第5号の規定に従い、連結損益計算書の「非継続事業から生じた利益 / (損失)」という別科目に分類されている。

売却は昨年完了したことから、ロシアの業績は、2022年度上半期の比較数値にのみ含まれている。

以下の損益計算書は、売却目的保有非流動資産及び非継続事業に係る注記において提供される、財務書類上の損益の表示及び開示を規定するIFRS第5号の規定に従い、2023年及び2022年の非継続事業の業績を報告している。

当該項目は、完全に消去された会社間取引を除いて表示している。

百万ユーロ	上半期		
	2023年	2022年	増減
収益	1,726	1,628	98
営業費用	1,617	2,249	(632)
営業利益（損失）	109	(621)	730
金融収益／（費用）	(25)	(25)	-
非継続事業から生じた税引前利益／（損失）	84	(646)	730
法人所得税	13	(14)	27
非継続事業から生じた利益／（損失）	71	(632)	703

国別の内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ	上半期			上半期			
	2023年	ギリシャ	ルーマニア	2022年	ロシア	ギリシャ	ルーマニア
収益合計	1,726	54	1,672	1,628	257	57	1,314
営業費用	1,358	39	1,319	1,722	215	31	1,476
減損	259	-	259	527	527	-	-
費用合計	1,617	39	1,578	2,249	742	31	1,476
営業利益（損失）	109	15	94	(621)	(485)	26	(162)
金融収益／（費用）	(25)	(12)	(13)	(25)	(9)	(13)	(3)
非継続事業から生じた税引前利益／（損失）	84	3	81	(646)	(494)	13	(165)
当期法人所得税	54	-	54	(14)	7	3	(24)
繰延法人所得税	(41)	-	(41)	-	-	-	-
法人所得税	13	-	13	(14)	7	3	(24)
非継続事業から生じた利益／（損失）	71	3	68	(632)	(501)	10	(141)

IFRS第5号の規定に基づき、振替に至った事実及び状況は以下のとおりである。

ロシア

2022年10月12日、エネル・エスピーエーはPJSC Enel Russiaの全株式の売却を完了した。売却が完了した時点で、エネルはロシア国内の全発電資産を売却した。これらの資産には、開発のさまざまな段階にある約5.6GWの通常発電容量と約300MWの風力発電容量が含まれており、従業員と顧客を確実に維持できるようにしている。

ロシアの業績は、2022年度上半期の比較数値にのみ含まれている。

ルーマニア

2022年12月14日及び2023年2月4日に締結された契約に続き、2023年3月9日、エネル・エスピーエーは、ルーマニアのエネルグループが保有する全ての株式を売却するために、ギリシャ企業のPublic Power Corporation SA（PPC）との契約を締結した。当該契約によると、PPCは特別配当109百万ユーロを含め、総額約1,369百万ユーロを支払う。

ギリシャ

Enel Green Powerは、スチュワードシップ・ビジネスモデルを用いたEnel Green Power Hellasの経営及び開発のためのパートナーシップに興味を持つ潜在的な投資家を見つけるプロセスを開始した。

進行中の交渉の状況によると、売却の可能性は非常に高い。したがって、ギリシャ資産の非継続事業への分類については、IFRS第5号「売却目的保有非流動資産及び非継続事業」で定められた要件を満たしている。

当該取引は2023年度下半期に完了する見込みである。

非継続事業に分類された資産の事業別及び地理別の財政状態の詳細は、「第一セグメント別（事業別）及び第二セグメント別（地理別）業績」を参照のこと。

非継続事業に係るキャッシュ・フローの詳細は、連結キャッシュ・フロー計算書に別途記載のとおりである。

百万ユーロ	上半期		
	2023年	2022	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー-非継続事業	(20)	(358)	338
投資活動によるキャッシュ・フロー-非継続事業	(120)	(96)	(24)
財務活動によるキャッシュ・フロー-非継続事業	(10)	388	(398)
キャッシュフロー-非継続事業	(150)	(66)	(84)

(1) 数値は減価償却費、償却費及び減損損失のプラス22百万ユーロに係る影響を含む。

(2) 数値は減価償却費、償却費及び減損損失のマイナス3百万ユーロに係る影響を含む。

注記6. 第一セグメント別業績及び財政状態（事業別）及び第二セグメント別の業績及び財政状態（地理別）

本文書に記載されている事業ライン別及び地域別の業績及び財政状態の表示は、二期間の比較において当グループの業績監視における経営者により用いられたアプローチに基づいている。

第一セグメント別業績（事業別）

2023年度上半期⁽¹⁾

百万ユーロ	火力発電 及び トレー ディング	Enel Green Power	Enel Grids	エンド ユーザ ー市場	Enel X	サービス	報告 セグメント 合計	消去及び 調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	9,545	3,508	8,598	24,482	866	96	47,095	-	47,095
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	10,126	1,604	1,552	991	17	994	15,284	(15,284)	-
収益合計	19,671	5,112	10,150	25,473	883	1,090	62,379	(15,284)	47,095
費用合計	17,100	3,115	6,232	22,489	736	1,447	51,119	(15,284)	35,835
商品契約から生じた純損益	(1,117)	4	-	(470)	(1)	-	(1,584)	-	(1,584)
減価償却費及び償却費	380	768	1,450	248	82	134	3,062	-	3,062
減損損失	10	7	51	535	8	2	613	-	613
減損戻入	(6)	(11)	(47)	(58)	(1)	(1)	(124)	-	(124)
営業利益	1,070	1,237	2,464	1,789	57	(492)	6,125	-	6,125
資本的支出	323⁽²⁾	2,610⁽³⁾	2,559⁽⁴⁾	288⁽⁵⁾	167⁽⁶⁾	95⁽⁷⁾	6,042	-	6,042

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する12百万ユーロを含まない。

(3) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する253百万ユーロを含まない。

(4) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する101百万ユーロを含まない。

(5) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する6百万ユーロを含まない。

(6) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する9百万ユーロを含まない。

(7) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

2022年度上半期⁽¹⁾⁽²⁾

百万ユーロ	火力発電 及び トレー ディング	Enel Green Power	Enel Grids	エンド ユーザー 市場	Enel X	サービス	報告 セグメント 合計	消去及び 調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	25,197	3,018	8,608	27,567	1,163	77	65,630	-	65,630
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	9,176	1,193	1,598	1,557	28	962	14,514	(14,514)	-
収益合計	34,373	4,211	10,206	29,124	1,191	1,039	80,144	(14,514)	65,630
費用合計	32,959	3,078	6,530	28,864	785	1,121	73,337	(14,501)	58,836
商品契約から生じた純損益	1,221	62	-	105	(10)	3	1,381	28	1,409
減価償却費及び償却費	409	700	1,403	223	87	133	2,955	-	2,955
減損損失	93	23	94	595	24	14	843	-	843
減損戻入	(3)	(1)	(47)	(63)	(3)	(1)	(118)	-	(118)
営業利益	2,136	473	2,226	(390)	288	(225)	4,508	15	4,523
資本的支出	324	2,557⁽³⁾	2,390	392	144⁽⁴⁾	82	5,889	-	5,889

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

(3) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(4) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

第二セグメント別業績（地理別）

2023年度上半期⁽¹⁾

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他、 消去及び 調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	23,915	13,087	9,070	35	838	113	37	47,095
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	103	5	132	2	18	2	(262)	-
収益合計	24,018	13,092	9,202	37	856	115	(225)	47,095
費用合計	19,027	9,160	7,036	38	557	85	(68)	35,835
商品契約から生じた純損益	(108)	(1,506)	59	-	(39)	1	9	(1,584)
減価償却費及び償却費	1,116	923	666	2	234	27	94	3,062
減損損失	274	206	133	1	(3)	-	2	613
減損戻入	(10)	(102)	(6)	(1)	-	(5)	-	(124)
営業利益	3,503	1,399	1,432	(3)	29	9	(244)	6,125
資本的支出	2,794⁽²⁾	1,038	1,611⁽³⁾	2⁽⁴⁾	502	10⁽⁵⁾	85	6,042

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する109百万ユーロを含まない。

(3) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する51百万ユーロを含まない。

(4) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する121百万ユーロを含まない。

(5) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する101百万ユーロを含まない。

2022年度上半期⁽¹⁾⁽²⁾

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他、 消去及び 調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	40,333	14,799	9,083	42	911	134	328	65,630
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	191	13	86	(23)	20	1	(288)	-
収益合計	40,524	14,812	9,169	19	931	135	40	65,630
費用合計	39,474	11,983	6,835	30	571	81	(138)	58,836
商品契約から生じた純損益	2,294	(921)	68	26	(48)	(11)	1	1,409
減価償却費及び償却費	1,075	864	685	1	200	42	88	2,955
減損損失	373	194	253	-	11	-	12	843
減損戻入	(2)	(109)	(3)	-	(1)	-	(3)	(118)
営業利益	1,898	959	1,467	14	102	1	82	4,523
資本的支出	1,990	905	1,621	96	1,081	62⁽³⁾	134⁽⁴⁾	5,889

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

(3) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(4) 売却目的保有又は「非継続事業」に分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

第一セグメント別財政状態（事業別）

2023年6月30日現在

百万ユーロ	火力発電 及び トレー ディング	Enel Green Power	Enel Grids	エンド ユーザー 市場	Enel X	サービス	報告 セグメント 合計	消去及び 調整	合計
有形固定資産	8,232	43,695	41,493	195	567	844	95,026	(1)	95,025
無形資産	422	6,246	20,173	4,220	684	595	32,340	-	32,340
非流動及び流動契約資産	19	65	629	-	90	43	846	(3)	843
営業債権	5,242	3,699	7,230	7,936	769	1,045	25,921	(8,774)	17,147
その他	4,092	1,742	3,124	2,438	429	3,935	15,760	(6,781)	8,979
営業資産	18,007⁽¹⁾	55,447⁽²⁾	72,649⁽³⁾	14,789⁽⁴⁾	2,539⁽⁵⁾	6,462	169,893	(15,559)	154,334
							-		
営業債務	4,464	3,705	3,829	6,073	648	1,214	19,933	(8,108)	11,825
非流動及び流動契約負債	63	288	7,606	29	9	9	8,004	(39)	7,965
その他の引当金	4,315	945	3,468	433	99	1,050	10,310	(65)	10,245
その他	2,181	3,173	9,910	5,315	251	6,105	26,935	(7,472)	19,463
営業負債	11,023⁽⁶⁾	8,111⁽⁷⁾	24,813⁽⁸⁾	11,850⁽⁹⁾	1,007⁽¹⁰⁾	8,378⁽¹¹⁾	65,182	(15,684)	49,498

(1) うち509百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(2) うち3,774百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(3) うち4,407百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(4) うち1,190百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(5) うち134百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(6) うち92百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(7) うち368百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(8) うち1,022百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(9) うち321百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(10) うち17百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(11) うち3百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

2022年12月31日現在

百万ユーロ	火力発電 及び トレー ディング	Enel Green Power	Enel Grids	エンド ユーザー 市場	Enel X	サービス	報告 セグメント 合計	消去及び 調整	合計
有形固定資産	8,530	41,519	40,377	44	553	805	91,828	(3)	91,825
無形資産	397	5,723	20,035	4,172	647	623	31,597	-	31,597
非流動及び流動契約資産	-	50	500	-	72	53	675	(11)	664
営業債権	7,667	3,730	5,706	8,426	618	1,304	27,451	(9,715)	17,736
その他	7,928	540	2,551	2,716	480	2,535	16,750	(7,897)	8,853
営業資産	24,522⁽¹⁾	51,562⁽²⁾	69,169⁽³⁾	15,358⁽⁴⁾	2,370⁽⁵⁾	5,320	168,301	(17,626)	150,675
営業債務	8,034	4,173	4,297	8,647	705	1,394	27,250	(9,187)	18,063
非流動及び流動契約負債	95	323	7,527	76	10	22	8,053	(89)	7,964
その他の引当金	3,979	921	3,263	380	101	1,095	9,739	(68)	9,671
その他	3,475	1,802	6,691	6,740	300	4,454	23,462	(7,908)	15,554
営業負債	15,583⁽⁶⁾	7,219⁽⁷⁾	21,778⁽⁸⁾	15,843⁽⁹⁾	1,116⁽¹⁰⁾	6,965⁽¹¹⁾	68,504	(17,252)	51,252

(1) うち190百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(2) うち1,951百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(3) うち1,855百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(4) うち1,160百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(5) うち80百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(6) うち87百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(7) うち185百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(8) うち390百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(9) うち476百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(10) うち11百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(11) うち4百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

第二セグメント別財政状態（地域別）

2023年6月30日現在

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他、 消去及び 調整	合計
有形固定資産	32,040	23,165	22,844	2,227	13,762	878	109	95,025
無形資産	3,298	16,202	11,181	323	578	131	627	32,340
非流動及び流動契約資産	70	14	424	272	28	17	18	843
営業債権	6,590	3,943	5,344	1,186	236	64	(216)	17,147
その他	4,262	2,429	1,576	273	320	49	70	8,979
営業資産	46,260⁽¹⁾	45,753	41,369⁽²⁾	4,281⁽³⁾	14,924	1,139⁽⁴⁾	608	154,334
営業債務	5,554	1,923	4,253	361	771	97	(1,134)	11,825
非流動及び流動契約負債	4,232	3,282	46	446	-	-	(41)	7,965
その他の引当金	3,389	3,336	2,694	97	96	27	606	10,245
その他	6,720	4,361	5,022	581	2,005	62	712	19,463
営業負債	19,895⁽⁵⁾	12,902	12,015⁽⁶⁾	1,485⁽⁷⁾	2,872	186⁽⁸⁾	143	49,498

(1) うち383百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(2) うち4,989百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(3) うち4,187百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(4) うち455百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(5) うち116百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(6) うち383百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(7) うち1,290百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(8) うち34百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

2022年12月31日現在

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他、 消去及び 調整	合計
有形固定資産	30,327	23,167	21,099	2,397	13,722	1,002	111	91,825
無形資産	3,200	16,173	10,534	331	602	129	628	31,597
非流動及び流動契約資産	73	9	493	48	19	16	6	664
営業債権	7,086	4,369	5,037	1,127	268	66	(217)	17,736
その他	4,947	2,929	1,498	294	250	63	(1,128)	8,853
営業資産	45,633⁽¹⁾	46,647	38,661⁽²⁾	4,197⁽³⁾	14,861	1,276⁽⁴⁾	(600)	150,675
営業債務	9,595	3,220	4,813	483	1,261	119	(1,428)	18,063
非流動及び流動契約負債	4,188	3,351	35	443	-	1	(54)	7,964
その他の引当金	3,008	3,458	2,378	69	97	32	629	9,671
その他	4,323	3,144	4,480	637	1,893	66	1,011	15,554
営業負債	21,114⁽⁵⁾	13,173	11,706⁽⁶⁾	1,632⁽⁷⁾	3,251	218⁽⁸⁾	158	51,252

(1) うち251百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(2) うち307百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(3) うち4,125百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(4) うち553百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(5) うち64百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(6) うち76百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(7) うち961百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

(8) うち52百万ユーロが売却目的保有又は「非継続事業」に分類されるユニットに相当する。

セグメント資産、セグメント負債、及び連結数値を調整した表は以下のとおりである。

百万ユーロ	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
資産合計	205,109	219,874
持分法適用投資	1,397	1,281
その他の非流動金融資産	11,955	12,329
「その他の非流動資産」に含まれる非流動税金資産	1,621	1,674
その他の流動金融資産	16,000	28,583
現金及び現金同等物	6,104	11,041
⁽¹⁾ 繰延税金資産	10,184	11,175
税金資産	2,815	2,159
「売却目的保有資産」の金融及び税金資産 ⁽¹⁾	699	957
セグメント資産	154,334	150,675
負債合計	159,239	177,794
長期借入金	66,144	68,191
非流動金融デリバティブ負債	3,987	5,895
その他の非流動金融負債	-	-
短期借入金	8,403	18,392
一年以内返済予定長期借入金	4,961	2,835
その他の流動金融負債	10,729	16,994
⁽¹⁾ 繰延税金負債	9,103	9,794
未払法人所得税	1,361	1,623
その他の税金負債	1,986	1,048
「売却目的保有負債」の金融及び税金負債 ⁽¹⁾	3,067	1,770
セグメント負債	49,498	51,252

(1) 2022年12月31日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

[前へ](#)[次へ](#)

連結損益計算書に係る情報

収益

注記7. 収益 - 47,095百万ユーロ

	上半期			
	2023年	2022年 ⁽¹⁾	増減	
売電	25,923	31,629	(5,706)	-18.0%
送電	5,670	5,519	151	2.7%
送電網事業者からの手数料	705	386	319	82.6%
機関市場事業者からの異動	689	410	279	68.0%
ガス販売及び輸送	4,728	4,642	86	1.9%
燃料販売	1,319	2,215	(896)	-40.5%
電力供給網及びガス供給網への接続手数料	427	385	42	10.9%
工事契約	520	881	(361)	-41.0%
環境認証販売	73	28	45	-
付加価値サービス販売	760	657	103	15.7%
その他の販売及びサービス	417	483	(66)	-13.7%
収益 (IFRS第15号) 合計	41,231	47,235	(6,004)	-12.7%
現物決済を伴う契約下の商品販売	3,966	17,654	(13,688)	-77.5%
期中に終了した現物決済を伴う商品販売契約に係る公正価値利得 / (損失)	924	(330)	1,254	-
環境認証補助金	192	105	87	82.9%
その他の払戻	133	132	1	0.8%
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、共同支配事業、及び売却目的保有非流動資産の売却に係る利得	109	236	(127)	-53.8%
有形固定資産及び無形資産の売却に係る利得	7	21	(14)	-66.7%
その他の収益	533	577	(44)	-7.6%
収益合計	47,095	65,630	(18,535)	-28.2%

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益 / (損失)」へ分類することを考慮して調整されている。

2023年度上半期の「売電」から生じた収益は25,923百万ユーロで、前年同期と比較して5,706百万ユーロ（-18.0%）減少した。販売量の減少や、市場の安定化によるイタリア（3,414百万ユーロ）、スペイン（2,501百万ユーロ）を中心とした電力価格の下落環境が主な要因である。

「機関市場事業者からの異動」は、2022年度上半期と比較して279百万ユーロ増加し、主に販売価格の減少及び関連する利幅を受けてスペインにおける半島外の発電において異動が増加したことによる。

2022年度上半期の「ガス販売及び輸送」から生じた収益の増加は86百万ユーロとなり、主にイタリア（584百万ユーロ）を中心とした平均価格の上昇による販売量における増加によるもので、市場価格へのオファーの調整（インデックス化又は契約条件の変更による）を反映している。当該影響は、主にエネルギー・ネットワーク・環境規制庁（ARERA）決議148/2022/R/gas号において想定されたエンドユーザーに有利な要素の適用により、配電収益が466百万ユーロ減少したことで一部相殺された。

「燃料販売」から生じた収益は、ガス価格の下落により896百万ユーロ減少した。これはスペインでの販売が増加したことで一部相殺された。

2022年度上半期と比較して、IFRS第9号の範囲内の純損益を通じて公正価値で測定された「現物決済を伴う契約下の商品販売」における減少（-13,688百万ユーロ）は、主にガスに関して締結された契約の公正価値測定からの収益の増加（1,254百万ユーロ）により一部相殺された。

純損益を通じて公正価値で測定される現物決済を伴う商品の売買契約に係る純損益を示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

上半期

	2023年	2022年 ⁽¹⁾	増減	
当期に終了した現物決済を伴うエネルギー商品向け契約（IFRS第9号の適用範囲内）に係る公正価値純損益				
販売契約				
売電	688	2,270	(1,582)	-69.7%
終了契約に係る公正価値純損益	156	(147)	303	-
電力合計	844	2,123	(1,279)	-60.2%
ガス販売	3,242	14,520	(11,278)	-77.7%
終了契約に係る公正価値純損益	763	(189)	952	
ガス合計	4,005	14,331	(10,326)	-72.1%
排出権販売	5	863	(858)	-99.4%
終了契約に係る公正価値純損益	7	6	1	16.7%
排出権合計	12	869	(857)	-98.6%
発電源証明販売	31	1	30	-
終了契約に係る公正価値純損益	(2)	-	(2)	-
発電源証明合計	29	1	28	-
収益合計	4,890	17,324	(12,434)	-71.8%
購入契約				
電力購入	1,499	2,568	(1,069)	-41.6%
終了契約に係る公正価値純損益	234	8	226	-
電力合計	1,733	2,576	(843)	-32.7%
ガス購入	4,373	15,066	(10,693)	-71.0%
終了契約に係る公正価値純損益	630	433	197	45.5%
ガス合計	5,003	15,499	(10,496)	-67.7%
排出権購入	48	1,001	(953)	-95.2%
終了契約に係る公正価値純損益	(3)	(8)	5	62.5%
排出権合計	45	993	(948)	-95.5%
発電源証明購入	56	3	53	-
終了契約に係る公正価値純損益	(7)	-	(7)	-
発電源証明合計	49	3	46	-
費用合計	6,830	19,071	(12,241)	-64.2%
当期に終了した現物決済を伴うエネルギー商品向け契約（IFRS第9号の適用範囲内）に係る純収入／（費用）	(1,940)	(1,747)	(193)	-11.0%
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高（IFRS第9号の適用範囲内）の測定から生じた損益				
販売契約				
電力	212	(708)	920	-
ガス	72	(13,294)	13,366	-
排出権	45	(309)	354	-
発電源証明	(11)	1	(12)	-
合計	318	(14,310)	14,628	-
購入契約				
電力	291	508	(217)	-42.7%
ガス	437	(13,653)	14,090	-
排出権	(79)	(358)	279	77.9%
発電源証明	54	-	54	-
合計	703	(13,503)	14,206	-
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高（IFRS第9号の適用範囲内）の測定から生じた損益	(385)	(807)	422	52.3%
現物決済を伴う契約（IFRS第9号の適用範囲内）に係る純収入／（費用）合計	(2,325)	(2,554)	229	9.0%

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみに於いて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

2023年度上半期の事業体売却益は109百万ユーロとなり、主に、委譲契約に基づき運営されていた配電資産を新たな委譲契約者に譲渡した後にブラジルのEnel CIENが認識した利益によるものである。2022年6月30日現在、当該項目にはUfinetの売却益220百万ユーロが含まれていた。

2023年度上半期における顧客との契約（IFRS第15号）から生じた収益は41,231百万ユーロで、「一時点で充足される」収益と「一定の期間にわたり充足される」収益の内訳は以下の表のとおりである。

百万ユーロ		2023年度上半期															
		イタリア		イベリア		ラテンアメリカ		ヨーロッパ		北米		アフリカ、アジア及びオセアニア		その他、消去及び調整		合計	
		一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点
収益（IFRS第15号）合計		18,343	431	11,970	946	8,157	655	12	22	545	13	106	2	9	20	39,142	2,089

百万ユーロ		2022年度上半期															
		イタリア		イベリア		ラテンアメリカ		ヨーロッパ ⁽¹⁾		北米		アフリカ、アジア及びオセアニア		その他、消去及び調整		合計 ⁽¹⁾	
		一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点
収益（IFRS第15号）合計		21,783	925	14,175	556	8,849	125	24	-	565	12	109	22	6	84	45,511	1,724

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益 / （損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

営業費用

注記8. 営業費用 - 39,386百万ユーロ

百万ユーロ

上半期

	2023年	2022年 ⁽¹⁾	増減	
電力購入	12,680	22,041	(9,361)	-42.5%
燃料及びガス購入	10,751	23,869	(13,118)	-55.0%
電力、燃料及びガス購入合計	23,431	45,910	(22,479)	-49.0%
電力託送料	3,642	4,416	(774)	-17.5%
リース及び賃借料	260	242	18	7.4%
その他のサービス	3,433	3,420	13	0.4%
原材料	1,118	1,898	(780)	-41.1%
サービス及びその他の原材料合計	8,453	9,976	(1,523)	-15.3%
人件費	2,477	2,270	207	9.1%
減価償却費	2,276	2,208	68	3.1%
償却費	786	747	39	5.2%
減損損失及び戻入	489	725	(236)	-32.6%
減価償却費、償却費及びその他の減損損失合計	3,551	3,680	(129)	-3.5%
環境認証費用	1,352	1,366	(14)	-1.0%
電力及びガス制度に関連するその他の費用	175	(82)	257	-
その他の租税及び公課	603	566	37	6.5%
株主持分投資の売却に係るキャピタル・ロス及びその他の費用	349	-	349	-
特別連帯税	208	-	208	-
その他の営業費用	342	249	93	37.3%
その他の営業費用合計	3,029	2,099	930	44.3%
資産化原材料費	(595)	(552)	(43)	-7.8%
資産化人件費	(542)	(491)	(51)	-10.4%
その他の資産化費用	(418)	(376)	(42)	-11.2%
資産化費用合計	(1,555)	(1,419)	(136)	-9.6%
合計	39,386	62,516	(23,130)	-37.0%

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにあいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

電力購入は、2022年度上半期と比較して、主にイタリア（7,151百万ユーロ）及びスペイン（2,184百万ユーロ）における平均価格の下落状態で購入量が減少したことにより減少した。当該項目は、2023年度上半期に終了した現物決済を伴う電力購入において契約の公正価値測定の結果を含み、2022年度の同時期に比べて226百万ユーロの増加を計上した。

「燃料及びガス購入」における費用の減少は、主にイタリア及びスペインで、商品、特にガスに係る価格の影響及び取引量の進展の影響を受けたものである。当該項目は、2023年度上半期に終了した現物決済を伴う契約下のガス購入の公正価値測定の結果を含み、2022年度における同時期に比べて197百万ユーロ増加した。

2023年度上半期における「サービス及びその他の原材料」向け費用は、主に以下を反映して、2022年度上半期と比較して1,523百万ユーロ減少した。

- > 主にイタリアではARERA決議148/2022/R/gas号に規定されたエンドユーザーに有利な要素の適用を反映し、スペインでは料金の引き下げの結果として、774百万ユーロの電力託送料の減少
- > CO₂排出枠購入の減少による639百万ユーロの環境認証費用の減少を反映した原材料費用の減少。

2023年度上半期における「人件費」は2,477百万ユーロで、207百万ユーロ（+9.1%）増加した。当該変動は、主に新規雇用による賃金、給与及びその他の報酬の増加（92百万ユーロ）及び早期退職奨励金引当金の調整（93百万ユーロ）に関連する費用の増加を反映している。

2022年12月31日と比較して、2023年6月30日現在のエネルグループの従業員数は445人増加して65,569人（2022年12月31日現在で65,124人）となり、主に新規雇用と解雇の間での増員（+910人）、及びアルゼンチンにおけるEnel Generación Costanera及びCentral Dock Sud SAの売却を反映した連結範囲の変更による減員（-465人）による。

2023年度上半期の「減価償却費、償却費及びその他の減損損失」における減少は、主に営業債権及び有形固定資産に係る減損損失の減少を反映しており、再生可能エネルギー及び配電分野への新規投資に関連する有形資産及び無形資産の減価償却費と償却費の増加により一部相殺された。

2023年度上半期の減損損失（関連する戻入控除後）は236百万ユーロ減少し、以下の表での報告のとおりである。

百万ユーロ	上半期			
	2023年	2022年 ⁽¹⁾	増減	
減損損失				
- 有形固定資産	3	98	(95)	-96.9%
- 無形資産	2	5	(3)	-60.0%
- 営業債権	602	692	(90)	-13.0%
- 正味契約資産の減損	-	1	(1)	-
- その他の資産	6	47	(41)	-87.2%
減損損失合計	613	843	(230)	-27.3%
戻入				
- 営業債権	(118)	(117)	(1)	-0.9%
- 売却目的保有資産	(5)	-	(5)	-
- その他の資産	(1)	(1)	-	-
戻入合計	(124)	(118)	(6)	-5.1%
減損損失及び戻入合計	489	725	(236)	-32.6%

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

有形固定資産の減損損失は、2022年度上半期にブラジルにおけるCGT Fortalezaに係る減損損失（71百万ユーロ）の認識を主に受けて95百万ユーロ減少した。

営業債権に係る減損損失は、イタリア及びラテンアメリカで認識された評価損の減少により前年同期比で90百万ユーロ減少した。

「電力及びガス制度に関連するその他の費用」は、主にスペインのBono Social（243百万ユーロ）の影響の増加を反映して257百万ユーロ増加した。

「株主持分投資の売却に係るキャピタル・ロス及びその他の費用」は、実質的に、Enel Generación Costanera SA（132百万ユーロ）及びCentral Dock Sud（194百万ユーロ）の売却に係るキャピタル・ロスに関するものである。

「特別連帯税」とは、スペインにおける特別連帯税（208百万ユーロ）をいう。

注記9. 商品契約から生じた純損益 - (1,584) 百万ユーロ

商品契約から生じた純損益は1,584百万ユーロの純損失（2022年度上半期では1,409百万ユーロの純利益）であり、その内訳は以下のとおりである。

- ＞ キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ及び純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブに関連して、商品デリバティブから生じた純損失は1,199百万ユーロ（2022年度上半期では2,216百万ユーロの純利益）である。特に、当期中に決済されたデリバティブから生じた純損失は1,394百万ユーロ（2022年度上半期では純利益590百万ユーロ）となり、デリバティブ残高に係る純公正価値利得は195百万ユーロ（2022年度上半期では純利益1,626百万ユーロ）である。
- ＞ 報告日現在、現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高から生じた公正価値純損失は385百万ユーロ（2022年度上半期では純損失807百万ユーロ）である。

百万ユーロ	上半期		増減	
	2023年	2022年 ⁽¹⁾		
商品デリバティブ				
- 決済デリバティブから生じた収益	3,328	11,008	(7,680)	-69.8%
- 決済デリバティブから生じた費用	4,722	10,418	(5,696)	-54.7%
決済商品デリバティブから生じた純損益	(1,394)	590	(1,984)	-
- 残高デリバティブから生じた収益	(703)	9,249	(9,952)	-
- 残高デリバティブから生じた費用	(898)	7,623	(8,521)	-
残高商品デリバティブから生じた純損益	195	1,626	(1,431)	-88.0%
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高				
- 現物決済を伴うエネルギー商品販売の契約残高から生じた純損益	318	(14,310)	14,628	-
- 現物決済を伴うエネルギー商品購入の契約残高から生じた純損益	703	(13,503)	14,206	-
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高から生じた純損益	(385)	(807)	422	52.3%
商品契約から生じた純損益	(1,584)	1,409	(2,993)	

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみに於いて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

注記10. デリバティブから生じた純収益／（費用） - (529) 百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2023年	2022年 ⁽¹⁾	増減	
収益				
- ヘッジ手段デリバティブとして指定されたデリバティブから生じた収益	418	1,261	(843)	-66.9%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた利益	375	772	(397)	-51.4%
収益合計	793	2,033	(1,240)	-61.0%
費用				
- ヘッジ手段デリバティブとして指定されたデリバティブから生じた費用	(840)	(891)	51	5.7%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた費用	(482)	(753)	271	36.0%
費用合計	(1,322)	(1,644)	322	19.6%
デリバティブから生じた純収益／（費用）	(529)	389	(918)	

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみに於いて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

2023年度上半期に、金利及び為替レートに係るデリバティブから生じた純費用は529百万ユーロ（2022年度上半期では純利益389百万ユーロ）であり、その内訳は以下のとおりである。

- ＞ ヘッジ手段デリバティブとして指定されたデリバティブからの純費用422百万ユーロ（2022年度上半期では純利益370百万ユーロ）

> 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた純費用107百万ユーロ（2022年度上半期では純利益19百万ユーロ）

2023年度上半期及び2022年度上半期に認識されているヘッジ手段デリバティブ及び純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブの正味残高は、主に通貨リスクのヘッジに相当する。

注記11. その他の純金融収益 / (費用) - (1,092) 百万ユーロ

百万ユーロ	上半期		増減	
	2023年	2022年 ⁽¹⁾		
金融資産に係る利息及びその他の収益	344	146	198	-
為替差益	1,398	2,829	(1,431)	-50.6%
株主持分投資に係る収益	9	2	7	-
超インフレから生じた収益	1,043	836	207	24.8%
その他の収益	235	409	(174)	-42.5%
その他の金融収益合計	3,029	4,222	(1,193)	-28.3%
金融債務に係る利息及びその他の費用	(1,766)	(1,149)	(617)	-53.7%
為替差損	(830)	(3,319)	2,489	75.0%
退職後及びその他の従業員給付の増加	(105)	(74)	(31)	-41.9%
その他の引当金の増加	(78)	(80)	2	2.5%
超インフレ調整から生じた費用	(893)	(701)	(192)	-27.4%
その他の費用	(449)	(283)	(166)	-58.7%
その他の金融費用合計	(4,121)	(5,606)	1,485	26.5%
その他の正味金融収益 / (費用) 合計	(1,092)	(1,384)	292	21.1%

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益 / (損失)」へ分類することを考慮して調整されている。

その他の金融費用は前年度から292百万ユーロ減少した。当該減少は主に以下を反映している。

- > 純為替差益の1,058百万ユーロの増加。デリバティブ契約の純金融費用の減少によりほぼ完全に相殺された。
- > 期間中の金利の上昇と平均債務の増加の複合的な影響を反映した、金融債務に係る支払利息及びその他の費用の617百万ユーロの増加。

注記12. 持分法による投資利益 / (損失) - 27百万ユーロ

2023年上半期の持分法による投資利益 / (損失) はプラス27百万ユーロで、2022年度上半期と比較して35百万ユーロ減少した。当該変動は主に、Slovak Power Holding（20百万ユーロ）及びMooney（16百万ユーロ）に起因する純損益の持分における減少によるもので、Rusenergosbyt（8百万ユーロ）及びGNL Chile（4百万ユーロ）に起因する純損益の持分における増加により一部相殺された。

注記13. 法人所得税 - 1,519百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2023年	2022年 ^{(1) (2)}	増減	
当期法人所得税	1,338	948	390	41.1%
過年度に関連する法人所得税調整	(40)	(204)	164	80.4%
当期法人所得税合計	1,298	744	554	74.5%
繰延税金負債	264	81	183	-
繰延税金資産	(43)	182	(225)	-
合計	1,519	1,007	512	50.8%

(1) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにあって、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

(2) 2022年度上半期の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

2023年度上半期の法人所得税は1,519百万ユーロで、前年同期比で512百万ユーロ増加した。

2023年度上半期において実効税率は、2022年度上半期における28.1%と比較して、33.5%である。2022年度上半期と比較した2023年上半期の実効税率の増加は、基本的に以下の項目を反映している。

- > 2022年と比較した2023年度上半期のM&Aの影響の変動（2023年のEnel Generación Costanera及びCentral Dock Sudの売却に係る課税関連性のない費用と比較し、主に2022年のUfinetの部分的な売却によって生じた利益の税務処理を反映している）
- > スペインの特別連帯税の控除不能性
- > 2022年の北米におけるe-Mobility事業の分割に伴い認識した繰延税金資産（55百万ユーロ）

注記14. 基本的及び希薄化後1株当たり利益 / (損失)

当該指標は双方とも、長期インセンティブ制度（LTI）に供与するために取得した平均自己株式数7,153,795株を調整した、当年度の平均普通株式数10,166,679,946株に基づいて算出されている（額面1ユーロ）。2023年6月30日現在の自己株式数は7,153,795株（額面1ユーロ）である。

百万ユーロ	上半期	
	2023年	2022年 ⁽¹⁾
親会社の株式に帰属する当期純利益（基本的）	2,513	1,692
内訳		
- 継続事業から生じた当期純利益	2,491	2,032
- 非継続事業から生じた当期純利益	22	(340)
配当に係る優先権の影響（例 優先株）	-	-
資本性金融商品に係る配当金（例 複合債）	(64)	(43)
その他	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期純利益（基本的）	2,449	1,649
内訳		
- 継続事業から生じた当期純利益	2,427	1,989
- 非継続事業から生じた当期純利益	22	(340)
株式総数（単位：株）		
1月1日現在発行済普通株式総数	10,166,679,946	10,166,679,946
保有自己株式の影響	(7,153,795)	(4,984,902)
権利行使株式の影響	-	-
その他	-	-
基本的1株当たり向け加重平均普通株式総数	10,159,526,151	10,161,695,044
親会社の普通株主に帰属する当期純利益（基本的）	2,449	1,649
希薄の影響		
- 転換社債に係る利息	-	-
- その他	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期純利益（希薄化後）	2,449	1,649
内訳		
- 継続事業から生じた当期純利益	2,427	1,989
- 非継続事業から生じた当期純利益	22	(340)
株式総数（単位：株）		
基本的1株当たり向け加重平均普通株式総数	10,159,526,151	10,161,695,044
転換社債の転換の影響	-	-
その他	-	-
希薄化後1株当たり向け加重平均普通株式総数	10,159,526,151	10,161,695,044
基本的1株当たり利益⁽²⁾		
基本的1株当たり利益	0.24	0.16
基本的1株当たり継続事業から生じた利益	0.24	0.19
非継続事業から生じた基本的1株当たり利益 / (損失)（ユーロ / 円）	-	(0.03)
希薄化後1株当たり利益⁽²⁾		
希薄化後1株当たり利益	0.24	0.16
継続事業から生じた希薄化後1株当たり利益（ユーロ / 円）	0.24	0.19
希薄化後1株当たり非継続事業から生じた利益 / (損失)（ユーロ / 円）	-	(0.03)

(1) 2022年度上半期の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

(2) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにあいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益 / (損失)」へ分類することを考慮して調整されている。

[前へ](#)
[次へ](#)

連結財政状態計算書に係る情報

注記15. 有形固定資産 - 88,730百万ユーロ

2023年度上半期の有形固定資産の増減は以下のとおりである。

百万ユーロ

2022年12月31日現在合計	88,521
資本的支出	4,946
為替換算差額	(105)
連結範囲における変更	39
減価償却費	(2,228)
減損損失及び戻入	(2)
売却目的保有資産との振替	(3,270)
超インフレ、売却及びその他の変動	829
2023年6月30日現在合計	88,730

2023年度上半期における有形固定資産及び無形資産に係る資本的支出の総額は5,992百万ユーロで、2022年度上半期より636百万ユーロ増加した。2023年度上半期に行われた投資の発電所別要約は以下の表のとおりである。

百万ユーロ

	上半期		増減	
	2023年	2022年		
発電所				
- 火力	226	235	(9)	-3.8%
- 水力	175	154	21	13.6%
- 地熱	62	52	10	19.2%
- 原子力	78	57	21	36.8%
- 代替エネルギー源	1,799	2,121	(322)	-15.2%
発電所合計	2,340	2,619	(279)	-10.7%
(1) 配電網	2,228	1,815	413	22.8%
Enel X (e-city、 e-industries、 e-home)	176	146	30	20.5%
Enel X Way (e-mobility)	38	40	(2)	-5.0%
顧客小売	294	392	(98)	-25.0%
その他	916	344	572	-
(2) 合計	5,992	5,356	636	11.9%

(1) 2023年度上半期の数値は、IFRIC第12号の範囲に該当する社会基盤投資に関する432百万ユーロ（2022年度上半期では575百万ユーロ）を含まない。

(2) 2023年度上半期の数値は、売却目的保有として分類されたユニットに関連して382百万ユーロ（2022年度上半期では42百万ユーロ）を含む。

エネルグループは、CO₂排出削減に係るパリ協定に沿い、及びエネルギー効率やエネルギー転換目標に従い、代替エネルギー源を利用する上記の全ての発電所に投資している。発電所に係る資本的支出は2,340百万ユーロであり、前年同期比で279百万ユーロ減少している。このうち、再生可能エネルギーにおける投資は1,799百万ユーロで、主にスペイン、アメリカ、ブラジル、チリ、コロンビア及びイタリアにおける太陽光発電、ブラジル、チリ、オーストラリア、アメリカ、コロンビア、スペイン、メキシコ及びイタリアにおける風力発電への投資を反映している。

配電網に係る資本的支出は、配電網の効率性をさらに高めかつて以上に変動的で極端な気候現象への対応能力を高める観点から引き続き相当な額にのぼり、その合計は2,228百万ユーロで、2022年度上半期と比較して413百万ユーロの増加となった。この増加は主に、保守事業及びデジタル化プロジェクトにおけるイタリア及びスペインでの投資の増加による。

為替相場の動向のマイナスの影響は、主に北米で105百万ユーロである。

「連結範囲における変更」は、特に2023年度上半期のルーマニアのSun Challengeの買収を反映して、39百万ユーロであった。

有形固定資産の減価償却及び減損損失は、各々2,228百万ユーロ及び2百万ユーロであった。

「売却目的保有資産との振替」はマイナス3,270百万ユーロであり、主にIFRS第5号で想定される条件が適用されるペルーの企業、チリのArcadia Generación Solar、ルーマニアのSun Challengeの売却可能資産への振替に起因する。

超インフレ、売却及びその他の変動はプラス829百万ユーロであり、主にアルゼンチンにおける超インフレの影響（減価償却費及び償却費に係る影響を含む701百万ユーロ）、特に有形固定資産に係る資本的支出を賄う融資に係る利息の資産計上（111百万ユーロ）、及び特定の資産の処分（76百万ユーロ）を含む。

注記16. 無形資産 - 17,530百万ユーロ

2023年度上半期の無形資産の増減は以下のとおりである。

百万ユーロ	
2022年12月31日現在合計	17,520
資本的支出	664
為替換算差額	407
連結範囲における変更	-
償却費	(792)
減損損失及び戻入	(2)
その他の変動	(267)
2023年6月30日現在合計	17,530

無形資産における変動は、Open Innovability モデルに関連した期間中の投資によりプラスの影響を受けた。エネルグループは、2023年度上半期も引き続き、急速に変化する環境の中で成長するための戦略の重要な要素としてイノベーションに焦点を当て、安全性、事業継続性、及び業務効率を高水準で保証し、できるだけ多くの人々にエネルギーを利用できるようエネルギーの新たな利用やエネルギー管理の新しい方法を可能にした。そのため、競争優位の源泉として当社の知的財産を活用し発展させるという当社の約定を新たに強化している。

当期中の無形資産における変動は、主にブラジル、チリ及びコロンビアで計上された為替差益も反映している。

当該プラスの影響は、償却費及び減損損失のマイナスの影響により一部相殺された。

「その他の変動」は、IFRIC第12号の目的において無形資産及び金融資産との間の振替を含む。

注記17. のれん - 13,197百万ユーロ

2023年度上半期中ののれんにおける増減は以下のとおりである。

百万ユーロ

2022年12月31日現在合計	13,742
為替換算差額	62
連結範囲における変更	9
その他の変動	(616)
2023年6月30日現在合計	13,197

のれんは13,197百万ユーロとなり、2022年度上半期に比べて545百万ユーロ減少した。これは主に、ペルーにおける発電・配電資産の売却目的保有資産への振替及び関連負債（570百万ユーロ）、チリにおけるArcadia Generación Solarの売却目的保有資産への振替（46百万ユーロ）に起因する。当該減少は、ブラジルで認識された為替差益により一部相殺されている。

のれんの内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ	火力発電 及びトレー ディング	Enel Green Power	Enel Grids	エンド ユーザー 市場	Enel X	サービス	合計
CGU							
Enel Green Power Italy	-	21	-	-	-	-	21
Enel Produzione Italy	-	349	-	-	-	-	349
イタリア市場 ⁽¹⁾	-	-	-	581	-	-	581
イベリア	-	1,190	5,788	1,807	-	-	8,785
アルゼンチン	-	2	19	-	-	-	21
ブラジル	-	976	399	-	-	-	1,375
チリ	-	951	152	-	-	-	1,103
コロンビア	-	300	223	-	-	-	523
ペルー	-	-	-	-	-	-	-
中央アメリカ	-	26	-	-	-	-	26
Enel Green Power North America	-	70	-	-	-	-	70
Enel X Way North America	-	-	-	-	-	69	69
Enel X North America	-	-	-	-	139	-	139
Enel X Asia Pacific	-	-	-	-	83	-	83
Enel X 他のヨーロッパ ⁽²⁾	-	-	-	-	43	-	43
南アフリカ	-	3	-	-	-	-	3
その他	-	6	-	-	-	-	6
合計	-	3,894	6,581	2,388	265	69	13,197

(1) Enel Energiaを含む。

(2) Viva Labsを含む。

資金生成単位（Cash Generating Unit）の特定のために採用された基準は収益分離に基づいている。収益分離は、関連事業の性質を勘案し、当該事業が属する市場の運営規則や規制、及び会社組織を十分に考慮した主要な基準である。のれんの減損テストの目的で、特定されたCGUは、セグメント報告の目的で特定された営業セグメントの範囲内で、経営陣の戦略的及び業務的ビジョンと一貫して、予想される相乗効果を考慮してグループ化されている。

2023年6月30日現在のCGUは、2022年12月31日現在に特定されたものから変動していない。

2023年6月30日現在、使用価値の決定の際に適用された主な仮定は依然として維持されている。なお、減損の証拠は認められなかった。

注記18. 繰延税金資産及び繰延税金負債 - 10,184百万ユーロ及び9,103百万ユーロ

百万ユーロ	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在 (1)	増減	
繰延税金資産	10,184	11,175	(991)	-8.9%
繰延税金負債	9,103	9,794	(691)	-7.1%
内訳				
相殺不能な繰延税金資産	7,614	6,444	1,170	18.2%
相殺不能な繰延税金負債	5,627	4,864	763	15.7%
相殺後に超過となる正味繰延税金負債	906	199	707	-

(1) 2022年12月31日現在の繰延税金資産及び負債の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して、各々250百万ユーロ及び252百万ユーロ調整されている。

当該繰延税金資産の変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の動向に関連した繰延税金資産の減少、売却資産における繰延税金資産の振替を基本的に反映している。

繰延税金負債の減少は、主にキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブへの繰延課税、ラテンアメリカにおける為替変動の影響及び売却目的保有企業又は非継続事業に関する繰延税金負債の振替に連動している。

注記19. 持分法適用投資 - 1,397百万ユーロ

持分法を用いて会計処理されている関連会社及びジョイント・ベンチャーにおける主な投資の変動は以下の表のとおりである。

百万ユーロ		持分 割合%	利益への 影響	連結範囲に おける 変更	配当金	売却目的 保有資産 との振替	その他の 変動		持分 割合%
2022年12月31日現在					2023年6月30日現在				
ジョイント・ベンチャー									
Gridspertise Srl	299	50.0%	4	-	-	-	(1)	302	50.0%
Mooney Group SpA	219	50.0%	(16)	-	-	-	-	203	50.0%
Slovak Power Holding	90	50.0%	-	-	-	-	91	181	50.0%
Matimba project company	108	50.0%	(2)	-	-	-	(12)	94	50.0%
Kino project company	16	20.0%	(9)	-	-	-	-	7	20.0%
Ewiva Srl	20	50.0%	(2)	-	-	-	23	41	50.0%
Drift Sand Wind Project	45	50.0%	-	-	-	-	(1)	44	50.0%
Front Maritim del Besos	31	61.4%	-	-	-	-	-	31	61.4%
Elecgas SA	30	50.0%	3	-	(13)	-	1	21	50.0%
Energie Electrique De Tahaddart	11	32.0%	2	-	(2)	-	1	12	32.0%
Suministradora Eléctrica De Cádiz	9	33.5%	1	-	-	-	-	10	33.5%
Tejo Energia - Produção e Distribuição de Energia Eléctrica	5	43.8%	-	-	-	-	1	6	43.8%
Rusenergosbyt	91	49.5%	35	-	-	-	(34)	92	49.5%
PowerCrop	14	50.0%	(6)	-	-	-	-	8	50.0%
合計	988		10	-	(15)	-	69	1,052	
関連会社									
CESI	58	42.7%	-	-	-	-	-	58	42.7%
GNL Chile SA	14	33.3%	6	-	-	-	(1)	19	33.3%
Energias Especiales del Bierzo	12	50.0%	1	-	(2)	-	(1)	10	50.0%
Gorona del Viento El Hierro SA	13	23.2%	-	-	-	-	-	13	23.2%
Compañía Eólica Tierras Altas	7	37.5%	2	-	-	-	-	9	37.5%
Sociedad Eólica El Puntal	4	50.0%	1	-	-	-	2	7	50.0%
Cogenio Iberia	5	20.0%	-	-	-	-	-	5	20.0%
Cogenio Srl	9	20.0%	-	-	-	-	-	9	51.0%
Avikiran Solar India	-		1	29	-	-	-	30	51.0%
Avikiran Surya India	27	51.0%	(1)	-	-	-	(1)	25	51.0%
EGPNA Renewable Energy Partners	77	10.0%	1	-	-	-	(11)	67	10.0%
Rocky Caney Holding	22	10.0%	1	-	-	-	(3)	20	10.0%
その他	45		5	5	(1)	-	19	73	
合計	293		17	34	(3)	-	4	345	
合計	1,281		27	34	(18)	-	73	1,397	

2023年度上半期の持分法適用投資の増加は116百万ユーロであり、主に以下を反映している。

- ＞ 主にSlovenské elektrárneの親会社であるSlovak Power Holdingに関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブのOCI準備金の変動（94百万ユーロ）
- ＞ 連結範囲における変更のプラスの影響（34百万ユーロ）は、主に、Norfundに保有する持分の49%を売却した結果、支配権を失ったことによるAvikiran Solar India Private Limitedへの投資の認識に関するものである。
- ＞ 主にRusenergosbyt、GNL Chile SA、Gridspertise Srl及びスペイン企業に関する当グループ利益（27百万ユーロ）。Mooneyの損失により一部相殺された。

これらの影響は、マイナスの為替変動（51百万ユーロ）と、主にスペイン企業による配当（18百万ユーロ）によって一部相殺された。

注記20. デリバティブ

百万ユーロ	非流動		流動	
	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
デリバティブ金融資産	3,378	3,970	8,272	14,830
デリバティブ金融負債	3,987	5,895	9,800	16,141

当該デリバティブの詳細はセクション33.1以降を参照のこと。

注記21. 非流動 / 流動の契約資産 / 負債

顧客との契約から生じた非流動資産（401百万ユーロ）は、主に有効期限が12ヶ月超のIFRIC第12号に従って認識される官民サービス委譲契約から生じた開発下の資産（388百万ユーロ）である。なお、2023年6月30日現在の数値は当期中の投資432百万ユーロを含んでいる。

顧客との契約から生じた流動資産（129百万ユーロ）は、主に未了である契約に関する建設契約に関連する資産（95百万ユーロ）であり、当該支払は履行義務の充足を条件としている。

顧客との契約から生じた非流動負債は、接続完了時点で認識される電力網接続サービスから生じた収益の繰延に関連している。2023年6月30日現在残高は5,698百万ユーロである。この数値は、主にイタリア（3,055百万ユーロ）及びスペイン（2,642百万ユーロ）による。

顧客との契約から生じた流動負債（1,822百万ユーロ）は、主にイタリア、ラテンアメリカ及びスペインにおける認識された期限が12ヶ月以内の電力網接続から生じた収益に関連した契約負債1,411百万ユーロ、及び建設中の工事向け負債（411百万ユーロ）を含む。

IFRS第15号下での要請のとおり、期間帯別に契約負債の純損益への戻入は以下の表のとおりである。

百万ユーロ	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
1年以内	1,822	1,775
1年超2年以内	542	516
2年超3年以内	540	517
3年超4年以内	539	516
4年超5年以内	537	515
5年超	3,540	3,683
合計	7,520	7,522

注記22. その他の非流動金融資産 - 8,577百万ユーロ

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
公正価値で測定されたその他の会社における株主持分投資	355	366	(11)	-3.0%
正味金融債務に含まれる金融資産及び有価証券（注記26.3参照）	3,951	4,213	(262)	-6.2%
サービス委譲契約	4,227	3,732	495	13.3%
長期前払金融費用	44	48	(4)	-8.3%
合計	8,577	8,359	218	2.6%

2023年度上半期における「その他の非流動資産」は218百万ユーロ増加し、当期中の資本的支出を一要因としたブラジルにおけるサービス委譲契約に関する金融資産の増加を反映している。

当該影響は、主に注記26.3に詳述のとおり「正味金融債務に含まれる金融資産及び有価証券」における増加と、Athonetの株式の売却を主に反映した「公正価値で測定されたその他の会社における株主持分投資」によって一部相殺された。

注記23. その他の非流動 / 流動資産

2023年上半期に「その他の非流動資産」は7百万ユーロ減少し、これは主にブラジルにおける為替変動による。また、ブラジルにおけるPIS/COFINS係争の結果を反映しており、同額の類似負債により一部相殺された（注記31参照）。判決の通知を受けて、2023年度上半期末現在、税金資産の減少97百万ユーロが認識された。

「その他の流動資産」の増加は主に、付加価値税に関する未収税金の増加、及びエネルギー商品やその他の営業債権に係る失効したデリバティブに関する資産における増加による。

注記24. 営業債権 - 15,770百万ユーロ

営業債権は貸倒引当金控除後で認識されており、貸倒引当金の期首残高3,783百万ユーロと比較して、期末残高は3,786百万ユーロである。当該引当金における変動は以下の表のとおりである。

百万ユーロ

2022年12月31日現在合計	3,783
繰入	602
戻入	(118)
目的使用	(489)
その他の変動	8
2023年6月30日現在合計	3,786

具体的には、当期における営業債権の835百万ユーロの減少は、主にイタリア、スペイン及びラテンアメリカで認識されたガスの販売及び輸送における債権の減少によるものである。

注記25. その他の流動金融資産 - 7,728百万ユーロ

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
正味金融債務に含まれる流動金融資産（注記26.4参照）	7,452	13,501	(6,049)	-44.8%
その他	276	252	24	9.5%
合計	7,728	13,753	(6,025)	-43.8%

「その他の流動金融資産」は、注記26.4に記載されている「正味金融債務に含まれるその他の流動金融資産」の減少を反映して、2023年度上半期に6,025百万ユーロ減少した。

注記26. 正味財政状態、非流動金融債権及び有価証券 - 62,159百万ユーロ

連結財政状態計算書における報告項目で「正味財政状態、非流動金融債権及び有価証券」を調整した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	注記	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
長期借入金	26.1	66,144	68,191	(2,047)	-3.0%
その他の非流動金融借入金		-	-	-	-
短期借入金	26.2	8,403	18,392	(9,989)	-54.3%
その他の流動金融借入金		-	-	-	-
一年以内返済予定長期借入金	26.1	4,961	2,835	2,126	75.0%
債務に含まれる非流動金融資産	26.3	(3,951)	(4,213)	262	6.2%
債務に含まれる流動金融資産	26.4	(7,452)	(13,501)	6,049	44.8%
現金及び現金同等物		(6,104)	(11,041)	4,937	44.7%
借入金に係る正味為替デリバティブ		158	(595)	753	-
合計		62,159	60,068	2,091	3.5%

CESR勧告への言及及び正味財政状態に関する2006年7月28日付けの通達DEM/6064293号への言及に代わるものとして、2021年3月4日にESMAが発行し、2021年5月5日から適用されたガイドライン39、及び2021年4月29日付けでCONSOBにより公表された留意通達第5/2021号に準拠し、正味財政状態は報告されている。

2023年6月30日及び2022年12月31日現在のエネルグループの正味金融債務とエネルグループの表示方法に規定されている正味金融債務との調整は以下の表のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在		増減
流動性合計				
手許現金及び現金同等物	4	35	(31)	-88.6%
銀行及び郵便預貯金	4,598	8,968	(4,370)	-48.7%
流動性資産	4,602	9,003	(4,401)	-48.9%
現金同等物	1,502	2,038	(536)	-26.3%
有価証券	89	78	11	14.1%
短期貸付資産	4,734	10,585	(5,851)	-55.3%
一年以内回収予定長期貸付資産	2,629	2,838	(209)	-7.4%
その他の流動金融資産	7,452	13,501	(6,049)	-44.8%
流動性合計	13,556	24,542	(10,986)	-44.8%
流動金融債務				
銀行債務	(1,431)	(1,320)	(111)	-8.4%
コマーシャル・ペーパー	(4,816)	(13,838)	9,022	65.2%
その他の短期借入	(2,156)	(3,234)	1,078	33.3%
流動金融債務（負債商品を含む）	(8,403)	(18,392)	9,989	54.3%
一年以内返済予定長期銀行借入金	(1,282)	(890)	(392)	-44.0%
発行済社債（一年以内返済予定部分）	(3,357)	(1,612)	(1,745)	-
その他の借入（一年以内返済予定部分）	(322)	(333)	11	3.3%
非流動金融債務（一年以内返済予定部分）	(4,961)	(2,835)	(2,126)	-75.0%
流動金融債務	(13,364)	(21,227)	7,863	37.0%
正味流動金融債務	192	3,315	(3,123)	-94.2%
非流動金融債務				
銀行借入金	(14,894)	(15,261)	367	2.4%
その他の借入	(2,786)	(2,851)	65	2.3%
非流動金融債務（一年以内返済予定部分及び負債商品を除く）	(17,680)	(18,112)	432	2.4%
社債	(48,464)	(50,079)	1,615	3.2%
営業債務及び重要な資金調達要素を持つその他の無利息非流動負債	-	-	-	-
非流動財政状態	(66,144)	(68,191)	2,047	3.0%
「売却目的保有に分類された資産」に関する金融資産	362	543	(181)	-33.3%
「売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債」に関する金融負債	(2,261)	(1,435)	(826)	-57.6%
CONSOB指示書に準拠した正味財政状態	(67,851)	(65,768)	(2,083)	-3.2%
非流動金融債権及び有価証券	3,951	4,213	(262)	-6.2%
借入金に係る正味為替デリバティブ	(158)	595	(753)	-
(-)「売却目的保有に分類された資産」に関する金融資産	(362)	(543)	181	33.3%
(-)「売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債」に関する金融負債	2,261	1,435	826	57.6%
正味金融債務	(62,159)	(60,068)	(2,091)	-3.5%

CONSOB指示書に準拠した正味ポジションには、ヘッジ会計の対象として指定されたデリバティブ又はヘッジ目的で保有しているトレーディング・デリバティブは含まれていない。

当該金融資産及び負債は以下の項目の下に財政状態計算書で区分表示している。「非流動金融デリバティブ資産」3,378百万ユーロ（2022年12月31日現在では3,970百万ユーロ）、「流動金融デリバティブ資産」8,272百万ユーロ（2022年12月31日現在では14,830百万ユーロ）、「非流動金融デリバティブ負債」3,987百万ユーロ（2022年12月31日現在では5,895百万ユーロ）及び「流動金融デリバティブ負債」9,800百万ユーロ（2022年12月31日現在では16,141百万ユーロ）。

26.1 長期借入金（一年以内返済期限到来部分を含む） - 71,105百万ユーロ

長期借入金に関するユーロ及びその他の通貨建ての社債、銀行借入金及びその他の借入を、一年以内返済予定部分を含めて示した表は以下のとおりである。

カテゴリー別長期借入金

百万ユーロ	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在	増減
	合計	うち一年以内部分	うち返済期限到来 一年超部分		
社債	51,821	3,357	48,464	51,691	130
銀行借入金	16,176	1,282	14,894	16,151	25
リース	2,631	248	2,383	2,672	(41)
その他の借入	477	74	403	512	(35)
合計	71,105	4,961	66,144	71,026	79

2023年6月30日現在の社債残高の内訳を示す表は以下のとおりである。

		帳簿価額	公正価値	一年以内部分	返済期限到来一 年超部分	帳簿価額	公正価値
百万ユーロ	満期	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在	
社債							
- 上場、固定利率	2023年-2097年	30,172	27,797	2,456	27,716	29,892	27,468
- 上場、変動利率	2023年-2032年	2,834	2,804	804	2,030	2,547	2,473
- 非上場、固定利率	2024年-2052年	18,341	17,519	-	18,341	18,727	17,249
- 非上場、変動利率	2023年-2032年	474	544	97	377	525	600
合計		51,821	48,664	3,357	48,464	51,691	47,790

当グループの長期債務の満期要約は以下の表のとおりである。

満期分析

百万ユーロ	満期					
	一年以内部分	2024年度下半期	2025	2026	2027	それ以降
社債	3,357	4,002	5,208	5,500	6,508	27,246
借入金	1,604	2,443	1,744	2,889	1,726	8,878
- うちリース	248	127	214	181	143	1,718
合計	4,961	6,445	6,952	8,389	8,234	36,124

非流動金融債務の通貨別内訳及び利率

百万ユーロ	帳簿価額	額面金額	帳簿価額	期末平均金利	期末実効金利
	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	2023年6月30日現在	
ユーロ	35,580	35,960	34,993	2.3%	2.5%
米ドル	25,965	26,226	26,930	5.0%	5.3%
英ポンド	4,611	4,766	4,470	4.6%	4.8%
コロンビアペソ	1,510	1,510	1,310	13.4%	13.4%
ブラジルレアル	2,402	2,431	1,899	11.9%	12.1%
スイスフラン	364	364	359	1.8%	1.8%
チリペソ / UF	572	576	526	5.1%	5.2%
ペルーソル	-	-	429		
その他通貨	101	103	110		
ユーロ以外の通貨合計	35,525	35,976	36,033		
合計	71,105	71,936	71,026		

非流動金融債務の額面金額における増減

百万ユーロ	額面金額	返済	HFSへの振替及び連結 範囲における変更	新規 借入金	為替換算差額	額面金額
	2022年12月31日現在					2023年6月30日現在
社債	52,408	(1,389)	(293)	1,894	(91)	52,529
借入金	19,465	(1,231)	(482)	1,582	73	19,407
- うちリース	2,672	(150)	(36)	130	15	2,631
合計	71,873	(2,620)	(775)	3,476	(18)	71,936

2022年12月31日と比較して、非流動債務の額面価額は63百万ユーロ増加した。これは主に、新規発行3,476百万ユーロであり、為替差益18百万ユーロ、返済2,620百万ユーロ、及び主にペルー企業の債務による当グループの連結範囲の変更775百万ユーロにより一部相殺された。

2023年度上半期における主な返済は以下のとおりである。

- > 以下を含む1,389百万ユーロの社債
 - 2023年1月にエネル・エスピーエーが実施したハイブリッド債に対する公開買付けに関する411百万ドル（2023年6月30日現在では377百万ユーロに相当）
 - 2023年2月に満期を迎えたEnel Finance International発行変動利付債に関する100百万ユーロ
 - 2023年2月に満期を迎えたEnel Columbia発行変動利付債に関する290,130百万コロンビアペソ（2023年6月30日現在64百万ユーロ）
 - 2023年3月に満期を迎えたEnel Columbia発行固定利付債に関する280,000百万コロンビアペソ（2023年6月30日現在61百万ユーロ）
 - 2023年3月に満期を迎えたEnel Finance International発行変動利付債に関する50百万ユーロ
 - 2023年4月に満期を迎えたEnel Finance International発行固定利付債に関する585百万ユーロ
 - 2023年4月に満期を迎えたEnel Distribuição São Paulo発行変動利付債に関する305百万ブラジルリアル（2023年6月30日現在では58百万ユーロ）。
- > 以下を含む1,231百万ユーロの借入金
 - イタリア企業に供与された複数の融資に関する288百万ユーロ、うち持続可能な融資に関しては178百万ユーロ
 - Endesaに供与された複数の融資に関する723百万ユーロ、うち持続可能な融資に関しては168百万ユーロ
 - ラテンアメリカの会社群に供与された複数の融資に関する150百万ユーロ相当、うち持続可能な融資に関しては15百万ユーロ相当

2023年度上半期における主な新規借入

- > 以下を含む債券1,894百万ユーロ
 - 2023年2月にEnel Finance Internationalにより発行されたマルチ・トランシェ「持続可能性連動債」発行額1,500百万ユーロ、返済一回払い、の構成は以下のとおりである。
 - ・固定利率、満期2031年2月の750百万ユーロ
 - ・固定利率、満期2043年2月の750百万ユーロ
 - 2023年1月にEnel Distribuição Cearaにより発行された、満期2026年1月の変動利付債950百万ブラジルリアル（2023年6月30日現在では181百万ユーロ）。
 - 2023年5月にEnel Distribuição Cearaにより発行された、満期2024年5月の変動利付債500百万ブラジルリアル（2023年6月30日現在では95百万ユーロ）。
 - ・2023年6月にEnel Distribuição Cearaにより発行された、満期2024年6月の変動利付債650百万ブラジルリアル（2023年6月30日現在では124百万ユーロ）。

- > 以下を含む1,582百万ユーロの借入金
 - 欧州投資銀行がEnel Italiaに供与した持続可能性目標の達成に関連付けられた融資に関する60百万ユーロ
 - EKFがEnel Finance Americaに供与した持続可能性融資に関する370百万ドル（2023年6月30日現在では339百万ユーロ相当）
 - Endesaに供与された異なる融資に関する745百万ユーロ（うち持続可能性目標の達成に関連付けられた融資に関しては720百万ユーロ）
 - 南アメリカ会社群に供与された異なる融資に関する365百万ユーロ相当（うち持続可能性目標の達成に関連付けられた融資に関しては102百万ユーロ）

当グループの主要な長期金融負債は、借入者（エネル・エスピーエー、Enel Finance International、Endesa及びその他のグループ会社）による義務、及び場合によってはエネルを保証人とする、国際的な商慣行で一般的に採用されている制限条項に準拠している。詳細は2022年度連結財務書類を参照のこと。

26.2 短期借入金 - 8,403百万ユーロ

2023年6月30日現在、短期借入金は8,403百万ユーロであり、2022年12月31日現在と比較して9,989百万ユーロ減少した。詳細は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減
短期銀行借入金	1,431	1,320	111
コマーシャル・ペーパー	4,816	13,838	(9,022)
現金担保及びその他のデリバティブ関連負債	1,949	1,513	436
その他の短期借入	207	1,721	(1,514)
短期借入金	8,403	18,392	(9,989)

コマーシャル・ペーパーは総額4,816百万ユーロであり、全て持続可能性目標の達成に関連付けられたもので、主に以下を含む。

- > 8,000百万ユーロのコマーシャル・ペーパー・プログラム（エネル・エスピーエーにより保証された）の一環としてEnel Finance Internationalにより発行された持続可能性目標の達成に全てが関連付けられた3,610百万ユーロ
- > 5,000百万ユーロのコマーシャル・ペーパー・プログラムの一環としてEndesa SAが発行した持続可能性目標の達成に全てが関連付けられた419百万ユーロ
- > 5,000百万米ドルのコマーシャル・ペーパー・プログラムの一環としてEnel Finance Americaが発行した持続可能性目標の達成に全てが関連付けられた787百万ユーロ相当

26.3 正味金融債務に含まれるその他の非流動金融資産 - 3,951百万ユーロ

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
有価証券	493	446	47	10.5%
スペイン電力制度の欠損に関する金融資産	74	-	74	-
その他の金融資産	3,384	3,767	(383)	-10.2%
合計	3,951	4,213	(262)	-6.2%

「有価証券」は、主にオランダの保険会社群がその流動性の一部を投資するその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品によって表示されている。

「その他の金融資産」における当該減少は、基本的にEndesa Groupが保有する流動性預金に関する金融資産の減少（484百万ユーロ）によるものであり、スペイン電力制度の欠損に関する金融資産債権における増加（74百万ユーロ）により一部相殺された。

26.4 正味金融債務に含まれる流動金融資産 - 7,452百万ユーロ

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
一年以内回収予定長期金融債権	2,629	2,838	(209)	-7.4%
FVTPLで測定される有価証券	-	-	-	-
FVOCIで測定される有価証券	90	78	12	15.4%
金融債権及び現金担保	4,256	8,319	(4,063)	-48.8%
その他	477	2,266	(1,789)	-78.9%
合計	7,452	13,501	(6,049)	-44.8%

減少の原因は以下のとおりである。

- > デリバティブ取引の相手方に支払う現金担保の減少（4,063百万ユーロ）
- > 主にブラジル企業及びEnel X Italiaが保有する「その他」の金融資産の減少（1,789百万ユーロ）。これは、エネルギー及び耐震改修のインセンティブに関する税額控除の割り当てに由来する金融資産の回収を基本的に反映している。
- > 主にスペインの電力制度の欠損に関する一年以内回収予定長期金融債権の減少（209百万ユーロ）。

注記27. 売却目的保有に分類された売却グループに含まれる資産及び負債 - 10,714百万ユーロ及び4,890百万ユーロ

当該項目には、低価法で測定され、帳簿価額で認識される資産が含まれており、売却目的保有に分類されたこれらの資産の推定実現可能価額及び売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債は、経営陣の判断により、当該項目の分類に関する「IFRS第5号 – 売却目的保有非流動資産及び非継続事業」の要件を満たす。

売却目的保有資産及び関連負債の内訳を示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

		流動資産 及び非流動 資産との振替	売却及び 連結範囲に おける変更	減損	為替換算差額	投資	その他の 変動	
	2022年 12月31日現在							2023年 6月30日現在
有形固定資産	3,304	3,270	(302)	(250)	16	368	(110)	6,296
無形資産	334	673	(13)	-	14	14	(23)	999
のれん	-	616	3	(3)	-	-	(2)	614
繰延税金資産 ⁽¹⁾	217	142	(50)	-	(21)	-	(27)	261
持分法適用投資	27	-	-	-	-	-	(1)	26
非流動契約資産	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の非流動資産	50	36	-	-	(1)	-	230	315
非流動金融資産及び有価証券 (2)	75	-	(42)	-	(19)	-	4	18
非流動金融資産 ⁽²⁾	138	3	(81)	-	-	-	(53)	7
流動金融資産及び有価証券	43	1	(34)	-	(13)	-	4	1
その他の流動金融資産	9	2	5	-	-	-	4	20
現金及び現金同等物	425	252	(48)	-	(12)	-	(273)	344
棚卸資産、営業債権及びその他の 流動資産	1,533	336	(101)	-	(31)	-	76	1,813
合計⁽¹⁾	6,155	5,331	(663)	(253)	(67)	382	(171)	10,714

(1) 2022年12月31日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

(2) 2022年12月31日の項目には、「非流動金融資産及び有価証券」が含まれており、2023年6月30日現在、これらは個別に報告されている。

百万ユーロ

		流動資産及び 非流動資産との 振替	売却及び連結 範囲における 変更	為替換算差額	その他の変動	
	2022年12月31日 現在					2023年6月30日 現在
長期借入金	775	665	(244)	(10)	(362)	824
リスク及び費用に対する引当金、 非流動部分	33	32	(2)	1	(1)	63
繰延税金負債 ⁽¹⁾	246	565	(73)	(17)	(32)	689
退職後及びその他の従業員給付	23	4	(3)	(1)	2	25
非流動金融負債	69	-	-	(3)	(6)	60
非流動契約負債	442	-	-	(1)	5	446
その他の非流動負債	179	18	(7)	(3)	10	197
短期借入金	642	217	-	(8)	441	1,292
長期借入金、一年以内返済予定	18	101	(4)	-	30	145
リスク及び費用に対する引当金、 流動部分	33	10	(1)	-	27	69
その他の流動金融負債	12	8	(3)	1	1	19
営業債務及びその他の流動負債	894	382	(54)	(13)	(148)	1,061
合計⁽¹⁾	3,366	2,002	(391)	(54)	(33)	4,890

(1) 2022年12月31日現在の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

2023年度上半期において、2022年12月31日と比較して、売却目的保有資産及び関連負債は以下のとおり変動した。

- > 2023年度上半期の売却目的保有純資産
 - ペルー：2023年度上半期に実施された交渉に基づき、IFRS第5号で設定された要件が満たされている、Enel Distribución Perú SAAが保有する配電・供給資産、Enel X Perú SACの先進エネルギー・サービス資産、Enel Generación Perú、Enel Green Power Perú及びEnel Generation Piuraが保有する発電資産。
 - チリ：Enel Chile SAの子会社であるArcadia Generación Solar SAに関連する活動は、Sonnedix Chile Arcadia SpA及びSonnedix Chile Arcadia Generación SpAとの株式購入契約の締結に伴い、売却目的保有に分類された。
 - グアテマラ：グアテマラで所有されている送電資産。
- > かつて売却目的保有に分類されていて、2023年度上半期に売却された純資産
 - アルゼンチンでは、発電会社のEnel Generación Costanera及びCentral Dock Sudが売却された。当該取引の財務的影響の詳細については、「連結範囲における主な変更」を参照のこと。
 - Enel Green Power Indiaは、2023年5月にAvikiran Solar India Private Limitedを通じて保有する純資産の支配権を放棄したが、同社の払込済株式資本の51%の残余持分は維持した。

ルーマニアで保有する純資産の価値は、2023年度上半期に損益計算書の「非継続事業から生じた利益／（損失）」で報告されている259百万ユーロの追加減損損失の認識を受けて、売却予定価格が調整された。

注記28. 株主持分 - 45,870百万ユーロ

28.1 親会社株主に帰属する持分 - 32,079百万ユーロ

資本金 - 10,167百万ユーロ

2023年6月30日現在、エネル・エスピーエーの全額引受済かつ払込済株式資本は10,166,679,946ユーロで、各額面1ユーロで同一株数の普通株式で表象されている。資本金は、2022年12月31日現在の報告金額から変動していない。

2023年6月30日現在、株主名簿及び1998年2月24日付け政令第58号第120条に従いイタリア証券取引委員会（CONSOB）へ提出されその後当社が受領した通知、及びその他の入手可能な情報に基づき、当社の資本金合計における3%超を保有する株主は、経済財務省（23.585%を保有）、BlackRock Inc.（資産運用目的で5.023%を保有）のみである。

2023年5月10日、エネル・エスピーエーの株主総会は2023年1月に既に支払われた一株当たり0.20ユーロの中間配当を考慮し（2023年7月25日の基準日現在で保有している自己株式を除く）、一株当たり0.40ユーロの配当金の分配を承認し、配当金の残高として一株当たり0.20ユーロの分配を承認した。配当金の残高は、2023年7月26日以降、源泉税込みの総額で支払われる。

自己株式準備金 - (47) 百万ユーロ

2023年6月30日現在、自己株式は各額面1ユーロのエネル・エスピーエーの普通株式7,153,795株（2022年12月31日から変更なし）であり、正規仲介業者を通じて総額47百万ユーロで取得された。

その他の準備金 - 5,504百万ユーロ

資本準備金 - 7,496百万ユーロ

イタリア民法第2431条に準拠して、株式が額面を上回る価額で発行された場合、資本準備金には、社債からの転換に起因する額も含め、株式の発行価額と額面価額の差額が含まれる。当該準備金は、資本準備金であり、法定準備金がイタリア民法第2430条の下で設定された基準値に到達するまでは分配が許されない。

資本金金融商品準備金（永久ハイブリッド債） - 6,553百万ユーロ

当該準備金には、機関投資家向けのユーロ建て非転換劣後永久ハイブリッド債の額面価額（取引費用控除後）が含まれる。

準備金の986百万ユーロの変動は、取引コストを除いた1,738百万ユーロの新規債券の発行を反映しており、取引コストを含む752百万ユーロの旧債券の買戻しとその後の解約によって一部相殺されている。

2023年度上半期に、永久ハイブリッド債の保有者に64百万ユーロの利息が支払われた。

法定準備金 - 2,034百万ユーロ

法定準備金は、イタリア民法第2430条に従って配当として分配できない純利益の一部の配分として形成されている。

その他の準備金 - 2,333百万ユーロ

当該準備金には、エネルが公社から株式会社に移行した際に実施された価値修正の残余部分に関連した2,215百万ユーロが含まれる。

統一所得税法第47条に従い、この金額は分配時に課税所得とはならない。

為替換算準備金 - (5,306) 百万ユーロ

当期における606百万ユーロの増加は、主にラテンアメリカにおける子会社により用いられた機能通貨がユーロ（親会社の表示通貨）に対して純増となったことに加え、Enel Generación Costanera、Inversora Dock Sud SA及びCentral Dock Sud SAの売却に伴う連結範囲の変更による。

ヘッジ準備金 - (2,302) 百万ユーロ

これにはヘッジ手段デリバティブの測定から生じた株主持分に認識された純損失が含まれる。当期の変動額は1,251百万ユーロとなったが、これは主に当該デリバティブの公正価値への調整によるものである。

ヘッジ費用準備金 - (134) 百万ユーロ

IFRS第9号の適用に際し、当該準備金は通貨ベース・ポイント及びフォワード・ポイントの公正価値における変動を表示している。

FVOCIで測定された金融商品から生じた準備金 - (21) 百万ユーロ

これには、金融資産の公正価値での測定から生じた正味未実現利益が含まれる。

持分法適用投資から生じた準備金 - (383) 百万ユーロ

当該準備金は、持分法を適用する会社の株主持分において直接認識される包括利益の持分を表示している。

数理計算上の準備金 - (1,184) 百万ユーロ

当該準備金には、従業員給付債務に関連する税効果控除後の全ての数理計算上の利得及び損失が含まれる。

支配の喪失を伴わない株主持分の売却から生じた準備金 - (2,390) 百万ユーロ

これには、支配の喪失を伴わない第三者への少数持分の売却から生じた、取引費用を含めた実現利得及び損失が含まれる。当該準備金は、当期間中変動しなかった。

非支配持分の取得から生じた準備金 - (1,192) 百万ユーロ

当該準備金には、主にラテンアメリカで既に支配されている会社における追加持分を第三者から取得した後
に取得した株主持分の正味帳簿価額に対する購入価格の超過額が含まれる。当該準備金は、当期間中変動し
なかった。

利益剰余金 - 16,455 百万ユーロ

当該剰余金は、配当されていない、またはその他の準備金に配分されていない過年度からの利益を表示して
いる。

非支配持分を含むその他の包括利益に直接認識された利得及び損失の変動を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	増減					
	当期に株主持分 に認識された 利得 / (損失)	損益計算書に 計上	法人所得税	合計	うち親会社の 株主分	うち非支配持分
為替換算準備金	508	-	-	508	284	224
ヘッジ準備金	893	1,277	(582)	1,588	1,258	330
ヘッジ費用準備金	(62)	(11)	17	(56)	(53)	(3)
FVOCIで測定された金融商品から生じ た準備金	(4)	-	3	(1)	3	(4)
持分法適用関連会社のOCI持分	94	-	(1)	93	93	-
その他の事業体における投資の測定か ら生じた準備金	(2)	-	-	(2)	(2)	-
数理計算上の準備金	(233)	-	76	(157)	(124)	(33)
株主持分に認識された利得 / (損失) 合計	1,194	1,266	(487)	1,973	1,459	514

28.2 非支配持分 - 13,791 百万ユーロ

地理別の非支配持分の構成を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	非支配持分		非支配持分帰属分の当期純利益	
	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
イタリア	-	1	-	-
イベリア ⁽¹⁾	5,360	5,321	247	224
ラテンアメリカ	7,752	7,422	278	322
ヨーロッパ	363	328	36	(287)
北米	210	218	5	5
アフリカ、アジア及びオセアニア	106	135	4	(5)
合計⁽¹⁾	13,791	13,425	570	259

(1) 2022年の数値は、2023年1月1日に発効したIAS第12号の改訂の影響を考慮して調整されている。

非支配持分の変動は、主に海外子会社の機能通貨の対ユーロ高（特にラテンアメリカ）、当期純利益、及び
超インフレの影響を反映している。当該影響は分配された配当金により一部相殺された。

注記29. 従業員給付 - 2,439百万ユーロ

百万ユーロ

2022年12月31日現在合計	2,202
繰入	305
取崩	(257)
戻入	(6)
割引の振戻し	80
為替換算調整	101
連結範囲における変更	-
その他の変動	14
2023年6月30日現在合計	2,439

当グループは従業員に、繰延報酬給付、一定年齢到達者又は高齢者年金受給資格者への追加月分の支払、勤続年数達成に応じたロイヤルティ賞与、補完的年金及び健康保険制度、及び住宅電力割引及び同様の給付を含む、様々な給付を提供している。

従業員給付債務の分析は、期間中に数理計算上の仮定又は制度に著しい変更が生じた場合を除き、年次で行われる。2023年6月30日現在の状況に関しては、特にイタリア、スペイン、ラテンアメリカにおけるマクロ経済変数、特に利率及び消費者物価指数の大幅な変動を考慮し、当グループは半期毎に更新することが適当と判断した。

当期間における変更により、負債は237百万ユーロ増加した。

人口動態変数の更新は、引当金の繰入305百万ユーロ（主にブラジル、イタリア及びコロンビア）及び戻入6百万ユーロ、取崩257百万ユーロ（主にブラジル、イタリア及びコロンビア）を促した。

101百万ユーロの増加は、ラテンアメリカ通貨の対ユーロの動向による。

注記30. リスク及び費用に対する引当金 - 7,648百万ユーロ

百万ユーロ

	非流動	流動	リスク及び費用に対する 引当金合計
2022年12月31日現在合計	6,055	1,325	7,380
繰入	225	739	964
取崩	(143)	(343)	(486)
戻入	(101)	(77)	(178)
割引の振戻し	44	12	56
為替換算調整	42	(1)	41
連結範囲における変更	-	-	-
発電所の閉鎖及び用地の原状回復	(115)	-	(115)
その他の変動	(157)	143	(14)
2023年6月30日現在合計	5,850	1,798	7,648

2023年度上半期、リスク及び費用に対する引当金における変動は、主にイタリア及びスペインにおける、通常通り当期末に提供される予定のCO₂排出枠に係る引当金の繰入に伴う環境遵守期間における引当金による。当期間の取崩は、主にイタリア及びスペインによる退職奨励及びその他の再編計画向け引当金、及びエネルギー移行に関連する再編計画向け引当金の計上による。

注記31. その他の流動負債 / 非流動負債

その他の非流動負債の内訳

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
未払営業費用及び繰延利益	560	347	213	61.4%
税務パートナーシップに対する負債	1,403	1,322	81	6.1%
その他の項目	2,658	2,577	81	3.1%
合計	4,621	4,246	375	8.8%

「その他の非流動負債」は、税務パートナーシップに対する負債（1,403百万ユーロ）、及び注記23に記載されているブラジルにおける社会保障（PIS/COFINS）係争の結果としての負債の認識（1,679百万ユーロ）、及び為替平衡資金及びESOに関する負債（381百万ユーロ）を主に示している。当該項目は375百万ユーロ増加し、主に未払営業費用及び繰延収益の増加、為替平衡資金及びESOに関する負債の増加、及び税務パートナーシップに対する負債の増加を反映している。

流動負債の内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減	
営業債務	11,327	17,641	(6,314)	-35.8%
未払法人所得税	1,361	1,623	(262)	-16.1%
その他	16,106	11,713	4,393	37.5%
合計	28,794	30,977	(2,183)	-7.0%

営業債務は11,327百万ユーロ（2022年12月31日現在では17,641百万ユーロ）であり、主に商品価格の減少を反映して6,314百万ユーロ減少した。

法人所得税負債は2022年12月31日現在と比較して2023年6月30日現在262百万ユーロ減少した。

その他の流動負債の増加は、主にエネルギー・環境サービスファンドによる増加（2,817百万ユーロ）、2023年5月10日付株主総会により承認され2023年7月に支払が予定されている配当金向け負債の増加（565百万ユーロ）による。

[前へ](#)[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書に係る情報

注記32. キャッシュ・フロー

百万ユーロ	上半期			
		2023年	2022年	増減
現金及び現金同等物期首残高	(1)	11,543	8,990	2,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	(2)	4,942	767	4,175
うち非継続事業に係るもの		(20)	(358)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		(6,197)	(6,835)	638
うち非継続事業に係るもの		(120)	(96)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2)	(3,871)	3,638	(7,509)
うち非継続事業に係るもの		(10)	388	
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響		120	242	(122)
現金及び現金同等物期末残高	(3)	6,537	6,802	(265)

- (1) このうち、2023年1月1日現在の現金及び現金同等物は11,041百万ユーロ（2022年1月1日現在では8,315百万ユーロ）、2023年1月1日現在の短期有価証券は78百万ユーロ（2022年1月1日現在では88百万ユーロ）、2023年1月1日現在の「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は98百万ユーロ（2022年1月1日現在では44百万ユーロ）、2023年1月1日現在の「非継続事業」に係る現金及び現金同等物は326百万ユーロ（2022年1月1日現在では543百万ユーロ）である。
- (2) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、外貨建融資のみに関連する実現金融収益及び費用を、財務活動によるキャッシュ・フローにおける新項目「借入金に関連するデリバティブに係る回収／（支払）」に振替えることを考慮して調整された。
- (3) このうち、2023年6月30日現在の現金及び現金同等物は6,104百万ユーロ（2022年6月30日現在では6,149百万ユーロ）、2023年6月30日現在の短期有価証券は89百万ユーロ（2022年6月30日現在では74百万ユーロ）、2023年6月30日現在の「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は175百万ユーロ（2022年6月30日現在では67百万ユーロ）及び「非継続事業」に係る現金及び現金同等物は169百万ユーロ（2022年6月30日現在では512百万ユーロ）である。

2023年度上半期における営業活動によるキャッシュ・フローは4,942百万ユーロのプラスとなり、2022年度同期比で4,175百万ユーロ増加した。これは主に、正味運転資本の変動に関連する現金必要量の減少によるものである。

2023年度上半期における投資活動によるキャッシュ・フローは6,197百万ユーロの現金を使用した。一方、2022年度上半期は6,835百万ユーロであった。
より具体的には、2023年度上半期における有形固定資産、無形固定資産及び非流動契約資産への投資は6,424百万ユーロとなり、そのうち382百万ユーロが売却目的保有資産に振り替えられ、前年同期より増加した。

取得した現金及び現金同等物控除後の会社又は事業への投資は、2022年度上半期の1,238百万ユーロと比較して15百万ユーロとなり、主にENEL Produzione SpAによるERG Hydro Srl（現Enel Hydro Appennino Centrale Srl）の100%の取得を指し、取得した69百万ユーロの現金及び現金同等物控除後の取得価額は1,196百万ユーロであった。

売却した現金及び現金同等物控除後の会社又は事業の売却額は51百万ユーロであり、主に以下を指している。

- ＞ Enel Argentinaが保有するEnel Generación Costaneraの全ての持分の売却（売却した14百万ユーロの現金及び現金同等物控除後の売却額は28百万ユーロ）
- ＞ Enel Green Power India Private Limitedが保有するKhidrat Renewable Energy Private Limitedの全ての持分の売却（売却額は4百万ユーロ）
- ＞ 保有しているInversora Dock Sud SA及びCentral Dock Sud SAの株式のYPF及びPan American Sur SAへの売却（売却された19百万ユーロの現金及び現金同等物控除後の売却額は約29百万ユーロ）
- ＞ 保有しているColumbia ZE SASの持分の80%の売却（対価は約6百万ユーロ）。

2022年度上半期における主な項目は以下のとおりである。

- > Enel Green Power SpAが、南アフリカにおける6企業の間接所有者であるEGP Matimba NewCo 1 Srlの持分50%をAl Rayyan Holding LLC（カタール投資庁により支配）に売却（売却された6百万ユーロの現金及び現金同等物控除後の売却額は102百万ユーロ）
- > Enel X Germanyが保有するCremzow KG及びCremzow Verwaltungsにおける全ての持分の売却（売却された4百万ユーロの現金及び現金同等物控除後の売却額は8百万ユーロ）

2023年度上半期のその他の投資活動によるキャッシュ・フローは191百万ユーロで、主にイタリア、北米、ラテンアメリカでの小規模の売却を反映している。

財務活動によるキャッシュ・フローは総額3,871百万ユーロの現金を使用し（2022年度上半期は3,638百万ユーロの現金を生成）、主に以下を反映している。

- > 2,527百万ユーロの正味金融債務の増加（返済、新規借入及びその他の変動の正味残高として）
- > 2,329百万ユーロの配当の分配及び永久ハイブリッド債の保有者への64百万ユーロの支払い
- > 986百万ユーロのハイブリッド債の発行。

2023年度上半期において、投資活動で使用されたキャッシュ・フロー6,197百万ユーロ及び財務活動で使用されたキャッシュ・フロー3,871百万ユーロは、プラス4,942百万ユーロとなった営業活動によるキャッシュ・フローを完全に吸収した。当該差額は、現金及び現金同等物の使用の増加によってカバーされ、2023年6月30日現在で5,006百万ユーロ減少した（現地通貨の為替レートの対ユーロ高に関連する120百万ユーロを含む）。

注記33. リスク管理

当グループが事業に伴う様々なリスクを管理するために利用するヘッジ手段に関する詳細は、2022年12月31日現在の連結財務書類を参照のこと。

2023年度上半期において、世界経済は、パンデミック後の急激な回復の後も、エネルギー商品と食料の価格に対する著しいインフレ圧力の影響を受け続けた。これは、少なくとも部分的には、ロシアとウクライナの間で進行中の軍事紛争と、それに伴う世界レベルでの不確実性を反映している。インフレ圧力の持続により、世界の主要中央銀行は金融引き締めを継続し、その結果、金融市場に影響を与えた。

以下の小節は、連結財政状態計算書の科目別にデリバティブ商品における残高を表示している。

2022年12月31日より、当グループは、外部の取引相手に対する外貨融資をヘッジするために締結した通貨スワップの公正価値を正味金融債務に含めることを決定した。したがって、当該項目は以降の表で強調表示されている。

33.1 非流動資産に分類されたデリバティブ契約 - 3,378百万ユーロ

非流動資産の下に分類されたデリバティブ契約の公正価値を、リスク及びヘッジ指定の種類別に示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	319	336	(17)
- 為替	1,396	1,854	(458)
- うち借入金に係るもの	1,369	1,786	(417)
- 商品	1,376	1,270	106
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	3,091	3,460	(369)
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	63	22	41
- 為替	9	15	(6)
- うち借入金に係るもの	9	14	(5)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	72	37	35
トレーディング・デリバティブ			
- 金利	-	-	-
- 為替	-	1	(1)
- 商品	215	472	(257)
トレーディング・デリバティブ合計	215	473	(258)
合計	3,378	3,970	(592)

2023年度上半期の金利に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは17百万ユーロ減少し、主にイールドカーブの長期部分の若干の下落を反映している。

公正価値ヘッジ取引は、主にブラジルで交渉された金利に係るデリバティブ取引を指す。当該金融商品は、2023年度上半期にブラジル市場で発生した金利曲線の動向に起因する41百万ユーロの公正価値の増加を示している。

為替レートに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、主に通貨間金利スワップを利用した外貨建て債券発行に係る為替変動ヘッジに関連するもので、458百万ユーロ減少した。これは、主として、米ドル及び英ポンドに対するユーロの反応による。商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、公正価値432百万ユーロの電力ヘッジ、916百万ユーロのガス及び石油商品に係るデリバティブ、及び合計28百万ユーロのCO₂取引に関するものである。商品に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は、ガス及び石油に係るデリバティブ取引が66百万ユーロ、電力に係るデリバティブ取引が合計148百万ユーロ、及びCO₂に係るデリバティブ取引が1百万ユーロとなった。

33.2 流動資産に分類されたデリバティブ契約 - 8,272百万ユーロ

流動資産に分類されたデリバティブ契約の公正価値をリスク及びヘッジ指定別の種類別に分類した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	3	-	3
- 為替	234	389	(155)
- うち借入金に係るもの	140	236	(96)
- 商品	1,059	2,366	(1,307)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	1,296	2,755	(1,459)
トレーディング・デリバティブ			
- 金利		-	-
- 為替	18	74	(56)
- 商品	6,958	12,001	(5,043)
トレーディング・デリバティブ合計	6,976	12,075	(5,099)
合計	8,272	14,830	(6,558)

為替に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、主に米ドルにおける債券発行に係る為替相場をヘッジする取引、（それよりも少ないが）エネルギー商品価格、再生可能エネルギーにおける投資案件、最新世代のデジタル計器の購入に係る為替相場をヘッジする取引で構成されている。
年初から数カ月の間に、米ドル建てハイブリッド債の一部を早期に買い戻した後、通貨金利スワップが解消された。当該取引は、2022年12月31日と比較して公正価値の減少に大きく寄与した。

為替相場に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は18百万ユーロで、ヘッジ目的で締結されたもののヘッジ会計において関連する会計基準の下で要件を充たさない取引に関するものである。
商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、合計245百万ユーロの電力のヘッジ、合計593百万ユーロのガス及び石油デリバティブのヘッジ、合計221百万ユーロのCO₂のヘッジに関するものである。
商品に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は、電力に係るデリバティブが1,234百万ユーロ、ガス及び石油に係るデリバティブが5,357百万ユーロ、石炭、CO₂及び環境認証に係るデリバティブが合計367百万ユーロとなった。

33.3 非流動負債に分類されたデリバティブ契約 - 3,987百万ユーロ

キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジ及びトレーディング・デリバティブの公正価値を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	54	59	(5)
- 為替	1,730	1,640	90
- うち借入金に係るもの	1,529	1,348	181
- 商品	1,660	3,417	(1,757)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	3,444	5,116	(1,672)
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	81	92	(11)
- 為替	132	99	33
- うち借入金に係るもの	112	91	21
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	213	191	22
トレーディング・デリバティブ			
- 為替	-	1	(1)
- 商品	330	587	(257)
トレーディング・デリバティブ合計	330	588	(258)
合計	3,987	5,895	(1,908)

金利に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値は、2023年度上半期に若干変動した。為替相場に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ取引は、基本的に通貨間金利スワップを通じてユーロ以外の通貨建て債券をヘッジする取引に関するものである。2022年12月31日における公正価値の減少は、主に米ドル及び英ポンドに対するユーロの為替相場における動向による。商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、936百万ユーロの電気のヘッジ、708百万ユーロのガス及び石油のヘッジ、16百万ユーロのCO₂及び石炭のヘッジを含む。商品トレーディング・デリバティブに係る公正価値は330百万ユーロで、主に電力、ガス及び石油に係る取引に関するものである。

33.4 流動負債の下に分類されたデリバティブ契約 - 9,800百万ユーロ

デリバティブの公正価値を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	-	1	(1)
- 為替	319	176	143
- うち借入金に係るもの	35	2	33
- 商品	2,735	4,322	(1,587)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	3,054	4,499	(1,445)
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	2	-	2
- 為替	16	-	16
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	18	-	18
トレーディング・デリバティブ			
- 金利	24	23	1
- 為替	30	34	(4)
- 商品	6,674	11,585	(4,911)
トレーディング・デリバティブ合計	6,728	11,642	(4,914)
合計	9,800	16,141	(6,341)

為替相場に係るキャッシュ・フロー・ヘッジは、外貨建融資、エネルギー商品の購入や販売及び子会社の外貨建配当の回収に伴う為替リスクを軽減する取引に係る為替相場リスクのヘッジに関するものである。キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の変動は、主に主要通貨に対するユーロの動向及び通常の外国為替業務による。

為替相場に係るトレーディング・デリバティブは、基本的にヘッジ目的で締結されたもののヘッジ会計において関連する会計基準の下で要件を充たさない取引を含む。

金利トレーディング・デリバティブの公正価値は24百万ユーロで、2022年12月と比較してほぼ横ばいとなった。

商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、公正価値2,046百万ユーロのガス及び石油商品のヘッジ、517百万ユーロの電力のヘッジ、合計172百万ユーロのCO₂及び石炭の取引を含む。

トレーディング商品として分類される商品デリバティブは、ガス及び石油に係るデリバティブ5,056百万ユーロ、電力に係るデリバティブ(1,372百万ユーロ)、石炭、CO₂及び環境認証に係るデリバティブ(246百万ユーロ)を含む。

注記34. 公正価値で測定される資産及び負債

IAS第34号第15B（k）項に基づく開示要件に準拠して、当グループは国際会計基準により要請される取扱いはいかなる時もIFRS第13号に従って公正価値を算定する。

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引における資産の売却で受領するであろう価格、又は負債の移転により支払うであろう価格（すなわち、出口価格）と定義される。

公正価値において最善の代替は市場価格、すなわち流動性があり活発な市場に係る有効な相場である現行公開入手可能価格である。

資産及び負債の公正価値は、公正価値の測定に用いられる入力情報及び評価手法に基づき、以下のように定義される三つのレベルのヒエラルキーに分類される。

- ＞ レベル1、公正価値が測定日現在で当該会社が入手可能な同一の資産又は負債において活発な市場における（未調整の）相場価格に基づいて決定される。
- ＞ レベル2、当該資産又は負債において直接的（価格として）又は間接的（価格からの派生）に観察可能な、公正価値がレベル1に含まれる相場価格以外の入力情報に基づいて決定される。
- ＞ レベル3、公正価値が観察不能な入力情報に基づいて決定される。

直近の年次報告（2022年12月31日現在の連結財務書類注記52に記載されている）と比較して、金融商品の測定目的で用いられた公正価値ヒエラルキーのレベルにおける変更はない。レベル2及びレベル3の公正価値の測定に用いられた手法は、直近の年次報告で用いられた手法と整合している。一般的な論点及び当グループの公正価値測定において最も重要な評価プロセスの詳細は、2022年12月31日現在の連結財務書類注記2「会計方針及び測定基準」の項を参照のこと。

注記35. 関連当事者

エネルは、発電、配電、送電、並びに電力及び天然ガスの販売の分野での事業者として、当グループの支配株主であるイタリア政府が直接的又は間接的に支配する多くの企業と取引を行っている。

かかる取引先と行われた主な取引の種類を要約した表は以下のとおりである。

関連当事者	関係	主要な取引の性質
Single Buyer	経済財務省による（間接的な）完全支配	高度な保護市場向け電力の購入
Cassa Depositati and Prestiti Group	経済財務省による直接的な支配	補助的サービス市場に係る電力の販売（Terna） 送電サービスの販売（Eni Group） 送電、配電及び計量サービスの購入（Terna） 郵便サービスの購入（Poste Italiane） 発電所向け燃料の購入、天然ガス貯蔵及び配給サービス（Eni Group）
ESO - Energy Services Operator	経済財務省による（直接的な）完全支配	補助金対象の電力の販売 再生可能資源奨励向けA3構成要素の支払
EMO - Energy Markets Operator	経済財務省による（間接的な）完全支配	電力取引所に係る電力の販売（EMO） スタンド及び発電所企画向け電力取引所に係る電力の購入（EMO）
Leonardo Group	経済財務省による直接的な支配	ITサービスの購入及び物品の供給

最後に、エネルは年金基金であるFOPEN and FONDENEL、及び社会支援及び医療支援の提供や制度的関係や社会的プロジェクトの維持に貢献しているエネルの非営利企業であるEnel Cuoreとも取引関係がある。

関連当事者との全ての取引は通常の市場条件で行われ、場合によってはエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局によって決定されている。

関連当事者、関連会社及び共同支配事業会社との間で2023年度上半期及び2022年度上半期に実行された取引の要約、及び2023年6月30日現在及び2022年12月31日現在の残高を示す表は以下のとおりである。

[前へ](#) [次へ](#)

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group (1)	その他	2023年度 上半期合計	関連会社及び 共同支配事業 会社	2023年度 上半期総計	財務書類 計上額合計	割合
損益計算書										
販売及びサービスから生じた収 益	-	1,643	(18)	1,544	100	3,269	95	3,364	46,130	7.3%
その他の収益	-	-	-	3	1	4	1	5	965	0.5%
その他の金融利益	-	-	-	-	-	-	113	113	2,779	4.1%
電力、ガス及び燃料	1,259	3,754	-	418	1	5,432	40	5,472	23,431	23.4%
サービス及びその他の原材料	-	42	1	1,388	15	1,446	214	1,660	8,453	19.6%
その他の営業費用	6	123	-	20	2	151	-	151	3,029	5.0%
商品契約から生じた純損益	-	-	-	5	-	5	(6)	(1)	(1,584)	0.1%
その他の金融費用	1	1	-	12	-	14	24	38	4,550	0.8%

(1) 主にTerna、Cassa Depositie Prestii SpA、Eni、Snam、Poste Italiae、Ansaldo、Italgasに関する残高を含む。

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ⁽¹⁾	その他	2023年 6月30日現在 合計	関連会社及び共 同支配事業会社	2023年 6月30日現在 総計	財務書類 計上額合計	割合
財政状態計算書										
その他の非流動金融資産	-	-	-	1	-	1	1,918	1,919	8,577	22.4%
非流動デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	3	3	3,378	0.1%
その他の非流動資産	-	-	-	3	-	3	-	3	2,479	0.1%
営業債権	-	74	7	981	40	1,102	199	1,301	15,770	8.2%
流動金融デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	5	5	8,272	0.1%
その他の流動金融資産	-	-	-	5	-	5	152	157	7,728	2.0%
その他の流動資産	-	4	33	33	2	72	44	116	4,968	2.3%
長期借入金	-	-	-	402	-	402	313	715	66,144	1.1%
非流動契約負債	-	-	-	10	8	18	-	18	5,698	0.3%
その他の非流動負債	-	-	-	-	-	-	-	-	4,621	-
非流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	10	10	3,987	0.3%
短期借入金	-	-	-	-	-	-	10	10	8,403	0.1%
一年以内返済予定長期借入金	-	-	-	89	-	89	22	111	4,961	2.2%
営業債務	404	211	242	984	9	1,850	273	2,123	11,327	18.7%
その他の流動金融負債	-	-	-	-	-	-	1	1	929	0.1%
流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	3	3	9,800	-
流動契約負債	-	-	-	28	21	49	-	49	1,822	2.7%
その他の流動負債	-	-	-	4	29	33	6	39	16,106	0.2%
その他の情報										
保証供与	-	20	-	11	58	89	-	89		
保証受領	-	-	-	135	36	171	-	171		
契約約定	-	-	-	378	-	378	-	378		

(1) 主にTerna、Cassa Depositie Prestii SpA、Eni、Snam、Poste Italiae、Ansaldo、Italgasに関する残高を含む。

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Deposit e Prestiti Group ⁽¹⁾	その他	2022年度 上半期合計	関連会社 及び共同 支配 事業会社	2022年度 上半期総計	財務書類 計上額合計 (2)	割合
損益計算書										
販売及びサービスから生じた収益	-	2,866	65	1,811	94	4,836	98	4,934	64,574	7.6%
その他の収益	-	-	(1)	3	-	2	20	22	1,056	2.1%
その他の金融利益	-	-	-	-	-	-	103	103	5,419	1.9%
電力、ガス及び燃料	3,881	6,803	-	2,168	-	12,852	139	12,991	45,910	28.3%
サービス及びその他の原材料	-	61	2	1,667	21	1,751	113	1,864	9,976	18.7%
その他の営業費用	5	82	-	6	-	93	-	93	2,099	4.4%
商品契約から生じた純損益	-	-	-	17	-	17	-	17	1,409	1.2%
その他の金融費用	-	-	4	4	-	8	16	24	6,549	0.4%

(1) 主にTerna、Cassa Depositie Prestii SpA、Eni、Snam、Poste Italiae、Ansaldo、Italgasに関する残高を含む。

(2) 2022年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、ロシア（2022年に売却）、ルーマニア及びギリシャの保有資産に係る損益がIFRS第5号の非継続事業への分類の要件を満たしているため、「非継続事業から生じた利益／（損失）」へ分類することを考慮して調整されている。

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ⁽¹⁾	その他	2022年 12月31日現 在 合計	関連会社 及び共同支 配 事業会社	2022年 12月31日現 在 総計	財務書類 計上額合計	割合
財政状態計算書										
その他の非流動金融資産	-	-	-	-	-	-	1,885	1,885	8,359	22.6%
営業債権	-	220	6	1,040	38	1,304	259	1,563	16,605	9.4%
流動金融デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	5	5	14,830	-
その他の流動金融資産	-	-	-	5	-	5	99	104	13,753	0.8%
その他の流動資産	-	-	30	58	2	90	63	153	4,314	3.5%
長期借入金	-	-	-	447	-	447	327	774	68,191	1.1%
非流動契約負債	-	-	-	9	8	17	-	17	5,747	0.3%
非流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	9	9	5,895	0.2%
短期借入金	-	-	-	-	-	-	14	14	18,392	0.1%
一年以内返済予定長期借入金	-	-	-	89	-	89	21	110	2,835	3.9%
営業債務	1,211	305	6	1,097	(1)	2,618	192	2,810	17,641	15.9%
その他の流動金融負債	-	-	-	-	-	-	1	1	853	0.1%
流動契約負債	-	-	-	23	20	43	-	43	1,775	2.4%
その他の流動負債	-	-	-	3	23	26	21	47	11,713	0.4%
その他の情報										
保証供与	-	20	-	11	58	89	-	89		
保証受領	-	-	-	134	36	170	-	170		
契約約定	-	-	-	149	-	149	-	149		

(1) 主にTerna、Cassa Depositie Prestii SpA、Eni、Snam、Poste Italiae、Ansaldo、Italgasに関する残高を含む。

2010年11月、エネル・エスピーエーの取締役会は、直接エネル・エスピーエーにより、又はその子会社を通じて行う関連当事者との取引の承認及び執行に関する手続を承認した。手続（<https://www.enel.com/it/investitori/governance/statuto-regolamenti-politiche>（2021年6月30日まで有効分、及び2021年6月の取締役会で承認された2021年7月1日より発効の修正版の双方が入手可能）は、関連当事者との取引の透明性、手続上及び実質的な適切性を確保するための規則を定めている。当該規定はイタリア民法第2391条の2及びCONSOBにより発行された施行規則の施行時に採択された。2023年度上半期に2010年3月12日付けCONSOB決議第17221号（その後の改正を含む）で採択された関連当事者との取引に関する規則における開示を要求された取引は実施されていない。

[前へ](#)[次へ](#)

注記36. 契約約定及び保証

エネルグループにより締結された約定及び第三者に付与した保証の要約は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在	増減
保証供与			
- 第三者に供与した抵当及びその他の保証	4,104	4,296	(192)
仕入先への約定			
- 電力購入	68,778	64,878	3,900
- 燃料購入	56,477	96,996	(40,519)
- 各種供給	2,568	2,449	119
- 弁済	7,192	6,165	1,027
- その他	8,952	6,889	2,063
合計	143,967	177,377	(33,410)
合計	148,071	181,673	(33,602)

2023年6月30日現在、電力購入向け約定の合計は68,778百万ユーロで、そのうち14,724百万ユーロは2023年7月1日から2027年度の期間に関するものであり、19,175百万ユーロは2028年度から2032年度、13,503百万ユーロは2033年度から2037年度、残りの21,376百万ユーロは2037年度以降に関するものである。

燃料購入向け契約は、（燃料価格は変動し、主に外貨建てで設定されることを前提に）当期間末現在での契約パラメーター及び適用為替相場を参考に決定される。2023年6月30日現在、合計額は56,477百万ユーロで、そのうち12,117百万ユーロは2023年7月1日から2027年度の期間に関するものであり、28,743百万ユーロは2028年度から2032年度、10,531百万ユーロは2033年度から2037年度、残りの5,086百万ユーロは2037年以降に関するものである。

燃料購入のコミットメントの減少は40,519百万ユーロであり、主に2023年度上半期のガス価格の下落に起因する。

「その他」は、主に環境コンプライアンスへの取組み、及び新たな投資計画で想定される投資額の増加を含む。

注記37. 偶発資産及び偶発債務

詳細な情報について当該財務書類の利用者が参照することが奨励される2022年12月31日現在の連結財務書類類と比較して、偶発資産及び偶発債務には以下の主な変化が生じた。

水力委譲契約－イタリア

大規模な水力発電のコンセッションに関するイタリアの規制を改訂した「簡易化法令」（2019年2月11日の法律12で批准された2018年政令135）の実施において、次の事項に関する一連の革新を導入した：（i）当該コンセッションの有効期間満了時の付与及び新コンセッション保有者に移転される資産及び当該資産に関連する作業の価値向上、（ii）コンセッション料金。料金の固定的及び変動的な構成要素を設定するとともに、公共団体に電力を無償で提供する義務を定めており（当該コンセッションの対象施設の平均公称容量のキロワット当たり220kWh）、様々な地域（ロンバルディア州、ピエモンテ州、エミリア＝ロマーニャ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州、トレント州、ヴェネト州、カラブリア州、バジリカータ州、アブルッツォ州、ウンブリア州）が地域法を制定した。

Enel Green Power Italia及びEnel Produzioneは、ロンバルディア州、ピエモンテ州、エミリア・ロマーニャ州、アブルッツォ州、ウンブリア州、バジリカータ州、ヴェネト州の地域法に基づいて施行された実施法令と、それに続く全ての料金支払通知及び無料電力供給の収益化について地域水資源裁判所（TRAP）及び上級公共水資源裁判所（TSAP）に異議を申立てた。ロンバルディア州及びピエモンテ州の訴訟手続においては、最終弁論を提出するためのTSAPによる審問が2023年11月29日に予定されている。残りの訴訟手続はまだ予備調査段階にある。

反トラスト訴訟12461 – EE – 契約更新

不公正な商慣行（消費者法の一定の規定及び立法令115/2022である第2次「援助令」第3条の違反）のための手続に関連して競争当局（AGCM）が2022年12月12日及び29日に発行した予防措置に対するEnel Energia（EE）の上訴に関して、2023年5月19日に発表された判決で、ラツィオ地方行政裁判所はEEの主張を受け入れ、当該規定の根拠としてAGCMが確立した論理的プロセスに同意せず、成功の根拠を欠いているとして2つの予防措置を無効にした。特に、裁判所によると、立法者は、以前の価格条件を無期限に固定することになるため、当該契約の規則部分の変更のみを停止し、既に期限切れとなった又は期限切れとなる価格の更新も停止することを意図していた。

反トラスト訴訟は進行中であり、AGCMは訴訟の終了期限を2023年9月8日まで延長した。

事故に関するe-distribuzioneに対する刑事訴訟手続 – イタリア

2021年6月27日から28日の夜に請負業者の従業員に発生した事故を受けて、タラント検察庁が立法令231/2001に基づいて起こしたe-distuzione SpAの多数の従業員とマネージャー及びe-distuzioneに対する訴訟に関して、2023年5月23日にタラント裁判所で予備審理が行われた。訴訟手続上の不備が多数見つかったため、審問は2023年9月26日に延期された。

BEG訴訟

イタリア

2022年11月3日にBEGがミラノ裁判所に提出した損害賠償請求に続き、原告は2021年12月29日にBEGが同裁判所に提出した損害賠償請求と同様の損害賠償請求を提起し、その後、管轄裁判所で訴訟を再開しなかったために後者の損害賠償請求は消滅したが、エネル及びEnelpowerは、過去の同様の請求と同様に、完全に見せかけで根拠がないと考えられる請求に異議を申立てるために、正式に裁判所に出頭した。2023年5月9日の最初の審問に続いて、弁論趣意書の交換で手続が継続されている。証拠提出のための審理は2023年10月25日に予定されている。

フランス

2009年5月24日のアルバニア裁判所の判決をフランスで執行可能とするためにABAにより申立てられた訴訟に関して、パリ控訴院は2023年5月17日、ABAの主張を退け、訴訟費用の支払いを命じた。

アルバニア裁判所の同じ判決に基づいてABAに与えられた予備的差押えの放棄を求めるエネルの手続については、ABAが放棄命令に異議を申立てた上訴手続の最終審理の後、2023年5月17日、パリ控訴裁判所はABAの上訴を認めた。2023年6月16日、エネルはこの判決に対する控訴状を提出した。

Bono Social - スペイン

スペイン政府が採用した*Bono Social*のための様々な資金調達スキームと、Endesa SA、Endesa Energía SAU 及び Energía XXI Comercializadora de Referencia SLU（Endesa）並びにエネルギー業界の他の会社が*Bono Social*の資金調達の第3のスキームに対して起こした上訴を最高裁判所が部分的に支持した2022年2月21日の判決第212/2022号の施行に関して、また2013年12月26日に施行されたスペインの電力産業法24の第45条第4項、12月23日の王室令7/2016及び10月6日の王室令897/2017で想定されている脆弱な消費者に対する供給のための政府当局との共同融資について、2023年5月26日の命令により、最高裁判所は政府に対し、1カ月以内にEndesaに152,272,229.83ユーロと利息を支払うよう命じた。当該命令はまた、環境移行・人口問題省（MITECO）に対し、（a）自由市場のための*Bono Social*の資金調達費用（顧客に転嫁した金額を控除したもの）、（b）*Bono Social*を実施するために行われた投資に関して、Endesaに支払われる追加金額をできるだけ早く定量化し、2カ月以内にこれらの金額に利息を加えた金額をEndesaに支払うよう要求した。

LNG Endesa Generación SA 仲裁手続 - I

Endesa Generación SAが開始した液化天然ガス（LNG）の長期供給契約の価格改定のための仲裁手続に関して、2023年6月30日現在、相手方が提起した反訴状における金額は12億7,000万ドルに相当する。当該仲裁手続は現在、2023年度第3四半期までに終了する予定である。

LNG Endesa Generación SA 仲裁手続 - II

液化天然ガス（LNG）の長期供給契約の価格改定のためにEndesa Generación SAに対して起こされた2回目の仲裁手続に関して、2023年6月30日現在、原告が提起した訴状における金額は約557百万ドルに相当する。当該仲裁手続は現在、2024年度下半期までに終了する予定である。

Furnas - Tractebel 訴訟 - ブラジル

アルゼンチン・ブラジル間接続線を通じたアルゼンチンからの電力供給契約に違反したとして、Tractebelにより2009年10月に申立てられたCIEN（現在ではEnel CIEN）に対する訴訟に関して、2023年2月16日に出されたEnel CIENに有利な第一審判決は、2023年3月20日にTractebelが上訴し、現在上訴手続が係属中である。2023年4月25日、Enel CIENは答弁書を提出した。当該係争に関する金額は約697百万ブラジルレアル（約132百万ユーロ）に、数値化される損害賠償を加えたものと見積っている。

Coperva 訴訟 - ブラジル

ブラジルの農村地域の送電網を拡大するプロジェクトの一環として設立された多くの協同組合がCompanhia Energética do Ceará SA（Coelce。現在ではEnel Distribuição Ceará）に対して、とりわけ後者による送電網の使用について合意された料金の改定を要求する目的で起こした訴訟に関して、Cooperativa de Eletrificação Rural do Vale do Acaraú Ltda（Coperva）が起こした訴訟に加えて、Cooperativa de Energia, Telefonia e Desenvolvimento Rural do Sertão Central Ltda（COERCE）が起こした訴訟もあり、その金額は約275百万ブラジルレアル（約52百万ユーロ）であった。COERCEは、送電網の使用について合意された料金を、その価値の2%に基づいて計算するよう改訂を要請した。判決は、工学的評価の実施を待って第一審裁判所にて係属中である。

ANEEL 訴訟 - ブラジル

2012年に次の規制期間（2011-2015）の料金を決定する際に適用される負の係数を遡及的に導入したAgência Nacional de Energia Elétrica（ANEEL。電力庁）の行政措置の無効を求め、2014年にEletropaulo（現在ではEnel Distribuição São Paulo）がブラジル連邦裁判所で起こした訴訟に関して、第一審裁判所での手続きが完了し、判決が係属中である。当該係争に関する金額は13億ブラジルレアル（約247百万ユーロ）であった。

Socrel - ブラジル

Serviços de Eletricidade e Telecomunicações Ltda (Socrel) は Enel Distribuição São Paulo に対して訴訟を起こした。当該訴訟は、Socrelの流動性危機を引き起こしたとされるグループ会社による当事者間の一連の契約の違法な解除に至った一連の出来事の結果被った損失に対する損害賠償請求に関するものであり、Socrelは2023年6月6日は、Socrelの請求の全ての内容を否定した2023年3月27日のTribunal de Justiça do Estado de São Pauloの判決に異議を申立てた。2023年6月13日、Enel Distribuição São Pauloは反論書を提出した。当該係争に関する金額は316百万ブラジルレアル(約60百万ユーロ)であった。

GasAtacama Chile - チリ

Aes Gener SA、Eléctrica Angamos SA及びEngie Energía Chile SAを含むSistema Interconectado del Norte Grande (SING)の複数の事業者がGasAtacama Chileに対し、約58百万ユーロ(前者)と約150百万ユーロ(後者の2件)の損害賠償を求めて開始した訴訟手続は、新型コロナウイルス感染拡大への対応における長期の停止命令期間の後、当事者らにより最近再開された。予備調査段階が完了し、2023年5月15日、裁判所は判決のために当該裁判事件を取り上げた。

Chucas仲裁 - コスタリカ

PH Chucas SA (Chucas) により コスタリカ・アメリカ商工会議所 (Cámara Costarricense-Norteamericana de Comercio (AMCHAM CICA)) で コスタリカ電力公社 (Instituto Costarricense de Electricidad (ICE)) に対して行った仲裁手続に関し、2023年5月31日付けの通知が2023年7月4日に同社に通知されており、Chucasは、ICEの要請で仲裁裁判所は当該係争を審問するのに適任ではないとした最高裁判所第一法廷の判決に対し、コスタリカ最高裁判所に非常上告を申立てたが、最高裁判所はこれを棄却した。ICEは仲裁手続の終結を申立て、仲裁手続はその間停止されている。

Gastalsa - ペルー

Empresa de Gas de Talara SA (Gastalsa) が、タララ県パリナス郡の天然ガス利権の同社への再委譲と、Enel Generación Piura SA (EGPIURA) が所有する同地域のパイプラインの同社への譲渡を得るために、ピウラ地区タララ県裁判所で開始した訴訟に関して、2023年6月27日の決定をもって、上訴裁判官は、様々な手続段階を経て、利害関係のある第三者が提出したGastalsaの申立ての喪失に対する異議を却下した。それにより、第一審裁判所がGastalsaの申立てについて新たな決定を下すことができるように、現在一時中断している第一審裁判所での手続が再開することが期待される。

Gabčíkovo係争 - スロバキア

2006年から2015年の期間にSlovenské elektrárne (SE) が主張する不当利得(約360百万ユーロプラス利息)について、Vodohospodárska Výstavba Štátny Podnik (VV) がSEに対して起こした訴訟手続きに関して、以下の進展があった。(i) 2006年の手続に関して2023年4月18日、SEは上訴判決に対して最高裁判所に非常上告し、手続は係属中である、(ii) 2007年に関する手続に関し、控訴裁判所は、2023年4月12日にSEに通知された2023年1月31日付けの判決において、第一審判決を無効とし、新たな判決のために本件をブラチスラバ裁判所に差し戻した。初公判は2023年12月11日に予定されている、(iii) 2014年に関する手続に関し、2023年7月4日に開催された審問において、裁判所は、当該審問を2023年10月10日に延期した。

ブラジルにおける租税訴訟

源泉徴収税– Enel Distribuição Rio de Janeiro

1998年、Enel Distribuição Rio de Janeiro（旧Ampla Energia e Serviços SA）は、海外で資金を調達するために設立されたパナマ子会社が引き受けた350百万ドルの債券（「確定利付き債」- FRN）を発行してCoelce買収の資金を調達した。当時施行されていた特別規則の下では、2008年まで債券を維持することを条件として、Enel Distribuição Rio de Janeiro（Enel Rio）が子会社に支払う利息は、ブラジルでは源泉税の対象とはならなかった。

しかし、1998年の金融危機により、パナマの会社はブラジルの親会社との借り換えを余儀なくされ、そのために地銀から融資を受けた。税務当局は、当該融資は債券の早期消滅と同等であり、その結果、源泉徴収税の免除を受ける権利を失うと考えた。

2012年11月6日、Câmara Superior de Recursos Fiscais（最高レベルの行政裁判所）は、Enel Rioに対する判決を下し、同社は直ちに同機関に説明を求めた。2013年10月15日、Enel Rioは、説明を求める要求の拒否（embargo de declaração）を通知され、それによって前回の不利な決定が支持された。同社は債務の担保を提供し、2014年6月27日に通常裁判所（Tribunal de Justiça）での訴訟を継続した。

2017年12月、裁判所は今後の判決のために、この問題をより詳細に検討する専門家を任命した。2018年9月、専門家は追加資料を要求する報告書を提出した。

2018年12月、Enel Rioは追加の文書を提供し、専門家が提示した結論を考慮して、さらなる専門家の意見を要請した。本件は、同社が表明した立場を明確にするために専門家に付託された。

2021年7月には、専門家による追加報告書が提出され、融資契約の存在が認められ、主に増資により元本及び利息の両方について債券融資が終了した。同社は、提出された報告書について意見を述べることが求められ、税金債務の完全な取り消しを要求している。

2023年6月30日現在の係争に関する金額は270百万ユーロであった。

ICMS – Enel Distribuição Rio de Janeiro、Coelce及びElectropaulo

リオ・デ・ジャネイロ州、セアラ州、サンパウロ州は、Enel Distribuição Rio de Janeiro（1996年から1999年まで及び2007年から2017年までの期間）、Companhia Energética do Ceará SA（2003年、2004年、2006年から2012年、2015年、2016年及び2018年）及びElectropaulo（2008年から2021年までの期間）に対して多くの税務査定を行い、特定の非流動資産の購入に関連するICMS（Imposto sobre Circulação de Mercadorias e Serviços：商品流通サービス税）の控除に異議を申立てた。当該会社群は、税金を正しく控除していると主張し、ICMSを発生させた資産の購入は配電活動に使用するものであると主張して、査定に異議を唱えた。

当該会社群は、さまざまなレベルの裁定において、自らの行動を弁護し続けている。

2023年6月30日現在の手続に関する見積金額は109百万ユーロであった。

ICMS - Coelce

セアラ州は、Companhia Energética do Ceará SA及びブラジルの他の全てのエネルギー販売業者に対して、長年にわたり（2015年から2018年までの課税期間）税務査定を行っており、特定の消費者に付与された規制上の割引に対して連邦政府が支払った補助金に対するICMS（Imposto sobre Circulação de Mercadorias e Serviços：商品流通サービス税）を要求してきた。

同社は個別の査定を上訴しており、司法権管轄のさまざまなレベルで同社の行動を弁護している。

2023年6月30日現在の手続に関する見積金額は67百万ユーロであった。

PIS/COFINS – Eletropaulo

2017年6月以降、連邦税務局は、社会保障拠出金（PIS及びCOFINS）に関連する税額控除の相殺に異議を唱え、当該拠出金の支払いを要求する多数の税務査定通知をEletropaulo（2013年から2018年までの課税期間）に送達した。

税務当局は、電力供給に不可欠ではないため財政的に関連性があるとは考えられない物品やサービスの購入に対して、同社がPISとCOFINSの税額控除を請求したと主張している。さらに、購入した電力に係る「非技術的」損失に関連する税額控除の請求にも異議を唱えている。

同社は直ちに、司法権管轄のさまざまなレベルで計算の正確性を弁護し、申立てている相殺の妥当性を主張した。

2023年6月30日現在の手続に関する見積金額は55百万ユーロであった。

注記38. 後発事象

エネル・グループがチリの太陽光発電ポートフォリオをSonnedixに売却する契約を締結

2023年7月12日、エネル・エスピーエーと上場子会社のEnel Chile SAは、国際的な再生可能エネルギー生産企業Sonnedixが支配するSonnedix Chile Arcadia SpA及びSonnedix Chile ArcadiaGeneraciónSpAとの間で、エネル（約0.009%）及びEnel Chile（約99.991%）が保有するArcadia Generación Solar SpAの資本金合計における全ての持分を売却する株式購入契約を締結した。

売却の完了には、チリの反トラスト当局であるFiscalía Nacional Económica（FNE）からの許可を得ることを含め、この種の取引で慣例となっている一定の条件が適用される。

当該契約では、購入者は、この種の取引における慣習的な調整を条件として、持分の対価として総額550百万ドルを支払うとしており、これは、当事者が合意した100%の企業価値に対応し、契約日現在の為替レートで約504百万ユーロに相当する。

エネルがEnel Green Power Australiaの50%をINPEXに売却する契約を締結

2023年7月13日、エネル・エスピーエーは、完全子会社であるEnel Green Power SpAを通じて、現在、Enel Green Powerの完全子会社で、オーストラリアにおけるグループ事業の全てを所有するEnel Green Power Australia（Pty）Ltd及びEnel Green Power Australia Trustの50%の株式を、総額約145百万ユーロでINPEX Corporationに売却する契約を締結した。

売却の完了には、オーストラリア外国投資審査委員会及び管轄の反トラスト当局からの許可を得ることを含め、この種の取引で慣例となっている一定の条件が適用される。

エネルがEnel Green Power Hellasの50%をMacquarie Asset Managementに売却

2023年7月26日、エネル・エスピーエーは、完全子会社であるEnel Green Power SpAを通じて、Macquarie Green Investment Group Renewable Energy Fund 2を通じて活動するMacquarie Asset Managementとの間で、ギリシャのEnel Green Powerの完全子会社であるEnel Green Power Hellasの株式50%を総額約345百万ユーロで売却する契約を締結した。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 2023年 6 月30日後の状況

2023年 6 月30日現在の中間要約連結財務書類の注記38「後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟

「第一部 - 第 3 - 4 経営上の重要な契約等」及び2023年 6 月30日現在の中間要約連結財務書類の注記37「偶発資産及び偶発債務」を参照のこと。

3【日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違】

以下は、国際財務報告基準（IFRS）と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異のみを示している。IFRSとは、国際会計基準（IAS）、国際財務報告基準（IFRS）、国際財務報告基準解釈指針委員会（IFRIC）及び解釈指針委員会（SIC）の解釈のことであり、国際会計基準審議会（IASB）により公表され、規則（EC）1606/2002号に従って欧州共同体が承認し、2023年6月30日時点で有効なものである。この基準は、エネルグループが2023年6月30日時点の中間連結財務書類において採用している。

（1）減損損失

IFRS（IAS第36号「資産の減損」）の下では、減損の兆候がある場合、減損損失は資産の帳簿価額がその回収可能価額を超過する額として算定される。回収可能価額とは、（i）売却費用控除後の公正価値及び（ ）使用価値（残存価値を含む、当該資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値）のうち、いずれか高い方の金額をいう。

日本の会計原則の下では、資産の帳簿価額は、資産の使用及び最終処分時を通じて発生することが見込まれる割引前キャッシュ・フローと比較される。その結果、帳簿価額が割引前キャッシュ・フローよりも高い場合、帳簿価額は回収不能とみなされる。その後、減損損失が認識される。

（2）のれん

IFRS（IAS第38号）の下では、企業結合により取得した資産から生じるのれんは償却されず、減損損失があれば調整される。企業結合から生じるのれんの認識及び測定には、全部のれん法及び部分のれん法の二つの異なる方法がある。

日本の会計原則の下では、のれんは最長20年の期間にわたり規則的に償却され、特定の条件が充たされた場合に減損される。のれんは、部分のれん法に類似の方法で認識される。

（3）金融商品の公正価値測定の範囲

IFRS（IFRS第9号）の下では、活発な市場における市場相場価格を有しない資本性金融商品及び資本性金融商品に連動するデリバティブであっても、すべての場合で公正価値を設定することが必要である。当該投資は原則公正価値で測定される必要があるが、信頼性をもって公正価値を測定できない場合にのみ原価で測定することができる。しかしそのような場合は稀であると推定される。

日本の会計原則の下では、活発な市場における市場相場を有しない有価証券は、公正価値の入手が大変困難であると仮定して原価で測定される。特定の種類のデリバティブ（例えば天候デリバティブなど）において成熟した市場が未だ形成されていない場合、公正価値は測定が大変困難である。その結果、当該デリバティブは貸借対照表上取得原価で測定される。

（4）有給休暇

IFRS（IAS第19号）の下では、当該関連期間にわたり有給休暇において費用の認識が求められる。

日本の会計原則の下では、そのような便益において会計的な取扱いをする実務はない。

（5）過去勤務費用

IFRS（IAS第19号）の下では、過去勤務費用は純損益にて認識する。

日本の会計原則の下では、その他の包括利益に累積された過去勤務費用は、その他の包括利益の修正として純損益に振り替えられる。

（6）固定資産の再評価

IFRS（IFRS第1号）の下では、エネルグループは、「取得原価」法を採用しているが、IFRSへの移行日以前における固定資産については、再評価日における、みなし原価としての一定の再評価を行っている。

日本の会計原則の下では、資産の再評価は認められていない。

(7) 子会社の支配の喪失

IFRS（IFRS第10号）の下では、支配が失われた場合、親会社は、残存する非支配持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定し、支配喪失の結果生じる利得又は損失を純損益を通じて認識する。その後、前述の残存持分は、残存する影響の種類に応じて、適用可能な基準に従って計上される。

一方、日本の会計原則の下では、持分の一部売却後の残存投資が関連会社に該当する場合は持分法を用いて測定される。残存投資が関連会社に該当しない場合は親会社の個別財務諸表における帳簿価額に基づいて測定される。

(8) 無形資産の当初認識及び測定

IFRS（IAS第38号）の下では、無形資産は、分離可能で、過去の事象の結果として企業が支配し、将来の経済的便益を企業にもたらし得るものであり、かつ、（a）資産から期待される将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、（b）資産の原価が信頼性をもって測定できる場合にのみ認識されなければならない。研究に係る支出は発生時に費用として認識する。開発費用は、技術的な実現可能性、資産を完成させ、これを使用する又は売却する意図、及びその他の条件がすべて証明できる場合に限り無形資産として認識する。

一方で、日本の会計原則の下では、研究開発及びソフトウェアに係る支出を除き、無形資産の認識に関する明確な指針はない。研究開発に係る支出は発生時に費用として認識する。

(9) 減価償却単位（構成要素アプローチ）

IFRS（IAS第16号）の下では、ある有形固定資産項目の各構成部分の原価が取得原価の合計額に比して重要である場合、その構成部分は別個に減価償却しなければならない。

一方、日本の会計原則の下では、特別な規定は存在しない。

(10) 不利な契約

IFRS（IAS第37号）の下では、不利な契約とは、契約による債務を履行するための不可避的な費用が、契約上の経済的便益の受取見込額を超過している契約をいう。企業に不利な契約があるならば、当該契約下の現在債務は、引当金として認識かつ測定する。

一方、日本の会計原則の下では、特別な規定は存在しない。

(11) 賦課金

IFRS（IFRIC第21号「賦課金」）の下では、賦課金債務は、関連する法令により特定されたとおり、支払原因となる活動が生じた時点で認識する。賦課金債務は、（i）関連する法令で規定されたとおり、支払の原因となる活動が一定期間にわたり生じる場合には、徐々に、また、（ii）債務発生事象が最低限の活動閾値（最低限の生成された収益若しくは売上金額又は生産高など）に達することである場合には、当該最低限の活動閾値に達した時点で、会計処理されなければならない。

日本の会計原則の下では、賦課金において特別な基準は定められていない。

(12) 共同支配事業の会計処理

IFRS（IFRS第11号「共同支配の取決め」）の下では、共同支配事業の共同支配を有する企業は、その持分に関連して、共同支配事業から生じるその資産、負債、収益及び費用を認識する。

日本の会計原則の下では、共同支配事業に対する投資は連結財務書類上、持分法により会計処理される。日本の会計原則は、共同支配事業及びジョイント・ベンチャーの会計上の取扱いを区分していない。

(13) リース

IFRS第16号(「リース」)の下では、借手はリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しないが、短期リース及び少額リースについて認識の免除が選択される場合を除き、使用权資産及びリース負債を認識する。貸手は、原資産の所有に関連するほぼすべてのリスクと経済価値を借手に移転するかどうかに基づき、各リース資産をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースは解約不能かつフル・ペイアウトであることが必要であり、次の要件を満たす必要がある。

- (i) 解約不能な期間にわたる支払リース料総額の現在価値が当該資産の見積現金購入価格の90%以上であること
- () 当該リース期間が当該関連資産の経済的耐用年数のおよそ75%以上であること

IFRS第16号(「リース」)の下では、借手は、起算日から12か月以内にリース期間が終了する短期リース契約及び原資産が少額のリース契約に関して、使用权資産及びリース負債を認識することなく、費用として支払リース料を認識することを選択できる。エネルグループは、当該認識免除を適用している。

日本の会計原則の下では、いくつかの条件が満たされる場合(すなわち、支払リース料総額が3百万円未満のリース)、リース資産及び負債を認識することなくオペレーティング・リースとしてリースの会計処理の目的で「簡便法」を用いることができる。

IFRS第16号(「リース」)の下では、開始日において、借手は、使用权資産を取得原価で、リース負債をリース期間にわたり支払われるリース料の現在価値で当初測定する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースのリース資産及びリース負債は次のように測定される。

- (i) 貸手の購入価格が明らかな場合
 - (a) 所有権移転：貸手の購入価格
 - (b) 所有権移転外：貸手の購入価格及び最低支払リース料の現在価値(当該資産の残存価値を含む)のうちいずれか低い方
- () 貸手の購入価格が不明な場合、支払リース料の現在価値(割引後の資産購入権の価値を含む)及び借手の見積現金購入価格のうちいずれか低い方

主な表示と区分の相違

(1) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS第5号(売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業)の下では、(i)売却目的保有として分類される要件を満たす非流動資産(又は処分グループ)は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定されなければならない。かかる資産が売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産を減価償却(又は償却)してはならない。また、()売却目的保有として分類される要件を満たす非流動資産(又は処分グループ)及び処分グループの負債は、連結財政状態計算書上で他の資産及び負債と区別して表示され、非継続事業の損益は連結損益計算書で区別して表示される。

日本の会計原則の下では、売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に関する基準は定められていない。

(2) 連結財政状態計算書

IFRS(IAS第1号「財務諸表の表示」)は財政状態計算書の特定の様式を定めていない。流動性表示がより適切で信頼ある情報を提供しない限り、資産及び負債の流動/非流動が用いられる。エネルグループは、その連結財政状態計算書において、流動/非流動の表示を選択している。

日本の会計原則は、一般的な財政状態計算書の様式を定めている。財政状態計算書の見出しは、IFRSと比較してより詳細に表示することが求められる。公開会社は特定の開示要件への準拠が求められる。

(3) 連結損益計算書及びその他の包括利益

IFRS(IAS第1号「財務諸表の表示」)は、標準的な様式を定めていない。支出は二つの形式(機能別又は性質別)のうちいずれかに分類され、エネルグループは性質別に費用を分類する方法を選択している。損益計算書における表示を必要としている最小限の項目がある。

IFRSでは損益項目及びその他の包括利益の構成要素の表示について、下記の選択がある。

- 小計を伴う包括利益計算書単一方式
- 二つの別個の計算書方式

エネルグループは二つの別個の計算書にて当期包括利益項目を表示することを選択している。

日本の会計原則は、営業利益、経常利益、及び純利益により、利益の三分区での表示を求めている。表示は通常は性質別になされる。損益計算書の見出しに関して、日本の会計原則は、IFRS/IASのフレームワークと比較してより詳細な表示を求めている。

(4) 例外的(重要)項目

IFRS(IAS第1号「財務諸表の表示」)は、例外的(重要)項目という用語を用いていないが、企業の業績をよりよく説明するために、その金額、影響を及ぼす範囲及び性質を考慮して、説明する必要がある項目の個別開示を求めている。

日本の会計原則は、例外的項目を損益計算書の「特別損益」の区分での別掲を求めている。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の為替相場は、当該半期中に日本において時事に関する事項を報道する2以上の日刊新聞紙に掲載されていることから、ユーロに関する記載は省略した。

第8【提出会社の参考情報】

事業年度の開始日から本半期報告書提出日までの間に提出された、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりである。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 有価証券報告書 | 2023年6月29日関東財務局長に提出 |
|------------|---------------------|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。